

令和 2 年度
第 2 回長崎地方最低賃金審議会

令和 2 年 8 月 3 日（月）
長崎労働局 8 階会議室

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会次第

日 時：令和2年8月3日（月）
午前9時30分～
場 所：長崎労働局8階会議室

1. 開 会
2. 長崎労働局長挨拶
3. 審議会会長挨拶
4. 議 題
 - (1) 参考人意見聴取について
 - (2) 中央最低賃金審議会の目安答申について
 - (3) 専門部会委員の任命、及び今後の審議日程について
 - (4) 長崎県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
 - (5) その他

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会

関係労使の意見書
特定最賃改正申出書

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

資料目次

資料番号 1	意見書等	1
資料番号 1-1	長崎県労働組合総連合 議長 乾 哲夫	3
資料番号 1-2	一般社団法人 長崎県タクシー協会 会長 四元永生	9
資料番号 2	特定最低賃金改正申出書	11
資料番号 2-1	長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金改正申出書	13

資料番号 1

意見書等

2020年7月20日

長崎地方最低賃金審議会
会長 松本 瞳 様

長崎県労働組合総連合

議長 乾 哲夫

長崎市恵美須町2-12

電話 095-828-6176

意 見 書

2020年の長崎県最低賃金改正の審議にあたり、長崎県労連としての意見を述べさせていただきます。

労働基準法第1条は、「働いて得る賃金は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と定め、また、最低賃金法第1条は、この法律の目的を「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」としています。しかし、1日8時間、週40時間働いても生活できない、全国でも最低レベルである長崎の最低賃金の水準は、法の趣旨を充たしていない状態です。こうした状態の解消は待ったなしであり、早急な改善が求められます。

1 生存権を脅かす低賃金状態を改善するために、最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

新型コロナウイルスの感染拡大のなか、「全ての人に一律10万円の給付」などは行われたものの、補償制度が不十分なままで断行された非常事態宣言による「自粛」により、雇用が脅かされ、収入が激減した低賃金労働者、非正規雇用労働者のくらしが脅かされています。その深刻さは、2008年のリーマンショックを上回り、世界大恐慌以来ともいわれます。

そのような中、政府からは、最低賃金について全国加重平均が1,000円となることを目指しつつも、「今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題」との認識が示されています。しかし、「雇用を守ること」を優先して最低賃金の改善を「二の次」とすることは、果たして世界大恐慌以来と言われる危機的な状況下での経済の舵取りに当たって、プラスとなるのでしょうか。

リーマンショックのとき、世界各国は、賃金の引き上げを含む内需拡大で経済危機を克服してきました。しかし日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制を通じて、労働者・国民の懐を温めることよりも企業利益の拡大を優先させたのでした。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がり、その後も深刻なデフレから抜け出せなくなっています。いま、経済危機を乗り切るために賃金を抑制するという「誤り」を繰り返すべきではありません。コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャルワークの労働現場を支えているのは、その多くが、最低賃金またはそれに近い額の低賃金で働く、不安定雇用の非正規雇用労働者です。彼ら・彼女らは、蓄えがない家計や不安定な雇用による失業への不安、自らも感染しかねない恐怖とたたかいながら日々働いています。また、休業を余儀なく

された多くの人々も、自分の収入よりもお互いのいのちを最優先し、自宅へ留まって感染拡大防止に努めたのでした。しかし、解雇や雇い止めは実際に発生し、長崎県労連の労働相談センターへも相談が寄せられています。

最低賃金を大幅に引き上げると失業者が発生するリスクがある、という指摘があります。しかし、昨年の中央最低賃金審議会の答申（公益委員見解）において、「最低賃金引上げが雇用情勢等に大きな影響を与えているとまでは言えない」と既に指摘されているところです。

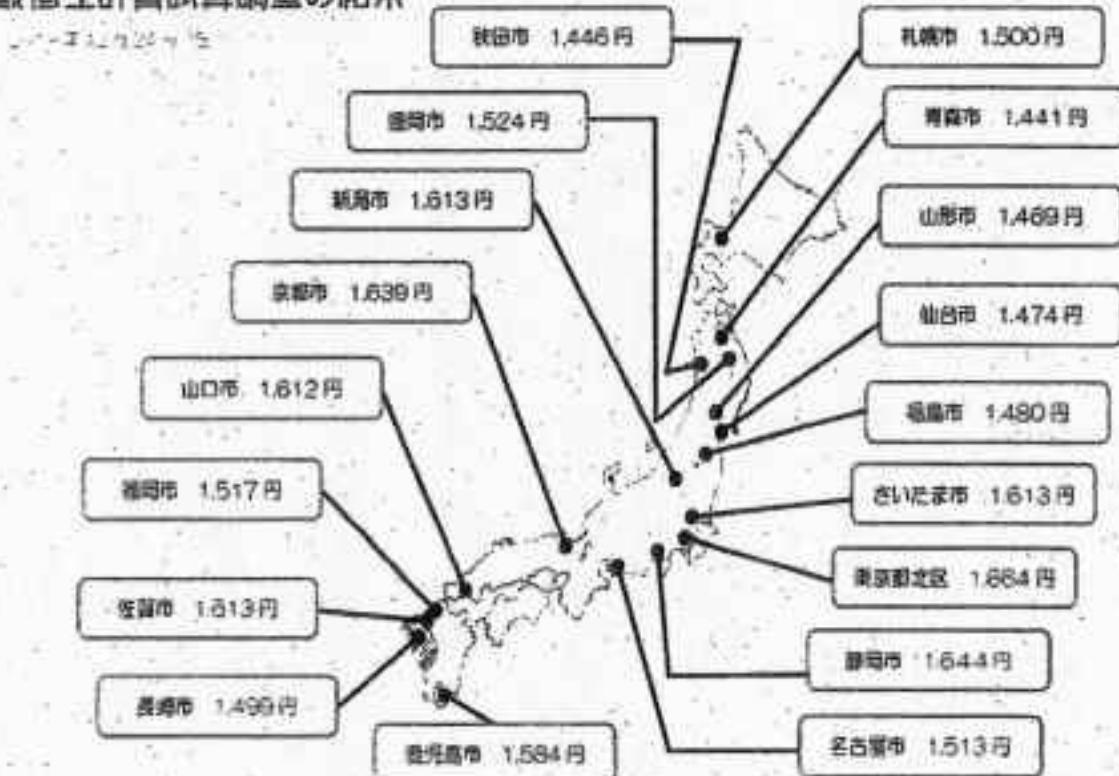
最低賃金法第9条2項で、地域別最低賃金は「地域における労働者の生計費」を考慮して定めることが規定されています。私たち長崎県労連が昨年、「地域における労働者の生計費」を試算すべくとりくんだ、最低生計費試算調査のうち若年単身世帯について、男性で月額224,792円、女性で229,362円であることは、昨年報告させていただいたとおりです。私たちは、「健康で文化的な最低限度」を営むことができる賃金として時給1,500円程度が必要だと考えています。

コロナ禍を乗り切り、エッセンシャルワーカーの活躍を支えるためにも、最低賃金は大幅に引き上げるべきです。

2 労働者の生活実態に合わないA～Dのランク分けに基づく目安額にしばられることなく、大幅に引き上げるべきです。

長崎県労連が行ったマーケットバスケット方式による「最低生計費調査」と同様の調査は、昨年以降も各地から報告が追加され、下図のとおりとなっています（全労連まとめ。金額は、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）した時間額。また、下図とりまとめ後、岡山で1,657円、長野1,699円との結果が明らかになっています）。最低生計費は、都市部でも地方でもほぼ同額であることは明らかです。

最低生計費試算調査の結果



一方、大都市圏への人口集中が、今回の新型コロナウイルスによる感染を深刻なものにしているという指摘があり、実際の感染者は都市部に集中しています。また最近は、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために地方で働くことを希望する労働者が増えていると報じられています。全労連が行った街頭アンケートでは、「最低賃金が全国一律になった場合、地方で働く契機になるか」という質問に対して、約6割の労働者が「地方で働くきっかけになる」と回答しています。

労働者の生活実態に合わないランク分けに基づいた目安額にしばられることなく、最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

3 長崎地方最低賃金審議会は、専門部会を含め公開してください。

政府や自治体の各種諮問会議、特に新型コロナウイルス関連において、審議や議事録が非公開とされていることに批判が集中しています。原則は「公開」であり、非公開はあくまでも例外規定であることを認識し、そのあり方を再検討し、専門部会を含め公開で審議が行われることを強く求めます。

4 長崎地方最低賃金審議会で長崎県労連の意見陳述の場を設けてください。

長崎地方最低賃金審議会委員に労働者代表委員として長崎県労連から選出されていないこと。また、本意見書への補足説明などを行いたいと考えていますので、長崎県労連の意見陳述の場を設定するよう求めます。

以上



東京都最低生計費試算調査の結果について

—三多摩で普通に暮らすためには最賃は1600円～1700円以上必要！—

2020年2月14日 東京地方労働組合評議会/三多摩地区労働組合連合協議会

○東京都の最低賃金は昨秋1,000円を突破した。果たして、この金額で普通に暮らすことができるのだろうか。

○東京地方労働組合評議会（東京地評）では最低生計費試算調査を実施し、昨年12月には東京都区内で労働者が普通に暮らすために必要な費用を公表した（北区モデル：男性=月額219,642円、女性=月額245,362円、世田谷区モデル：男性=月額259,471円、女性=月額256,191円、新宿区モデル：男性=月額265,786円、女性=月額262,506円、いずれも25歳単身モデルで税・社会保険料込み）。これは時給に換算すると少なくとも1400～1500円ほどである。

○今回は、居住モデルを東京都三多摩地区に変更し、若者が普通に暮らすために必要な費用を公表する。具体的には、立川市在住モデルと八王子市在住モデルの2つのモデルケースで算定した。

○算定方式は、前回と同様に生活に必要な費用を一つひとつ丁寧に積み上げていく「マーケット・バスケット方式」を採用している。算定の基礎となったのは、東京地評に加盟する各単産の労働者を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」及び持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物に関する調査」の2つのアンケート調査のデータである。分析ベースは10～30代で一人暮らしの若者411名分のデータであるが、必要に応じて三多摩地区在住の若者80名分のデータの分析結果も取り入れている。なお、価格調査は三多摩地区労働組合連合協議会（三多摩労連）が立川市・八王子市、それぞれの市内で実施している。

○25歳の若者が普通にひとり暮らしをするためには、立川市在住モデルでは男性=月額262,446円、女性=259,487円が、八王子市在住モデルでは男性=240,870円、女性=238,104円が、それぞれ必要であるという試算結果であった（いずれも税・社会保険料込み）。これは年額に換算すると290～315万円ほどである。

○この生計費試算で想定した「ふつうの暮らし」の内容は、以下のようなものである（金額は1カ月あたり）。

- ・25m²のワンルームマンションに住み、家賃は立川市=59,000円、八王子市=42,000円（共益費は2,000円）
- ・新宿に電車で通勤していると想定し、交通費は立川市=14,313円、八王子市=12,863円。
- ・冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機などは、量販店で最低価格帯のものでそろえた。
- ・1か月の食費は、男性=約44,000円、女性=約36,000円。朝晩は家でしっかりと食べ、昼食は、男性はコンビニなどでお弁当を買い（1食あたり500円）、女性は昼食代を節約するために月の半分は弁当を持参。そのほか、月に2～3回、同僚や友人と飲み会・ランチに行っている（1回当たりの費用は飲み会で3,000円、ランチで1,500円）。
- ・衣服については、仕事では男性は主にスーツ2着（約24,000円）を、女性はジャケット2着（約4,000円）を、それぞれ4年間着回しており、ワイシャツやブラウスは自分で洗濯してアイロンがけして着用。
- ・休日は家で休養していることが多い。帰省なども含めて旅行の費用は年9万円。月に4回は、恋人や友人と遊んだり、映画・ショッピングに行ったりして、オフを楽しんでいる（1回あたり2,000円を使い、月に8,000円）。

○試算の月額を、賃金収入で得ようとすると、時給換算で1,400～1,500円ほど（中央最低賃金審議会で用いる労働時間=月173.8時間で除した場合）になる。またワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）すると、最も生計費が低かった八王子在住モデルでも時給1,600円前後が、立川市在住モデルでは世田谷区在住モデルや新宿区在住モデルなみの時給1700円以上が必要である。

以上

東京都最低生計費試算調査の結果について

—東京で若者がふつうに暮らすためには少なくとも時給 1,500 円が必要！—

2019 年 12 月 18 日 東京地方労働組合評議会

○10 月に改定された東京都の最低賃金は 1,013 円で、1,000 円を突破した。全国平均 100 円以上も上回り、全国で最も高い最低賃金である。ただし、この金額では、1 日 8 時間で月 21 日間はたらいたとしても月額 17 万円ほどである。ここから税金などを差し引くと、可処分所得は 12~13 万円になる。はたしてこの金額でふつうに暮らせるのだろうか。

○今回、東京地方労働組合評議会（東京地評）では、東京都で労働者がふつうに暮らすために必要な費用を科学的データにもとづいて明らかにした。

○具体的には、主に東京地評に加盟する各単産の労働者を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」及び持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物に関する調査」を実施し、その結果を元に生活に必要な費用を一つひとつ丁寧に積み上げいく「マーケット・バスケット方式」により、ふつうに暮らすために必要な費用を算定した。

○今回の試算は、東京ではたらく 10~30 代で一人暮らしの若者 411 名分のデータの分析結果を報告するものである。

○同じ都区内でも、どこに住むのかで生活費が大きく異なってくる。したがって、生活費の節約を重視した北区モデル、住環境を重視した世田谷区モデル、職場などアクセス面を重視した新宿区モデル、3 つのモデルで若者がふつうの暮らしをするために必要となる費用を試算した。

○北区モデルは、男性=月額 249,642 円、女性=月額 246,362 円が、世田谷区モデルは、男性=月額 259,471 円、女性=月額 256,191 円が、新宿区モデルは、男性=月額 265,786 円、女性=月額 262,506 円がそれぞれ必要である（いずれも税・社会保険料込み）。これは年収に換算すると 300 万円前後～320 万円前後となる。

○この生計費試算で想定した「ふつうの暮らし」の内容は、以下のようなものである（金額は 1 カ月あたり）。

- ・25 m² のワンルームマンションに住み、家賃は 55,000~73,000 円（共益費は 1,000~3,000 円）
- ・職場（新宿）に電車で通勤していると想定（新宿区モデルでは歩きか自転車で通勤）。
- ・冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機などは、量販店で最低価格帯のものでそろえた。
- ・1 カ月の食費は、男性=約 44,000 円、女性=約 36,000 円。朝晩は家でしっかりと食べ、昼食は、男性はコンビニなどでお弁当を買（1 食あたり 500 円）、女性は昼食代を節約するために月の半分は弁当を持参。そのほか、月に 2~3 回、同僚や友人と飲み会・ランチに行っている（1 回当たりの費用は飲み会で 3,000 円、ランチで 1,500 円）。
- ・衣服については、仕事では男性は主にスーツ 2 着（約 24,000 円）を、女性はジャケット 2 着（約 4,000 円）を、それぞれ 4 年間着回しており、ワイシャツやブラウスは自分で洗濯してアイロンかけして着用。
- ・休日は家で休養していることが多い。帰省なども含めて旅行の費用は年 9 万円。月に 4 回は、恋人や友人と遊んだり、映画・ショッピングに行ったりして、オフを楽しんでいる（1 回あたり 2,000 円を使い、月に 8,000 円）。

○試算の月額を、賃金収入を得ようとすると、時給換算で 1400~1500 円ほど（中央最低賃金審議会で用いる労働時間=月 173.8 時間で算出した場合）になるが、これはお盆もお正月もない、きわめて非現実的な働き方での数字である。ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月 150 労働時間）してみると、1,600 円を超えて 1,700 円以上に達する。少なくとも最低賃金は 1,500 円でないと、ふつうに暮らすことはできないという結論に至った。

以上

区名	立川市		/王子市		北区		世田谷区		新宿区	
	男性	女性								
消費支出	191,408	188,749	171,832	169,266	179,804	176,824	188,733	185,753	194,448	191,468
食費	42,364	34,314	42,364	34,314	44,361	35,858	44,361	35,858	44,361	35,858
住居費	61,456	61,456	43,750	43,750	57,292	57,292	65,625	65,625	76,042	76,042
水道・光熱	6,965	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780
家具・家事用品	2,631	2,820	2,643	2,867	2,540	2,703	2,540	2,703	2,540	2,703
被服・履物	6,306	5,302	6,306	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302
保健医療	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885
交通・通運	20,251	20,251	18,901	18,901	12,075	12,075	12,171	12,171	6,469	6,469
郵便・娛樂	26,185	26,207	26,171	26,185	25,577	25,613	25,577	25,613	25,577	25,613
その他	23,749	28,732	23,333	28,382	23,139	23,316	23,699	23,316	24,689	29,816
非専費支出	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938
予備費	19,100	18,800	17,100	16,900	17,900	17,600	18,800	18,500	19,400	19,100
賃借料	210,508	207,549	188,932	186,166	197,704	194,424	207,533	204,253	213,848	210,568
生計費 (月額)	262,446	259,487	240,670	238,104	249,642	246,362	259,471	256,191	265,786	262,506
年額(税込)	3,149,352	3,113,954	2,890,440	2,857,248	2,995,704	2,956,344	3,113,652	3,074,292	3,189,432	3,150,072
月150時間換算	1,750	1,730	1,606	1,587	1,664	1,642	1,730	1,708	1,772	1,750
173.8時間換算	1,510	1,493	1,386	1,370	1,436	1,418	1,493	1,374	1,529	1,510
2019年最低賃金額								1,013		

長タク協第39号
令和2年7月15日

長崎労働局長
瀧ヶ原 仁様

一般社団法人
長崎県タクシー協会
会長 四元 永生

地域別最低賃金額に対する要望について

謹啓 平素はタクシー乗務員の労働条件の改善にご配意を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、去る6月26日、第56回中央最低賃金審議会が開催され加藤厚生労働大臣より、令和2年度地域別最低賃金改定の目安について調査審議を求める旨の諮問がなされたと伺っております。

厚生労働大臣は、「新型コロナウィルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である。」と政府の考え方を示し、6月3日には、安倍総理が「中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し検討を進めるよう」指示があつた旨を強調し、さらに同大臣は、「審議会においては、こういった状況について十分考慮頂きながら、今年度の最低賃金額改定の目安について審議頂きたい。」と結んでいます。

使側委員は、「今年の目安審議はこれまで経験したことがない状況下で行われるものであり、最近の審議とは全く異なる。」と強調し、官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であり、総理指示を重く受け止める必要があるとの考え方を示しました。

昨年改定された最低賃金額は、大幅な引上がなされ、長崎県の最低賃金の引上げ額は28円ということで時間額は790円となりました。

また「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、「早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す。」とされており、個人消費が力強さを欠く状況下、タクシー業界として極めて憂慮しております。

特に、本年2月頃より全国的に感染拡大した新型コロナウィルスにより、県外からの旅行者が激減し、観光立県である長崎県のタクシー業界が受けた影響は甚大で、大幅な輸送人員と営業収入の減少を招き、かつて経験したことがない危機的な経営悪化を招いており、廃業、倒産も懸念される状況です。緊急事態宣言の解除後、一時沈静化したかに見えたコロナウィルス感染も7月に入ると首都圏を中心に再度拡大、長崎県内でも新たな感染者が出るなど一向に終息の日途が見えない現況下、資金繩りなど経営難続に不安全感を持つ事業者も多数

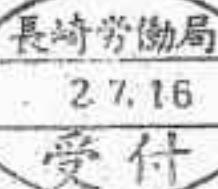
おります。

言うまでもなく、賃金の引上げが実現され、経済が成長するとともに、国民生活がより豊かになることは國民が均しく願うところであり、タクシー業界においても強く願望するものであります。賃金の引上げは、生産性が向上して初めて可能であり、特にこのコロナ禍の状況下においては、先行すべきものではないと考えております。

ところで、タクシー事業は、長期的に利用客が減少し、規制緩和により需給バランスに均衡を欠くとともに乗務員の労働条件が著しく悪化したため、平成26年1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されたところであり、現在、同法に基づき、減車を含め事業の適正化・活性化を推進し、労働条件の改善に取り組んでいるところであります。

つきましては、今回のコロナ禍の現況並びにタクシー業界の実情に鑑み、最低賃金額の審議を行われる際は、中小企業に対する実効ある支援措置の拡充とともに、地域における労働者の生計費や賃金のみならず、通常の事業の賃金支払い能力等に深く意を用い、改定にあたっては慎重の上にも慎重を重ねご審議を賜りますようお願い申し上げます。

謹白



資料番号 2

特定最低賃金改正申出書

2020年 6月 30日

長崎労働局長

瀬ヶ平 仁 殿

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

西九州地方協議会長崎地域協議会

議長 川田 伸作

申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹労働者の範囲

長崎県において、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者

3,486名

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

長崎県において、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む者に使用される労働者。但し、次に掲げる者を除く。

(1). 18歳未満または65歳以上の者

(2). 雇い入れ後6ヶ月未満の者であつて、技能習得中の者

(3). 次に掲げる業務に主として従事する者

イ. 清掃、片付けまたは雑役の業務

ロ. 手作業による包装、袋詰めまたは箱詰めの業務

ハ. 軽易な運搬または工具若しくは部品の整理の業務

なお、「技能習得中の者」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者をいうが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであること。

①当該業務に従事した経験がない者では、直ちに通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従って、離職者を含め、ある程度当該業務に従事した経験のある者を対象とするものは含まれないこと。

②職場の内外において集合的に実施されるもののほか、OJT（業務遂行の過程において、仕事を通じて行われる教育訓練）も含まれること。

長崎労働局

2.6.30

受付

③習得させるべき技能の内容および技能養成の実施期間が明確であり、かつ
計画性をもって実施されるものであること。

④技能養成を実施する担当者または責任者が定められていること。

以上

6, 663名（令和2年2月4日現在）

3. 改正を申し出る最低賃金の件名

長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低
賃金

4. 申し出の内容

上記2の基幹的労働者に適用される最低賃金の改正の決定を求めるものである。

なお、最低賃金は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申し出の理由

- (1) 申し出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。
- (2) 申し出産業は長崎県内製造業において、生産額、出荷額、従業員数ともに相当数を占める主要産業であり、県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと。

6. 添付資料

- ①長崎県下における申し出産業の事業所数と労働者の概数
- ②賃金の最低額に関する労使協定の写し
- ③機関決定の写し
- ④個々の労働者における合意書
- ⑤申し出代表者に対する委任書

以上

長崎県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
事業所数と労働者の概数および合意の効力の及ぶ労働者の概要

令和 2 年 6 月 30 日

1. 長崎県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
適用労働者数

6,663名 (令和2年2月4日現在)

2. 合意の効力の及ぶ使用者または労働者数 3,486名

- (1) 賃金の最低額に関する労働協約の適用を受ける者の内訳(1,005名)

	事業所名	組合名	最低賃金に関する労働 協約の適用労働者数
①			
②			
③			
	3事業所	3組合	1,005

- (2) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
の改正を図る必要性を機関決議した労働組合の内訳(2,017名)

	事業所名	組合名	最低賃金に関する必要 性を決議し、申請に合意 した労働者数
④			
⑤			
	2事業所	2組合	2,017

- (3) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
の改正に関する申し出について、書面をもって合意する個々の労働者の内訳(464名)

	事業所名	申請に關して署名により合意した労働者数
⑥		
⑦		
⑧		
	3事業所	464

長崎地方最低賃金審議会
会長 松本睦樹 様

本県の最低賃金について

国においては、昨年、「この3年、年率3%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す。」との方針を閣議決定しております。また、本年6月25日の全世代型社会保障検討会議で、「経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持する」とともに、「新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は、官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であるため、今年度の最低賃金については、最低賃金審議会において、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進める」としております。

本県においては、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題を抱えており、これらの課題を克服するため、「長崎県総合計画チャレンジ2020」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、福祉・医療・子育て支援の充実、産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりなどの対策を全力で推進しているところであります。

特に、人口減少対策は国をあげて取り組む喫緊の課題となっており、全国より約50年先んじて人口減少が進んできた本県は、一刻の猶予も許されない状況であり、直面する人口減少問題を最重要課題と位置づけ、転出超過数の改善や企業誘致、県内製造業への支援、交流人口の拡大等による雇用の創出、大学・高校の新卒者の県内就職率の向上、県内移住者の増、合計特殊出生率の向上等を基本目標として設定し、様々な施策を講じてきたところであります。

持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長と分配の好循環を図る必要があります。

また、これから的人口減少社会に対応するためには、若者、女性、高齢者を含む全ての県民が、それぞれの能力を活かし、意欲を持って働くことができる多様な働き方を選択できる社会を実現していくことが重要であり、特に、中小企業の割合が高く、賃金水準が全国下位にある本県では、魅力ある雇用環境を整え、しっかりと人材を確保していくためにも最低賃金の引上げが重要であると考えております。

つきましては、人口減少という喫緊の課題と本県の賃金水準の現状、地域経済活性化に向けた本県の取組等をご勘案いただき、最低賃金の改正に向けた十分なご議論を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年7月20日

長崎県産業労働部長 廣田義美

令和 2 年度
第 2 回長崎地方最低賃金審議会

資 料

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

資料 目 次

資料番号 1	令和2年度長崎地方最低賃金専門部会委員名簿	1
資料番号 2	中央最低賃金審議会目安答申	3
資料番号 3	令和2年賃金改定状況調査結果	9
資料番号 4	生活保護と最低賃金	19
資料番号 5	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	23
資料番号 6	賃金分布に関する資料（都道府県別、総合指数順）	27
資料番号 7	最新の経済指標の動向（内閣府 月例経済報告 （令和2年6月主要経済指標））	41
資料番号 8	新型コロナウイルス感染症関係資料	89
資料番号 9	参考資料 第1回目安に関する小委員会における 委員からの追加要望資料	129
資料番号 10	参考資料 第2回目安に関する小委員会における 委員からの追加要望資料	163

(資料番号3~10: 中央最低賃金審議会の第2回・第3回目安小委員会資料)

資料番号 11	月例経済報告（令和2年7月） (内閣府)	185
資料番号 12	地域経済産業の動向（2020年4月） (経済産業省)	195
資料番号 13	長崎県の金融経済概況（2020年7月） (2020年7月17日付) (日本銀行長崎支店)	213
資料番号 14	長崎県の雇用失業情勢（令和2年6月分） (長崎労働局職業安定部)	229
資料番号 15	長崎県の賃金・雇用の動き（令和2年4月） (長崎県県民生活環境部統計課)	239
資料番号 16	ながさき経済（2020年8月号） (長崎経済研究所)	261
資料番号 17	世帯人員数別標準生計費（2019年4月） (長崎県人事委員会)	279

令和2年度
長崎地方最低賃金審議会
長崎県最低賃金専門部会委員名簿

	氏 名	推 薦 者 団 体
公 益 代 表	はやし とわる 林 徹	
	まつ もと ひづき 松 本 晴 樹	
	みうら えりこ 三浦 恵理子	
労 働 者 代 表	たか あじ よし ひろ 高 藤 義 弘	日本労働組合総連合会長崎県連合会
	なか しま てる じ 中 鳴 照 次	日本労働組合総連合会長崎県連合会
	ふる かわ ひろ すけ 古 川 洋 介	日本労働組合総連合会長崎県連合会
使 用 者 代 表	いわ さき なお と 岩 崎 直 紀	長崎県経営者協会
	いわ ね のぶ ひろ 岩 根 信 弘	長崎県経営者協会
	み うら まなぶ 三 浦 学	長崎県経営者協会

掲載順は、それぞれ五十音順。

令和2年7月22日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

中央最低賃金審議会
会長 藤村 博之

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和2年6月26日に諮問のあった令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和2年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参照され、自主性を發揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性について労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。
- 5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和2年7月21日

1 令和2年度地域別最低賃金額については、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、今後の感染症の動向の不透明さ、こうした中でも雇用の維持が最優先であること等を踏まえ、引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当との結論を下すに至った。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、上記見解を十分に参照し、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望する。

2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成29年全員協議会報告の3(2)で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取扱選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金は経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも重要な役割を果たしていることを踏まえつつも、感染症による経済・雇用への厳しい影響がみられる中、雇用の維持と事業継続、労働者の生活・暮らしを守ることを最優先課題として官民、劳使を挙げて尽力している状況について特段の配慮をした上で、諸般の事情を総合的に勘案して審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 感染症の影響下の厳しい中にあっても、賃金引上げが可能な企業は、賃上げに前向きに取り組むことを通じ、可処分所得の継続的拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を継続・拡大させることや、非正規雇用労働者の待遇改善が社会的に求められていることに応じていくことが望ましいこと、
- ② 他方、感染症により経営状況が急激に悪化した企業が少なからず生じ、政府の支援策も活用しながら、労働時間の削減や労働者に休業をさせる等により雇用維持の努力をしている状況において、最低賃金引上げが雇用調整の契機とされるることは避ける必要があること、
- ③ 雇用情勢については、令和元年の有効求人倍率は全ての都道府県で1倍を超え令和元年の雇用者数も増加傾向にあるものの、足下では、休業者数がリーマンショック時のピークを大幅に超える水準まで急増し、有効求人倍率の低下や失業率の上昇が見られるなど、感染症が雇用に与える影響を注視する必要があ

ること。

- ④ 賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率など賃金に関する指標は引き続きプラスの水準を示しているが、前年より上げ幅は縮小していること、加えて名目GDP成長率も大幅に下落していること。
- ⑤ 令和元年の雇用・経済に関する指標は感染症の影響が生じる前のものであり、直近のこれらの指標についても、各企業の労使の努力に加え、雇用維持と事業継続を支援するための経済対策による下支え効果が含まれていることなどから、目安の参考とするには慎重な検討を要すること。
- ⑥ 世界的に感染状況が拡大している中、日本においても緊急事態宣言解除後に再び新規感染者数の増加が見られるとともに、感染症による経済・雇用等への影響は地域・産業ごとに違いが見られるが、相当に広範囲に及んでおり、今後の感染症の動向や経済・雇用への影響が予断を許さない状況であること等、様々な要素を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な关心をもって見守ることを要望する。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、前年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

(3) 来年度の審議においては、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響を踏まえながら、経済の好循環継続の鍵となる賃上げに向け、日本経済全体の生産性の底上げや、取引関係の適正化など、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金についてはさらなる引上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うことが適当と考える。

(4) 最低賃金引上げが及ぼす影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和2年7月21日

1はじめに

令和2年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の提示の是非やその根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2労働者側見解

労働者側委員は、今回のコロナ禍の中、最低賃金を改定しないことは社会不安を増大させ格差を是認することと同義であり、中賃の役割からしてあってはならない。春季生活闘争では、労使の真摯な交渉を経て賃上げが行われており、この流れを最低賃金の改定により労使関係のない労働者にも波及すべきと主張した。

また、政労使で賃上げの重要性を確認し、ステップを踏んで最低賃金を引き上げてきた流れを止めるべきではなく、この流れを断ち切れば、デフレ回帰を惹起しかねないと述べ、雇用の確保と企業の持続性を担保することが現下の最重要課題であることは否定しないが、そのことと最低賃金引上げの重要性は分けて考えるべきと主張した。

更に、新型コロナウイルス感染症対策の予算措置はGDP押上げ効果があるとされており、最低賃金発効は早くても10月であることから、現下の厳しさだけをもって目安の示し方を議論すべきではない。今後の日本経済の再生に向けて、内需拡大や落ち込んだ消費マインドの上昇が必要であり、労働者が生活や雇用に不安を抱える中、最低賃金を引き上げることは、社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得ると主張した。

昨年度の目安答申の公益委員見解にあった通り、消費税増税による物価変動等の状況を勘案した審議を行うべきであり、とりわけ物価上昇に伴う実質賃金を維持することは基本である。今回のコロナ禍によって労働者の生活も苦しくなっていることも踏まえた審議を行うべきであり、特に、緊急事態宣言の中、社会機能を維持するために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーと呼ばれる労働者は、最低賃金近傍で働く方も少なくなく、感染の不安や恐怖と闘いながら働き続けた労働者に報いるべきであり、最低賃金の引上げは社会的要請であると主張した。

また、現在の最低賃金は最高額の1,013円でも2,000時間働いて年収200万円程度に過ぎず、日本の最低賃金は国際的にみても相当低位にとどまっている。最低賃金は十分なセーフティネット機能を果たし得る、ナショナルミニマムにふさわしい水準に引き上げるべき。今年中に800円以下の地域をなくすこと、トップランナーであるAランクが1,000円に到達する考えを堅持したいと述べた。

地域間格差は、地方から隣県や都市部への労働力流出の一因である。加えて今回のコロナ禍は、大都市への労働力集中による経済の一極集中と感染リスク増大という弊害を明らかにしたことも踏まえれば、ランク間格差縮小に向けた抜本的な対応をとる必要があり、引き続き格差是正につなげる姿勢を見せるべきだと主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、コロナ禍によって、日本経済はこれまでに経験したことのない危機的な状況に直面しており、緊急事態宣言や休業要請等は大規模な需要喪失と幅広い業種や地域に影響をもたらし、宣言解除後も以前の状況に戻っていない。とりわけ、経営基盤が脆弱な地方の中小企業・小規模事業者に甚大な影響を与えて続いているとの認識を示した。

また、多くの企業が助成金等を活用した休業等を実施した結果、休業者は354万人超とリーマンショック時を2倍以上上回っている。雇用調整や解雇は今後も悪化する可能性があり、当分の間、感染症拡大防止と事業活動の両立を余儀なくされる中、今年度の力強い景気回復は期待できないとの見方が強いと述べた。

地方の中小企業・小規模事業者から最低賃金引下げを望む声が多く聞こえる中、今年度、有額の目安を示すことは、事業継続と雇用維持のため、各種給付金・助成金を受けながらかろうじて持ちこたえている多くの中小企業・小規模事業者を更なる窮地に追い込むことになるとの強い懸念を示した。

近年の最低賃金は、政府の引上げ方針という時代の事情への配慮を求められ、中小企業・小規模事業者の経営実態と乖離した状況が続いた結果、昨年度の影響率は過去最高の16.3%に達しており、全国の中小企業・小規模事業者から、年ごとに高まる影響率を考慮し、中小企業・小規模事業者の実態に基づいた納得感のある水準の決定を求める声が多く寄せられ、特に今年は、先行きの見えない深刻な経済情勢の中、引下げを求める声も強まっていると主張した。

全世代型社会保障検討会議における「今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である」との総理の発言や、「中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進める」との総理の指示を重く受け止めて審議に臨むべきと主張した。

コロナ禍により日本はもちろん世界が「非常事態」にあることを認識するべきであり、中小企業・小規模事業者の経営状況は極めて厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、働き方改革にも対応しなければならない中で、多くの企業は事業継続と雇用維持にぎりぎりの努力を続けていると述べた。

「緊急事態」である今年度は、3要素のうち「通常の事業の資金支払能力」を最も重視して審議すべきであり、その観点から新型コロナウイルス感染症による中小

企業・小規模事業者の経営への影響を示すデータを十分に踏まえて検討すべきと主張した。

今年度の目安は、事業継続と雇用維持を最優先とするメッセージを各地方最低賃金審議会に発信するため、リーマンショック後の目安と同等以上の配慮が必要であり、据え置き・凍結とすべきと強く主張した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見の隔たりが大きく、遺憾ながら目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、平成29年全員協議会報告の3(2)で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、加えて、新型コロナウイルス感染症による経済・雇用・労働者の生活への影響等に配意した上で、諸般の事情を総合的に勘案し、下記1のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性發揮及び審議の際の留意点に関し、下記2のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

更に、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性について労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。

また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

記

(以下、別紙1と同じ)

令和2年賃金改定状況調査結果

<調査の概要>

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業、小売業
- (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業、飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
- (カ) 医療、福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 15,641 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を母集団とし、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査事業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
Aランク	4,982	1,376	27.6%
Bランク	3,306	1,068	32.3%
Cランク	4,191	1,318	31.4%
Dランク	3,162	1,034	32.7%
合計	15,641	4,796	30.7%

4. 集計労働者 30,527人

5. 調査事項（基準となる期日又は期間）

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和2年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和2年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔平成30年度分、令和元年度分〕
- ホ 賃金改定状況〔令和2年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和2年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和元年6月分、令和2年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和元年6月分、令和2年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をあわせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表記していた。令和 2 年調査の第 1 ~ 4 表及び参考 2 における当該 3 産業の令和元年の数値（括弧内の数値）については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

（参考）令和 2 年調査における標本設計の見直しについて

産業別・事業所規模別の調査対象事業所数を母集団事業所数に比例した配分とするよう変更。

	令和元年調査	令和 2 年調査
産業	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>E—製造業 ： I—卸売業、小売業 ： M—宿泊業、飲食サービス業 ： P—医療、福祉 ： その他のサービス業 = 6 : 3 : 1 : 1 : 2</p> <p>(※) その他のサービス業とは、 L—学術研究、専門・技術サービス業 N—生活関連サービス業、娯楽業 R—サービス業（他に分類されないもの） の 3 産業を合わせたもの。</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>日本標準産業分類の産業大分類に基づき、 E—製造業 I—卸売業、小売業 M—宿泊業、飲食サービス業 P—医療、福祉 L—学術研究、専門・技術サービス業 N—生活関連サービス業、娯楽業 R—サービス業（他に分類されないもの） の 7 産業を選定区分とし、産業別の比率は母集団と同じとする。</p>
事業所規模	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>事業所規模 1~9 人 : 10~29 人 = E—製造業 2 : 1 I—卸売業、小売業 3 : 1 M—宿泊業、飲食サービス業 3 : 1 P—医療、福祉 3 : 1 その他のサービス業 3 : 1</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>すべての産業において、事業所規模別の比率は母集団と同じとする。</p>
地域	<p>○調査対象範囲</p> <p>各都道府県の県庁所在都市に加え、製造業のみ、地方小都市も対象とする。</p>	<p>○調査対象範囲</p> <p>すべての産業について、各都道府県内の全域を対象とする。</p>

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

事業所 番号	被調査			新規雇			既存雇			被調査、専門・技術サービス業									
	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計							
A	100.0	20.2	6.5	45.0	15.2	106.0	25.3	2.7	38.7	12.4	109.0	47.7	4.7	32.4	13.4	61.8	4.7	66.0	7.9
B	100.0	31.0	1.3	41.0	16.1	106.0	31.0	2.4	53.2	12.3	100.0	40.2	0.9	30.1	10.1	40.7	10.9	31.9	6.2
C	100.0	42.4	1.4	42.4	13.1	106.0	28.1	0.6	56.6	10.4	100.0	41.7	1.4	33.2	12.7	42.9	1.6	51.6	3.0
D	100.0	43.4	1.8	44.5	13.3	109.0	45.2	0.9	58.0	10.9	100.0	32.9	2.1	28.1	11.0	30.0	1.0	30.7	6.7
E	100.0	44.2	1.3	45.5	13.1	106.0	32.3	2.1	53.0	12.4	100.0	40.1	1.3	32.6	12.7	40.2	1.6	43.3	6.6
F	100.0	33.0	1.3	33.5	12.0	100.0	35.8	1.1	44.2	12.3	100.0	36.0	1.5	38.2	14.2	40.3	1.0	38.3	6.0
G	100.0	36.4	1.3	37.6	12.6	24.7	100.0	42.0	1.0	35.3	10.0	100.0	32.3	1.2	33.0	11.0	33.3	1.3	

事業所 番号	被調査、販賣・卸売業			生産関連データルーム、研究室			被調査、旅館			データベース（被調査されないもの）									
	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計	1～6月に賃金改定を受けた事業所	1～6月に賃金改定を受けなかった事業所	計							
A	100.0	27.7	9.0	25.3	11.9	190.0	31.7	1.3	32.0	24.8	100.0	32.0	1.4	30.3	16.2	100.0	30.7	1.7	44.2
B	100.0	32.0	1.2	42.3	19.3	160.0	21.9	1.4	42.3	34.4	100.0	26.3	1.1	26.7	11.9	100.0	46.4	1.2	56.4
C	100.0	33.8	1.2	35.0	12.1	160.0	34.0	0.0	34.0	19.9	100.0	41.7	1.0	22.2	11.0	100.0	47.3	1.1	54.2
D	100.0	17.7	3.2	20.9	8.3	160.0	34.1	0.0	52.1	13.4	100.0	61.0	2.0	23.5	10.3	100.0	36.8	1.3	40.1
E	100.0	28.3	1.1	30.6	10.9	100.0	30.7	0.0	40.4	22.0	100.0	40.7	1.0	27.6	13.7	100.0	41.6	1.5	43.7
F	100.0	36.4	1.3	37.6	22.6	24.7	100.0	42.0	1.0	35.3	10.0	100.0	32.3	1.2	33.0	11.0	100.0	33.3	1.3

(1) 100に当調査では、「19件研究、専門・技術サービス業」、「生産関連データルーム、研究室」及び「データベース（被調査されないもの）」を含む。ただし、「その他のデータルーム」の結果を「被調査をして開発している」。

そのため、正確な回答のため以下の数値（前回の内訳）は、「その他のデータルーム」の結果を「被調査をして開発している」。

第2表 事業所の平均賃金改定率

		賃金引上げ実績事例										賃金引上げ実績事例											
ランク		総額	製造業	非製造業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食業	建設業	製造業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食業	建設業	サービス業（他の「サービス業」、「卸売業、飲食業」に該当しないもの）	サービス業（他の「サービス業」、「卸売業、飲食業」に該当しないもの）	建設業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食業	建設業	サービス業（他の「サービス業」、「卸売業、飲食業」に該当しないもの）	サービス業（他の「サービス業」、「卸売業、飲食業」に該当しないもの）				
A	3.0	3.3	2.7	3.6	3.7	3.4	2.6	2.8	-15.1	-20.0	-8.2	-11.6	-20.0	-26.2	-2.2	0.9	0.2	4.2	1.2	1.0	0.8	1.0	0.0
B	2.8	2.2	4.1	2.4	3.0	2.1	3.2	-10.2	-15.1	-26.7	-9.9	-21.1	-5.0	-14.2	-35.0	0.0	0.1	0.0	1.7	0.5	0.0	1.2	1.2
C	2.7	2.3	3.3	3.3	4.0	3.1	2.2	2.1	-0.4	-0.6	-10.2	-2.8	-4.0	-7.0	-1.0	1.1	0.0	0.9	1.3	1.0	1.1	1.2	1.2
D	2.8	4.3	2.0	4.0	1.6	1.7	2.0	3.4	-9.4	-7.9	-15.3	-9.6	-21.1	-4.9	1.9	1.2	2.1	-0.3	0.6	1.2	1.3		
E	2.8	3.0	2.7	3.6	3.6	3.0	2.4	3.0	-12.0	-17.4	-10.0	-13.0	-14.1	-15.0	-12.2	-1.0	0.6	1.0	1.0	0.0	0.0	1.1	1.1
F	2.5	2.6	2.4	2.6	2.6	2.2	2.6	1.9	(2.6)	-2.2	-5.3	-2.0	(-1.1)	(-1.1)	(-1.1)	0.0	1.0	1.2	(1.1)	1.4	(1.3)	1.4	(1.3)

(注) 1 サービス業では「半導体等、電子機器等、車両、機械等のサービス業」「生産関連サービス業、卸売業、飲食業」及び「サービス業（他の「サービス業」、「卸売業、飲食業」に該当しないもの）」を抽出して算計し、「他の他のサービス業」として算計値に加算している。

2 その他、当該労働者の会社比率の数値（折損率の基準）については「その他のサービス業」の数値を参考値として用意している。

3 空欄は該当する標準がないことを示す。

事務所の運営上出来ること

年齢	被験者															
	高齢者 内訳年齢 (%)	中高齢 (%)														
A	4.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
B	3.0	3.0	0.60	0.30	1.0	0.30	1.0	0.30	0.30	0.30	1.0	0.30	1.0	0.30	1.0	0.30
C	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
D	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
E	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
F	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
G	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
H	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
I	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50
J	3.0	2.0	3.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	0.50	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50	1.0	0.50

年 度	自前年、既成手一社主																	
	販 賣 額 (千 萬 圓)	利 潤 (千 萬 圓)	利 潤 率 (%)															
A	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
B	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
C	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
D	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
E	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
F	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
G	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
H	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%
I	1.0	2.0	4.3%	3.0	0.6	2.0%	1.2	0.3	2.5%	0.7	0.1	1.5%	0.9	0.1	1.1%	0.5	0.1	2.0%

（三）本邦の歴史に於ける「政治」の意義

第4章 例題

卷之三

卷之三

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

第十二章 地質學											
序 號	地圖資料			斷面圖			剖面圖			地質圖	
	地質圖		地質編號	地質圖		地質編號	地質圖		地質編號	地質圖	
	H.1.W	H.2.W	H.3.W	H.1.W	H.2.W	H.3.W	H.1.W	H.2.W	H.3.W	H.1.W	H.2.W
A	1,659	1,611	1,4	1,2	1,470	1,488	1,2	0,8	1,625	1,644	1,1
B	1,658	1,604	0,8	0,8	1,401	1,401	0,8	0,7	1,603	1,603	0,8
C	1,209	1,200	1,1	1,1	1,341	1,331	1,1	0,9	1,209	1,408	1,1
D	1,220	1,444	1,0	1,9	1,382	1,442	1,0	1,4	1,299	1,286	-0,2
E	1,455	1,472	1,2	1,3	1,381	1,393	1,3	0,9	1,457	1,400	0,8
F	1,826	1,874	1,0	0,9	1,371	1,659	1,1	1,0	1,848	1,365	0,9
G	1,703	1,700	0,2	0,8	1,446	1,042	-0,2	0,1	1,270	1,700	0,1
H	1,637	1,617	1,2	0,7	1,372	1,392	0,6	0,7	1,613	1,617	0,2
I	1,770	1,745	0,8	0,8	1,461	1,612	0,7	0,7	1,728	1,731	0,7
J	1,203	1,379	1,0	1,0	1,371	1,193	1,0	1,3	1,740	1,339	1,0
K	1,489	1,269	0,8	1,7	1,680	1,086	0,8	0,8	1,710	1,214	0,8
L	1,110	1,110	1,2	2,0	1,050	1,012	1,4	1,0	1,110	1,135	1,0
M	1,947	1,962	1,2	2,4	1,938	903	2,9	2,3	1,960	1,958	3,0
N	1,220	1,240	1,0	1,0	1,970	1,006	1,0	1,0	1,210	1,223	1,1

前4章
一般労働者及びIT—トライム労働者の賃金上昇率（一輪、（一）別内部）

(1) **技術開発**は「技術革新、新規・技術サービス」、**技術販売**は「技術の販売、技術の譲渡、技術の共同開発」をして該社が直接的に行なう。

参考1 貨金引上げの実施時期別事業所数割合

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			その他
		変わらない、	早い、	遅い、	
A	100,0	89,1	4,3	1,2	5,4
B	100,0	88,3	5,0	1,4	5,3
C	100,0	88,1	3,1	1,6	7,2
D	100,0	89,4	4,3	0,5	5,8
計	100,0	88,7	4,2	1,2	5,9
R 1 年	100,0	88,1	4,4	1,4	6,1

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年そのため賃金引上げを行ったのは今年が初めてである事業所が該当する。

卷之二

参数	模型 A										模型 B												
	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值	参数	值			
A	100.0	20.1	4.0	22.7	90.4	90.0	21	90.1	90.2	90.3	90.4	90.5	90.6	90.7	90.8	90.9	90.10	90.11	90.12	90.13			
B	100.0	18.4	3.7	27.2	84.1	8.0	100.0	11.0	21.0	40.5	4.0	100.0	24.9	5.3	20.1	41.7	3.4	100.0	4.2	20.7	30.0		
C	100.0	18.1	1.6	25.1	31.0	4.0	100.0	13.3	1.9	25.7	87.6	1.7	100.0	37.8	2.9	20.0	43.3	1.3	100.0	4.0	18.4	74.4	
D	100.0	16.1	2.8	23.0	51.0	5.3	100.0	11.0	10.0	26.4	46.4	6.5	100.0	26.4	2.9	20.7	45.9	7.0	100.0	12.1	1.2	22.7	30.2
E	100.0	18.0	3.2	24.7	86.9	4.3	100.0	11.5	3.5	24.8	86.3	3.8	100.0	26.4	4.3	20.0	86.5	4.4	100.0	7.7	2.0	31.3	66.7
F	100.0	22.0	3.5	12.7	56.8	5.4	100.0	14.8	1.4	25.0	82.5	6.2	100.0	26.1	2.1	12.0	23.5	3.4	100.0	16.3	1.0	10.5	66.0

年 月 日	新規登録者数・登録率												新規登録者数・登録率				新規登録者数・登録率				
	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	新規登録者数	新規登録率	
A	100.0	10.0	2.0	27.1	45.5	2.5	100.0	23.5	3.0	25.0	25.0	100.0	100.0	2.6	22.1	23.7	3.0	100.0	17.8	3.2	
B	100.0	10.0	3.0	26.3	44.3	3.0	100.0	24.2	4.2	16.0	39.2	6.4	100.0	16.1	6.3	29.3	42.6	5.6	100.0	18.9	3.1
C	100.0	10.0	2.0	26.8	45.7	2.7	100.0	18.7	0.0	18.3	32.7	0.0	100.0	25.9	1.3	20.6	41.4	10.7	100.0	15.9	0.0
D	100.0	10.0	2.0	26.3	44.3	2.0	100.0	24.2	0.0	17.6	35.4	2.2	100.0	16.1	1.2	35.6	54.2	9.9	100.0	16.7	0.0
計	100.0	10.0	2.7	27.1	47.1	4.1	100.0	25.7	3.1	25.1	42.7	3.7	100.0	24.0	3.9	27.2	39.9	6.0	100.0	17.0	1.8
%	100.0	26.0	1.1	30.2	41.8	3.7	100.0	48.0	0.0	18.0	67.1	0.0	100.0	67.1	0.0	26.3	1.7	0.0	100.0	18.3	0.0

卷之三

卷之三

卷之三

中華書局影印

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)	
令和元年	令和2年
38.1	39.4

2 男女別労働者数比率

	令和元年	令和2年
男性	46.1	45.8
女性	53.9	54.2

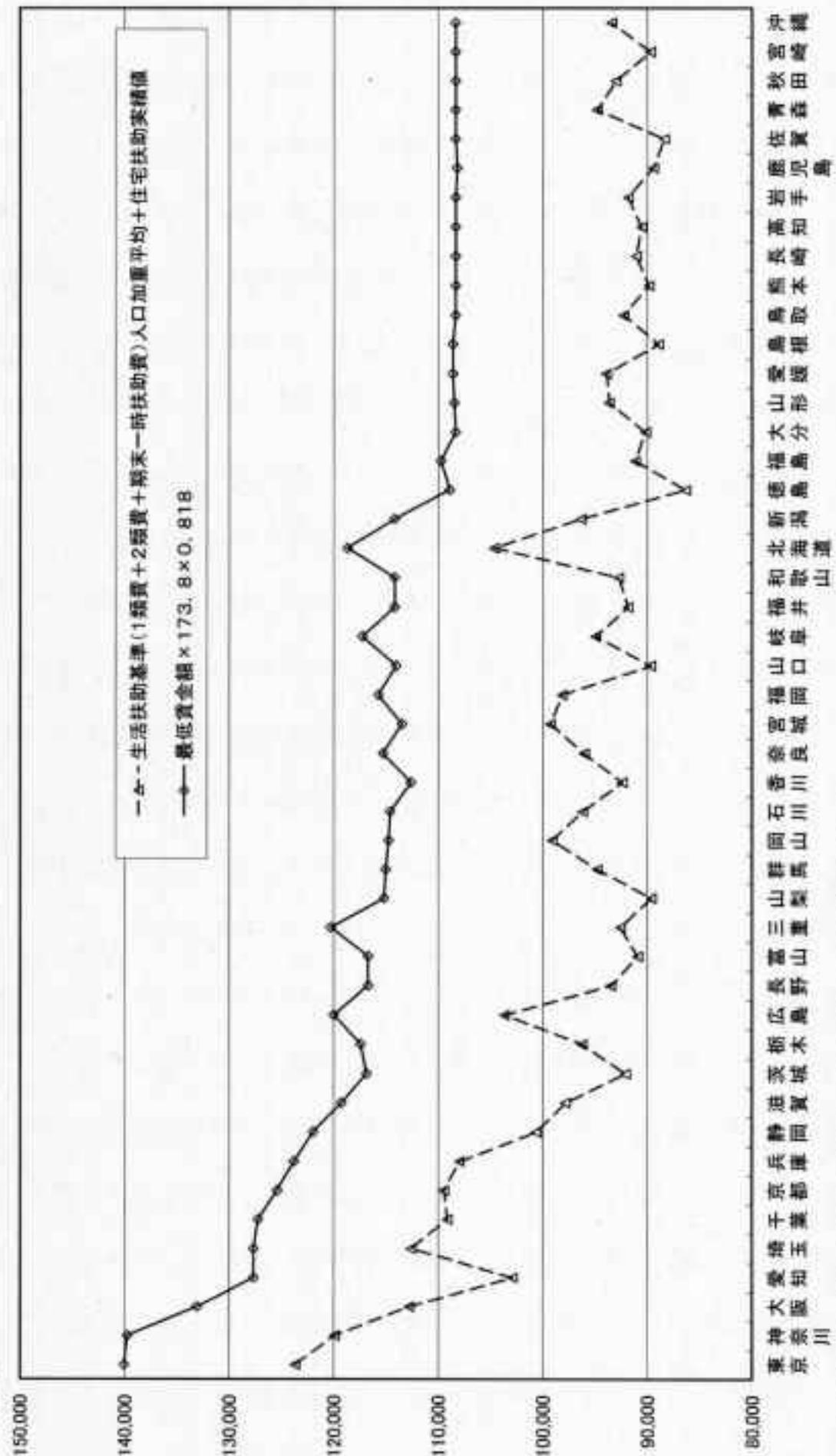
3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)	
平成30年度	令和元年度
245.0	243.7

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

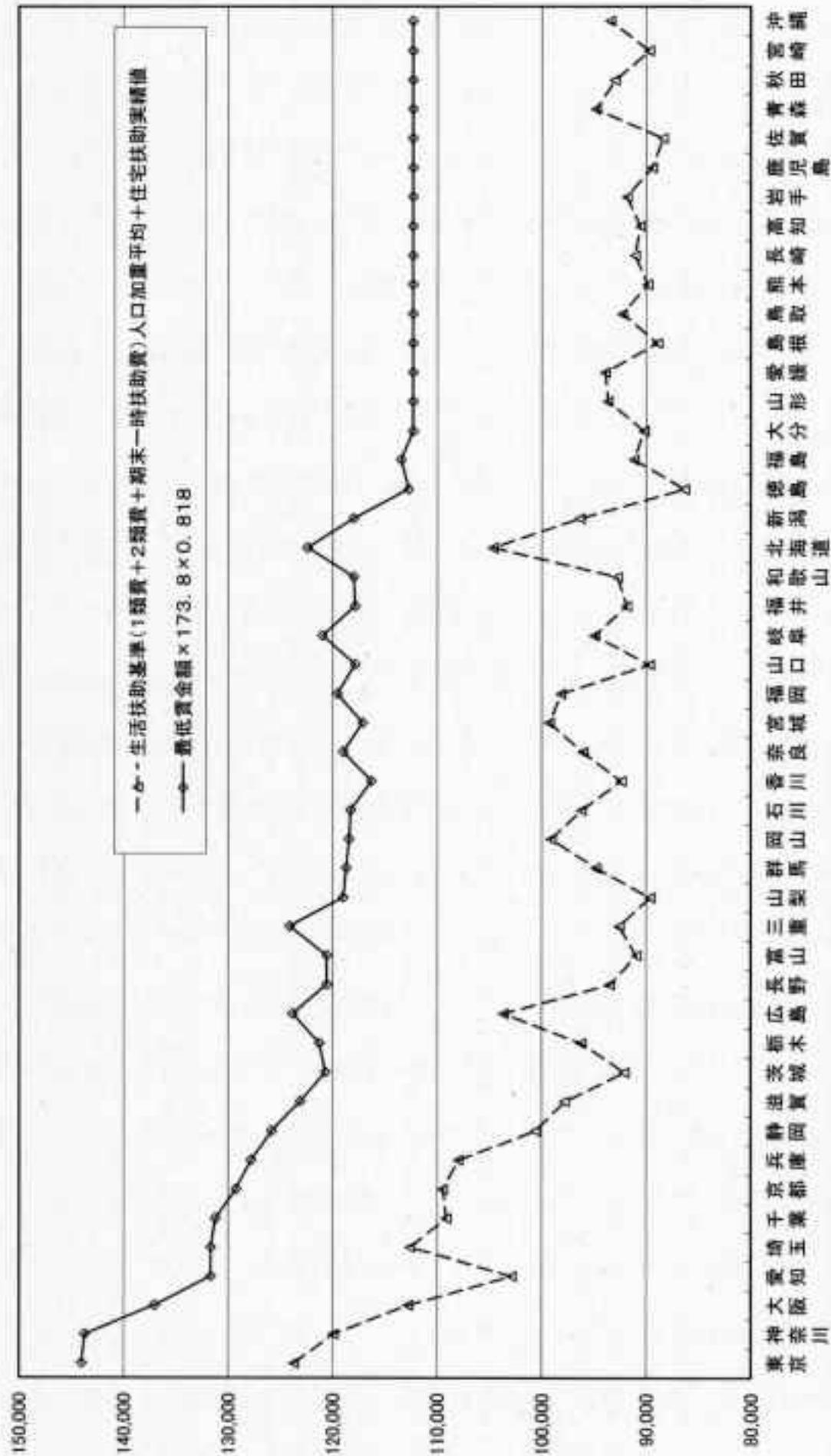
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに平成30年度のものである。

注4)O. 818は時間額761円で月173.8時間働いた場合の平成30年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の比率に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

單位：田



卷之三

卷之三

卷之三

は今般元年度のもと、
標準生産量のデータは30年度、標準販賣量のデータは30年度、標準販賣額のデータは30年度であります。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	平成30年度 データに基づく 乖離額	令和元年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額 (C) (=A-B)	前年度の 日安小額で 示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の 引上げ による影響額 (+E)	可処分所得 比率が低下 (0.023→0.018) したことによる 影響額 (+F)	生活扶助基準の 見直しによる 影響額 (+G)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (+H)
北海道	△99	25	△125	△105	△20	△26	4	△4	8
青森	△96	28	△124	△107	△17	△28	4	0	7
岩手	△117	26	△145	△128	△17	△28	4	0	8
宮城	△100	26	△126	△107	△19	△26	4	△3	6
秋田	△108	28	△136	△120	△16	△28	4	△1	8
山形	△105	27	△132	△120	△12	△27	4	0	11
福島	△131	26	△157	△145	△12	△26	4	0	10
茨城	△175	27	△202	△187	△15	△27	4	1	7
栃木	△150	27	△177	△163	△14	△27	4	△1	10
群馬	△143	26	△169	△154	△15	△26	4	△1	8
埼玉	△107	28	△135	△124	△11	△28	5	△3	18
千葉	△128	28	△156	△142	△14	△28	5	△5	14
東京	△115	28	△143	△126	△17	△28	5	△8	15
神奈川	△140	28	△168	△140	△28	5	△9	4	
新潟	△126	27	△153	△135	△18	△27	4	△1	6
富山	△182	27	△209	△192	△17	△27	4	△2	9
石川	△130	26	△156	△145	△11	△26	4	△2	12
福井	△157	26	△183	△170	△13	△26	4	△1	10
山梨	△160	27	△207	△188	△19	△27	4	0	4
長野	△164	27	△191	△177	△14	△27	4	△1	10
岐阜	△158	26	△184	△167	△17	△26	4	0	6
静岡	△151	27	△178	△161	△17	△27	4	△2	7
愛知	△175	28	△203	△179	△24	△28	4	△4	4
三重	△195	27	△222	△203	△19	△27	4	△1	5
滋賀	△152	27	△179	△166	△11	△27	4	△2	14
京都	△113	27	△140	△126	△14	△27	5	△7	15
大阪	△143	28	△171	△140	△31	△28	5	△9	1
兵庫	△112	26	△140	△115	△25	△28	5	△6	5
奈良	△136	28	△162	△145	△17	△26	4	△1	2
和歌山	△161	27	△178	△160	△18	△27	4	△1	6
鳥取	△113	28	△141	△124	△17	△28	4	△1	8
島根	△138	26	△165	△148	△17	△26	4	△1	5
岡山	△110	26	△136	△121	△19	△26	4	△5	11
広島	△116	27	△143	△114	△29	△27	4	△6	0
山口	△172	27	△199	△178	△21	△27	4	△1	4
徳島	△159	27	△186	△170	△16	△27	4	0	7
香川	△143	26	△169	△152	△17	△26	4	△1	7
愛媛	△104	26	△130	△115	△15	△26	4	△1	8
高知	△126	26	△154	△131	△23	△28	4	0	2
福岡	△124	27	△151	△130	△21	△27	4	△4	6
佐賀	△141	28	△169	△150	△19	△28	4	0	5
長崎	△122	28	△150	△133	△17	△28	4	△1	7
熊本	△131	28	△159	△135	△24	△28	4	0	1
大分	△128	28	△156	△135	△21	△28	4	△1	4
宮崎	△132	28	△160	△141	△19	△28	4	0	6
鹿児島	△133	29	△162	△144	△18	△29	4	△1	9
沖縄	△105	28	△133	△114	△19	△28	4	0	5

*1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成30年度地域別最低賃金額決定の仕方について(答申)」の別紙「平成30年度地域別最低賃金額決定の目次に関する収益差異額」に記載して用いられた考え方により算出。

*2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに確実な換算を行つたため、必ずしも $E = +① + +② + +③ + +④$ とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率
1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成22～令和元年度）

		年度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)	730 (17)	737 (7)	749 (12)	764 (15)	780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)		
Aランク 未満率 (%)	1.6	1.5	2.5	2.1	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7		
Aランク 影響率 (%)	4.4	4.0	5.7	10.7	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5		
Bランク 未満率 (%)	1.7	1.7	1.4	1.5	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7		
Bランク 影響率 (%)	3.2	2.9	3.1	5.4	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2		
Cランク 未満率 (%)	1.4	1.8	2.2	2.0	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5		
Cランク 影響率 (%)	4.3	3.1	5.2	6.5	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9		
Dランク 未満率 (%)	1.5	2.0	2.0	1.8	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2		
Dランク 影響率 (%)	4.6	3.4	5.0	6.0	6.2	7.4	10.1	10.1	13.3	11.6		
計 未満率 (%)	1.6	1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6		
計 影響率 (%)	4.1	3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3		

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成22～令和元年度）

(注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。

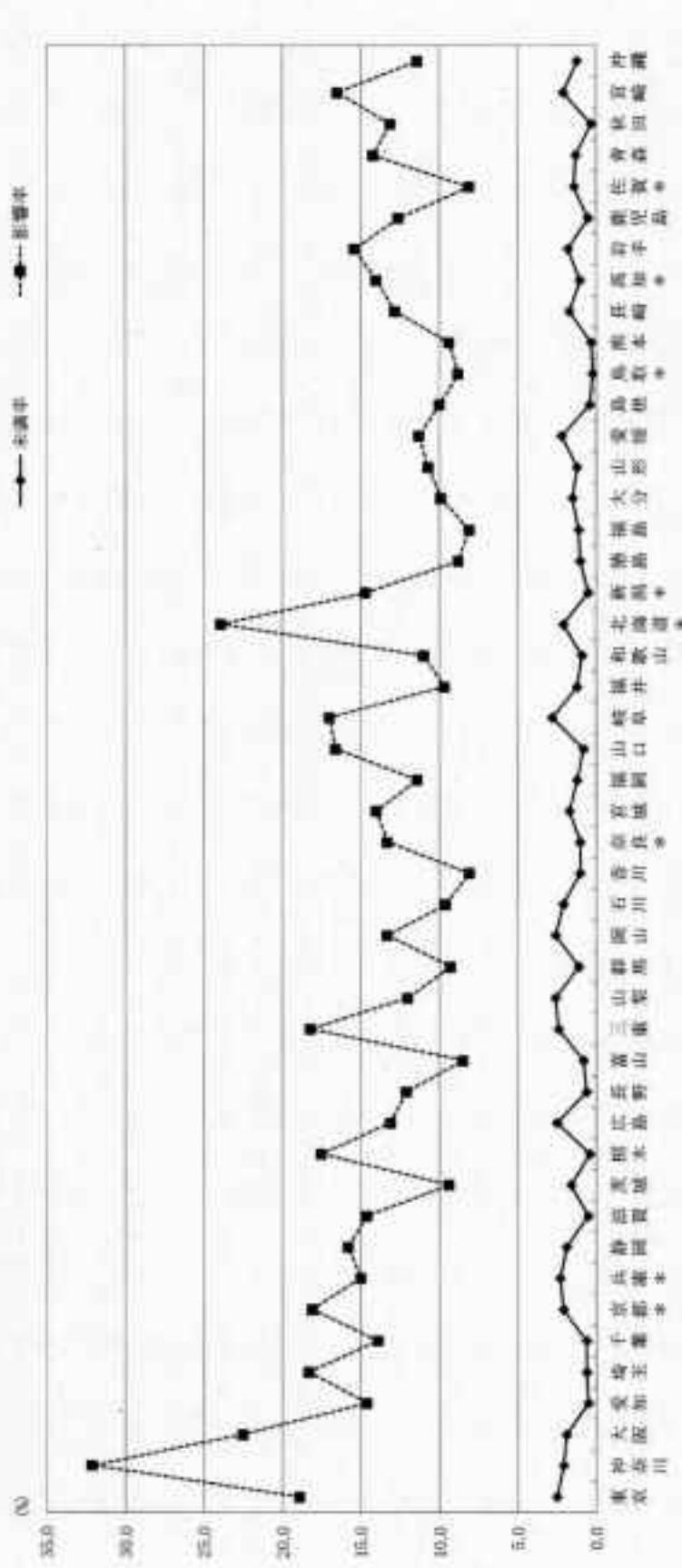
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回つている労働者割合である。

3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

4 各ランクは、各年ににおける適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(令和元年)
 未満率(全国平均) 1.6%
 影響率(全国平均) 16.3%



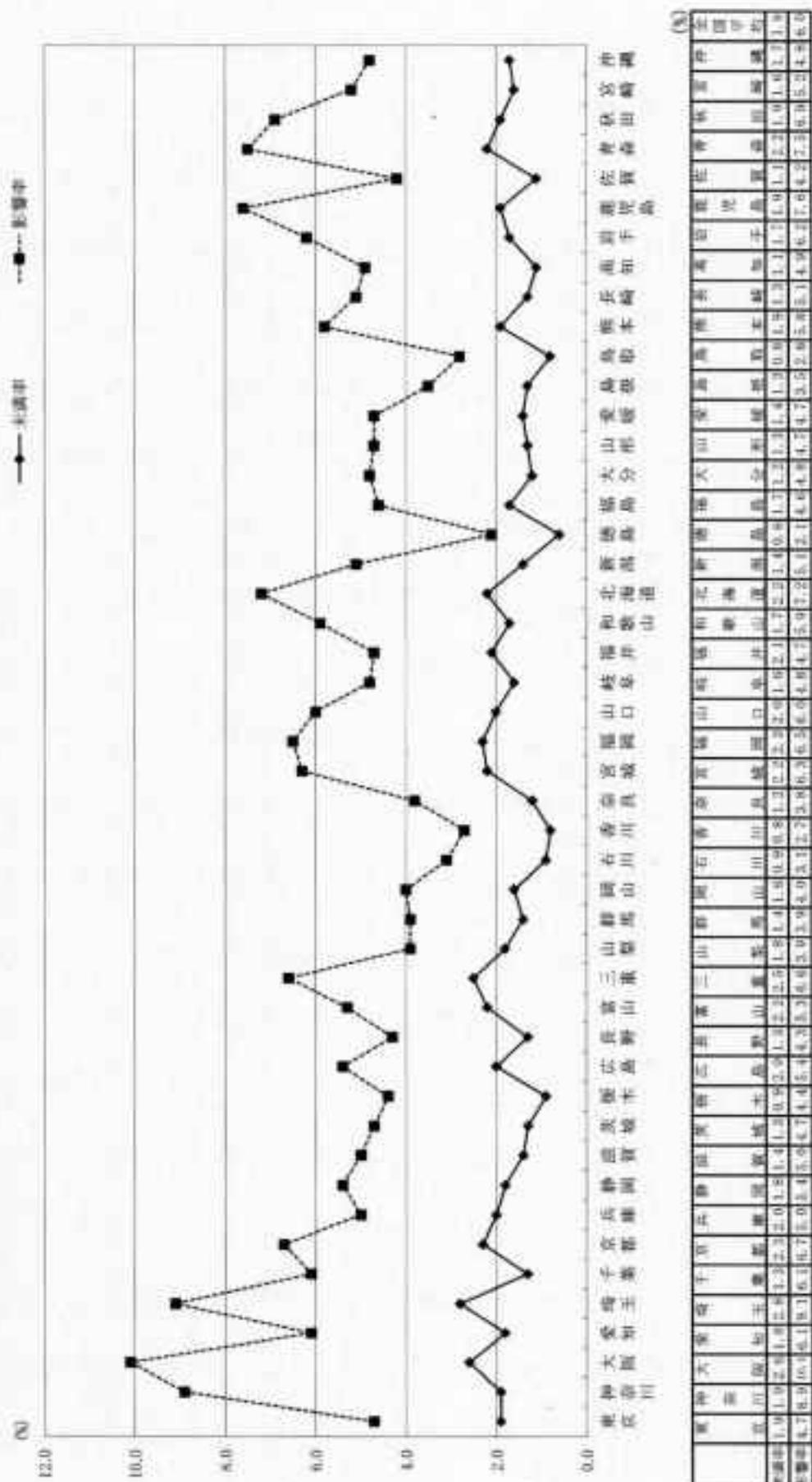
	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	茨城県	栃木県	群馬県	新潟県	長野県	山梨県	富山県	石川県	福井県	山形県	秋田県	岩手県	宮城県	福島県	北海道	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
未満率 (%)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
影響率 (%)	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	16.3	

資料出所 厚生労働省「令和元年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和元年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
 表のうち「*」のある県の数値は事業所数による後元を、「*」のない県は労働者数による後元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和元年)



厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）本表は、主として、(1)事業所の設立年、(2)事業所の登記年、(3)登記年と設立年との差を示すものである。

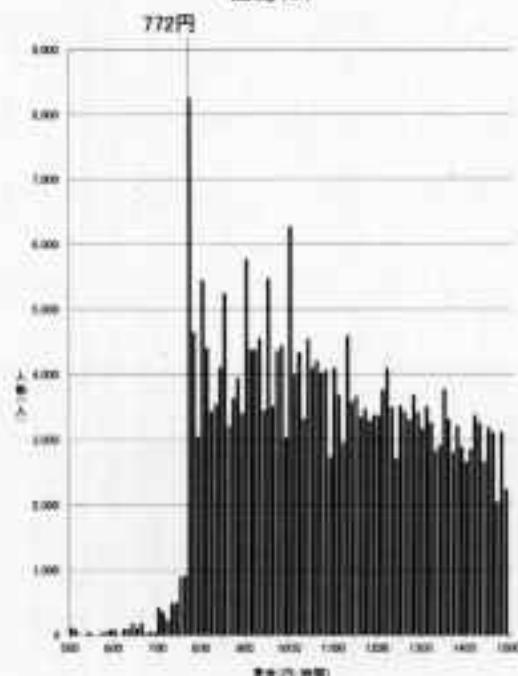
賃金分布に関する資料

(都道府県別、総合指數順)

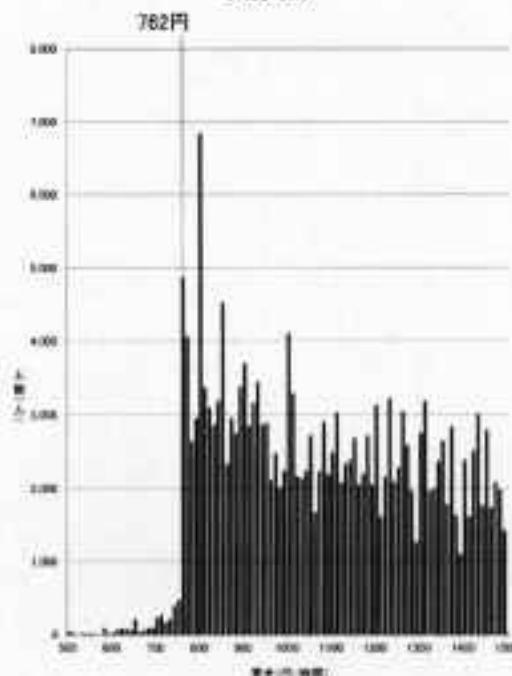
時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	29
時間当たり賃金分布（一般労働者）	33
時間当たり賃金分布（短時間労働者）	37

時間当たり賃金分布(一般・短時間計)

福島(D)



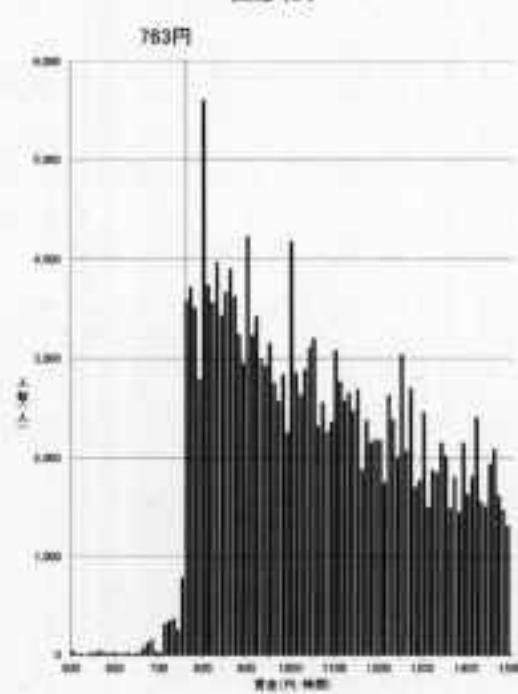
大分(D)



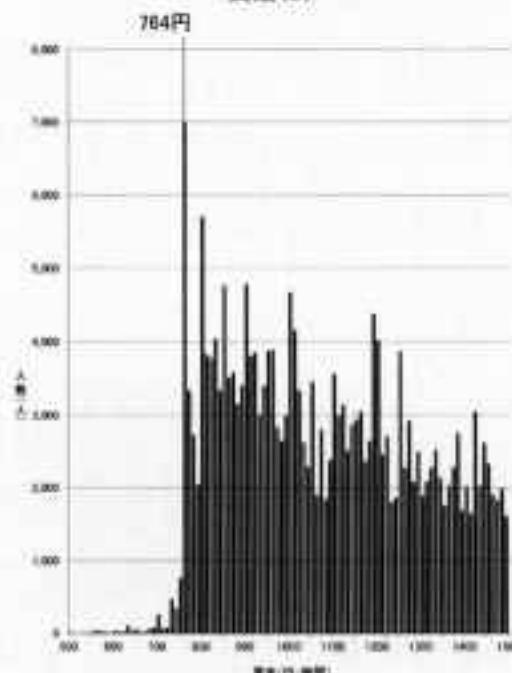
一般・短時間計

一般・短時間計

山形(D)

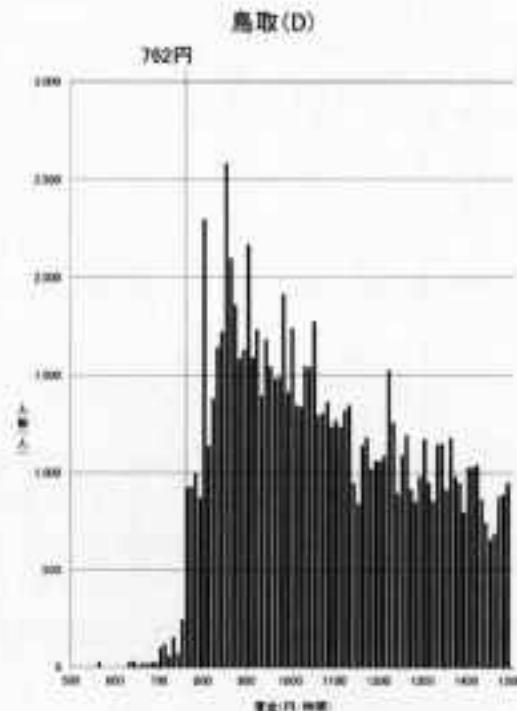
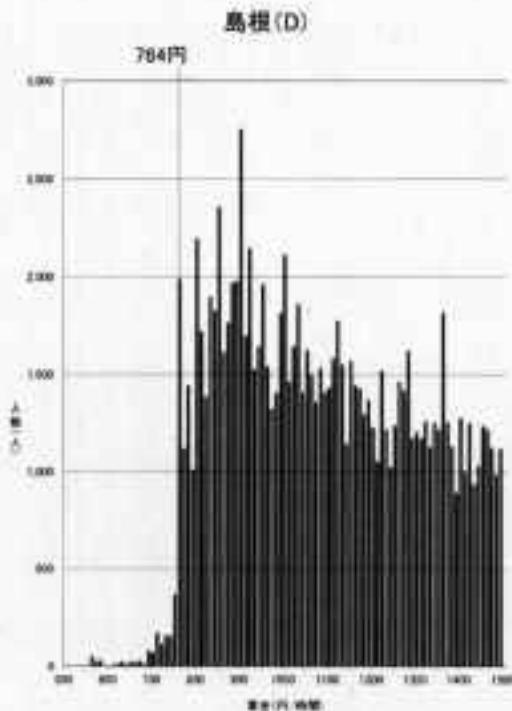


愛媛(D)



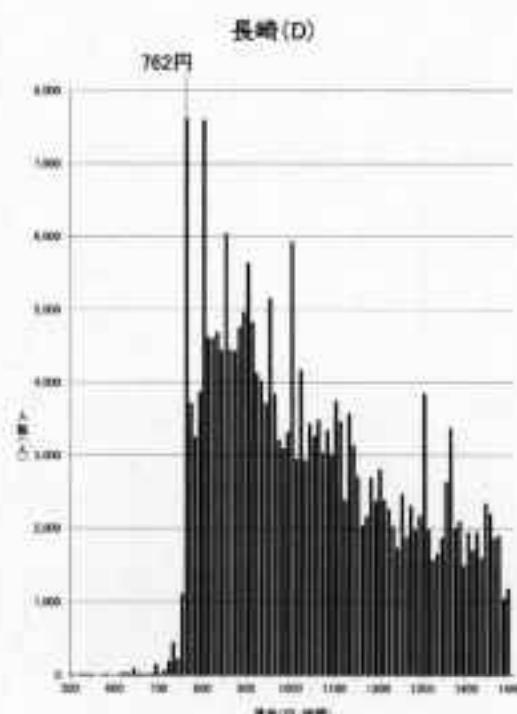
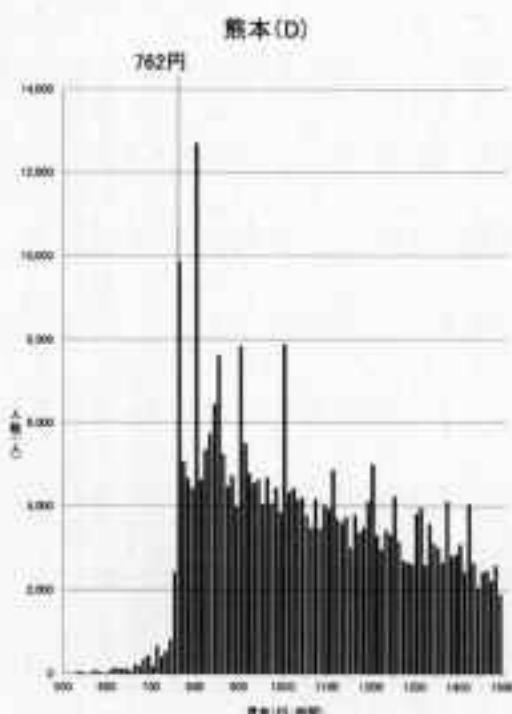
一般・短時間計

一般・短時間計



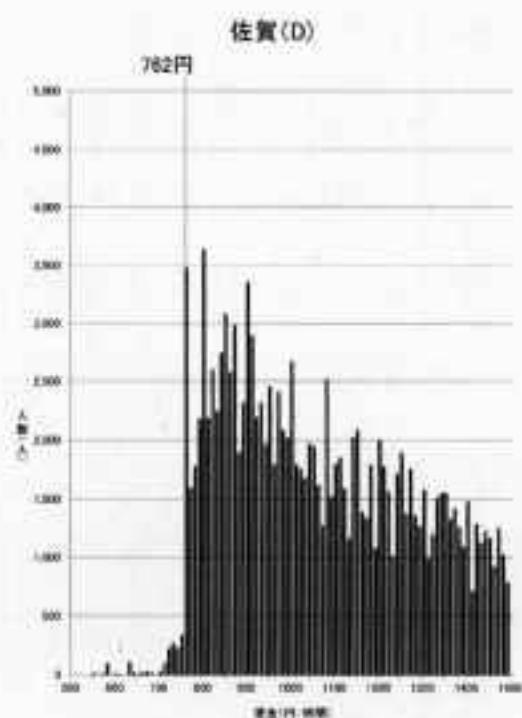
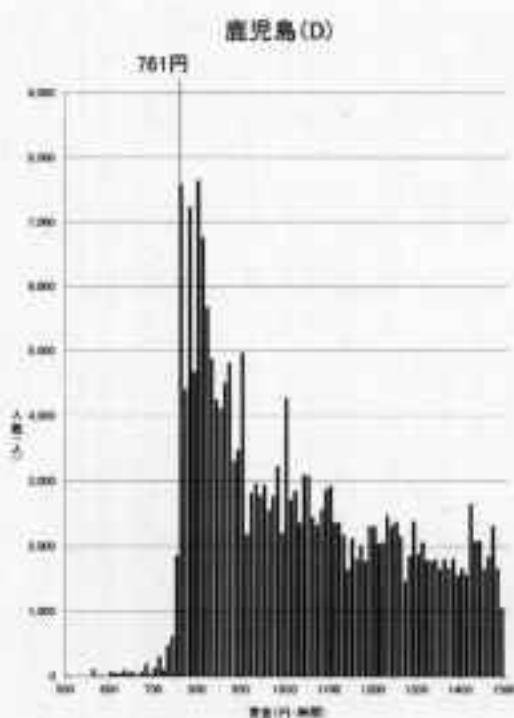
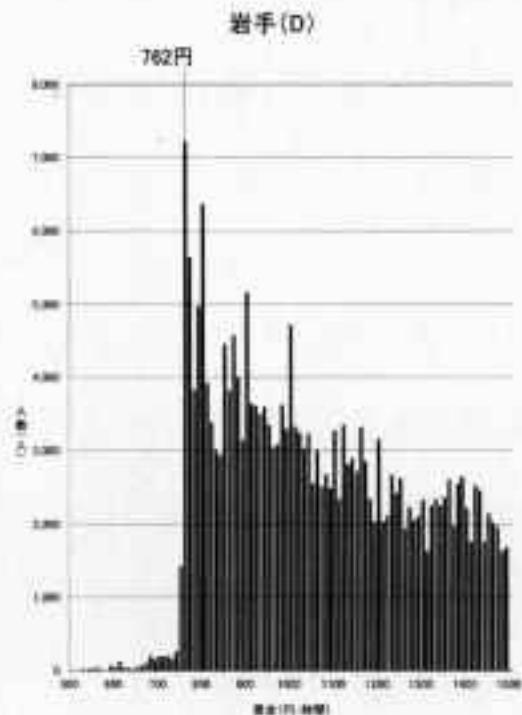
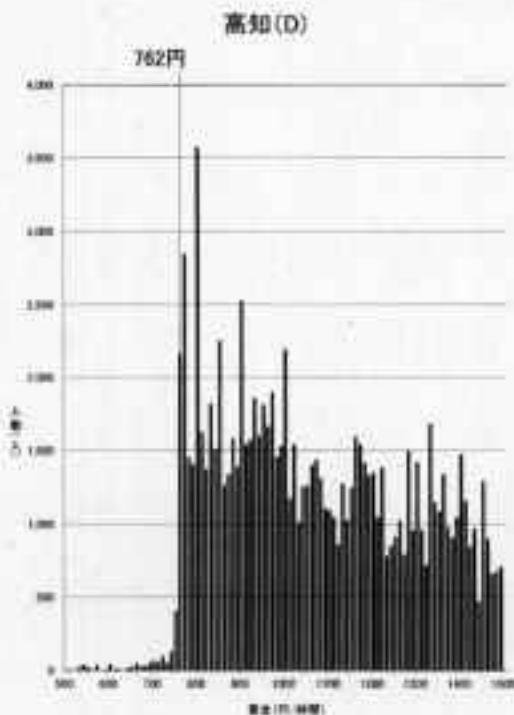
一都・一部特別計

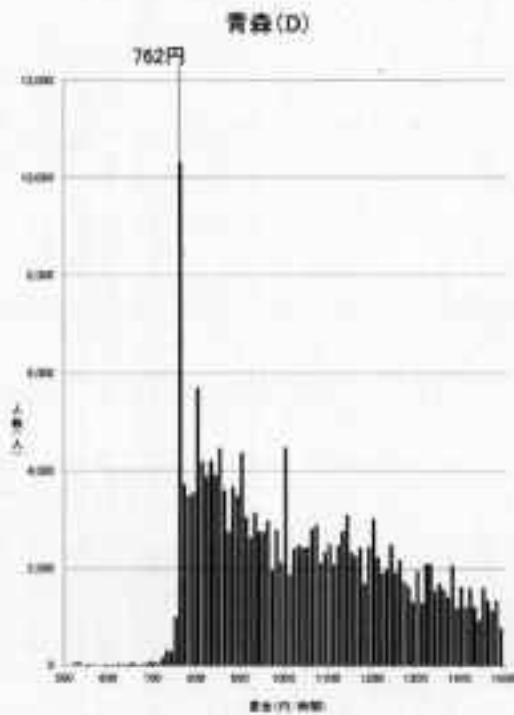
一都・一部特別計



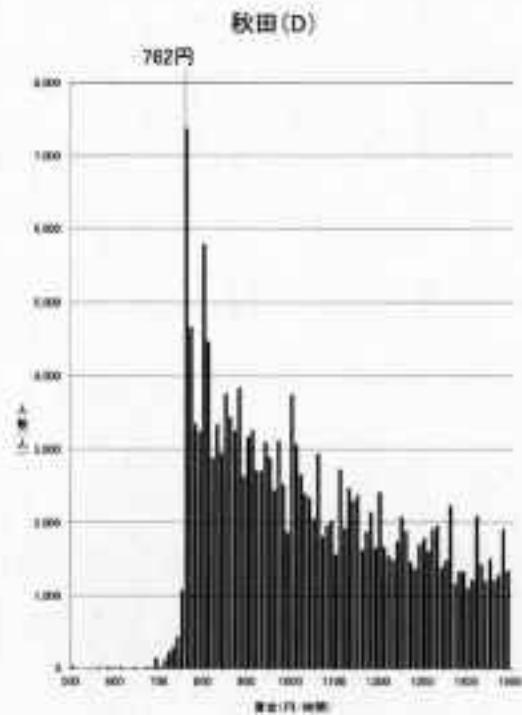
一都・一部特別計

一都・一部特別計





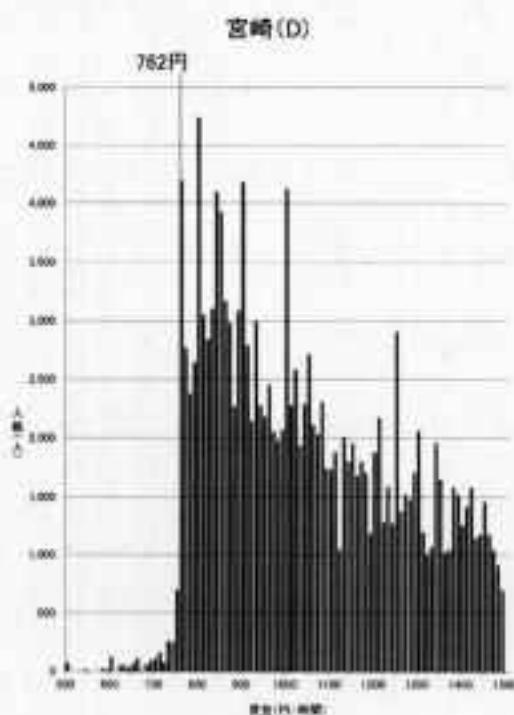
資料出所：厚生労働省「平成七年度生活指標基準統計調査結果」
(注)グラフ内記載の額は平成七年度生活指標基準統計である。また、100円未満及び1000円以上の回答分はグラフ上省略している。



資料出所：厚生労働省「平成七年度生活指標基準統計調査結果」
(注)グラフ内記載の額は平成七年度生活指標基準統計である。また、100円未満及び1000円以上の回答分はグラフ上省略している。

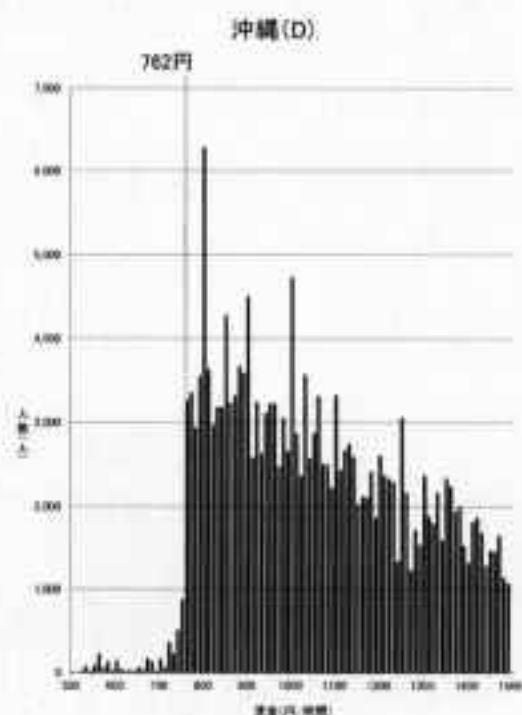
一括一括明細計

一括一括明細計



資料出所：厚生労働省「平成七年度生活指標基準統計調査結果」
(注)グラフ内記載の額は平成七年度生活指標基準統計である。また、100円未満及び1000円以上の回答分はグラフ上省略している。

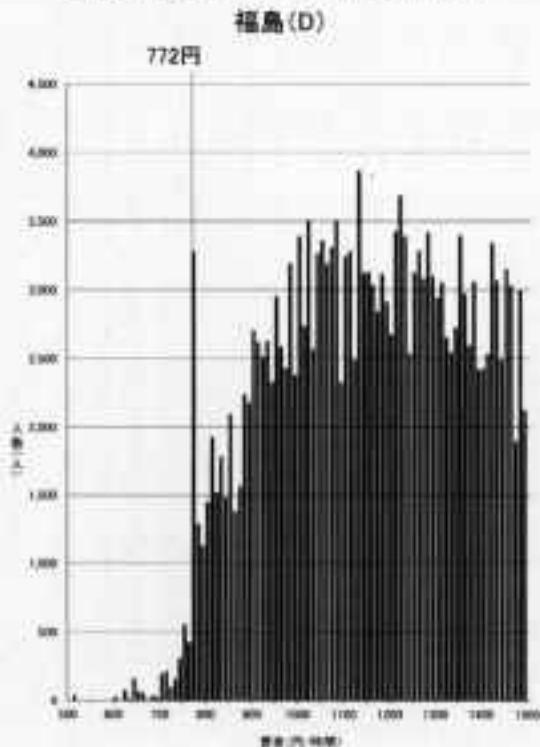
一括一括明細計



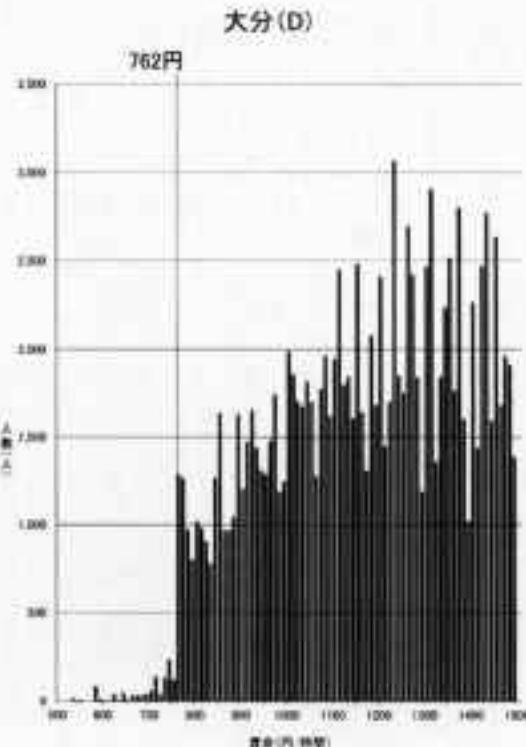
資料出所：厚生労働省「平成七年度生活指標基準統計調査結果」
(注)グラフ内記載の額は平成七年度生活指標基準統計である。また、100円未満及び1000円以上の回答分はグラフ上省略している。

一括一括明細計

時間当たり賃金分布(一般労働者)



資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査取扱説明」
注)グラフ内記載の額は平成20年最高賃金額である。また、300円未満及び
1800円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

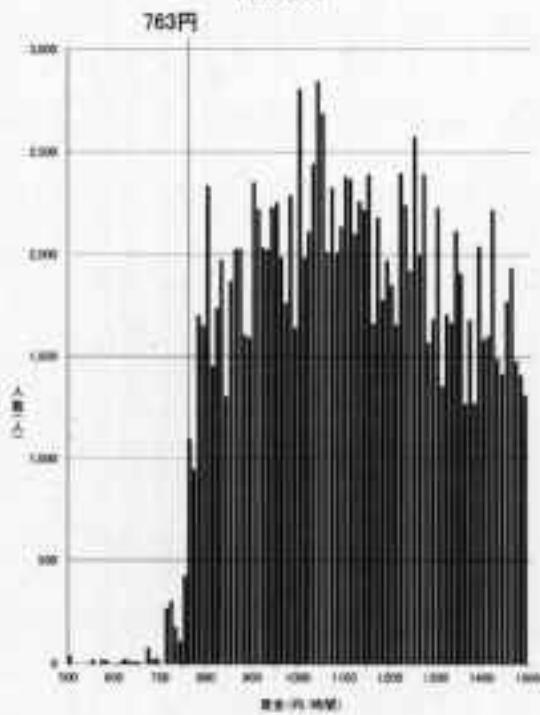


資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査取扱説明」
注)グラフ内記載の額は平成20年最高賃金額である。また、300円未満及び
1800円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

一般労働者

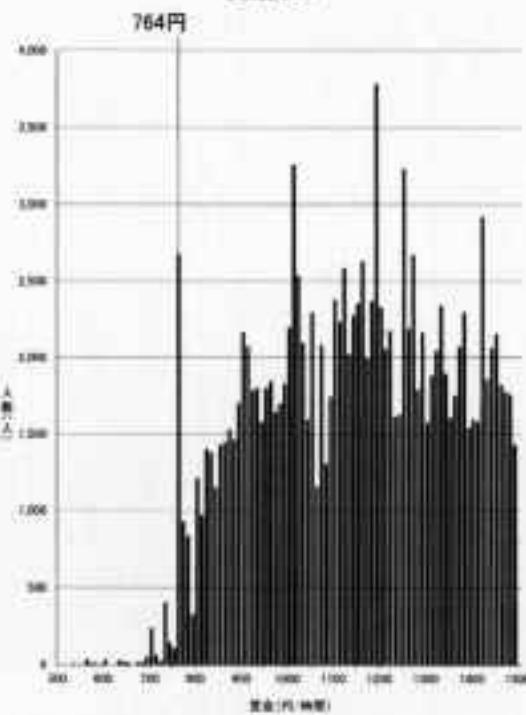
山形(D)



資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査取扱説明」
注)グラフ内記載の額は平成20年最高賃金額である。また、300円未満及び
1800円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

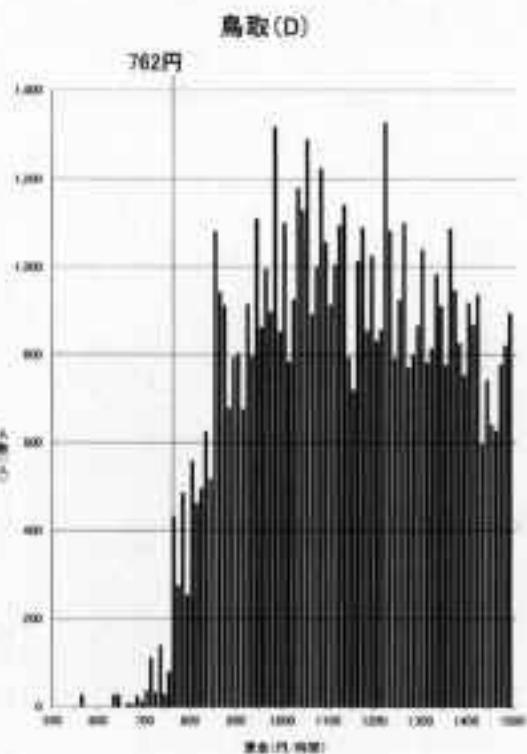
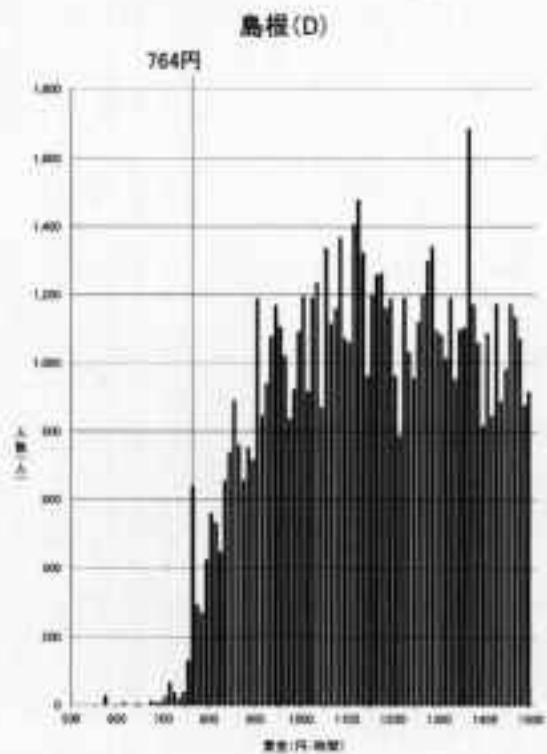
一般労働者

愛媛(D)



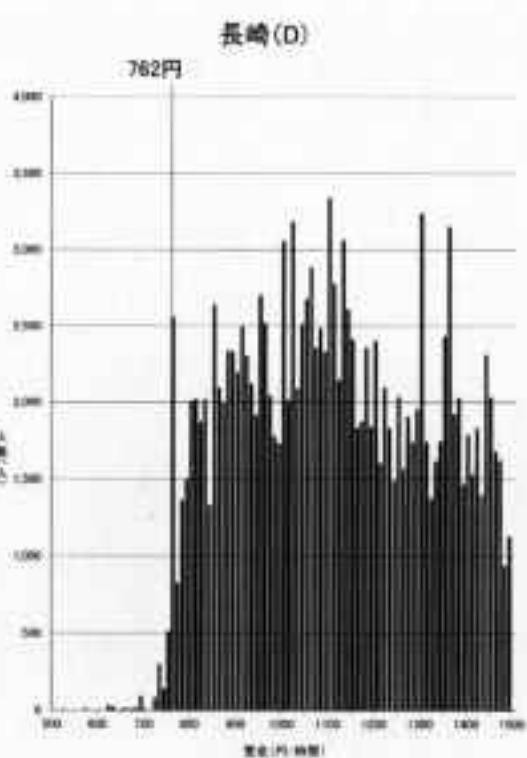
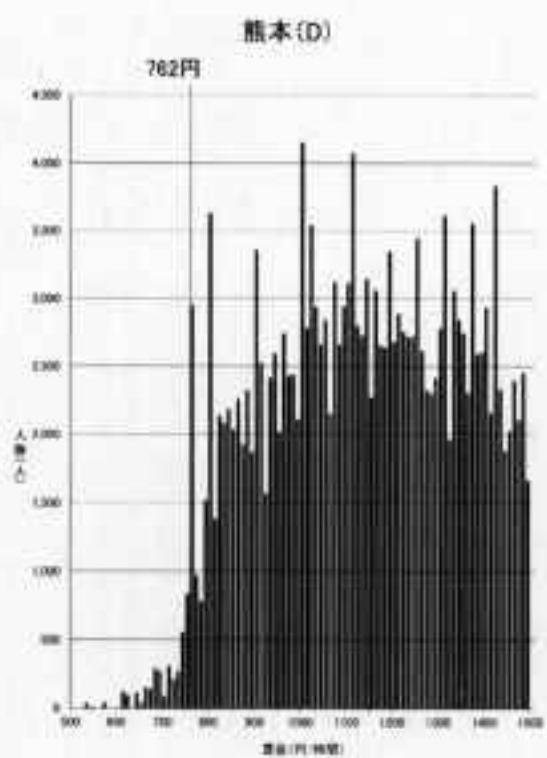
資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査取扱説明」
注)グラフ内記載の額は平成20年最高賃金額である。また、300円未満及び
1800円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者



一般労働者

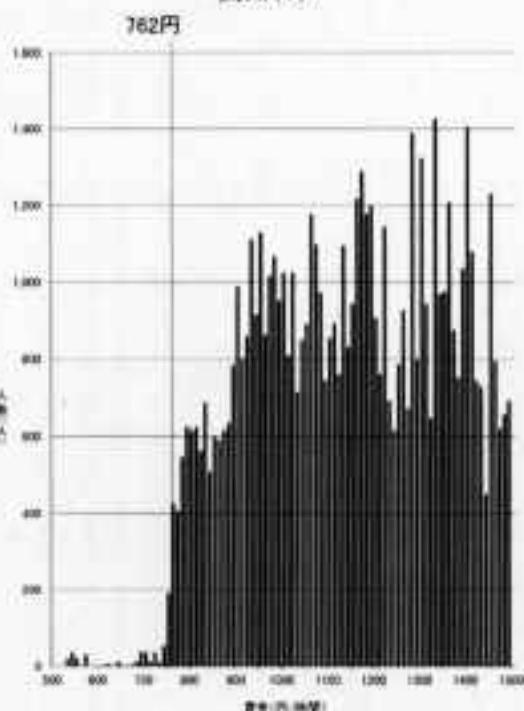
一般労働者



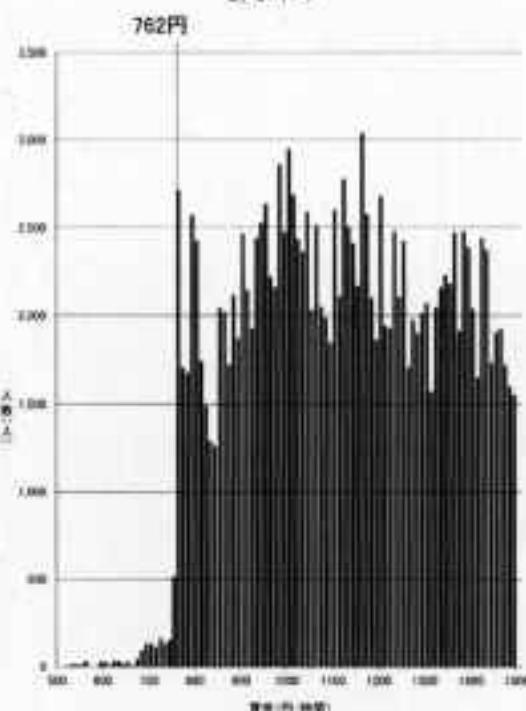
一般労働者

一般労働者

高知(D)



岩手(D)



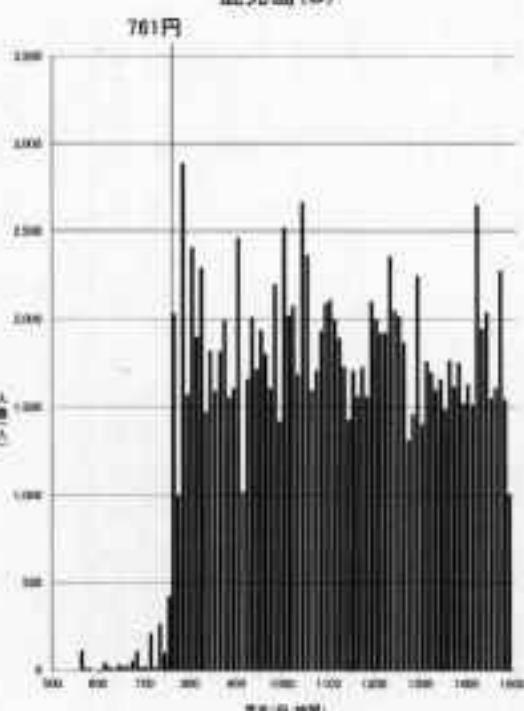
資料出所 滋賀県議会「平成20年度賃金基本統計調査結果概要」
(注)グラフ内記載の額は平成20年度最高賃金額である。また、他の高齢者(1,000円以上の賃金分布)はグラフ上省略している。

資料出所 滋賀県議会「平成20年度賃金基本統計調査結果概要」
(注)グラフ内記載の額は平成20年度最高賃金額である。また、100円未満及び1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

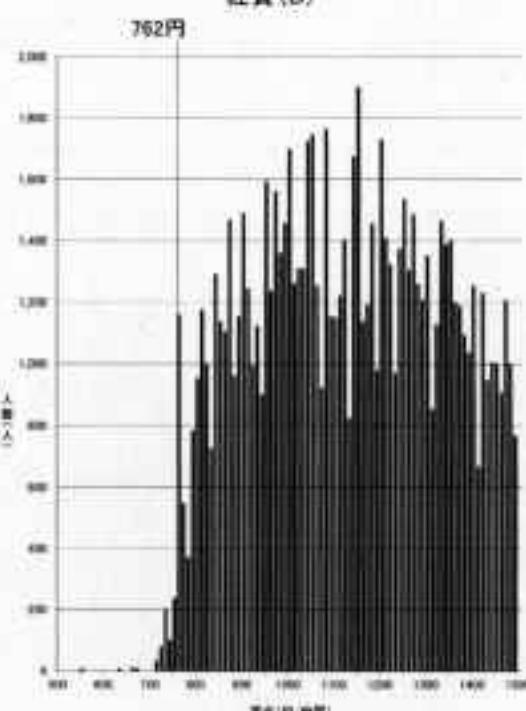
一般労働者

一般労働者

鹿児島(D)



佐賀(D)

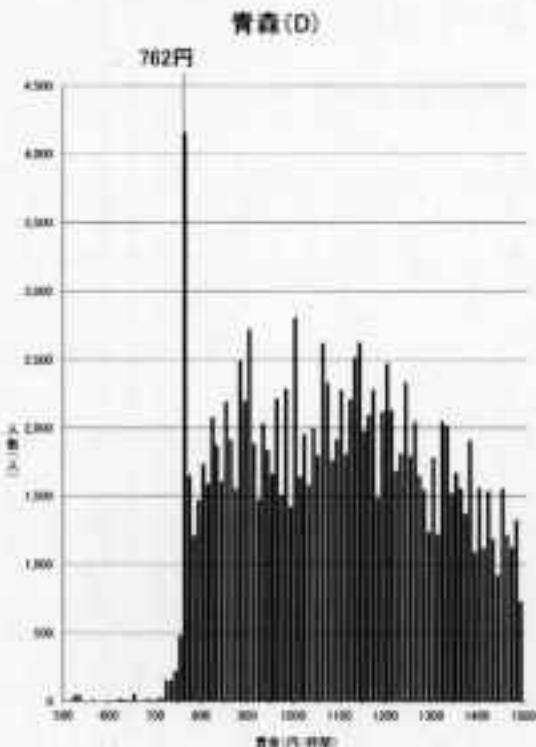


資料出所 滋賀県議会「平成20年度賃金基本統計調査結果概要」
(注)グラフ内記載の額は平成20年度最高賃金額である。また、100円未満及び1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

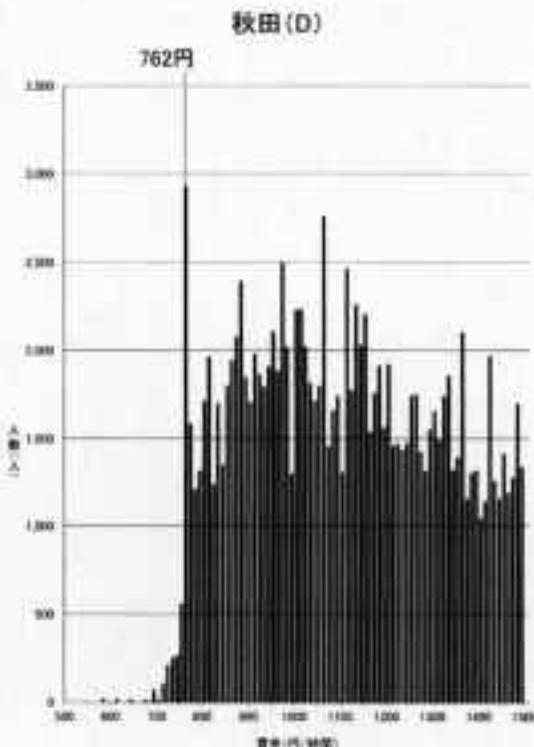
資料出所 滋賀県議会「平成20年度賃金基本統計調査結果概要」
(注)グラフ内記載の額は平成20年度最高賃金額である。また、100円未満及び1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

一般労働者

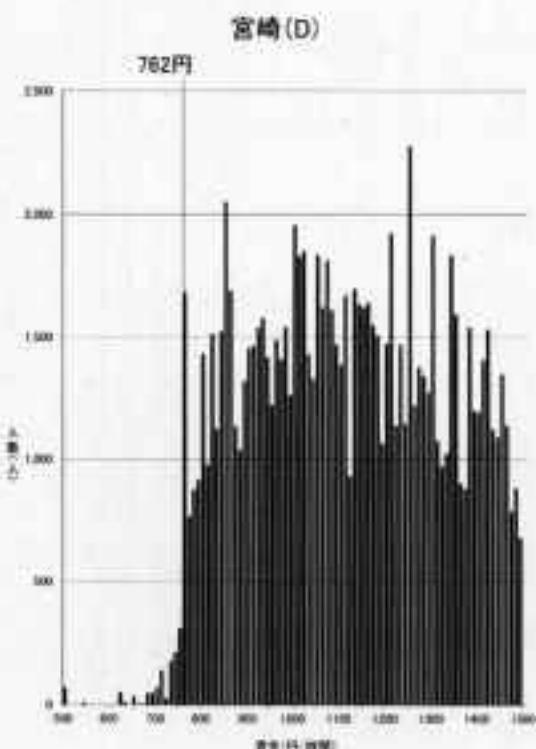


資料出所：厚生労働省「平成25年世帯収支調査基本統計調査分析」
 (注)グラフ内記載の数字は平成25年世帯収支調査分析である。また、100円未満及び1000円以上の収支分布はグラフ上省略している。



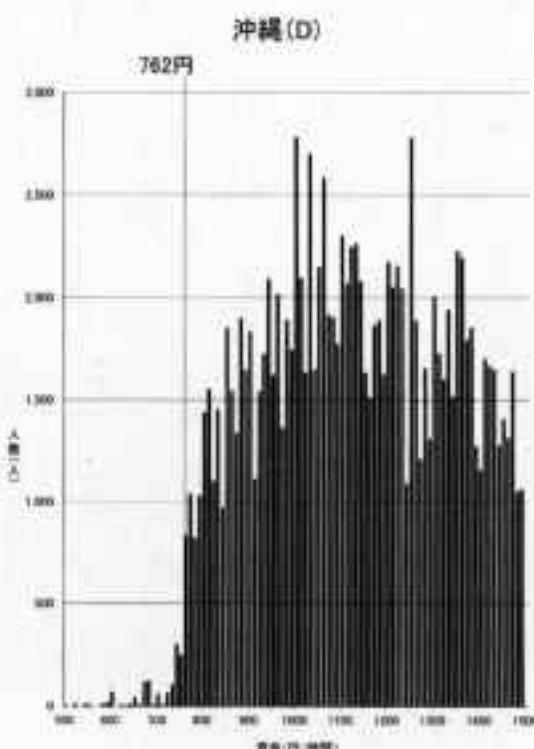
資料出所：厚生労働省「平成25年世帯収支調査基本統計調査分析」
 (注)グラフ内記載の数字は平成25年世帯収支調査分析である。また、100円未満及び1000円以上の収支分布はグラフ上省略している。

一般労働者



資料出所：厚生労働省「平成25年世帯収支調査基本統計調査分析」
 (注)グラフ内記載の数字は平成25年世帯収支調査分析である。また、100円未満及び1000円以上の収支分布はグラフ上省略している。

一般労働者

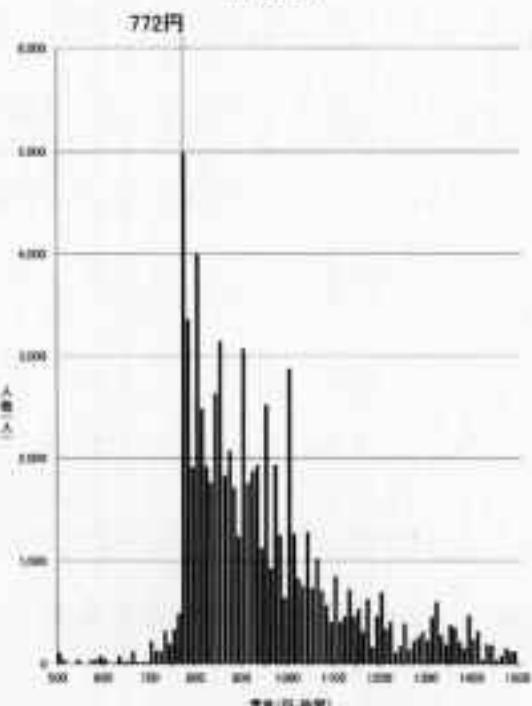


資料出所：厚生労働省「平成25年世帯収支調査基本統計調査分析」
 (注)グラフ内記載の数字は平成25年世帯収支調査分析である。また、100円未満及び1000円以上の収支分布はグラフ上省略している。

一般労働者

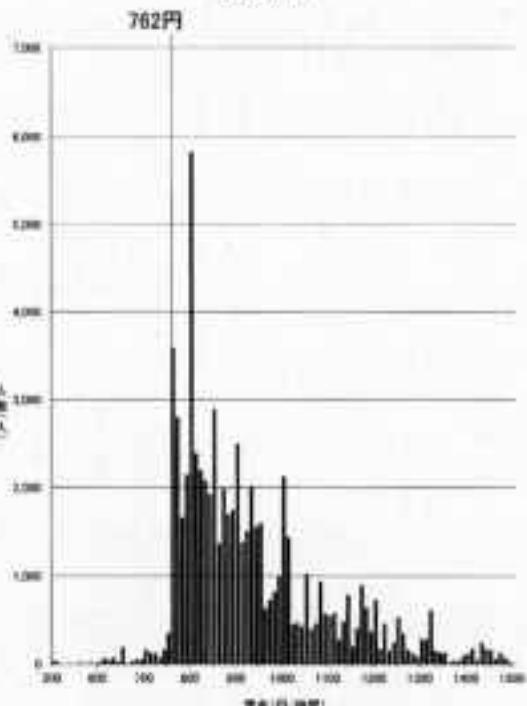
時間当たり賃金分布(短時間労働者)

福島(D)



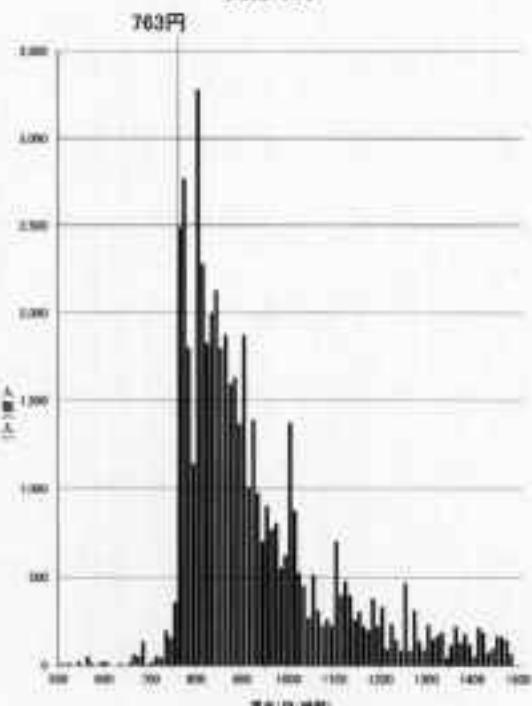
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査外局別集計」
注)グラフ内記載の額は平成28年度基準賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

大分(D)



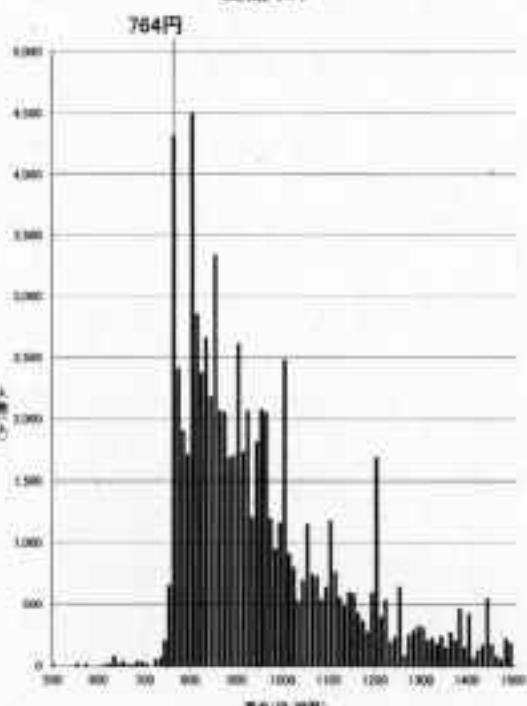
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査外局別集計」
注)グラフ内記載の額は平成28年度基準賃金額である。また、300円未満及び1000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

山形(D)



資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査外局別集計」
注)グラフ内記載の額は平成28年度基準賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

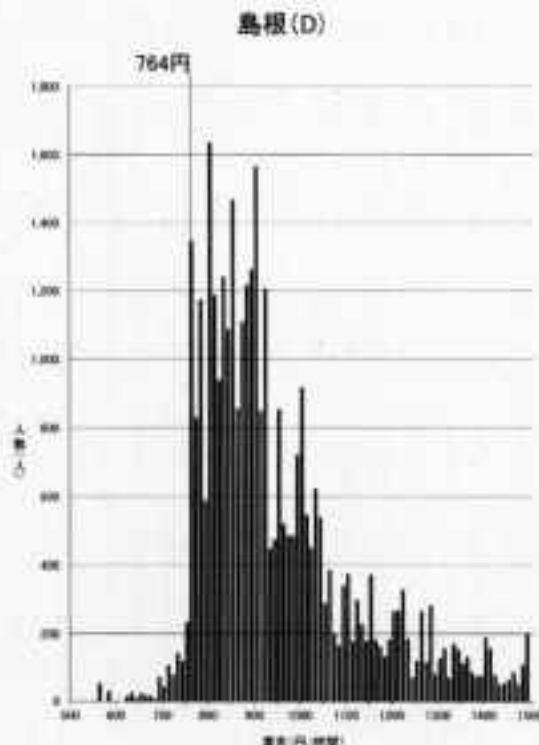
愛媛(D)



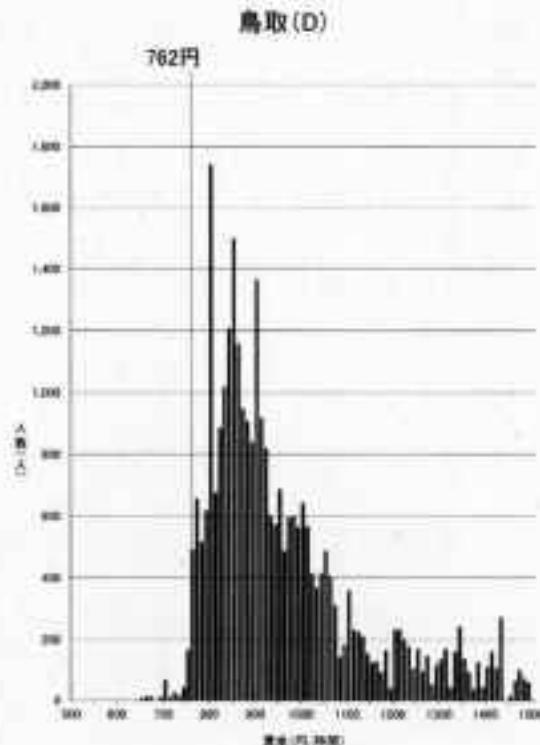
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査外局別集計」
注)グラフ内記載の額は平成28年度基準賃金額である。また、300円未満及び1000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料提供者

資料提供者



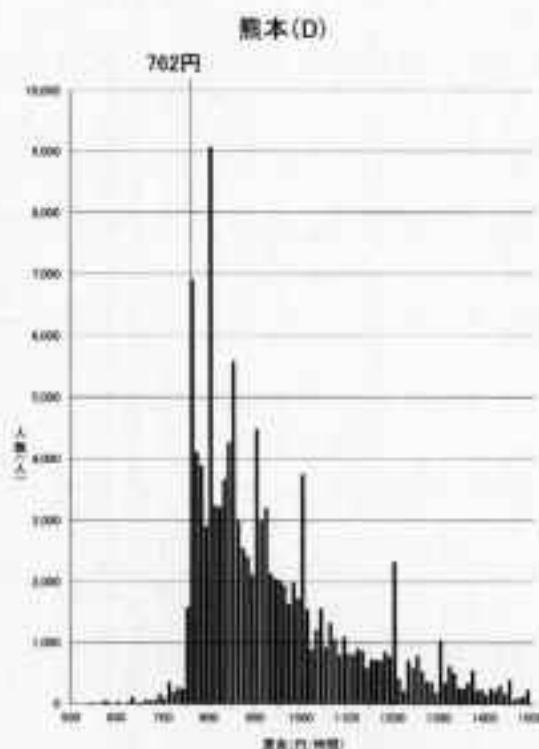
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査(平成20年)」
 (注)グラフ内記載の額は平成20年賃金構造調査である。また、760円未満及び
 1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。



資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査(平成20年)」
 (注)グラフ内記載の額は平成20年賃金構造調査である。また、760円未満及び
 1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

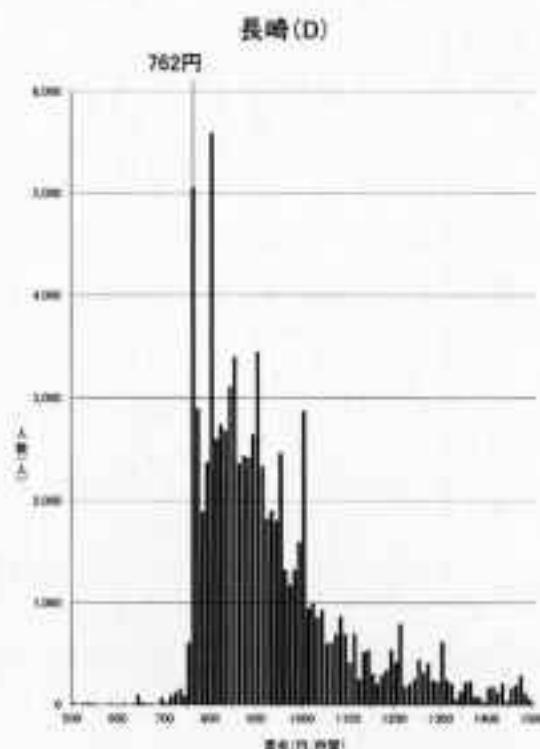
資料出所

資料出所



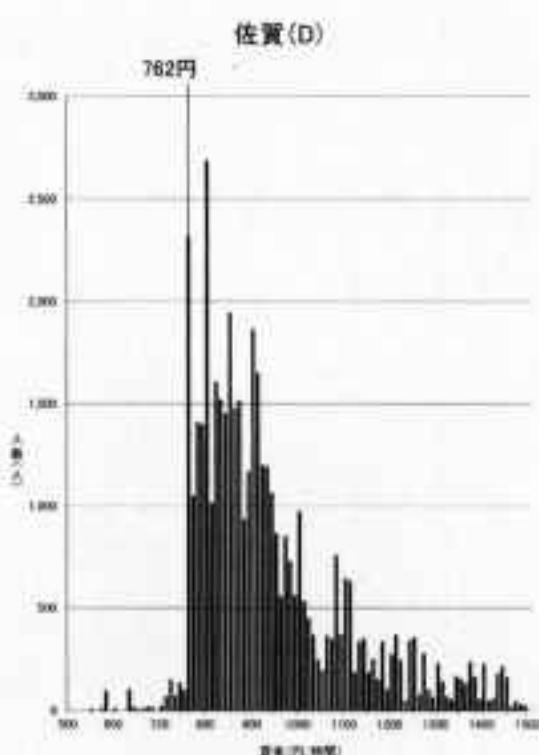
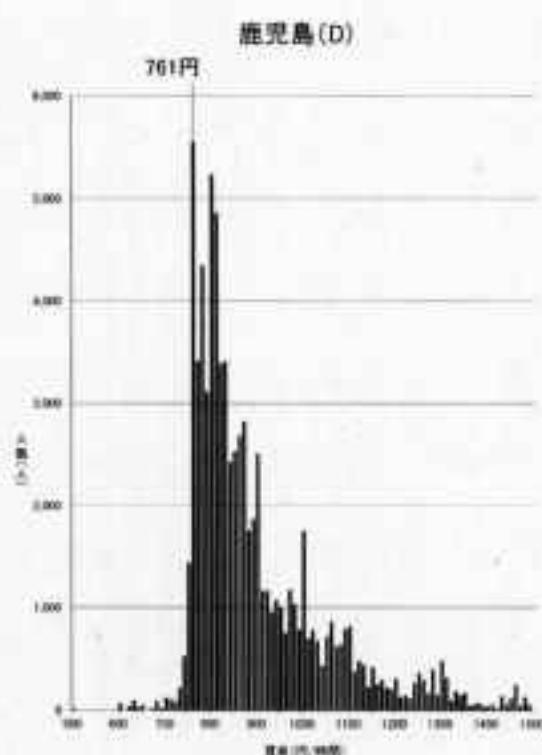
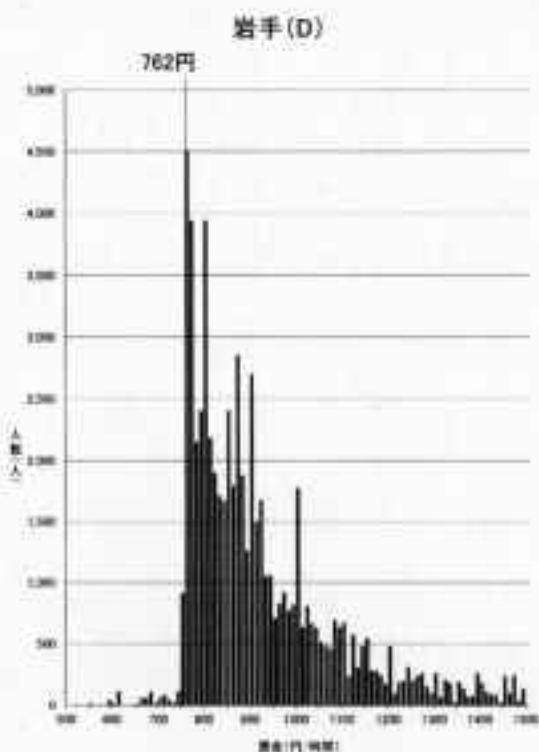
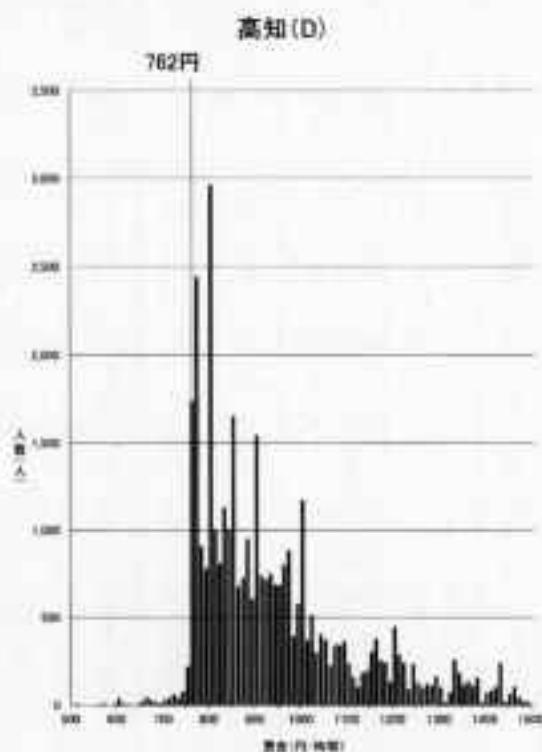
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査(平成20年)」
 (注)グラフ内記載の額は平成20年賃金構造調査である。また、760円未満及び
 1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料出所



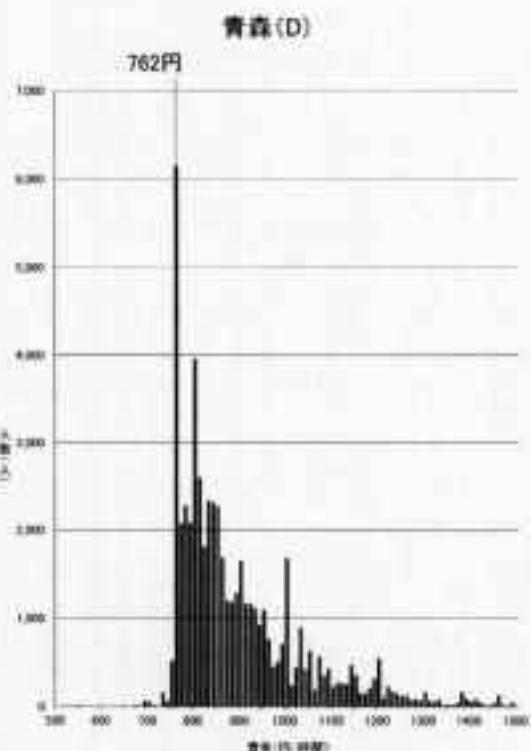
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査(平成20年)」
 (注)グラフ内記載の額は平成20年賃金構造調査である。また、760円未満及び
 1,000円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料出所

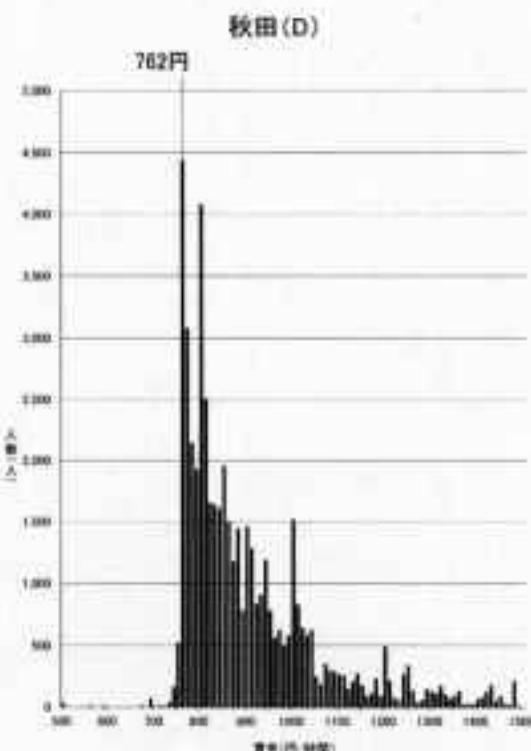


当時現行基準

当時現行基準



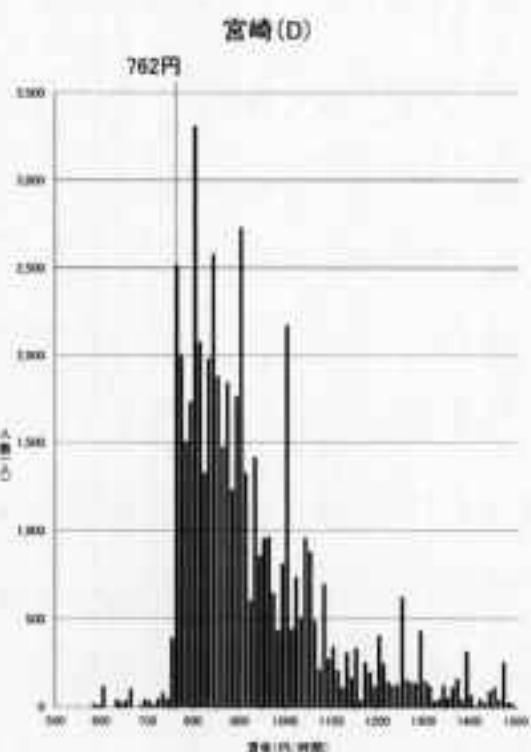
資料出所：厚生労働省「令和元年国民生活基本統計調査特別集計」
（注）グラフ内記載の額は平成30年基準改選額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。



資料出所：厚生労働省「令和元年国民生活基本統計調査特別集計」
（注）グラフ内記載の額は平成30年基準改選額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

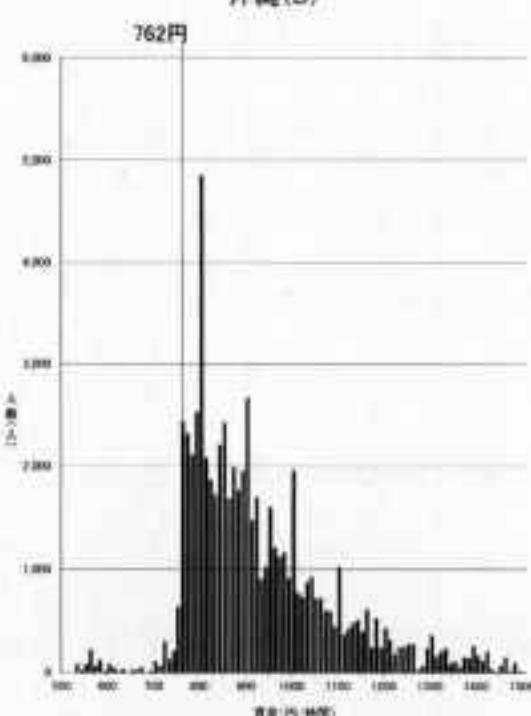
資料出所：厚生労働省

資料出所：厚生労働省



資料出所：厚生労働省「令和元年国民生活基本統計調査特別集計」
（注）グラフ内記載の額は平成30年基準改選額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料出所：厚生労働省



資料出所：厚生労働省「令和元年国民生活基本統計調査特別集計」
（注）グラフ内記載の額は平成30年基準改選額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料出所：厚生労働省

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和2年6月)主要経済指標)

- | | |
|---------------|-----------|
| I 我が国経済 | II 海外経済 |
| 1 四半期 GDP 速報 | 1 アメリカ |
| 2 個人消費 | 2 アジア地域 |
| 3 民間設備投資 | 3 ヨーロッパ地域 |
| 4 住宅建設 | 4 国際金融 |
| 5 公共投資 | |
| 6 輸出・輸入・国際収支 | |
| 7 生産・出荷・在庫 | |
| 8 企業収支・業況判断 | |
| 9 倒産 | |
| 10 許用情勢 | |
| 11 物価 | |
| 12 金融 | |
| 13 景気ウォッチャー調査 | |

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報
2020年1—3月期 (2次速報) の実質国内総生産は、前期比0.6%減(年率2.2%減)となつた。

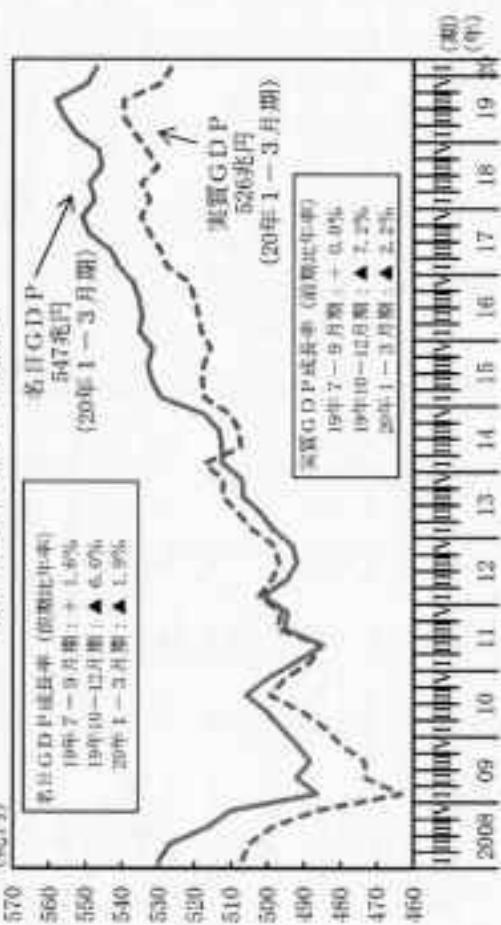
	2018年 (平成30年) (季和元年)	2019年 (平成30年) (令和元年)	2018年度 (平成30年度) (令和元年度)	2019年度 (平成30年度) (令和元年度)	2019年				2020年			
					1—3月	4—6月	7—9月	10—12月	1—3月	4—6月	7—9月	
実質国内総支出(GDP) (前期比年率)	0.3	0.7	0.3	0.0	0.6	0.5	0.0	▲ 1.9	▲ 0.6	—	—	—
(前年同期比)					2.6	2.1	0.0	▲ 7.2	▲ 2.2	—	—	—
国内需 要	(0.3)	(0.8)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	(0.8)	(0.2)	(▲ 2.4)	▲ 0.4	(▲ 0.4)	—	—
民間需 要	(0.1)	(0.3)	(0.2)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.4)	(0.1)	(▲ 2.4)	▲ 0.5	(▲ 0.3)	—	—
民間最終消費支出	▲ 0.0	0.1	0.1	▲ 0.6	0.1	0.5	0.4	▲ 2.9	▲ 0.8	(▲ 0.4)	—	—
民間住宅	▲ 6.7	2.0	▲ 4.9	0.5	1.4	▲ 0.2	1.2	▲ 2.3	▲ 4.2	(▲ 0.1)	—	—
民間企業設備	2.1	0.7	1.7	▲ 0.2	▲ 0.5	0.9	0.2	▲ 4.8	1.9	(0.3)	—	—
民間在庫変動	(▲ 0.0)	(0.1)	(0.0)	(▲ 0.1)	(0.1)	(0.0)	(▲ 0.3)	(0.0)	—	(▲ 0.1)	—	—
公的需 要	(0.2)	(0.5)	(0.2)	(0.6)	(0.1)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	▲ 0.0	(▲ 0.0)	—	—
政府最終消費支出	0.9	1.9	0.9	2.4	▲ 0.2	1.5	0.7	0.2	0.0	(0.0)	—	—
公的固定資本形成	0.3	2.9	0.6	3.3	2.4	1.7	1.0	0.5	▲ 0.6	(▲ 0.0)	—	—
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.0)	(▲ 0.2)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	(0.5)	(▲ 0.3)	(▲ 0.2)	(0.5)	—	(▲ 0.2)	—	—
財貨・サービスの輸出	3.5	▲ 1.6	1.7	▲ 2.7	▲ 1.8	0.2	▲ 0.6	0.4	▲ 6.0	(▲ 1.1)	—	—
財貨・サービスの輸入	3.7	▲ 0.7	2.5	▲ 1.7	▲ 4.5	1.8	0.7	▲ 2.4	▲ 4.9	(0.9)	—	—
最終需 要	0.3	0.6	0.2	0.1	0.6	0.5	0.3	▲ 1.9	▲ 0.5	—	—	—
実質国民総所得(GNI)	▲ 0.3	0.8	▲ 0.2	0.1	0.8	0.5	0.1	▲ 1.9	▲ 0.5	—	—	—
実質雇用者報酬	2.4	1.2	2.4	1.0	0.4	0.7	▲ 0.3	▲ 0.2	0.7	—	—	—

(名目値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

	2018年 (平成30年) (前年同期比)	2019年 (令和元年) (前年同期比)	2018年度 (平成30年度) (令和元年度)	2019年度 (令和元年度)	2019年 1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	2020年 1-3月	(寄与度) (実績)
名目国内総支出(GDP)	0.2	1.3	0.1	0.8	1.1	0.6	0.4	▲1.5	▲0.5	—	—
(前年同期比)											
(実績)	546.9	553.7	548.1	552.6	552.5	555.9	558.1	549.5	—	—	546.8
国内需要	(0.9)	(1.2)	(0.9)	(0.7)	(0.2)	(1.0)	(0.4)	(▲2.0)	▲0.3	(▲0.3)	545.3
民間需要	(0.6)	(0.6)	(▲0.1)	(▲0.2)	(0.5)	(0.2)	(▲2.0)	▲0.7	(▲0.5)	402.9	
民間最終消費支出	0.6	0.4	0.5	▲0.1	▲0.2	0.7	0.6	▲2.3	▲1.0	(▲0.5)	299.1
民間住宅	▲5.0	3.3	▲3.4	2.0	1.3	0.1	1.6	▲0.6	▲4.3	(▲0.1)	16.3
民間企業設備	2.8	1.1	2.5	▲0.0	▲0.8	0.5	1.1	▲4.7	1.5	(0.2)	87.2
公的需要	(▲0.0)	(0.0)	(▲0.1)	(0.0)	(0.1)	(▲0.3)	(0.0)	—	(▲0.1)	0.3	
政府最終消費支出	1.1	2.3	1.0	2.9	1.1	1.7	0.6	▲0.3	1.1	(0.2)	142.5
公的固定資本形成	2.1	4.5	2.4	4.9	2.5	2.1	1.4	1.3	▲0.4	(▲0.0)	29.8
賃貸・サービスの純輸出	(▲0.7)	(0.0)	(▲0.8)	(0.1)	(1.0)	(▲0.4)	(▲0.0)	(0.5)	—	(▲0.2)	1.5
財貨・サービスの輸出	4.6	▲4.4	2.5	▲5.8	▲3.4	▲0.6	▲1.6	▲0.2	▲6.0	(▲1.1)	90.2
財貨・サービスの輸入	9.3	▲4.6	7.2	▲6.3	▲8.4	1.4	▲1.4	▲3.0	▲5.0	(0.9)	88.6
最終需要	0.2	1.2	0.1	0.9	1.1	0.6	0.7	▲1.6	▲0.4	—	—
GDP フレーダー	▲0.1	0.6	▲0.2	0.8	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	—	—
(前年同期比)											

(参考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
 体不適切年(名目価格の指数チャートとなる年)：2011年
 基準年(フレーダーにおける指標基点となる年)：昭和年
 共和江事務監査会(監査官：森川)

実質・名目GDPの推移

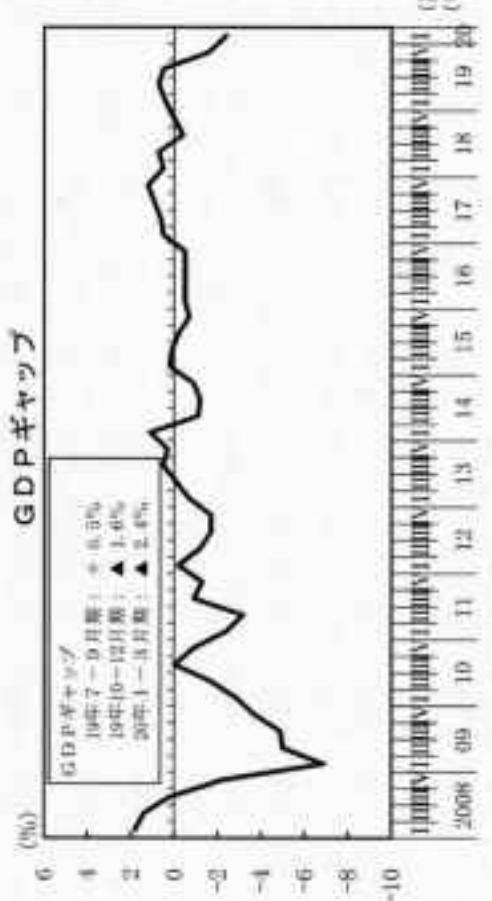


(参考) 経済異議申し等

		2018年度 (平成30年度) 実績 (%)		2019年度 (令和元年度) 見通し (%)		2020年度 (令和2年度) 見通し (%)		()内は参考年度)	
実質国内総生産	0.3	0.9	1.4						
国内内需需要	(0.4)	(1.2)	(1.5)						
民間内需需要	(0.2)	(0.8)	(1.0)						
民間最終消費支出	0.1	0.6	1.0						
民間住宅	▲ 4.9	1.5	▲ 1.9						
民間企業設備	1.7	2.2	2.7						
公共的需要	(0.2)	(0.4)	(0.5)						
政府最終消費支出	0.9	1.3	1.3						
公的固定資本形成	0.6	3.6	3.9						
財貨・サービスの輸出	(▲ 0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)						
財貨・サービスの輸入	1.6	▲ 1.2	2.4						
(注記)財貨・サービスの輸入	2.2	0.3	3.1						
各項目内総生産	0.1	1.8	2.1						
GDPデフレータ	▲ 0.2	0.9	0.8						
消費者物価上昇率	0.7	0.6	0.8						

（前著）所開す「今後2年後の医療問題」と題す財政運営の基本的問題」により構成

2011 年度 DSD00 の実施状況と課題について



財政部編《財政統計》(上) 例題

2.個人消費

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

	(前年同月比 (%))	(内は群生前半比 (%))	(内は季節調整前比 (%))	(内は季節調整後月差 (%))
[2019年] 2019年度	[2019年] 2019年度	[2019年] 2019年度	[2019年] 7~9月	[2019年] 1~3月
内 費 用 合 様 (実質)	[0.1]	[0.1]	[▲1.0]	[▲0.3]
天 無 離 帰 用 有 所 用	2.3	[0.9]	[▲0.2]	[0.1]
天 無 離 帰 用 有 所 用	2.3	0.3	0.2	0.1
内 費 用 合 様 (実質)	[0.1]	[0.0]	[0.0]	[0.0]
内 費 用 合 様 (実質)	2.1	1.4	1.8	1.6
内 費 用 合 様 (実質)	—	—	—	—
内 費 用 合 様 (実質)	—	—	—	—

	(▲2.4)	(▲2.5)	(▲3.2)	(▲2.3)
内 費 用 合 様 (支出)	—	0.0	▲0.4	▲1.0
内 費 用 合 様 (支出)	—	—	11.8	▲2.5
内 費 用 合 様 (支出)	—	—	—	▲4.9
内 費 用 合 様 (支出)	1.7	[0.1]	[▲3.3]	[▲2.7]
内 費 用 合 様 (支出)	1.6	▲0.4	2.9	▲1.3
内 費 用 合 様 (支出)	145.2億円	[6.34億円]	[▲1.8]	[▲2.7]
内 費 用 合 様 (支出)	145.2億円	[0.0]	[▲3.4]	[0.0]
内 費 用 合 様 (支出)	145.2億円	[▲2.1]	[▲3.4]	[▲2.3]
内 費 用 合 様 (支出)	145.2億円	[0.0]	[▲3.6]	[▲3.3]
内 費 用 合 様 (支出)	145.2億円	[▲0.6]	[▲3.8]	[▲3.0]
内 費 用 合 様 (支出)	13.3億円	0.5	0.2	0.1
内 費 用 合 様 (支出)	12.5億円	1.0	[▲0.7]	[▲1.7]
内 費 用 合 様 (支出)	12.5億円	2.1	0.1	2.0
内 費 用 合 様 (支出)	6.5億円	1.8	[▲2.0]	[▲2.0]
内 費 用 合 様 (支出)	6.5億円	1.6	0.4	1.2
内 費 用 合 様 (支出)	430.1万台	[0.1]	[▲2.1]	[0.1]
内 費 用 合 様 (支出)	437.3万台	0.2	▲1.3	▲1.0

備考) 1. 内 費 用 合 様 (実質調査)、内 費 用 合 様 (実質調査)、内 費 用 合 様 (実質調査)、内 費 用 合 様 (実質調査)。内 費 用 合 様 (実質調査)、内 費 用 合 様 (実質調査)。

2. 全内 費 用 合 様 及び地盤用有料部分の伸び、年間及び四半期の概要については、当該期間の基礎平均により算出したもの。

3. 2019年1月から2019年12月の内 費 用 合 様 の実質調査は、調査方法の変更による支那による影響を考慮した補計値(実質調査額)。

4. 内 費 用 合 様 (住居用)は、二人以上の世帯の消費支出から「住居」、「賃貸住宅購入人」、「賃貸住宅所有者」、「自己住居者」、「自己所有者」を除いたもの。

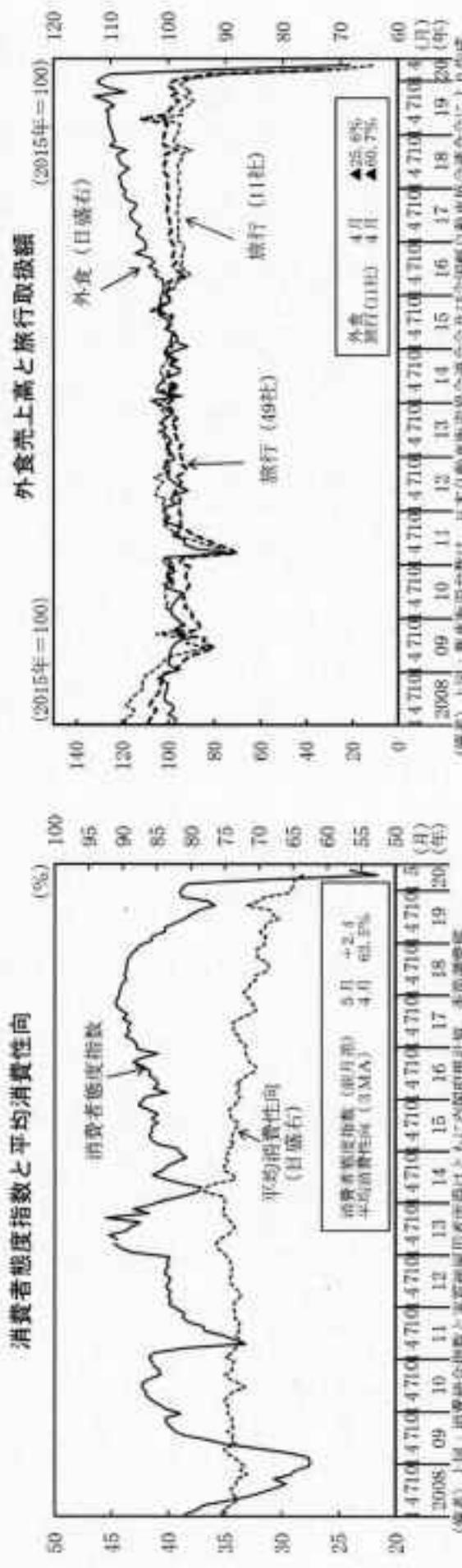
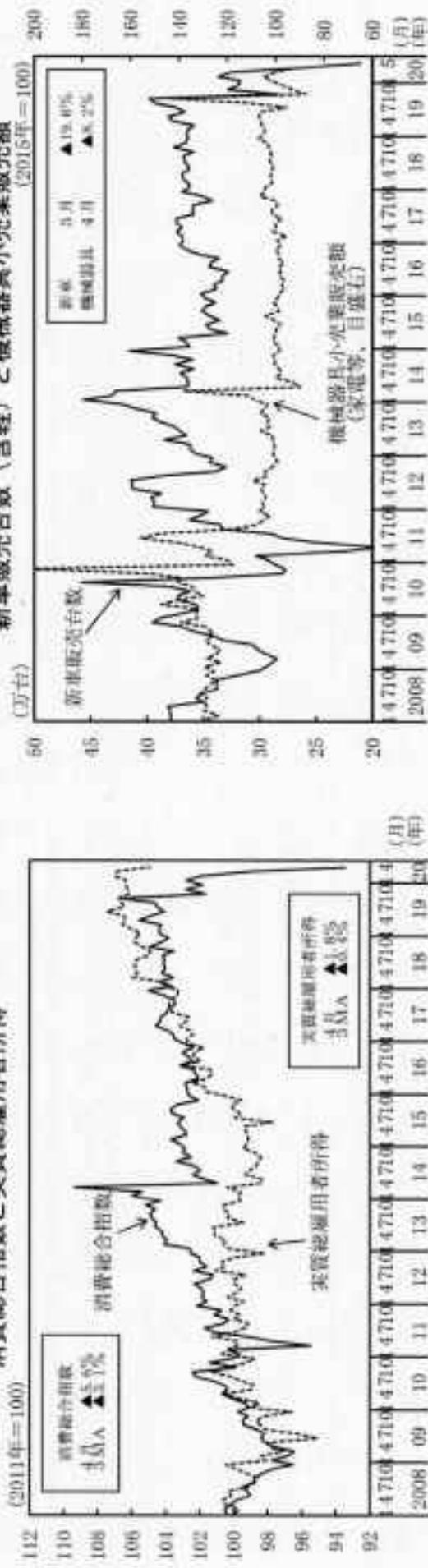
5. 内 費 用 合 様 (飲食)は、小売業販売額のコンビニエンスストア販売額及び新規開店台数は、うち子供向け飲食をしていない。

6. 小売業、飲食、旅館、ホテル、コンビニエンスストア、機械器具小売業の実質消費額は、内閣府統計局「詳説経済統計」によるもの。

7. 内 費 用 合 様 及び地盤用有料部分は内閣府統計局「内閣府統計調査(内閣府統計調査)」によるもの。

8. 地盤用有料部分について、内閣府統計調査(内閣府統計調査)によるもの。

消費総合指數と実質総雇用者所得



下図は内閣府「消費動向調査」、商務省「家計調査」により作成。平均消費性向(季節調整済額)、一人以上の世帯のうち勤労者(住母)は施方35ヶ月移動平均値、実質購買額の額を用いている。
 消費者態度指數、「季節調整済額」、一人以上の世帯)は、2013年4月より訪問面接調査から電話調査によるものとなり、2013年10月より電話・オンライン調査を開始。なお、2012年4月に調査方法を変更した際には調査の不連続が生じている。
 下図は内閣府「消費動向調査」、商務省「家計調査」により作成。内閣府による季節調整済額、個人以上の世帯のうち勤労者(住母)は施方35ヶ月移動平均値、「季節調整済額」の額を用いている。
 消費者態度指數、「季節調整済額」、一人以上の世帯)は、2013年4月より訪問面接調査から電話調査によるものとなり、2013年10月より電話・オンライン調査を開始。内閣府による季節調整済額。

3. 民間設備投資 設備投資は、このところ弱含んでいます。

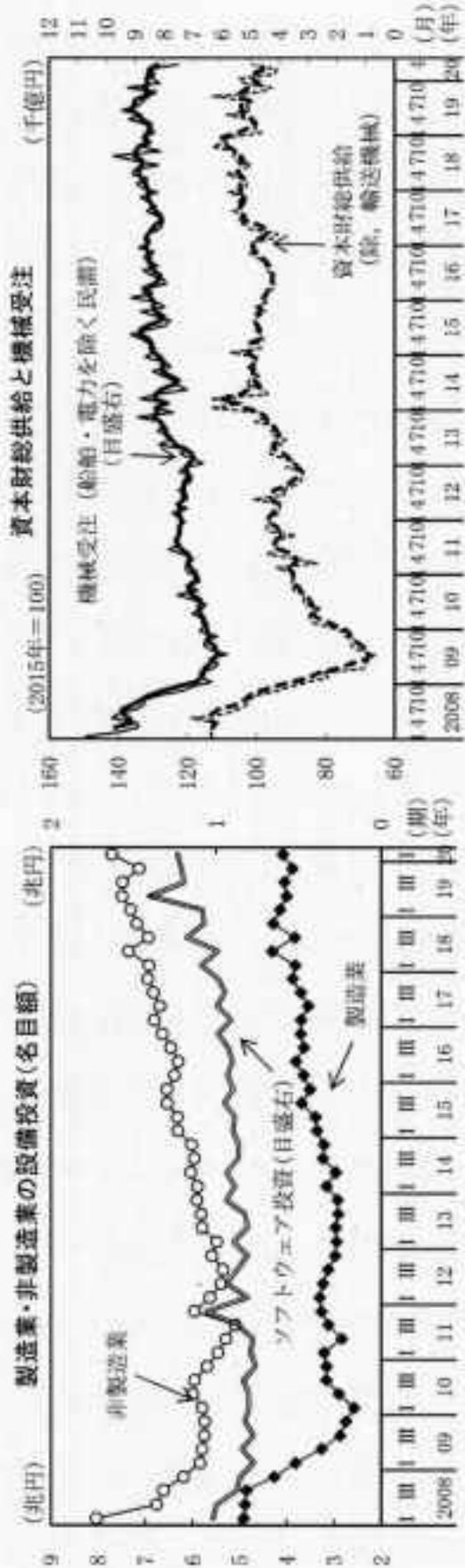
法人企業統計季報	2019年第4四半期			2018年第4四半期			2019年年度			2019年中期			2019年第3四半期			2020年第1四半期		
	2019年第4四半期	2019年第4四半期	2019年第4四半期	2018年第4四半期	2018年第4四半期	2018年第4四半期	2019年中期	2019年中期	2019年中期	2020年第1四半期								
全産業	50,734	71	71	6,2	7,0	7,0	3,1	2,5	4,6	0,9	2,9	1,9	1,3	1,3	4,0	P	(6,7)	
P 50,9生	51,106	71	71	6,2	7,0	7,0	3,1	2,5	4,6	0,9	2,9	1,9	1,3	1,3	4,0	P	4,3	
製造業	17,545	71	71	8,9	10,6	10,6	0,1	2,2	0,1	3,0	3,1	1,5	3,8	3,8	3,8	P	(6,1)	
非製造業	32,359	71	71	4,7	5,1	5,1	4,0	5,2	5,2	2,6	6,2	2,8	9,0	9,0	9,0	P	0,6	
大中型企業	19,136	71	71	9,5	10,2	10,2	3,1	2,9	4,4	1,7	4,5	0,7	9,6	9,6	9,6	P	(11,1)	
中小企業	12,136	71	71	3,1	2,3	2,3	3,0	3,0	5,1	2,0	7,3	0,0	5,8	5,8	5,8	P	7,3	

2. 中・青年及び半熟の年、大中堅企業、中小企業の多角的経営計画策定、実績はそれぞれの系属二社に内情五入しているため、合併と一緒にしない場合はある。

2. 建設省工事費定額(技術者責任用)は、建設省工事費削減指針(国土交通省)を基に改訂して作成したものである。なお、準則性がないため、() 内は解説の範囲(月)とされている。

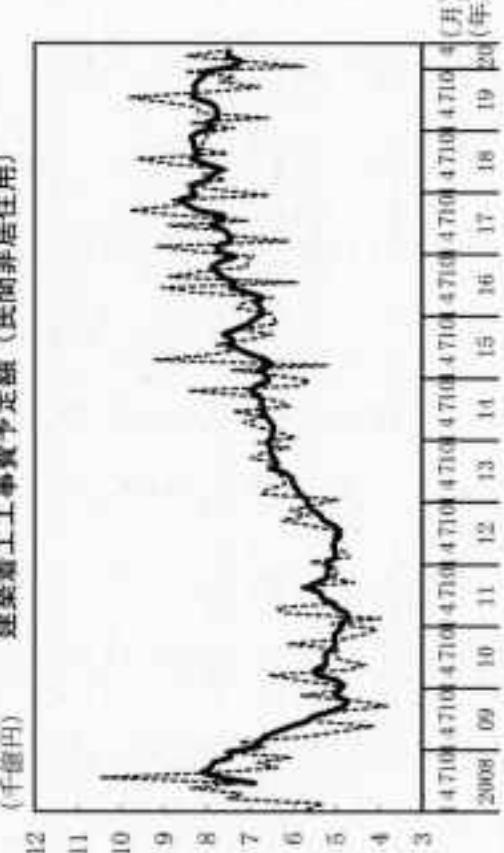
圖表 1-1 日本政府在《東京宣言》中所提出的「兩國關係」

日本経済新聞の調査は地場企業で、海外で行う設備投資も含む。
内閣府、総務省は「ICT化投資を含む設備投資」(詳しくは別欄入閣)。

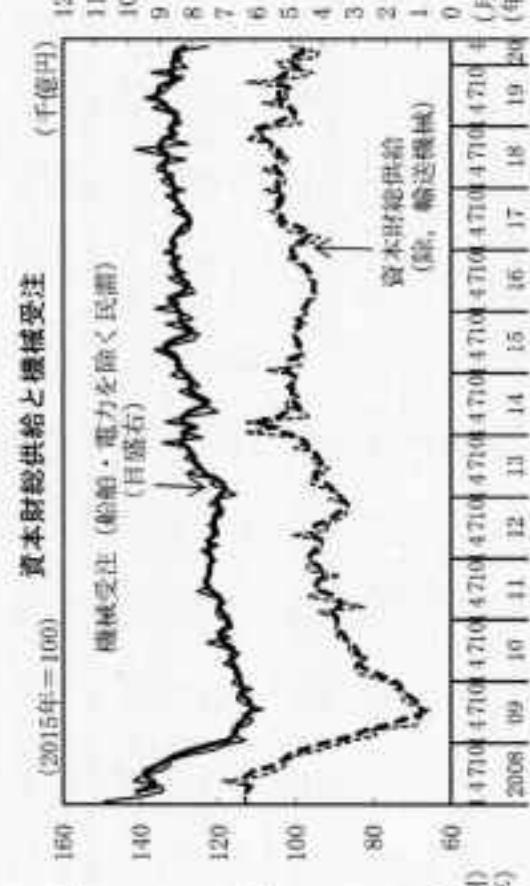


建築着工工事費予定額（民間非居住用）
(千億円)

（備考）1. 土木省「建築着工統計月報」により作成。
2. 大綱は後方6か月移動平均。

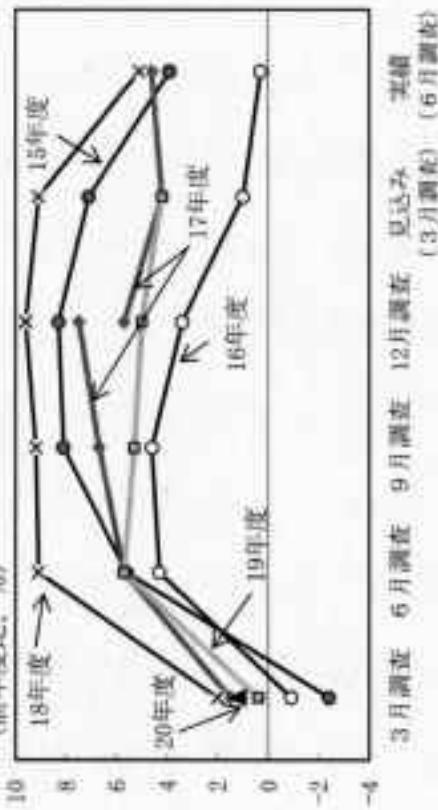


（備考）1. 財務省「法人企業統計季報」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 太線は後方6か月移動平均。
3. これからは「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）」。



設備投資計画
(前年度比、%)

（備考）1. 日本銀行「金融企画局経済統計監査」による実績。
2. データが不連続となっている。
3. 2006年までは「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）」、2007年からは「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）」。



4. 住宅建設は、弱含んでいる。

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 7-9月	2019年 10-12月	2020年 1-3月	2020年 2月	2020年 3月	4月
新設住宅着工戸数 (戸数)	[94.2] 96.3	[90.5] 88.4	90.6	86.5	86.3	87.1	90.5	79.7
▲ 2.2 0.7	▲ 4.0 7.3	▲ 2.0 5.4	▲ 4.6 9.4	▲ 0.2 9.4	▲ 0.2 9.9	7.2 12.3	3.9 7.6	▲ 12.0 12.9
建築主が民間	[▲ 2.4] 0.7	[▲ 3.8] 7.3	[▲ 1.6] 5.0	[▲ 4.8] 9.4	[▲ 1.3] 10.5	[▲ 7.9] 11.7	[▲ 3.5] 9.0	▲ 10.9 12.6
賃　家	[▲ 0.4] 2.0	[1.9] ▲ 1.5	[▲ 8.1] ▲ 0.6	[▲ 3.5] 7.2	[▲ 1.1] ▲ 8.3	[▲ 10.0] 11.1	[▲ 6.9] 0.3	▲ 16.1 17.4
貸　家	[▲ 5.5] 4.9	[▲ 13.7] 14.2	[▲ 3.4] 16.5	[▲ 3.9] 15.0	[▲ 1.6] 9.6	[▲ 0.2] 18.9	[▲ 3.1] 6.6	▲ 14.3 15.4
分　譲	[0.0] 7.5	[4.9] ▲ 2.8	[8.0] 8.2	[▲ 5.5] 3.1	[▲ 4.3] 11.8	[▲ 12.8] 3.9	[▲ 1.3] 16.1	▲ 4.5 3.6
一戸建て	[3.1] 5.1	[1.6] 0.8	[▲ 2.1] 2.7	[▲ 1.7] 0.9	[▲ 1.8] 4.2	[▲ 0.8] 8.6	[▲ 2.4] 1.0	▲ 4.5 3.6
マンション	[▲ 2.6] 10.6	[6.5] 7.1	[▲ 22.4] 14.3	[▲ 11.9] 5.9	[▲ 7.5] 28.0	[▲ 32.2] 2.2	[▲ 0.1] 29.3	▲ 4.4 2.3
着工床面積	[▲ 2.8] 1.0	[▲ 0.6] 4.5	[▲ 2.6] 0.3	[▲ 5.1] 7.7	[▲ 1.9] 10.0	[▲ 8.1] 10.5	[▲ 5.8] 7.5	▲ 9.0 12.4
建築主が民間	[▲ 2.9] 1.1	[▲ 0.4] 4.5	[▲ 2.3] 0.0	[▲ 5.3] 7.7	[▲ 2.7] 10.4	[▲ 8.6] 10.5	[▲ 5.2] 8.6	▲ 8.1 12.4
工事費予定額平米単価 (万円) (万円)	[19.3] 19.4	[19.9] 20.0	[20.6] 6.9	[19.9] 3.1	[20.1] 1.4	[20.2] 3.6	[20.2] ▲ 0.4	▲ 9.0 2.9

(備考) 国土交通省「健廻着工統計」により作成。

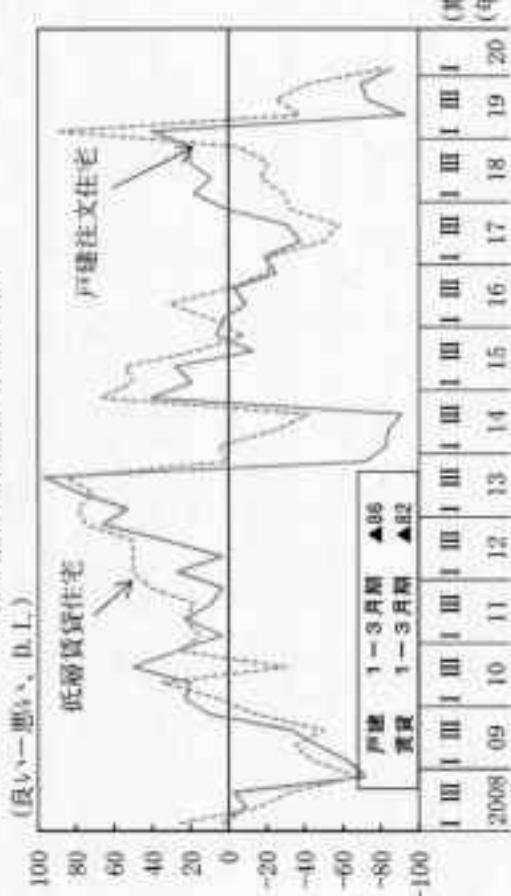
なお、「建築主が民間」とは、建築主が他の「会社」。

また、「工事費予定額平米単価」は、「総工事費用+既往実績平均×0.7」の工事費予定期。着工床面積により算出した。

住宅着工戸数（季節調整値）



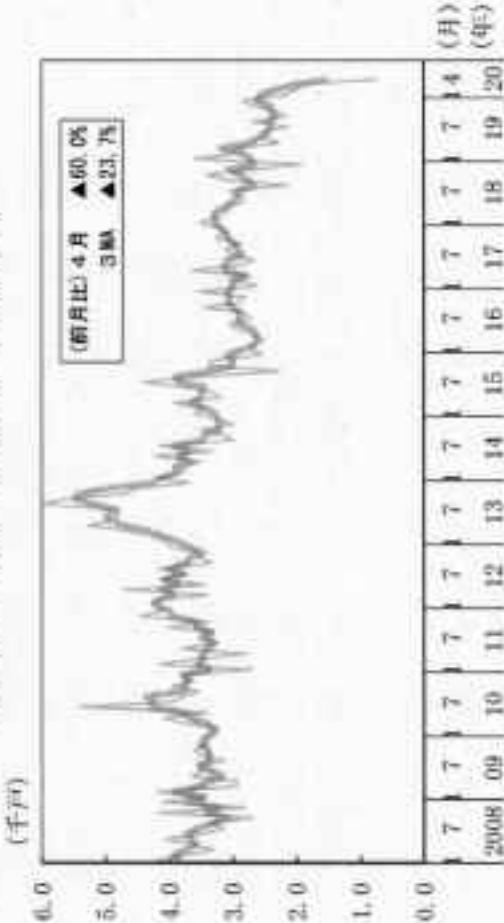
住宅景況判断指數（受注戸数）



利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）



首都圏のマンション総販売戸数（季節調整値）



(備考) 1. 地土支所「建築統計」。(一社) 住宅流通機構会員(登録者の件数を算出調査)、(株) 不動産流通研究所資料により作成。太線は施力当月移動平均。
2. 住宅景況判断指數(受注戸数)は、住宅景況判断会員の企業会員数18社の延戸数を対象に、受注戸数の前半封閉比(実績)について、「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の
5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値(-100~+100)。
3. 首都圏のマンション総販売戸数は内閣府による季節調整。

5. 公共投資 公共投資は、底堅く推移している。

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年10-12月	2020年1-3月	2020年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[▲ 8.4] ▲ 3.2	[10.1] 7.7	(▲ 3.7) 3.9	(2.3) 2.5	(2.1) 13.0	(8.6) 8.0	(18.0) 6.0	-
公共工事受注額(社)	[▲ 16.4] ▲ 15.0	[▲ 2.2] ▲ 3.2	(6.5) 0.3	(44.6) 1.5	(5.7) 3.7	(38.4) 7.2	(▲ 30.3) 55.5	-
公共工事請負金額(社)	[▲ 3.1] 1.1	[6.6] 6.8	(0.0) 4.4	(3.3) 7.1	(▲ 1.9) ▲ 5.4	(14.8) 12.9	(▲ 9.2) 3.2	(▲ 0.7) ▲ 6.4
公共工事出来高	[▲ 1.5] ▲ 3.6	[4.2] 7.3	(1.8) 10.6	(▲ 0.1) 7.2	(▲ 0.8) 4.4	(2.5) 9.1	(0.5) 7.0	-
公共固定資本形成(名目)	[2.1] 2.4	[4.5] 4.9	(1.3) 7.4	(▲ 0.4) 4.2				

(備考) 1. 内閣府「日本開拓事業」、国土交通省「建設工事受注動向統計」・「建設総合統計」、北陸道、東日本、西日本、三関連県会社社「公共工事の私金強化統計」による作成。
 2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動向統計調査」における1件500万円以上の工事。
 3. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事請負額は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①市の公共事業開発費(一般会計)

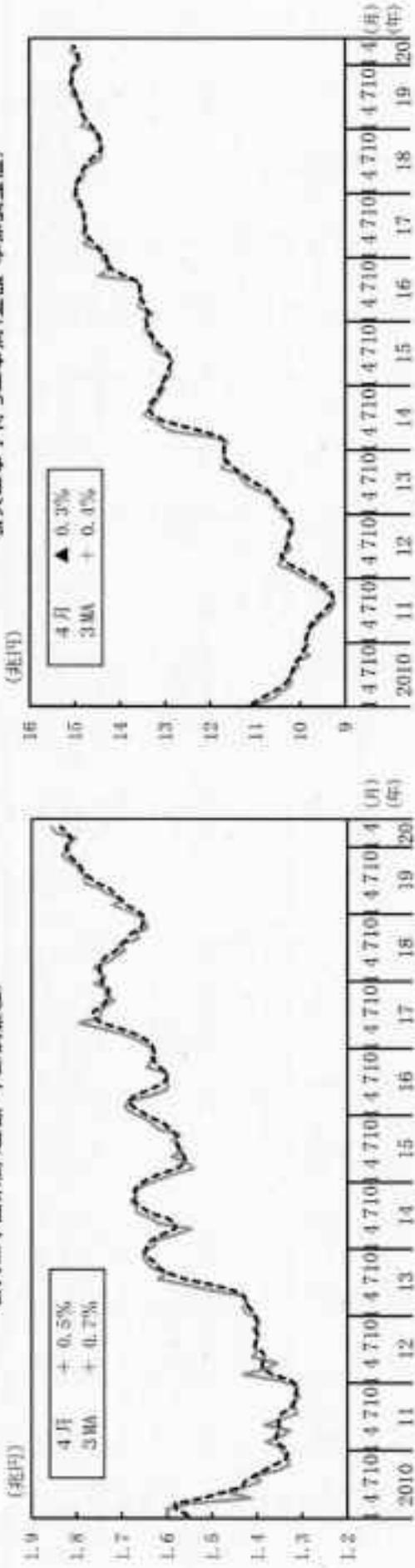
年	度	2017	2018	2019	2020
当初予算	(億円)	59,763	59,789	69,099	68,571
当初予算 (前年対比、%)		0.0	0.0	15.6	▲ 0.8
補正後予算	(億円)	69,721	75,536	84,752	68,571
補正後予算 (前年対比、%)		▲ 7.6	8.3	12.2	▲ 19.1

(前年度比、%)

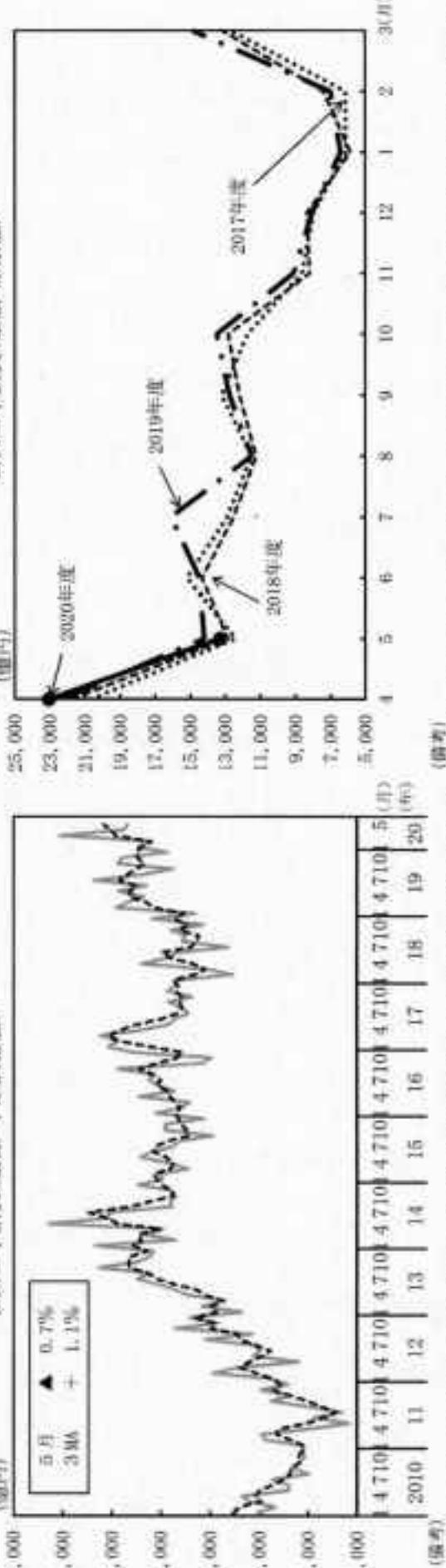
調査機関	施設事業	通信事業	郵便事業	日経クローバル
区 分	(当初予算)	(当初予算)	(当初予算)	(当初予算)
年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度
普通建設事業費	2.2	9.3	▲ 2.9	▲ 1.8
うち補助事業費	▲ 1.5	10.2	6.3	▲ 0.2
うち単独事業費	7.9	10.3	12.9	▲ 3.9
調査対象	普通会計、当初予算、 都道府県及び政令指定都市の合 計、骨格予算・暫定予算を編 成した自治体を除いて集計。	一般会計、当初予算、 都道府県及び政令指定都市の合 計、骨格予算・暫定予算を除いて 集計。	一般会計、 都道府県、全市及び特別区の 骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて 集計。	

(備考) 1. 岐阜県や算開示資料、岐阜県地方公務員会員料、(株)特車運行社運賃、(株)日本橋通運(株)運賃などにより作成。
 2. (1)における2019「令和元」年度、(2)「令和2」年度当初予算是、公共事業監査のためのさく年審査対策)などの
 際に、特別の措置、分を含む。

公共工事出来高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



左上図：国土交通省「建設統合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は過去3か月移動平均。
右上図：国土交通省「建設統合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は過去3か月移動平均。
左下図：東日本建設保証株式会社「公共工事請負(金額・季節調整値)」による作成。
右下図：東日本建設保証株式会社「公共工事請負(金額・季節調整値)」による作成。
点線は、後方3か月移動平均。

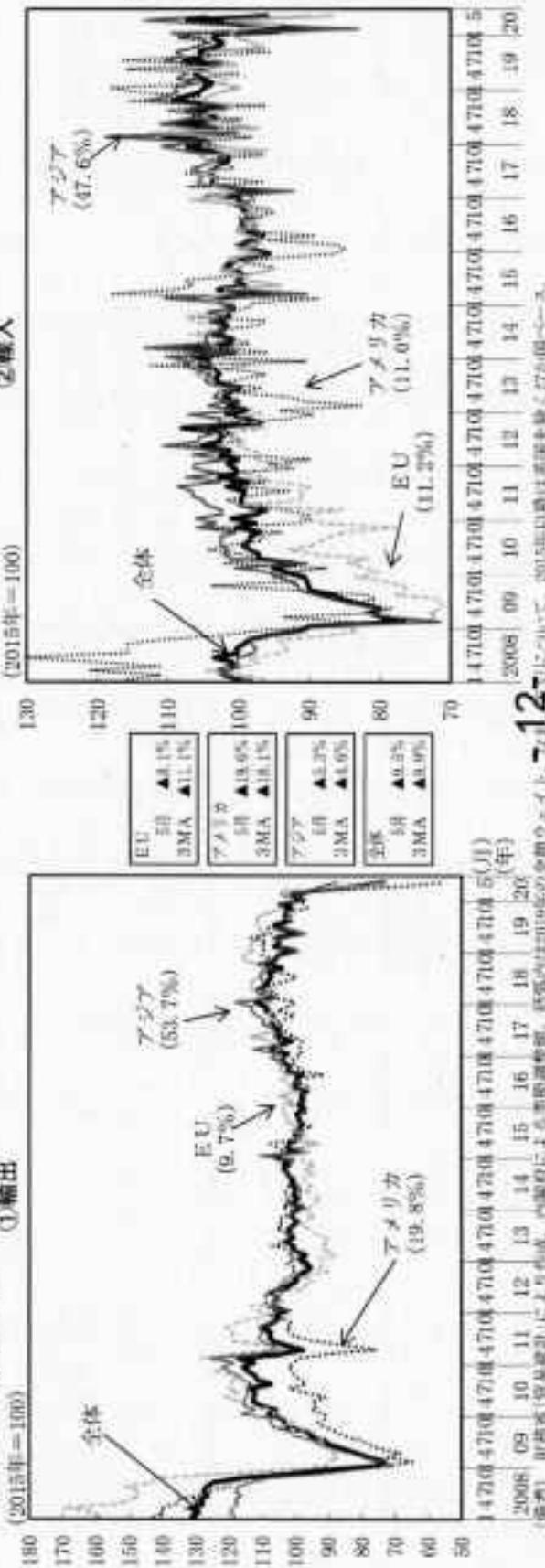
6. 輸出・輸入・国際取引

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
輸入は、感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある。
貿易・サービス収支は、赤字となっている。

(前年同月比、()内は賃年前年比、()内は季節調整済前月(月)比、%、P(季節調整)

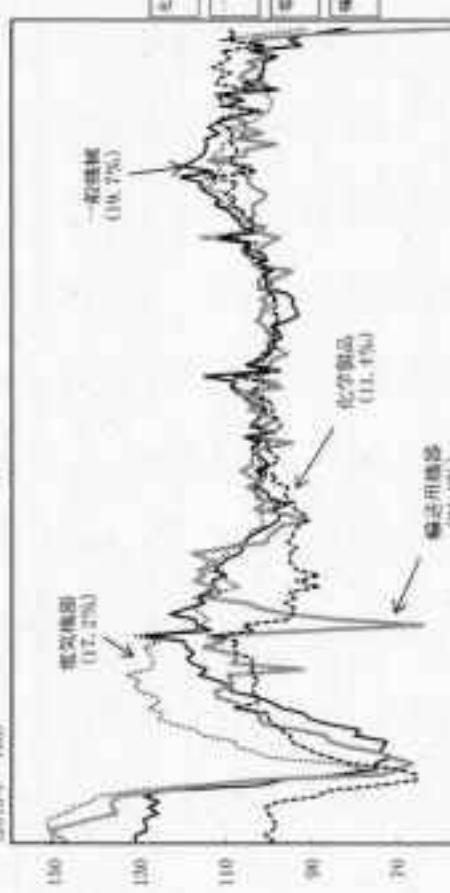
	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 10-12月	2020年 1-3月	2020年 3月	2020年 4月	2020年 5月
輸出数量	[1.7] ▲0.6	[▲4.3] ▲4.4	(▲1.3) ▲3.8	(▲4.6) ▲5.5	(▲5.5) ▲11.2	(▲15.1) ▲21.3	P (▲9.5) P (▲27.3)
輸入数量	[2.8] 1.4	[▲1.1] ▲2.4	(▲2.7) ▲4.5	(▲5.6) ▲7.0	(▲12.0) ▲2.5	(7.7) P 1.4	P (▲10.4) P (▲14.9)
貿易・サービス収支(億円)	[11,052] ▲3,001	[5,060] P 2,336	7,005 P	▲541 P	▲4,222 P	▲12,939 P	—
貿易収支(億円)	[11,265] 6,341	[3,812] P 6,478	3,876 P	5,963 P	▲1,572 P	▲10,235 P	—
第一次所得収支(億円)	[212,722] 215,262	[209,845] P 209,968	49,872 P	53,577 P	14,716 P	16,876 P	—
经常収支(億円)	[193,743] 194,848	[201,150] P 197,615	53,118 P	49,164 P	9,422 P	2,524 P	—
金融収支(億円)(原数値)	[200,057] 213,154	[243,955] P 222,993	25,347 P	68,688 P	32,096 P	9,490 P	—

地域別輸出入数量指数 (①輸出)



品目別輸出入数量指數

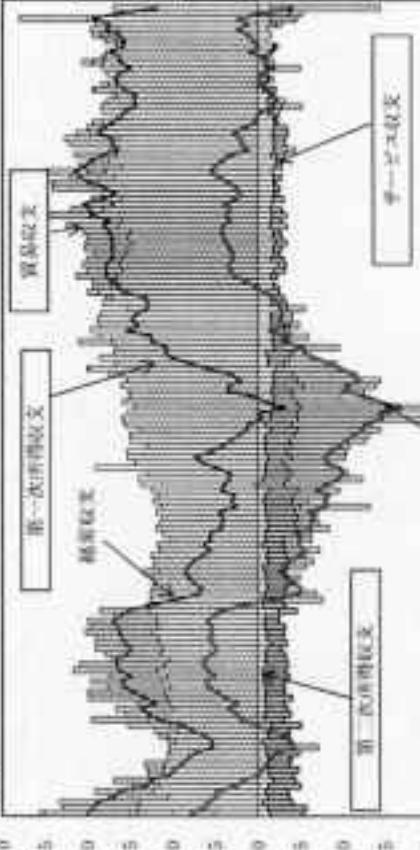
①輸出 (2015年=100)



(左) (右) (左) (右)
電気機器
117.2%
化學製品
114.4%
一般機械
110.7%
航用機器
113.4%

経常収支の動向

(億円)

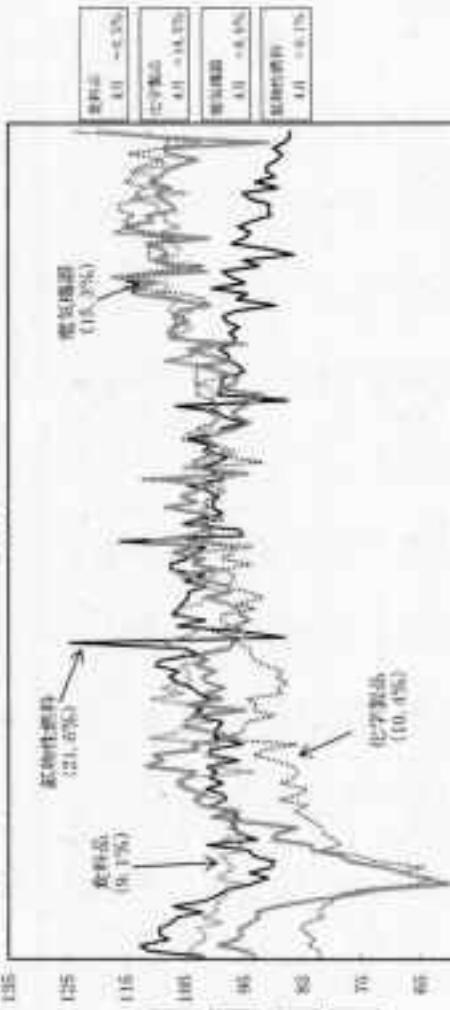


(左) (右) (左) (右)
第一二次所得収支
貿易収支
第三二次所得収支
貿易+サービス収支
(右) (左) (右) (左)
第一二次所得収支
貿易収支
第三二次所得収支
貿易+サービス収支

(備考) 1. 財務省・日本銀行による統計。財務省は後方3カ月平均で、日本銀行は4季平均で季節調整済。

2. 総合的な見方の際、前年同月と比較して、内需が減少傾向にあることを示す。

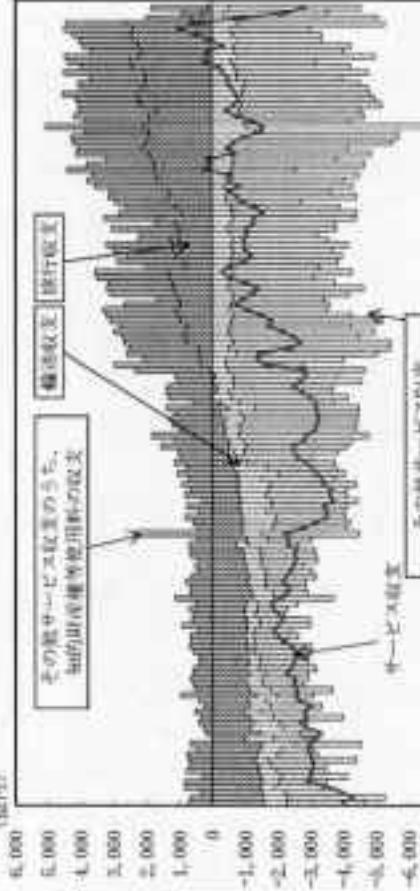
②輸入 (2015年=100)



(左) (右) (左) (右)
食料品
110.7%
紙類
111.3%
石油類
111.0%
化学製品
110.4%
電気機器
110.3%

サービス収支の動向

(億円)



(左) (右) (左) (右)
その他のサービス収支
旅行取扱
船舶取扱
空港出入口運送用料の販売
その他のサービス収支
旅行取扱
船舶取扱
空港出入口運送用料の販売
サービス収支
その他のサービス収支
旅行取扱
船舶取扱
空港出入口運送用料の販売

(備考) 1. 財務省・日本銀行による統計。財務省は後方3カ月平均で、日本銀行は4季平均で季節調整済。

2. 総合的な見方の際、内需が減少傾向にあることを示す。

7. 生産・出荷・在庫 生産は、感染症の影響により、減少している。

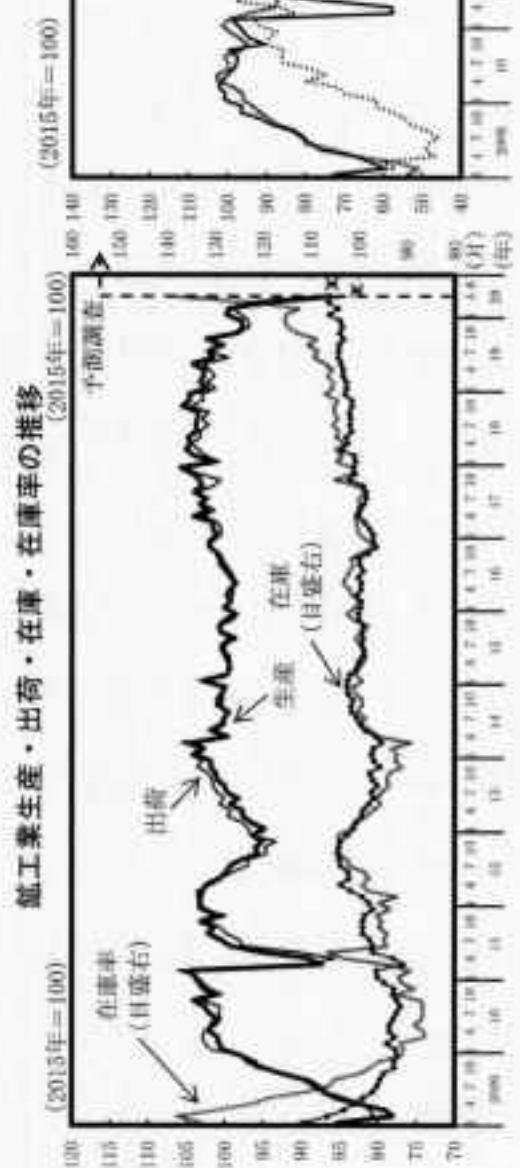
	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 7—9月期	2019年 10—12月期	2020年 1—3月期	2020年 2月	3月	4月	(%)
鉄工業生産指数	[1,1]	[▲ 3,0]	(▲ 1,1)	(▲ 3,6)	(0,4)	(▲ 0,3)	(▲ 3,7)	(▲ 9,8)	予測調査 5月 ▲4.1% 6月 3.9%
	0.3	▲ 3.8	▲ 1.1	▲ 6.8	▲ 4.5	▲ 5.7	▲ 5.2	▲ 15.0	
鉄工業出荷指數	[0,8]	[▲ 2,7]	(▲ 0,1)	(▲ 3,9)	(▲ 0,6)	(1,0)	(▲ 5,8)	(▲ 9,5)	
	0.2	▲ 3.6	▲ 0.2	▲ 6.5	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 6.5	▲ 16.6	
鉄工業在庫指數	[1,7]	[1,2]	(▲ 1,1)	(0,7)	(2,3)	(▲ 1,7)	(1,9)	(▲ 0,3)	
	0.2	2.9	0.9	1.2	2.9	1.6	2.9	2.7	
製造工業生産能力指數 (2015年=100)	[98,7]	[98,2]							
	98.6	98.2	97.8	98.2	98.2	98.3	98.2	97.7	
製造工業稼働率指數 (2015年=100)	[103,1]	[99,9]	(100,2)	(95,6)	(95,1)	(95,6)	(92,2)	(79,9)	
第3次産業 活動指數	[1,3]	[0,3]	(0,8)	(▲ 3,1)	P (▲ 1,0)	(▲ 0,7)	P (▲ 3,8) P	(▲ 6,0)	
	1.1	P ▲ 0.6	1.9	▲ 2.4	P ▲ 2.7	▲ 1.1	P ▲ 5.3 P	▲ 11.5	

(備考) 1. 経済産業省「製造工業在庫子調査表」、「第3次産業活動指標」により作成。Pは速報値。

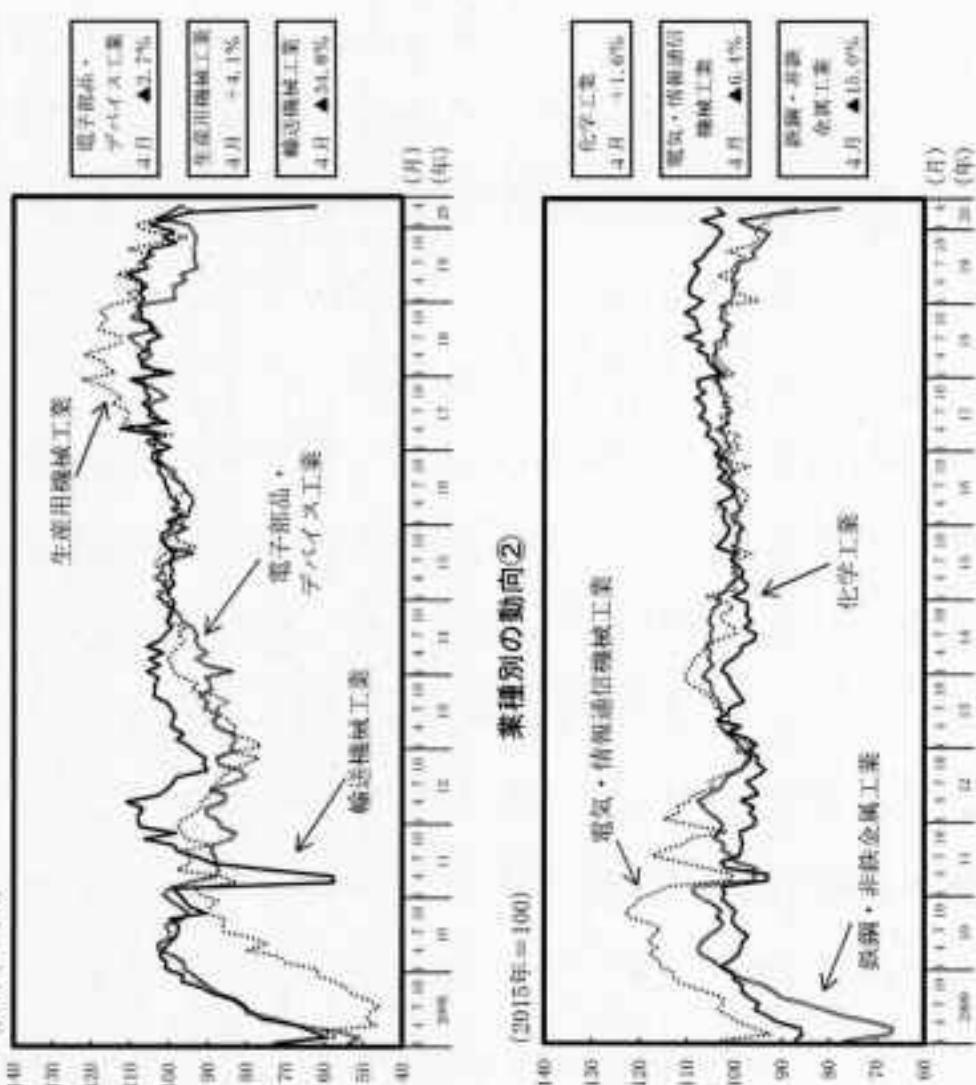
2. 鉄工業生産・出荷・在庫指標。第3次産業活動指標の同年・年度の下段は前年同期(1月)比、上段の □ 内は前年同月比。四半期・月次の下段は前年(例年)。上段の □ 内は前年(例年)。四半期次・月次の上段は前年(例年)。四半期次・月次の下段は前年(例年)。上段の □ 内は前年(例年)。四半期次・月次の上段は前年(例年)。

3. 鉄道工業生産能力指數の同年・年度の下段は前年(例年)。上段の □ 内は前年(例年)。四半期次・月次の上段は前年(例年)。四半期次・月次の下段は前年(例年)。

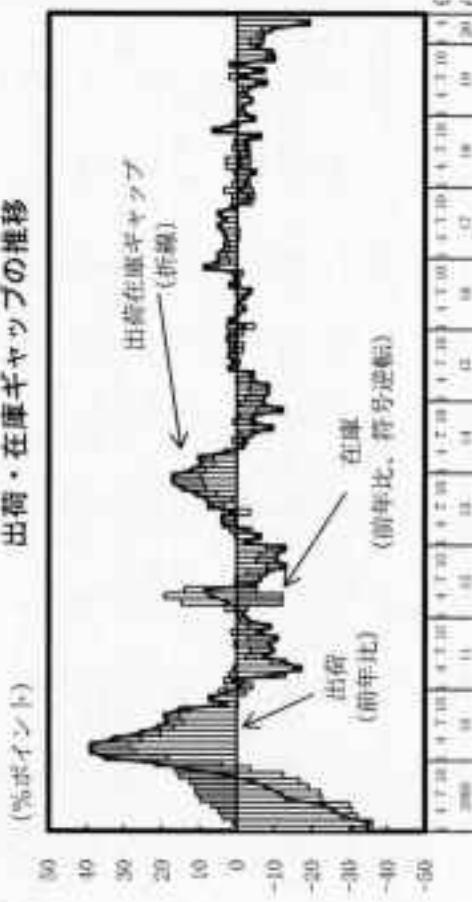
4. 製造工業稼働率平野範の同年・年度の下段は前年(例年)。上段の □ 内は前年(例年)。四半期次・月次の上段は前年(例年)。



業種別の動向①

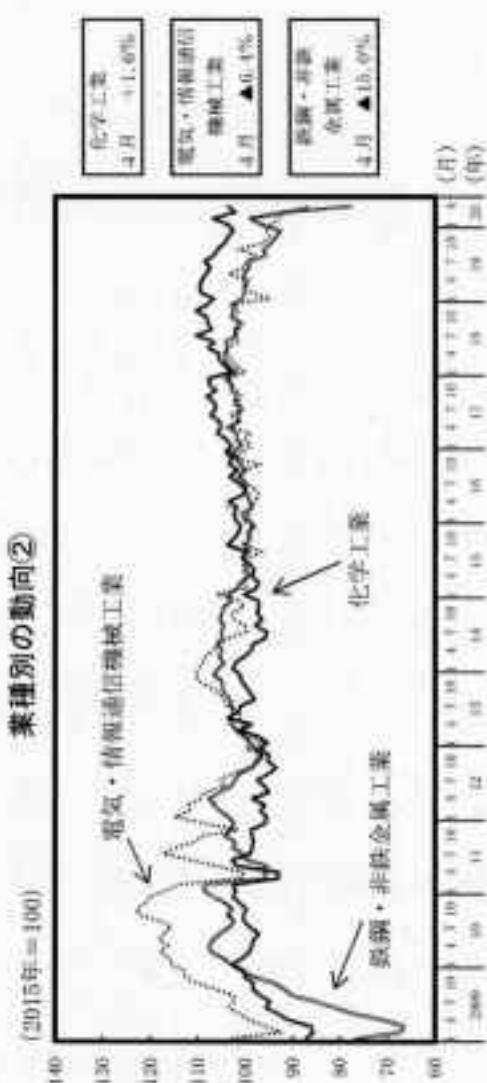


出荷・在庫ギャップの推移



(参考) 経済産業省「統計年報」による作成。出荷・在庫ギャップ(前年比)=在庫(前年比)-(在庫(前年比)/出荷(前年比))×100

業種別の動向②



8. 企業収益・業況判断
企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。
企業の業況判断は、厳しさは強まるものの、改善の兆しがみられる。

日本銀行「全銀企業定期経済調査」(2020年3月調査)

経常利益	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	実績		実績見込予測		上期		下期	
	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測
全規模 全企業	12.0	0.4	▲7.6	▲4.8	▲10.0	▲2.5	▲7.2	2.0
大企業 製造業	20.8	▲0.9	▲12.3	▲16.0	▲9.6	▲2.8	▲6.0	1.0
非製造業	14.3	▲0.1	▲4.5	▲0.8	▲8.8	▲1.2	▲4.2	2.4
中小企業 製造業	4.0	▲1.0	▲18.1	▲12.7	▲33.5	▲0.1	▲33.6	15.5
非製造業	0.5	1.1	▲3.2	7.9	▲12.7	▲4.4	▲12.8	4.4

財務省「法人企業統計季報」

経常利益	2018年		2019年		2019年度		2019年度		2020年1—3月	
	実績		実績		実績		実績		実績	
	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測
全規模全産業	3.7	▲3.5	6.2	▼▲14.0	▲12.0	▲5.3	▲4.6	▼▲32.0	(▲7.9)	(▲11.6)
製造業	2.4	▲17.6	3.1	▼▲22.4	▲27.9	▲15.1	▲15.0	▼▲29.5	(▲11.3)	(▲11.5)
非製造業	4.4	4.6	7.9	▼▲9.5	(▲3.4)	(▲2.9)	(▲0.5)	▼▲32.9	(▲6.3)	(▲11.4)
大中堅企業	0.0	▲6.3	0.2	▼▲18.3	▲16.3	▲10.0	▲4.4	▼▲42.0	(▲1.3)	(▲31.3)
中小企業	▲2.3	4.4	0.0	▼▲2.0	(▲8.7)	(▲8.0)	(▲4.4)	▼▲35.3	(▲24.4)	(▲11.7)

(備考) 大中堅企業・中小企業の平均前期比は内閣府景気指標。PIは速報値。

日本銀行「全国企業定期経済調査」(2020年3月調査)

業況判断D.I	2018年9月		2019年3月		6月		9月		12月		2020年3月		6月	
	12月		12月		6月		9月		12月		3月		6月	
	実業	製造業	実業	製造業	実業	製造業	実業	製造業	実業	製造業	実業	製造業	実業	製造業
全規模 全企業	+15	+16	+16	+16	+10	+10	+10	+10	+4	+4	-4	-4	▲16	▲22
大企業 製造業	+14	+15	+15	+15	+7	+7	+7	+7	▲1	▲1	▲12	▲12	▲14	▲11
中小企業 製造業	+19	+19	+19	+19	+12	+12	+12	+12	+5	+5	+9	+9	▲8	▲11
非製造業	+22	+24	+24	+24	+21	+21	+21	+21	+21	+21	+20	+20	+8	-1
中小企業	+14	+14	+14	+14	+6	+6	+6	+6	▲4	▲4	▲9	▲9	▲15	▲29
非製造業	+10	+11	+11	+11	+12	+12	+10	+10	+7	+7	-1	-1	▲19	▲19

(備考) D.I=(A):「ある企業の新規申込者数」「ある企業の新規申込率(%)」

(面接調査)(%)

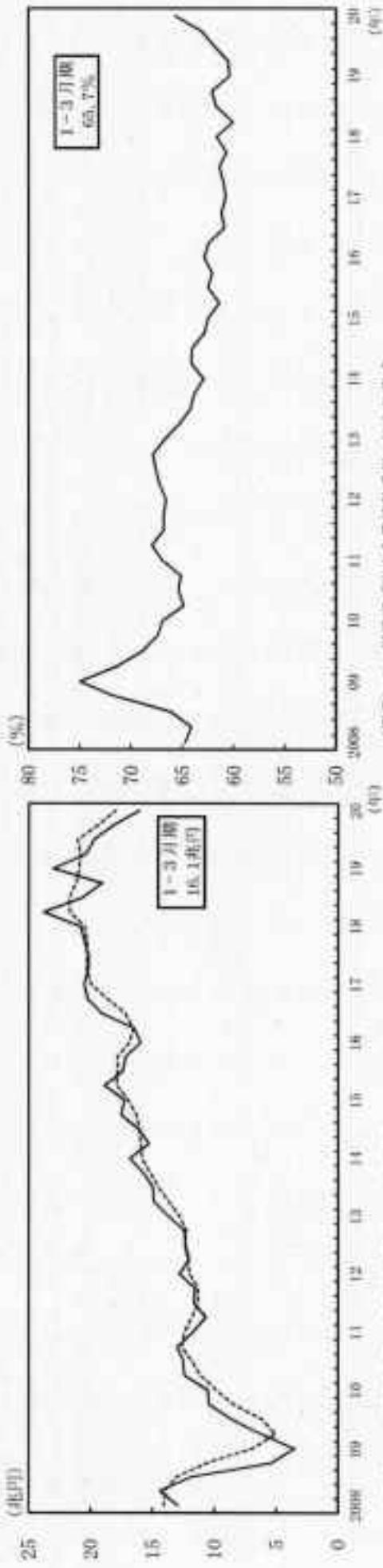
→ 見込み

(面接調査)(%)

→ 見込み

<企業収益>
経常利益額の推移

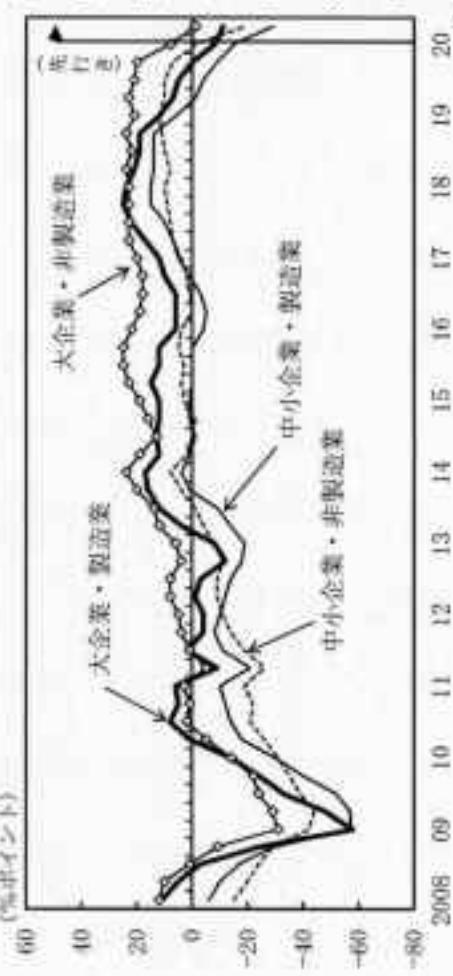
労働分配率の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計手帳」により作成。
2. 平均賃金額。前回調査額、前回は後方3ヶ月平均額。

<企業の景況感>
日銀短観の業況判断DIの推移

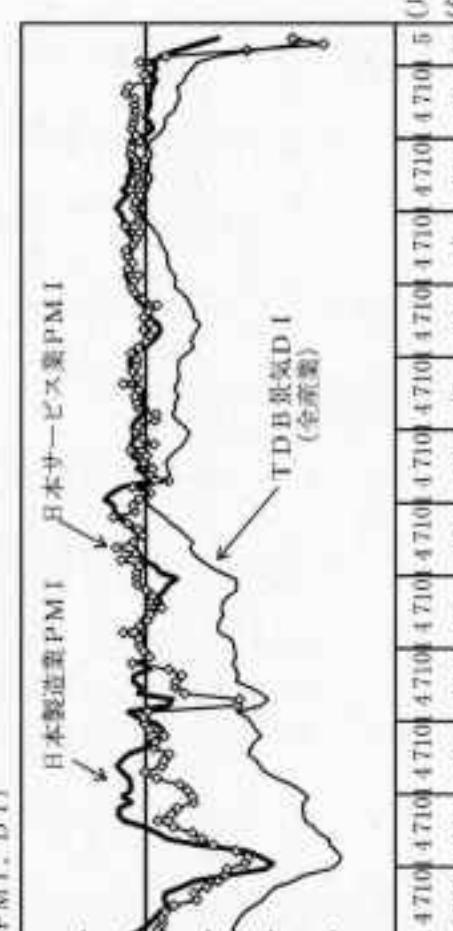
(%ポイント)



(備考) 日銀短観「全国企業動向統計調査」により作成。DIとは(良い) - (悪い)。

<各種調査における業況判断指標の推移

(PMI, DI)

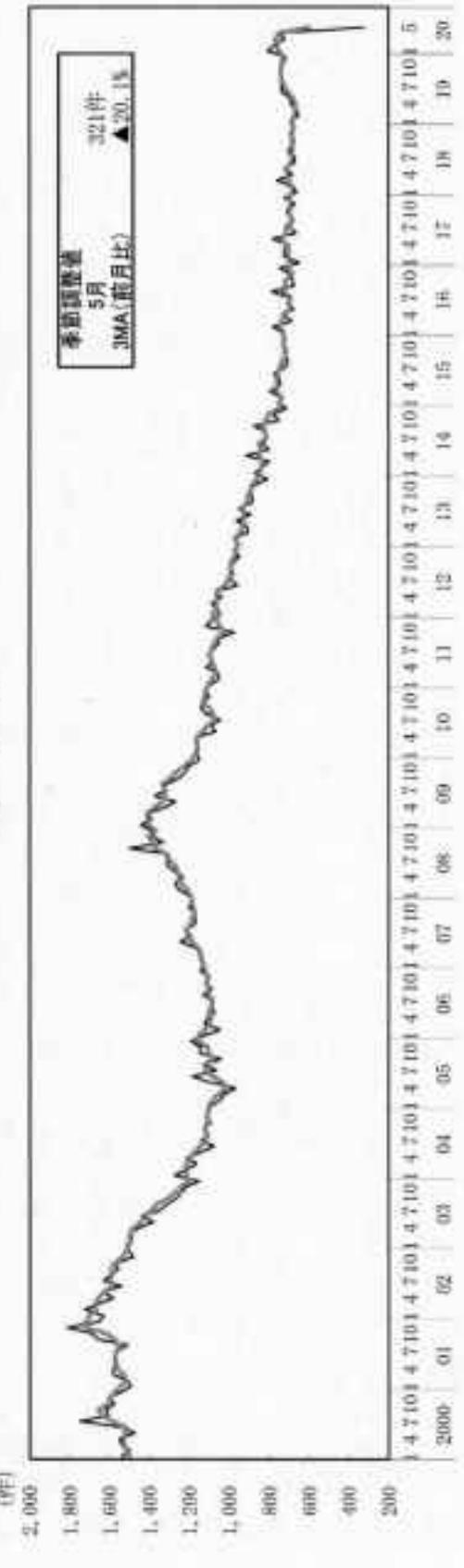


(備考) 1. TDB景気DI (総合) 市場データバンク「TDB景気動向調査(全国)」による。
2. PMIは、「前月に比べ増加(改善)」の回答割合と、「前月に比べ減少(悪化)」の回答割合を2で除した値を算出した値(季調未乗)。DIは、景気の現況についての回答の評議に応じた評点により加重平均して算出した値。

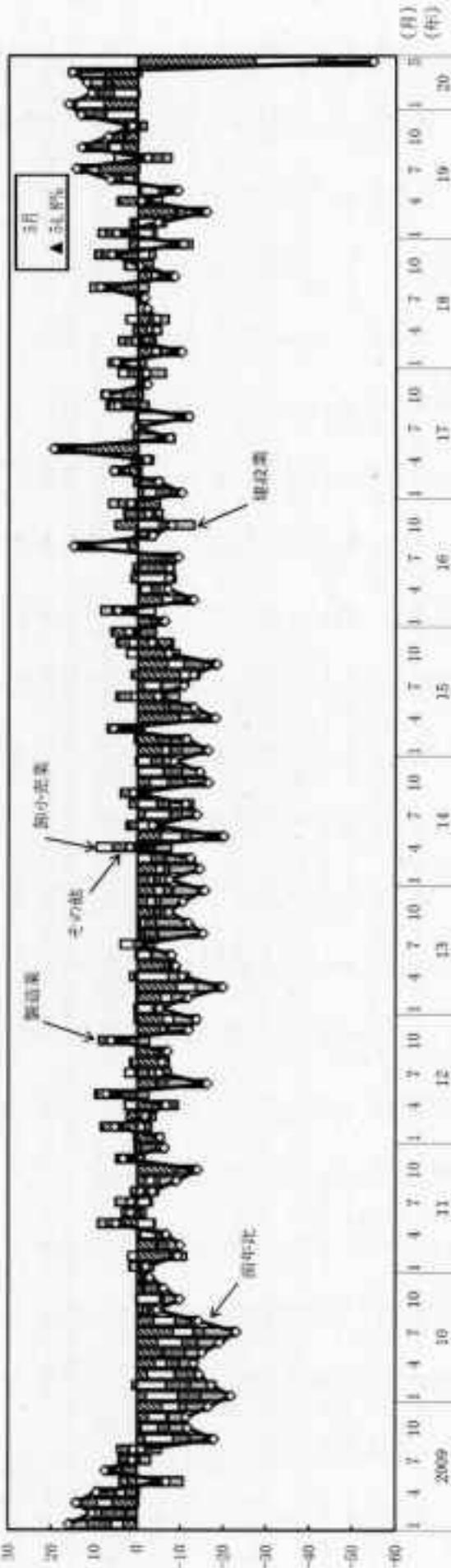
9. 倒産 倒産件数は、増加がみられる。

		[2017年]		[2018年]		[2019年]		2020年1-3月期		(前年比は原数值、〔 〕内は前年同月比、(▲) 内は季調済前期 (II) 比、%)	
		2017年度	2018年度	2019年度	2019年10-12月期	2020年1-3月期	2020年3月	4月	5月		
全事業者数	(8,405)	[8,235]	[8,383]	2,211	2,164	740	741	314			
前年比 (%)	8,367	8,110	8,631	6.8	12.9	11.7	15.1	▲54.8			
▲(0.4)	▲2.0	▲1.7	▲6.4	(▲1.4)	(6.5)	(▲6.8)	(4.9)	(▲57.3)			
▲(0.1)	▲3.0										
倒産件数 (%)											
負債金額 (億円)	[31,676]	[14,854]	[14,232]	3,678	3,019	1,059	1,449	813			
前年比 (%)	30,837	16,187	12,647	14.7	▲34.4	9.0	35.6	▲24.3			
▲(57.3)	▲53.1	▲4.1	▲21.8								
▲(58.0)	▲47.5	▲21.8									
大型倒産額 (億円)	[6,980]	[6,967]	[6,958]	1,794	1,829	635	632	331			
前年比 (%)	7,089	6,922	7,065	1.7	6.2	▲1.3	10.0	▲43.9			
▲(8.6)	▲(0.1)	▲(0.1)									
▲(2.4)	▲2.3	▲2.0									

倒産件数の推移



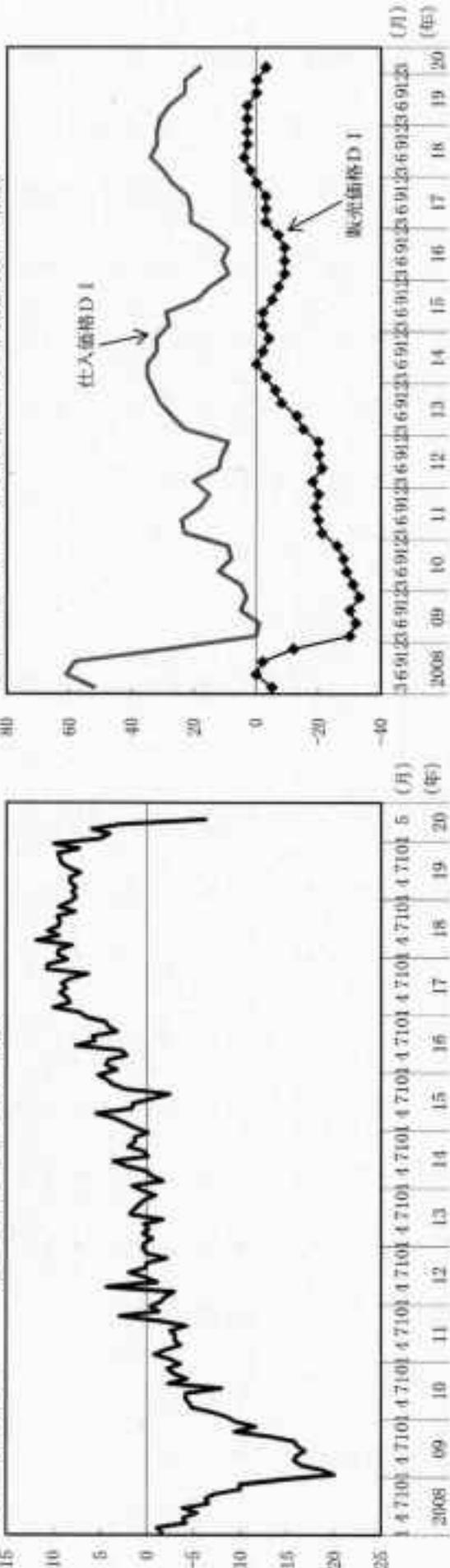
倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



(備考) (株)東京商工リサーチ・アンド・サービス(以下同様)により作成。

(参考) (株)日本政策金融公庫「中小企業倒産調査」により作成。

(上昇一下落、D1) 中小企業仕入・販売価格D1推移



(備考) (株)日本政策金融公庫「中小企業倒産調査」により作成。

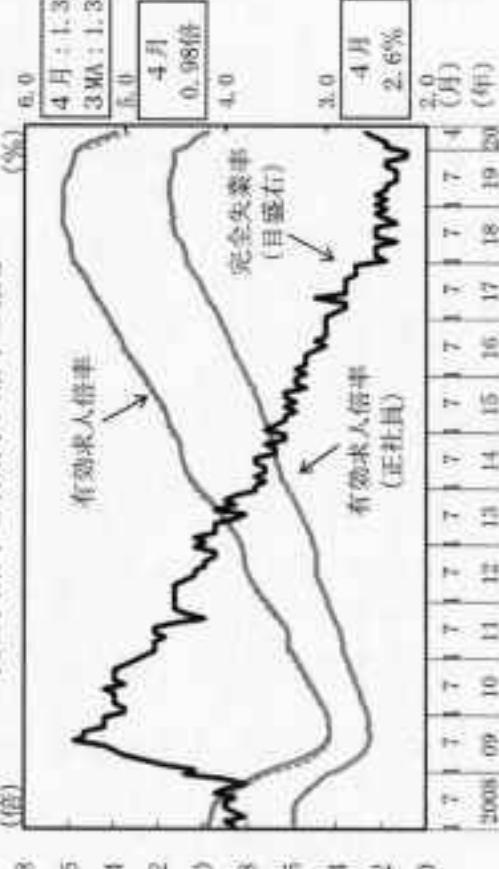
(備考) (株)東京商工リサーチ・アンド・サービス(以下同様)により作成。

10. 領用情勢は、懲業の影響により、想い動きとなつてゐる。

北人行者集卷之二

（参考）1. 実用防衛者数、所定年次引換期間、現会員割引制度及び定期料金等は、2019年1月に改定された。2018年1月に改定された会員登録料金を元に算出した結果、2018年1月に改定した会員登録料金が2019年1月に改定した会員登録料金よりも高くなることから、改定料金を適用する。また、2019年1月に改定した会員登録料金が2018年1月に改定した会員登録料金よりも低くなることから、改定料金を適用する。このため、これらの断層の影響を防ぐために、改定料金による前年10月以降の会員登録料金を算出する。このため、改定料金による前年10月以降の会員登録料金を算出する。このため、改定料金による前年10月以降の会員登録料金を算出する。

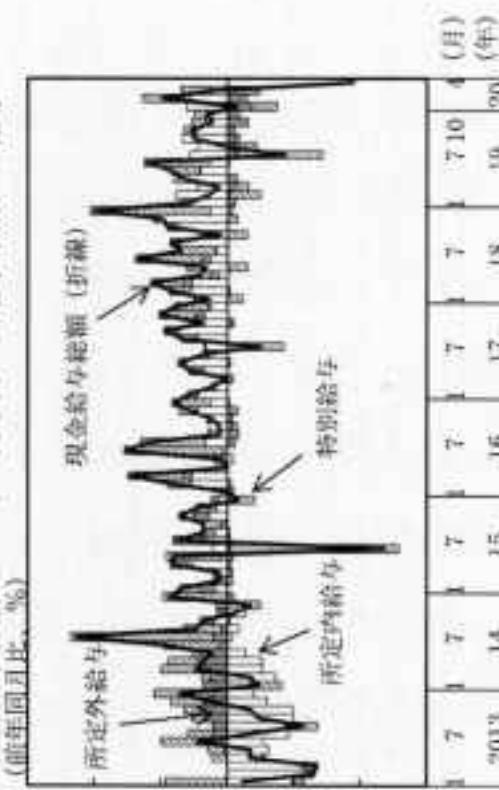
完全失業率と有効求人倍率の推移



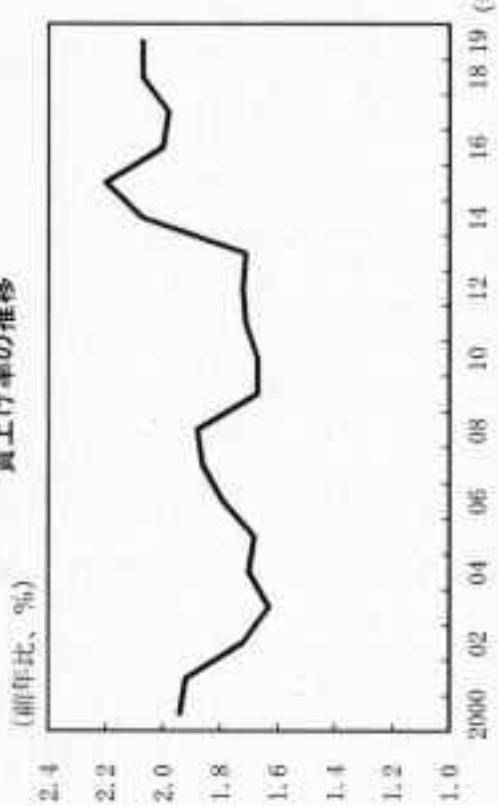
雇用者数、就業者数の推移



現金給与総額（2018年1月以降：共通事業所）の推移



賃上げ率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金安定実績統計」により作成。季節調整済。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、別下記、官僚員及び施設係員を補充した
全国の推計値。
3. 年度末入浴率について、基礎は6月、実績は3か月移動平均。

（備考） 1. 上図は厚生労働省「労働力調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生産競争（最終）統合集計結果」により作成。
2. 2018年1月以降の現金給与総額の伸び率は、共通事業所による定額相当額の伸び率。

3. 年上7年均、平均賃金方式による定額相当額の伸び率。

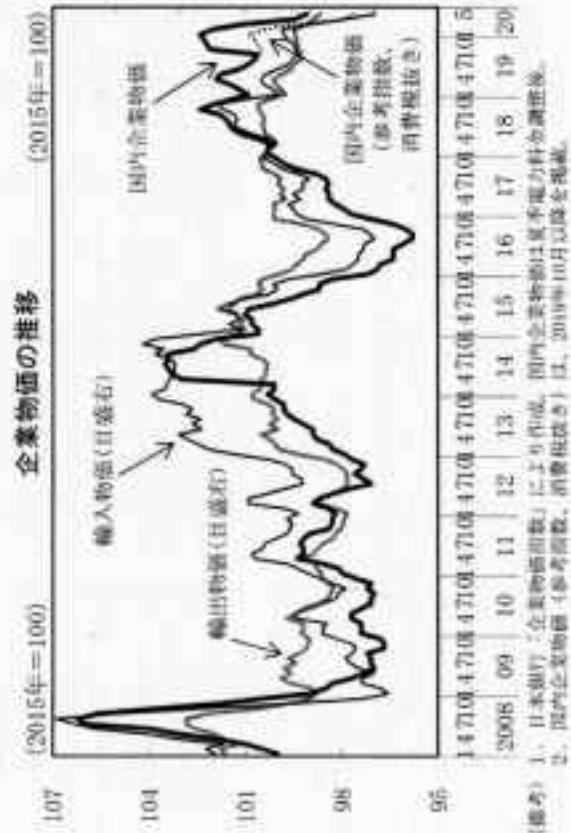
四
物語

卷之三

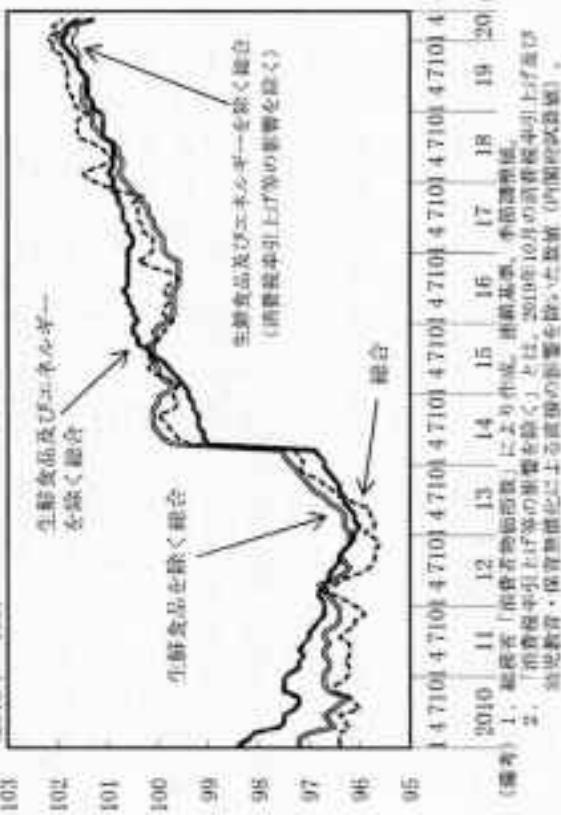
卷之三

卷之三

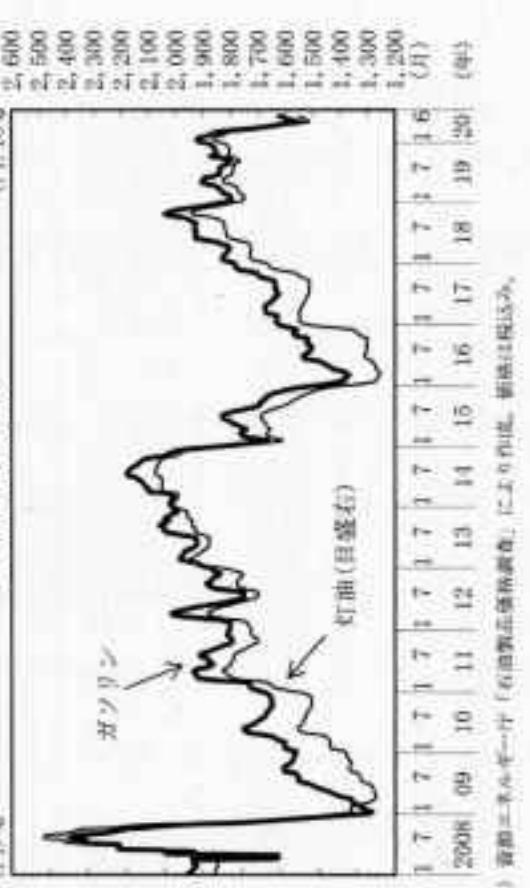
卷之三



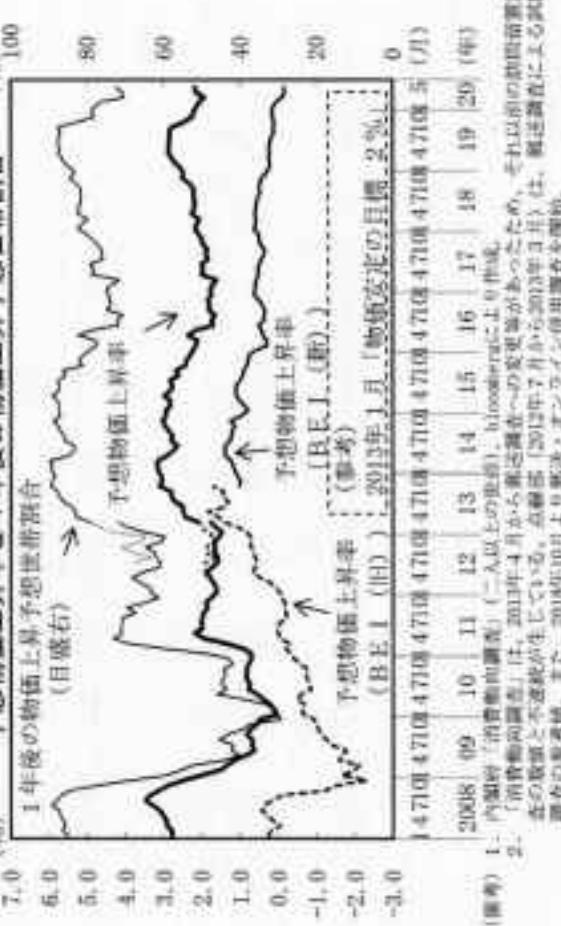
消費者物価の推移 (2015年=100)



燃料価格の推移 (1980=100)



予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合 (%)



1. 「消費物価指数」(一人以上の世帯)による実測値があつたが、それは以下の期間で算出されたもの。
2. 「消費物価指数」は、2013年4月から算出開始が生じている。点線部は2013年7月から2013年3月)。(は、算出調査による実測値の参考値。また、2016年10月より実際、オンラインによる調査を開始。
3. 下期物価上昇率(前年同月比)は、消費者による物価指数。ただし、物価連動割引販売が新たに登場したことによる影響を除く。
4. 日本一ソリューション・インテグレーション(は、物価連動割引販売のうち(B-E1(日))に対する割合)を示す。

12. 金融

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。その後107円台まで円安方向に推移した。

	2018年	2019年	2018年度	2019年度	2019年	2020年	2020年	(% チェンジ、△)
コールレート	-0.061	-0.052	-0.062	-0.046	-0.059	-0.034	-0.033	-0.047
米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)	1.31か月物	0.072	0.031	0.064	0.027	0.015	0.017	-0.042
国債実需科目	9	0.071	+0.101	0.051	-0.105	-0.201	-0.093	-0.038
円販売量	単位 車両標準相場(10万円)	1,729	1,595	1,680	1,596	1,560	1,679	1,583
日経平均株価	29,310	21,697	21,995	21,890	21,264	23,041	21,806	18,974
円相場	対米ドル	110.40	108.99	110.30	108.65	107.31	108.72	106.79
対円	136.35	122.02	128.46	120.80	119.39	120.33	120.16	119.06
輸出額(千億円)	9.97	10.70	10.04	10.86	11.13	10.81	10.95	11.30
日銀当座預金残高	3,830.017	3,909.489	3,889.666	3,959.624	4,015.036	4,023.727	3,961.505	3,956.147
(億円、前年比)	8.1	1.5	6.5	3.4	3.2	3.4	3.1	1.8
マネタイリバーベル	4,914.988	5,050.077	4,986.860	5,128.020	5,141.174	5,158.360	5,106.704	5,078.480
(億円、前年比)	7.3	3.6	6.1	3.2	0.7	(0.7)	(4.1)	(1.8)
マネトツリヤ	10,024.525	10,259.929	10,082.592	10,345.637	10,300.911	10,366.228	10,426.361	10,464.323
(億円、前年比)	2.9	2.4	2.7	2.6	0.3	(0.3)	(0.6)	(0.9)
マネークリッカ	17,734.174	18,077.138	17,811.752	18,290.253	18,123.173	18,259.910	18,345.043	18,343.072
(億円、前年比)	2.1	1.9	1.9	2.2	1.8	2.2	2.1	2.1
銀行貸出	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.1	2.2
普通社債発行額	▲1.7	28.5	15.4	28.3	41.2	25.4	93.9	61.9
								▲42.4
								▲40.0

(備考) 1. コールレート、ユーロ円TIBOR、国債利回り、種類、円相場の年・半度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 国債利回りは、新規10年国債利回り。

3. 円相場(新米ドル)はインターバンク直物中心相場、円相場(前ユーロ)はインターバンク直物(韓国ウォン)。

4. 日銀当座預金残高は、準備預金積み戻期間中の平均残高。

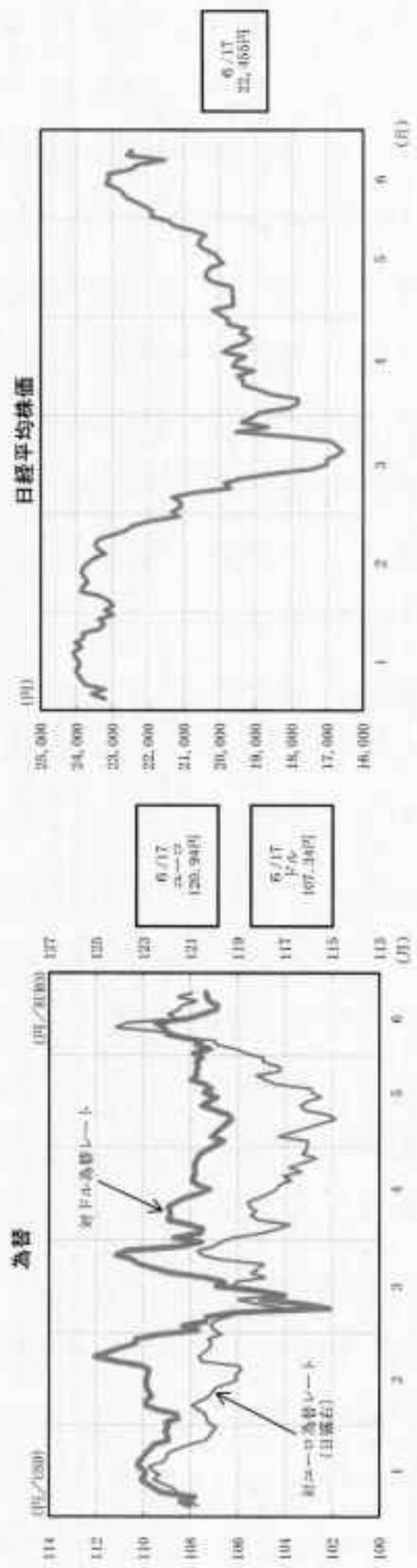
5. マネタリーベルは、平均残高の前年同期(月)比。()内は季調済前期比率。

6. マネトツリヤは、平均残高。()内は季調済前期比率。

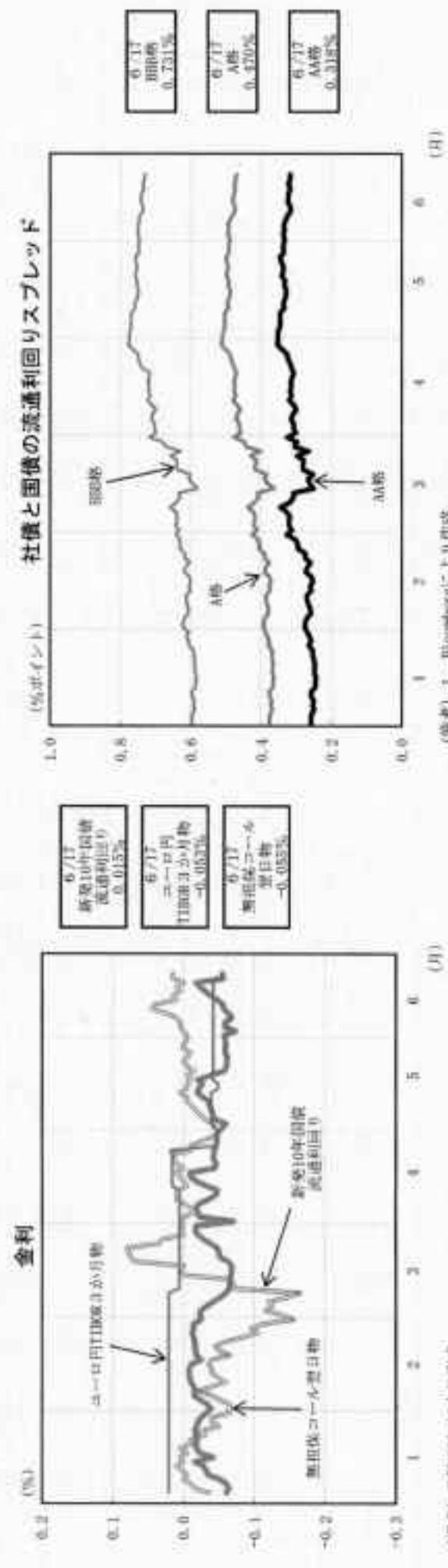
7. 銀行貸出は、銀行計(都市銀行等、地方銀行等、第二地方銀行の合計)の平均残高の前年同期(月)比。

8. 普通社債発行額は、国内銀行等(内閣府預託金を含む)の前年同期(月)比。

9. マネクリッカ(本邦活動性)は、10年国債現実マニアル第6版に準拠した「外貨資産負債履歴」等の公表に伴い繰返改定を実施。

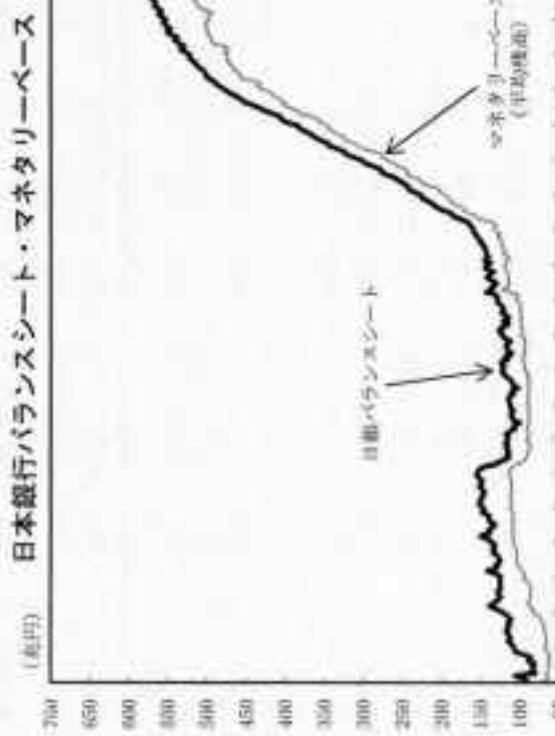


(備考) 1. 日野SEITEIに上り flight.
2. 第10回飛行レポートはイングランド直轟牛心相觸。
対ユーロ飛行レポートはイングランド直轟牛17の静点。

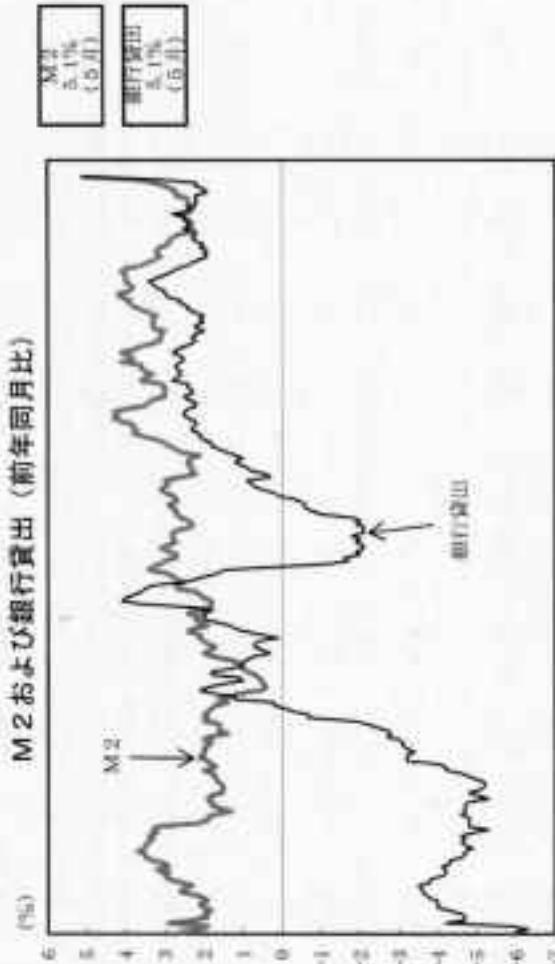


参考

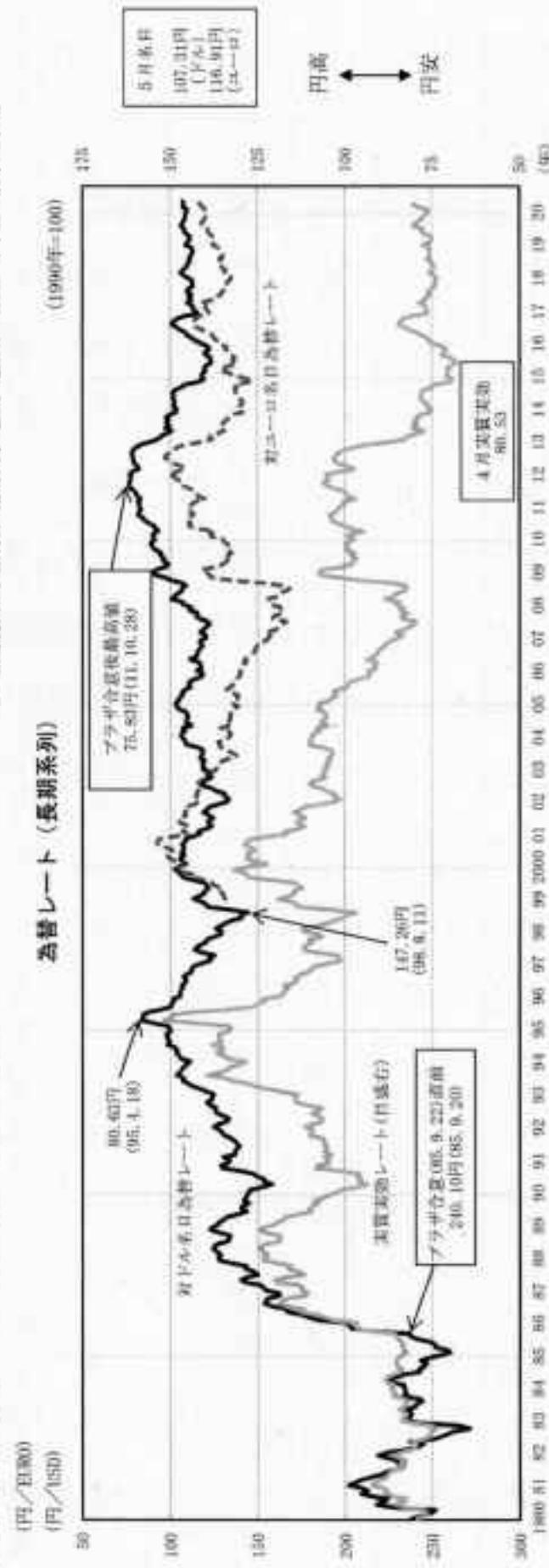
四輪は既存形態を半分縮小して軽量化を目的。
（R&T）～～～

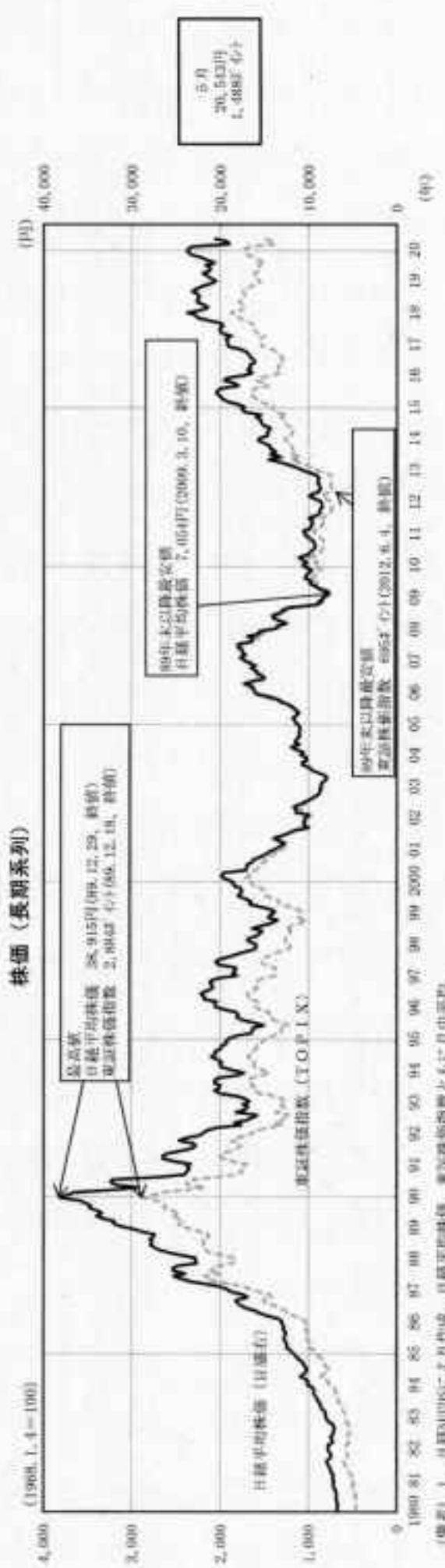


M2および銀行貸出（前年同月比）

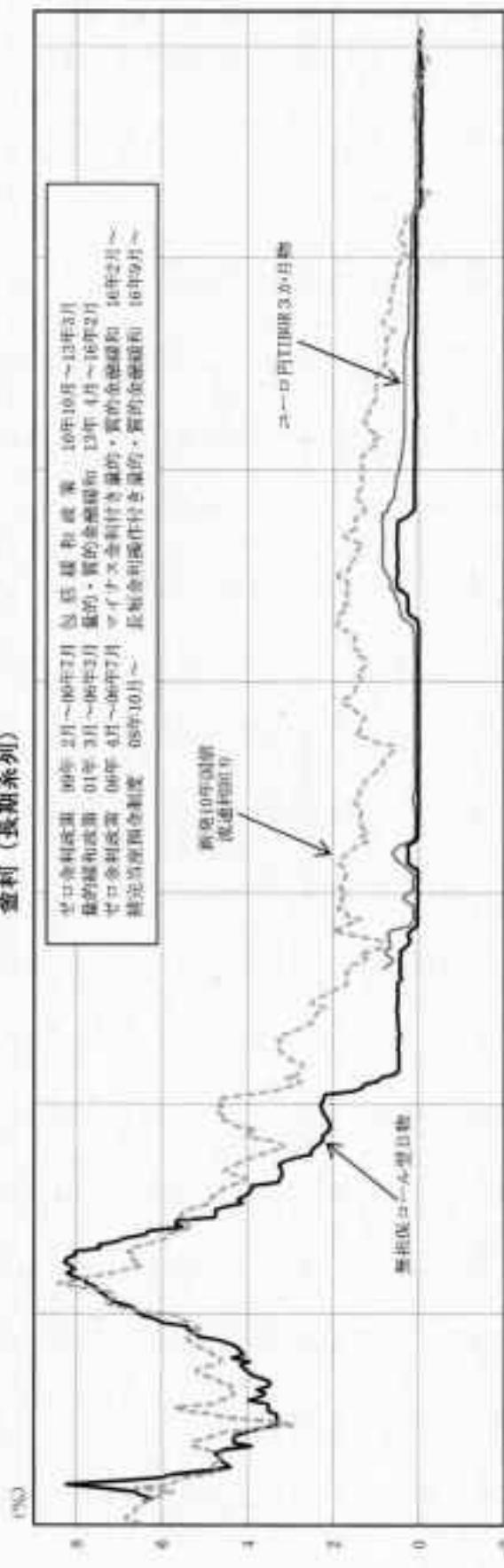


為替レート（長期系列）



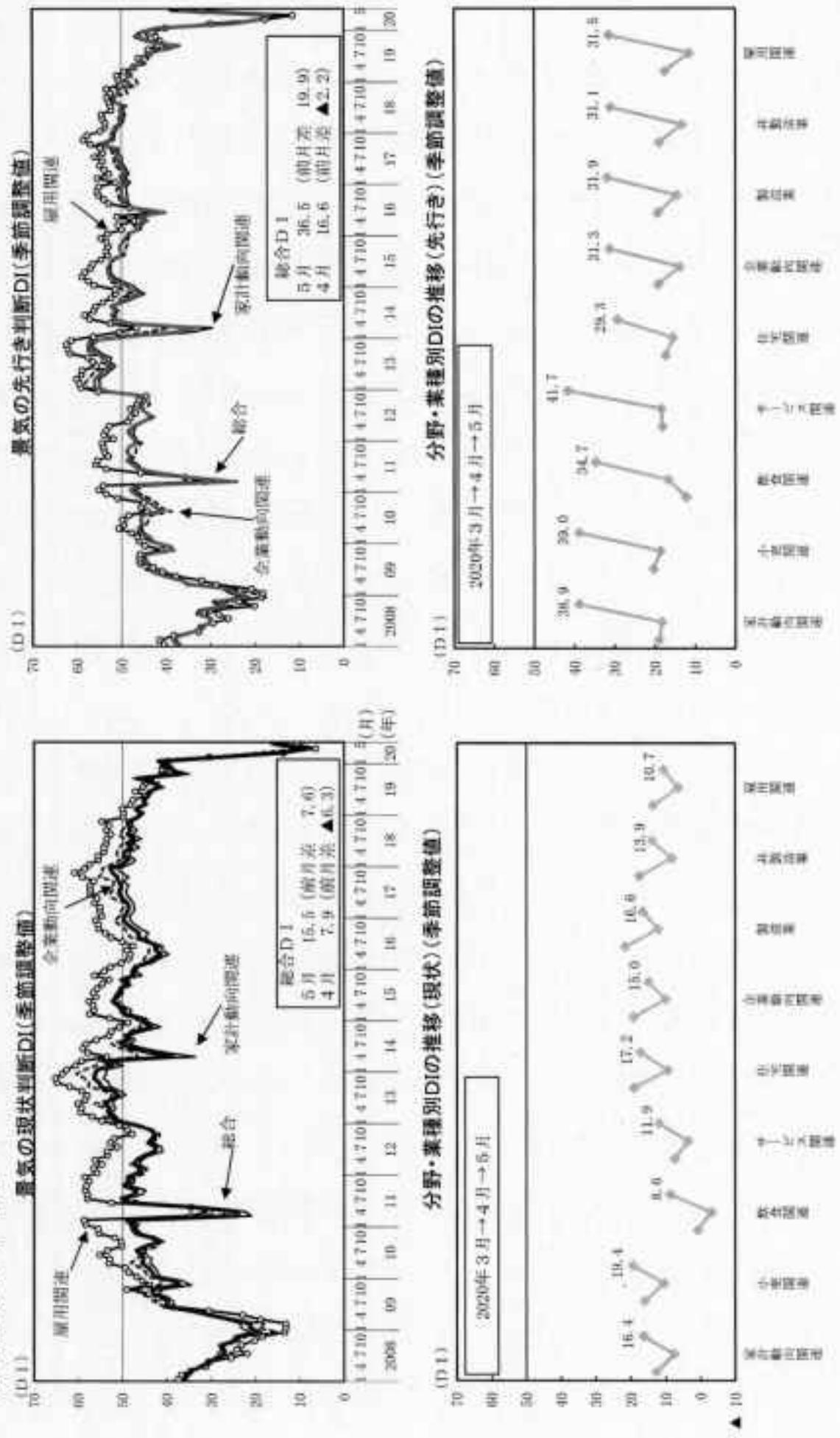


(参考) 1. 日本経済新聞社編「日本経済年鑑」、1995年版、株式会社日本書院と1995年版。2. 朝日新聞社編「朝日年鑑」、1995年版、株式会社朝日新聞社と1995年版。



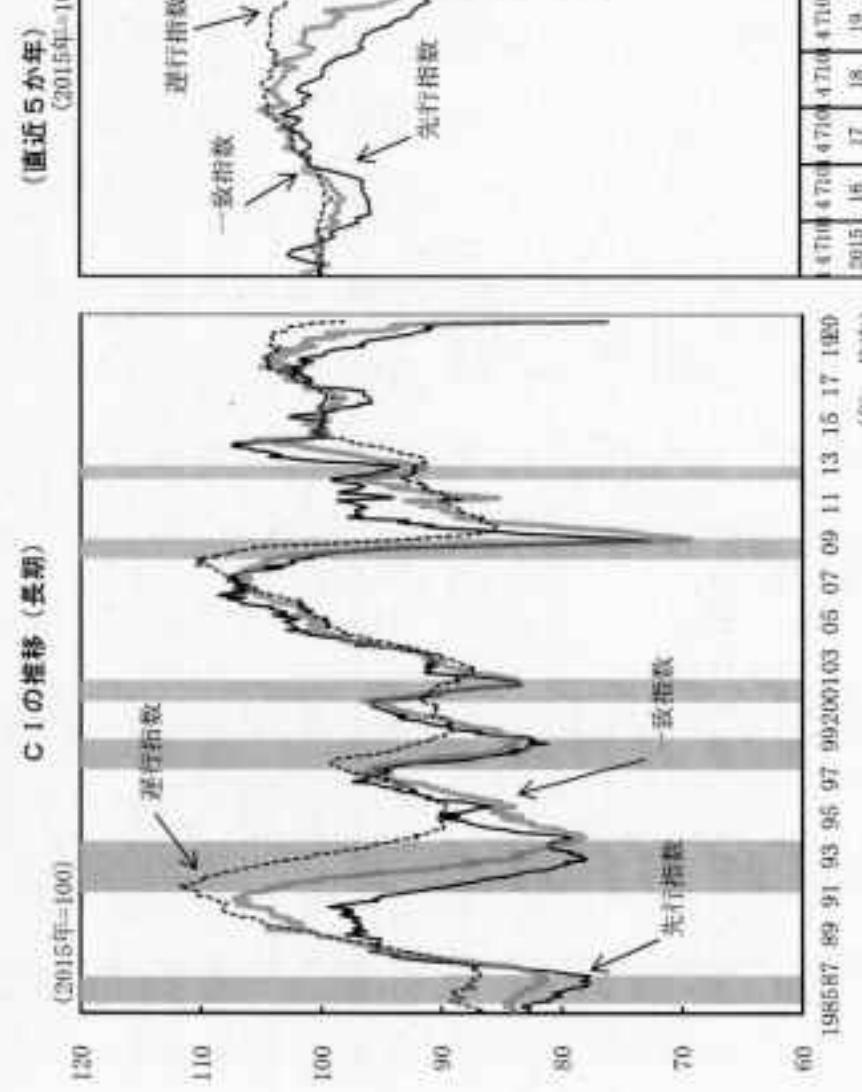
(49) *Chemical and physical properties of the organic matter in the sediments of Lake Ontario*

1.3. 煙草ウォッチャーモニタ



(備考) 各グラフとも、先行き判断DIは矢印。またウオッチャーデーターにこそ、矢印と比較した当通りが現実の貿易上の現象、月足月と比較して2ヶ月がかかるための差を考慮しての判断である。

(参考1) 景気動向指数

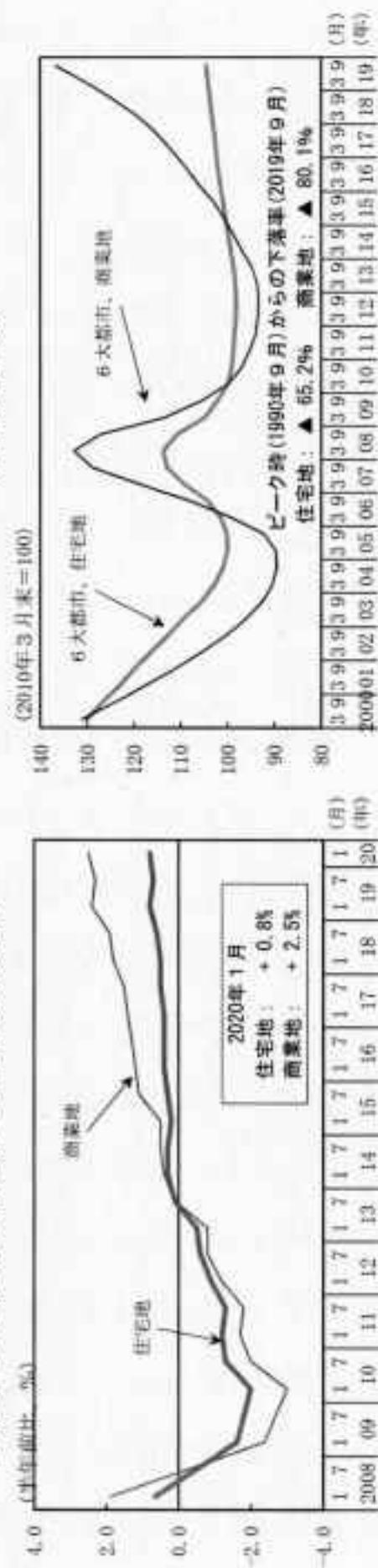


(備考) 内閣府「景気動向指標」により作成。景気基準日付は内閣府による。
ただし、「中止(景気)」、「附戻(景気)」等は景気景況の進歩であり、△記号のものでない。
なお、グラフのシャドー部分は景気景況を示す。

年	月	景気基準日付		景気基準日付	
		前年同月	当月	前年同月	当月
1995	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
1995	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
1995	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
1995	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
1995	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
1996	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
1997	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
1998	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
1999	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2000	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2001	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2002	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2003	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2004	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2005	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	4月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	5月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	6月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	7月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	8月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	9月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	10月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	11月	95.0	95.0	95.0	95.0
2006	12月	95.0	95.0	95.0	95.0
2007	1月	95.0	95.0	95.0	95.0
2007	2月	95.0	95.0	95.0	95.0
2007	3月	95.0	95.0	95.0	95.0
2007	4月	95.0	95.0	95.0	

(参考2) 地価・住宅価格の推移

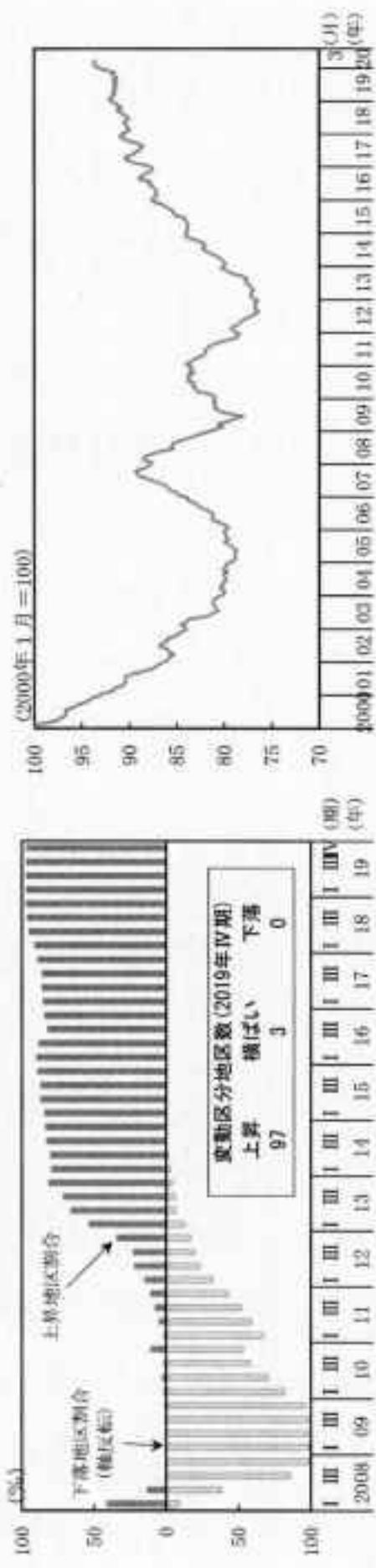
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価



(備考) 1. 国土交通省「地価公示」、「都道府県地価調査」、「主要都市の高度利用地地価動向統計」により作成。

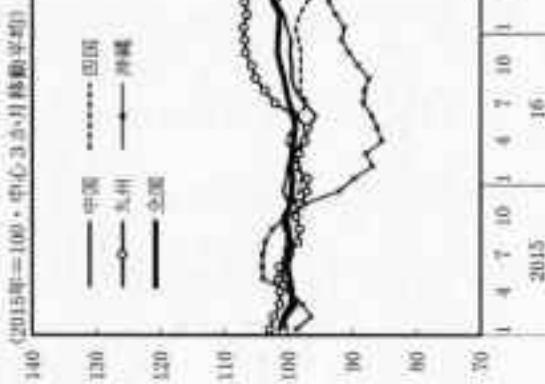
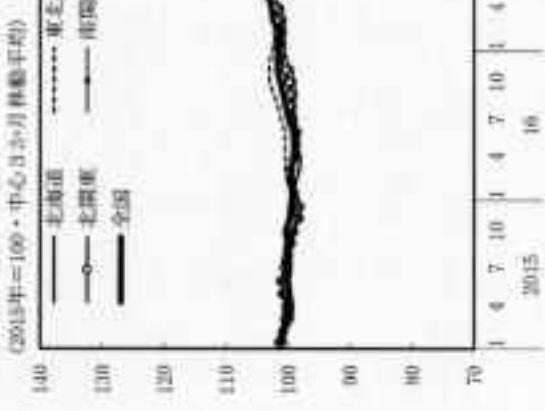
2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年度の調査・公示との地価地點における変動率を平均したもの。

3. 6大都市とは、東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数(6大都市)のビーグルは1990年9月。

4. 四半期は、1期：4/1～6/30、2期：7/1～9/30、3期：10/1～12/31、4期：1/1～3/31。

(参考3) 地域経済

(1) 重工業生産

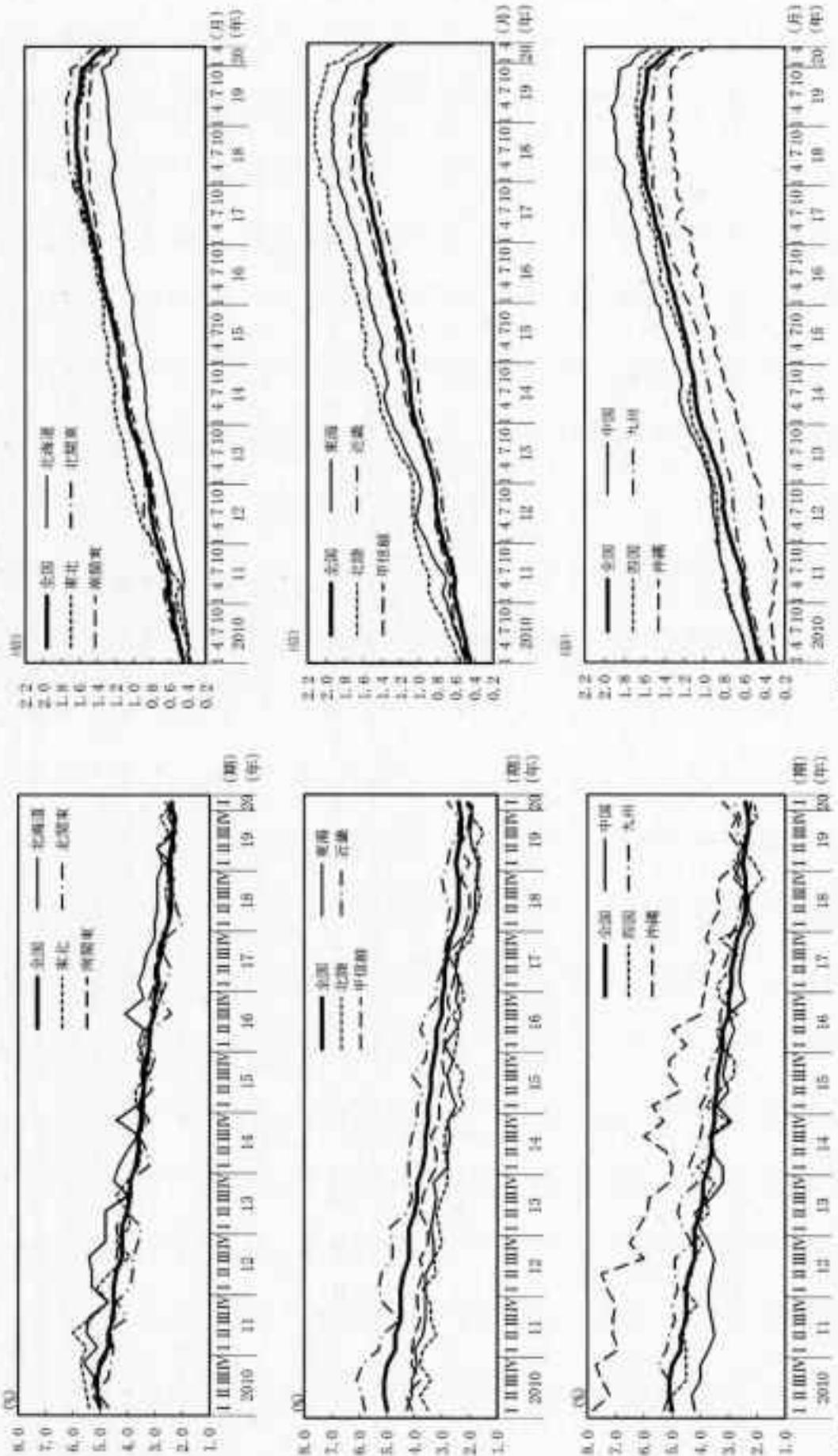


- (備考)
1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「重工業指標の動向」に上り作成。
 2. 北関東、南関東、中信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中越経済産業局の「重工業指標の動向」に上り内閣府にて作成。
 3. 沖縄は経済財政分析ディスクッション・ペーパー「地域経済動向」の新規区分に対する重工業指標の算出方法について」を参照。
 4. 基準年は平成27年。
 5. 近日は、2か月平均。
 6. 2015年4月、沖縄県は、3月末まで更新。その他地場は、4月末で更新。

地域名	北陸道	北関東	中国
東北	青森、岩手、宮城、福島、山形、福島		
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川		
甲信越	新潟、山梨、長野		
東海	静岡、愛知、三重		
北陸	富山、石川、福井		
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山		
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		
四国	徳島、香川、愛媛、高知		
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島		
沖縄	沖縄		

(2) 完全失業率

(3) 有効求人倍率



(備考)

1. 総務省「労働力調査」により作成。

2. 北海道、東北は、総務省「労働力調査」の算出方法から算出した労働力人口。

3. 全労働者の累別シェアを面調査公表値に乘じることで県別の人口を計算し、内閣府にて作成。

1. 事務調査法、北海道、東北は、中関東、四国、九州は内閣府で季節調整、全国、沖縄の季節調整は、内閣府にて月次値を西暦平均化。北関東、西関東は四季調査結果に季節性が認められたことから原数値と同じ。

II. 海外経済

	5月月例	6月月例
世界経済	<p>世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速な悪化が続いている。極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況が続くことが想込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
アメリカ	<p>アメリカでは、景気は急速な悪化が続いている。極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の金融資本市場の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
中国	<p>中国では、景気は引き続き厳しい状況にあるものの、足下では持ち直しの動きもみられる。</p> <p>先行きについては、金融資本の影響が落ち着いていくことが期待されるが、景気症が国外への影響に与える影響にまつては、景気が下落するリスクがある。また、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要がある。</p>	<p>中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが進んでいる。</p> <p>先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国外の金融資本市場や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
アジア地域 その他 アジア	<p>韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。</p>	<p>韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。</p>
ヨーロッパ地域	<p>ヨーロッパでは、景気は急速な悪化が続いている。極めて厳しい状況にある。ドイツにおいても、景気は急速な悪化が続いている。極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>ヨーロッパでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の金融資本市場の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
英国	<p>英国では、景気は急速な悪化が続いている。極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められているが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。</p> <p>先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の金融資本市場の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>

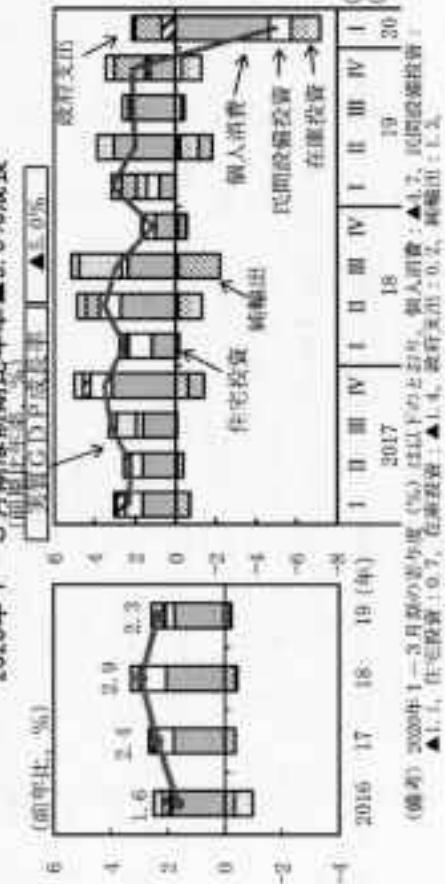
(II) 下線部は先月から変更した部分。

1. アメリカ

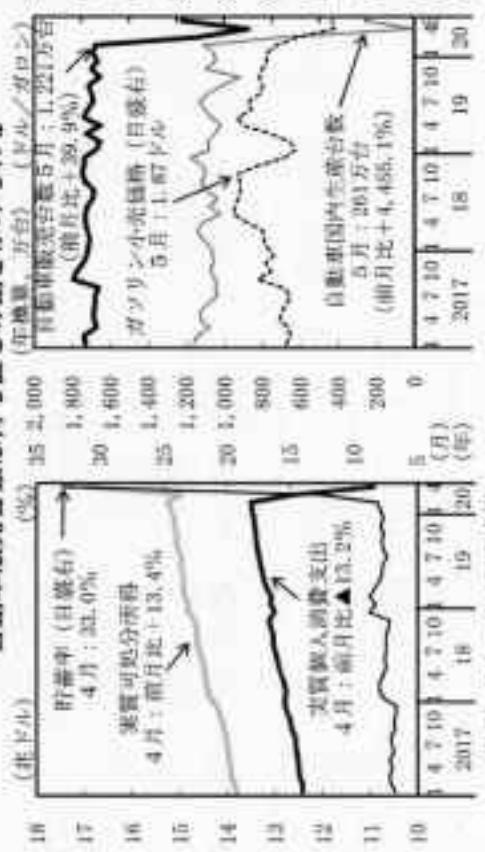
○アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げるところがある。

①実質GDP成長率（2次推計値）

2020年1—3月期は前期比年率▲5.0%成長

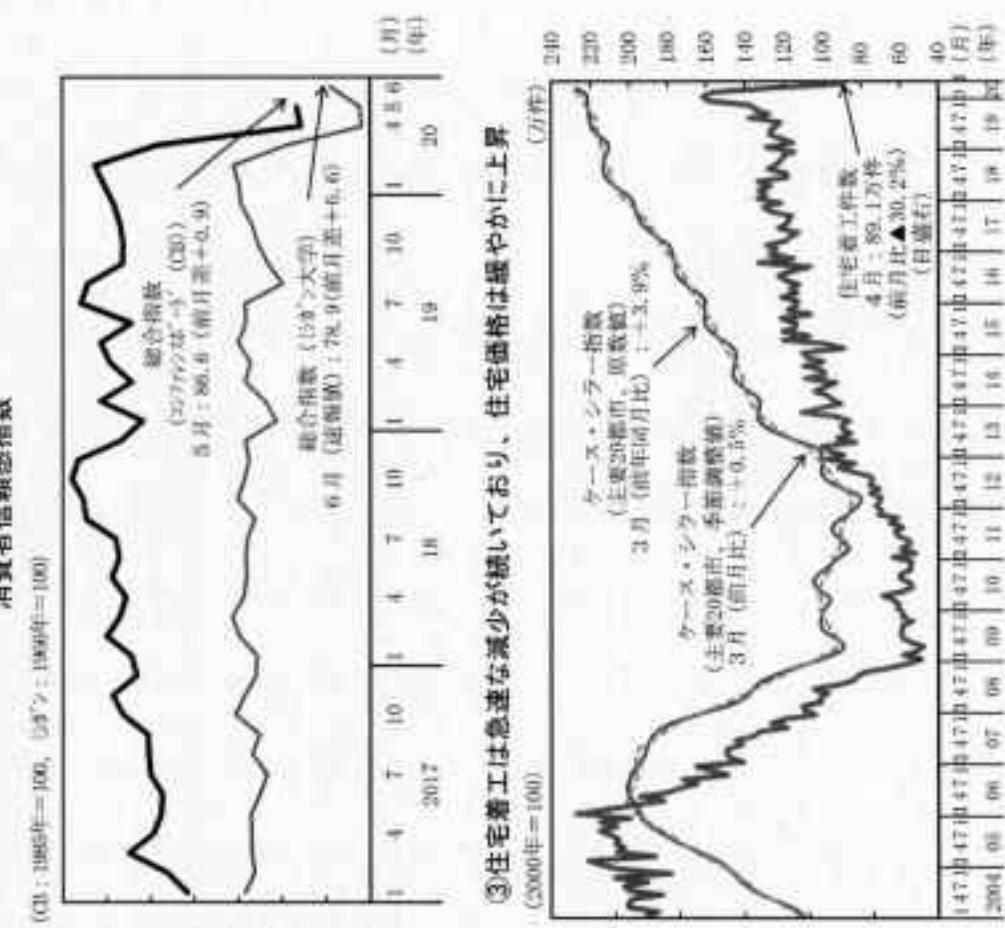


②消費は持ち直しの動きがみられる

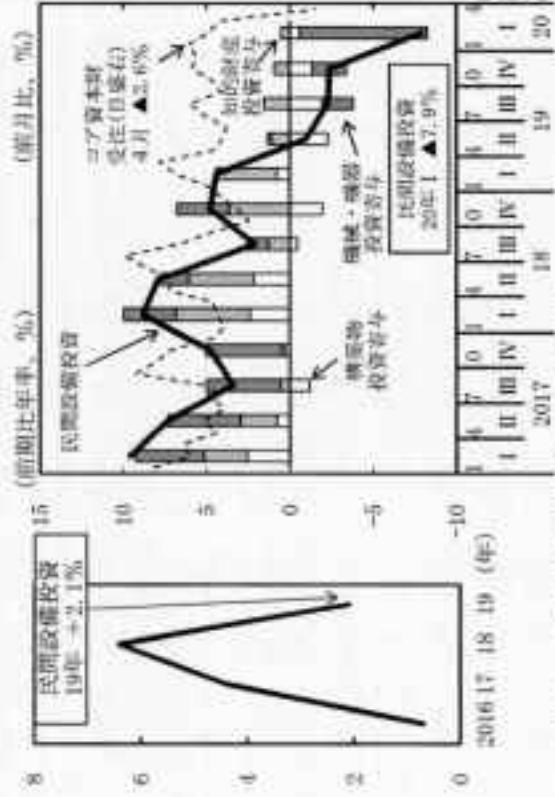


(備考) 月次の数は年率換算。

③消費者信頼感指数

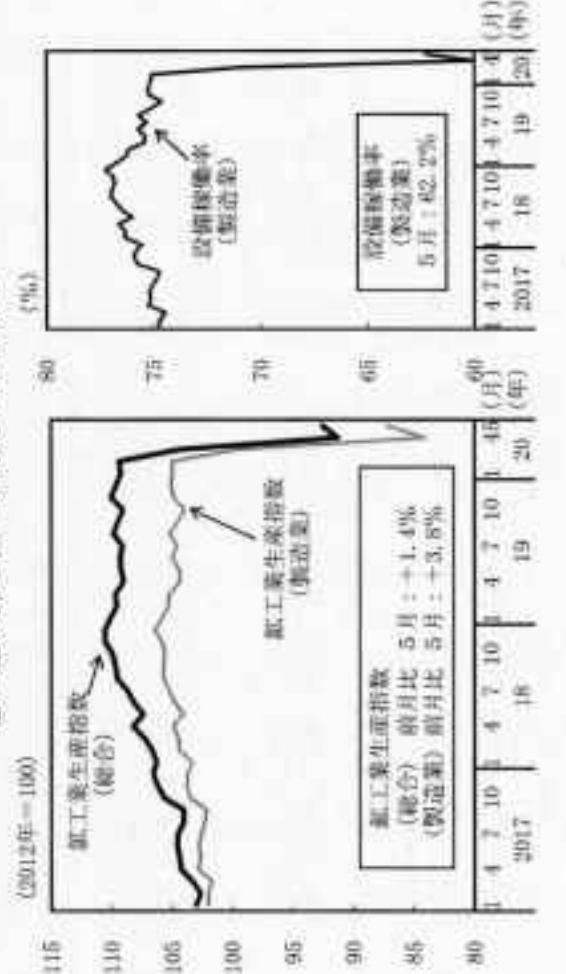


④設備投資は大幅に減少



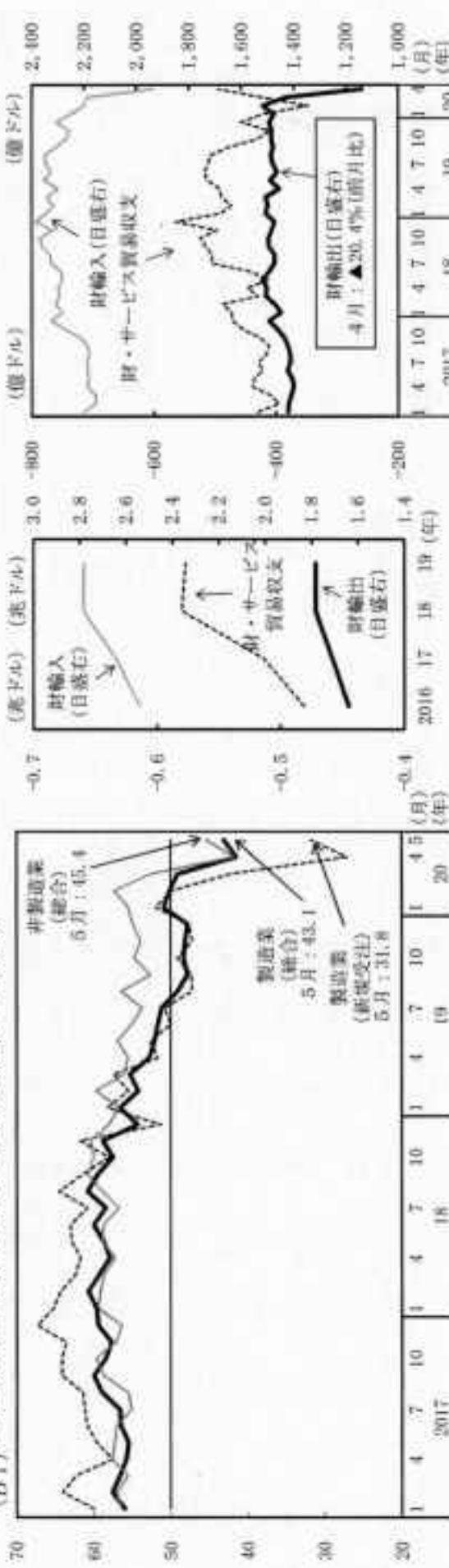
第三章・日本語の構造

⑤生産は持ち直しの動きがみられる



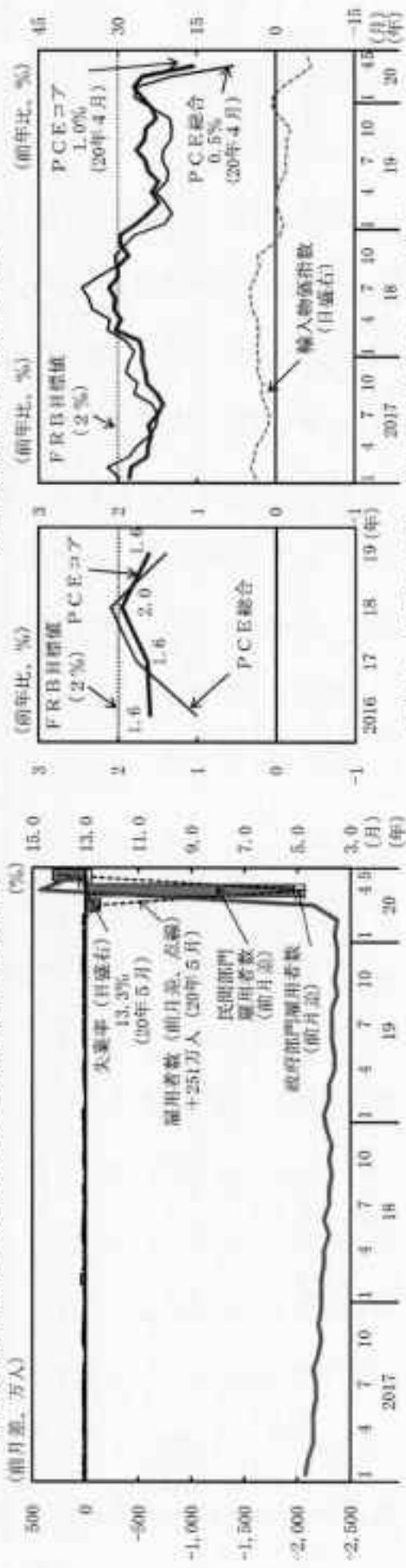
(参考) コア資本比率は3か月移動平均値、
製造業 景況指數は持ち直しの動きがみられる
非製造業 景況指數は持ち直しの動きがみられる

(6) 財輸出は大幅に減少



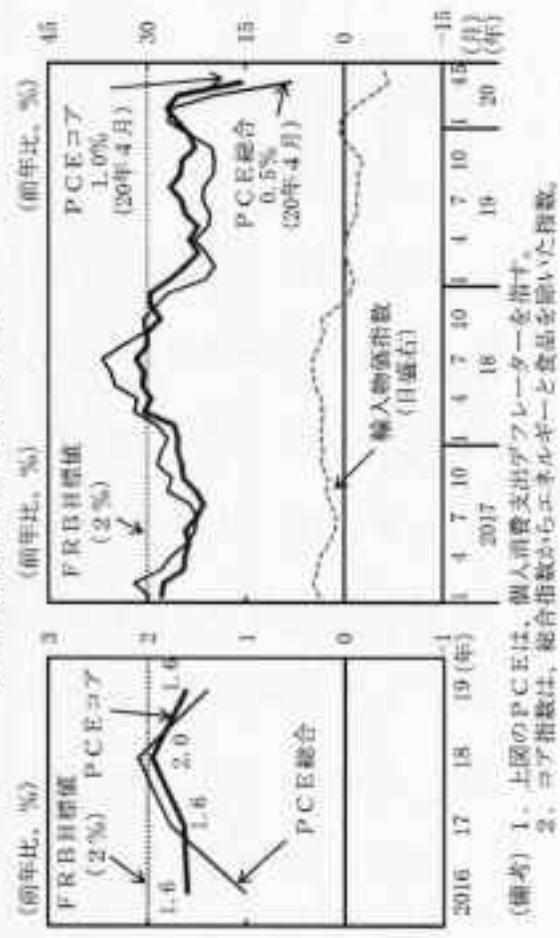
(備考) 輸出入は通型ベース(支店)、販・サービス貿易取扱は国際貿易ベース(名古屋)。

(⑦)雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。



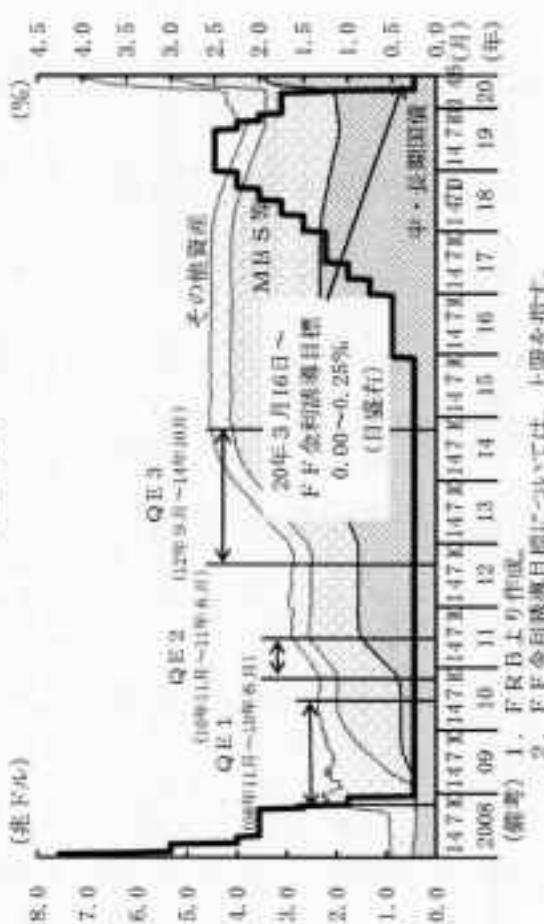
(備考) 賃金の伸びは全雇用者の平均賃金。

⑧コア物価上昇率は急速に低下



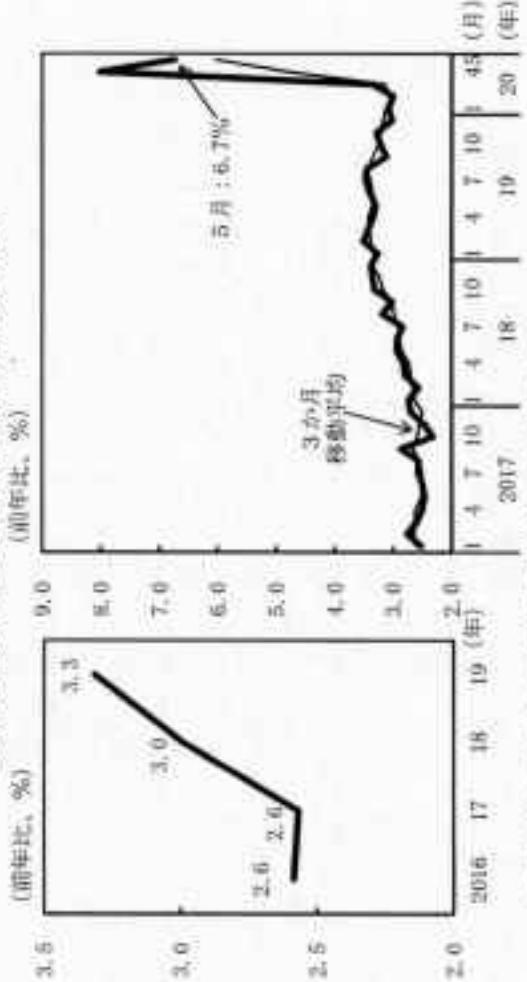
(備考) 1. 上図のPCEは、総合指標からエキスルギーと食料を除いた指標。

金融政策



(備考) 1. FRB上場化は、上場を指す。

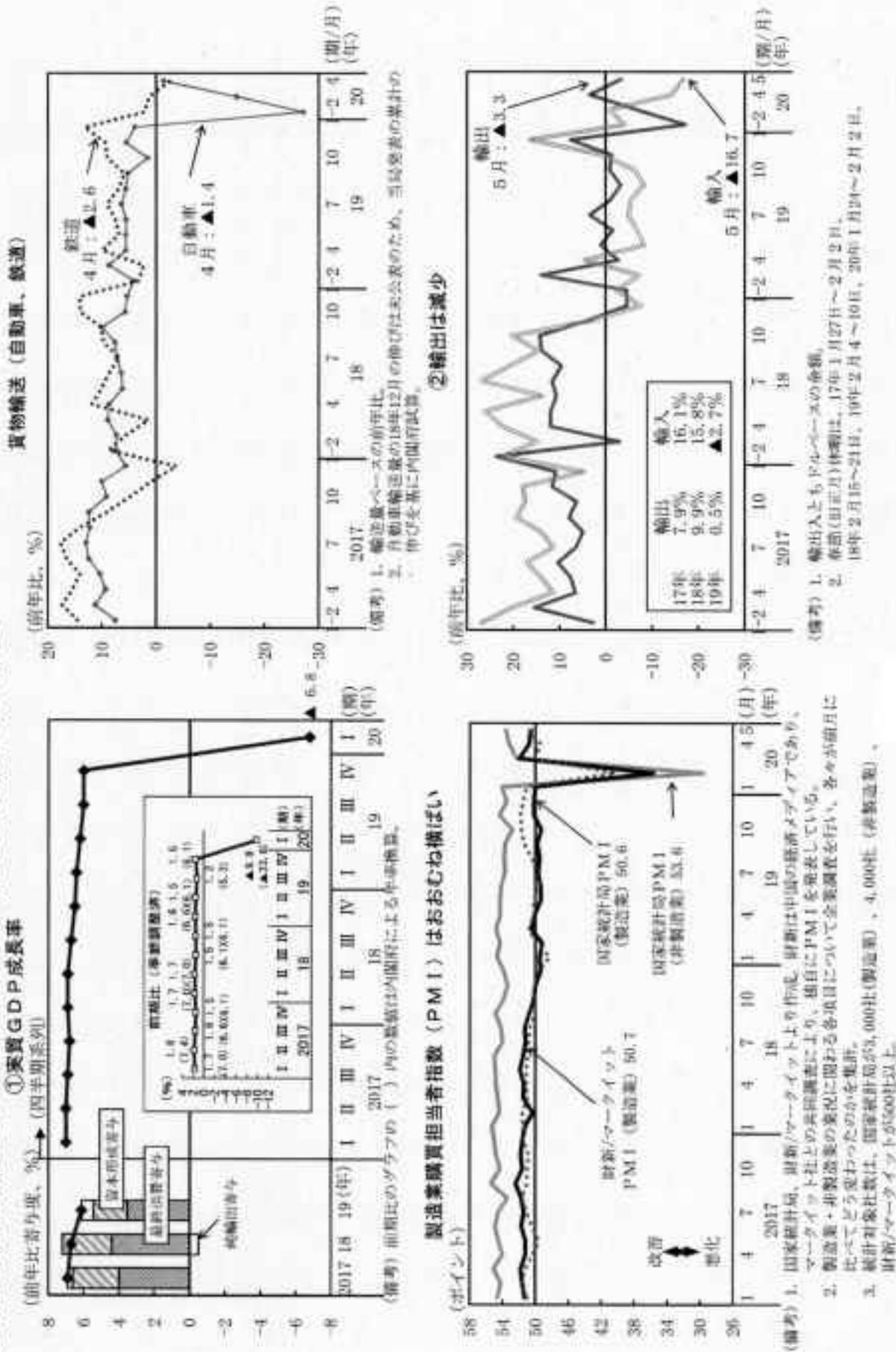
賃金の伸びは低賃金労働者の増加により低下



(備考) 2. FF金利調査目標にコロッケでは、上場を指す。

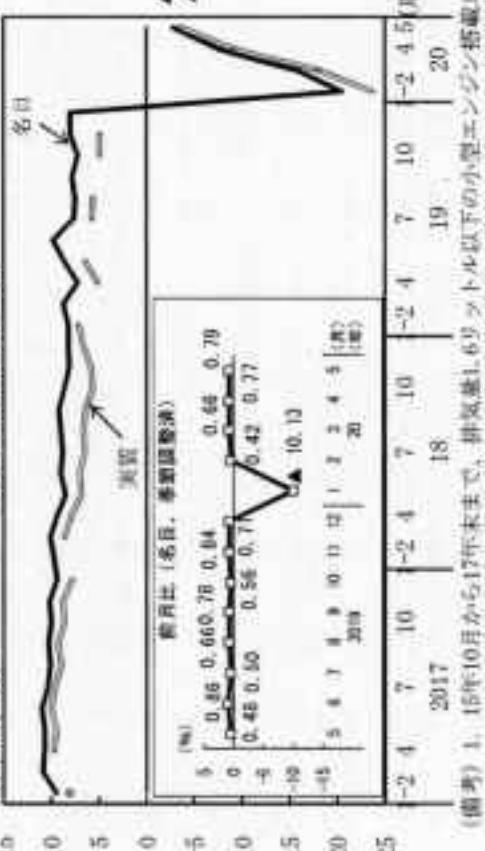
2. アジア地域 中国

○中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。



③消費は大幅な減少からは持ち直している

社会消費品小売総額
(前年比、%)

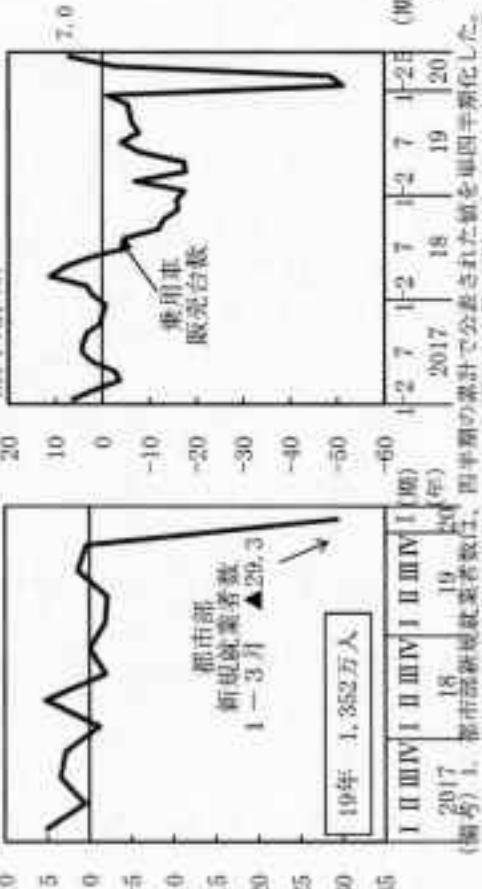


(備考) 1. 15年10月から17年末まで、掛戻率1.69ヶ月以下の小型エンジン搭載車に対する車両購入税(10%)の引下げを実施。税率は16年末までは5%、17年末まで7.5%。

2. 17年3月、18年1~2月、19年1月、6月、9月、12月の実質額は未公表。

乗用車販売台数は大幅な減少からは持ち直している

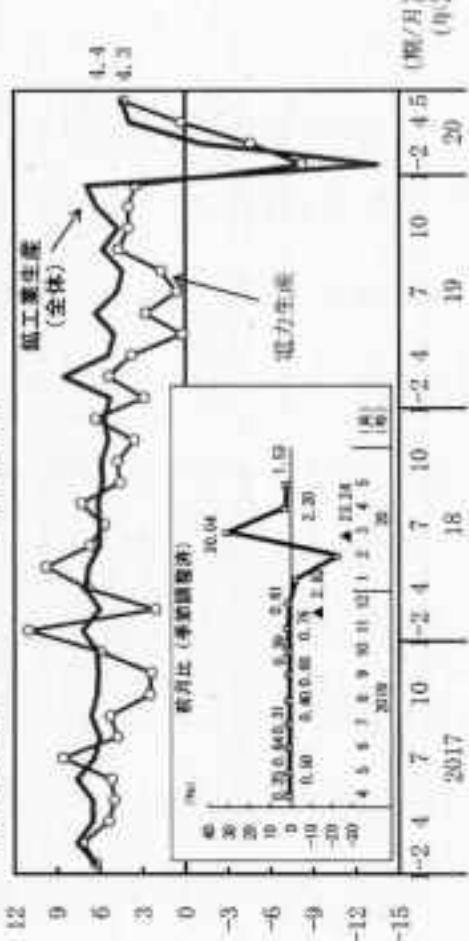
乗用車販売台数
(前年比、%)



1. 新規就業者数
1~3月 ▲25.3
19年 1,352万人
(備考) 1. 都市部新規就業者数は、年間販売台数で分割された値を四半期化した。
2. 乗用車販売台数は出荷ベース。18年4.1%減、19年9.6%減。

④生産は持ち直しの動きが続いている

鉄工業生産
(前年比、%)



⑤固定資産投資は持ち直しの動きがみられる

固定資産投資
(前年比、季節調整済)

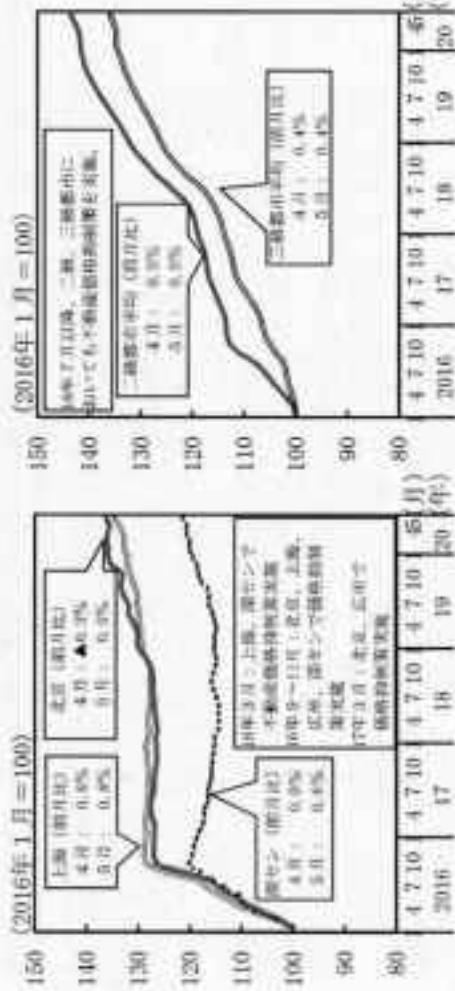


⑥不動産投資は持ち直しの動きがみられる

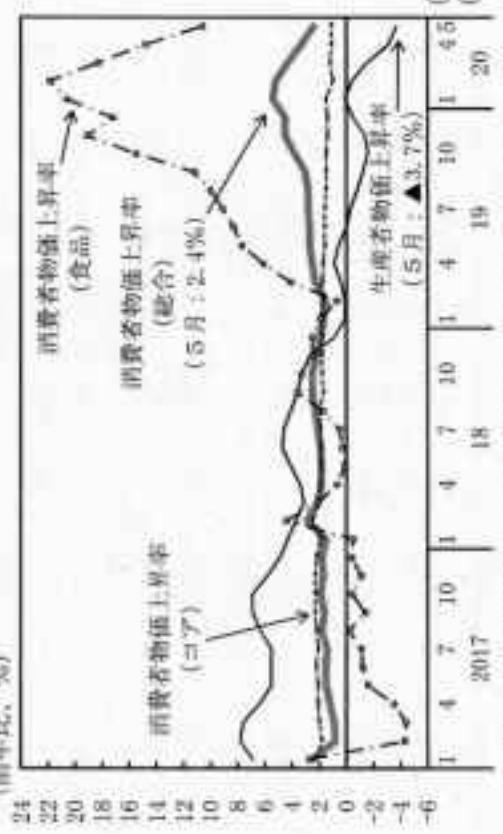
不動産投資
(前年比、季節調整済)



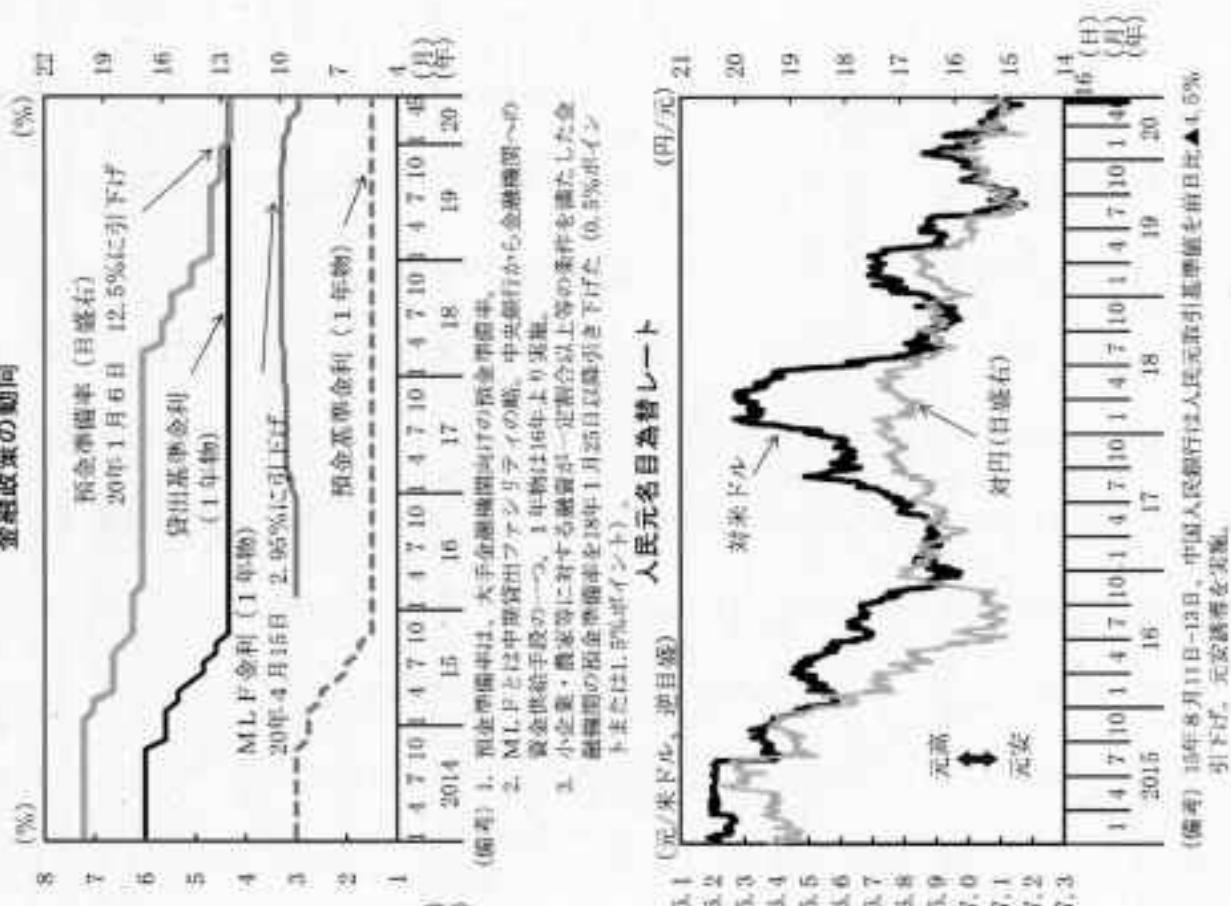
新築住宅販売価格はおおむね横ばい



⑥消費者物価上昇率はやや低下している



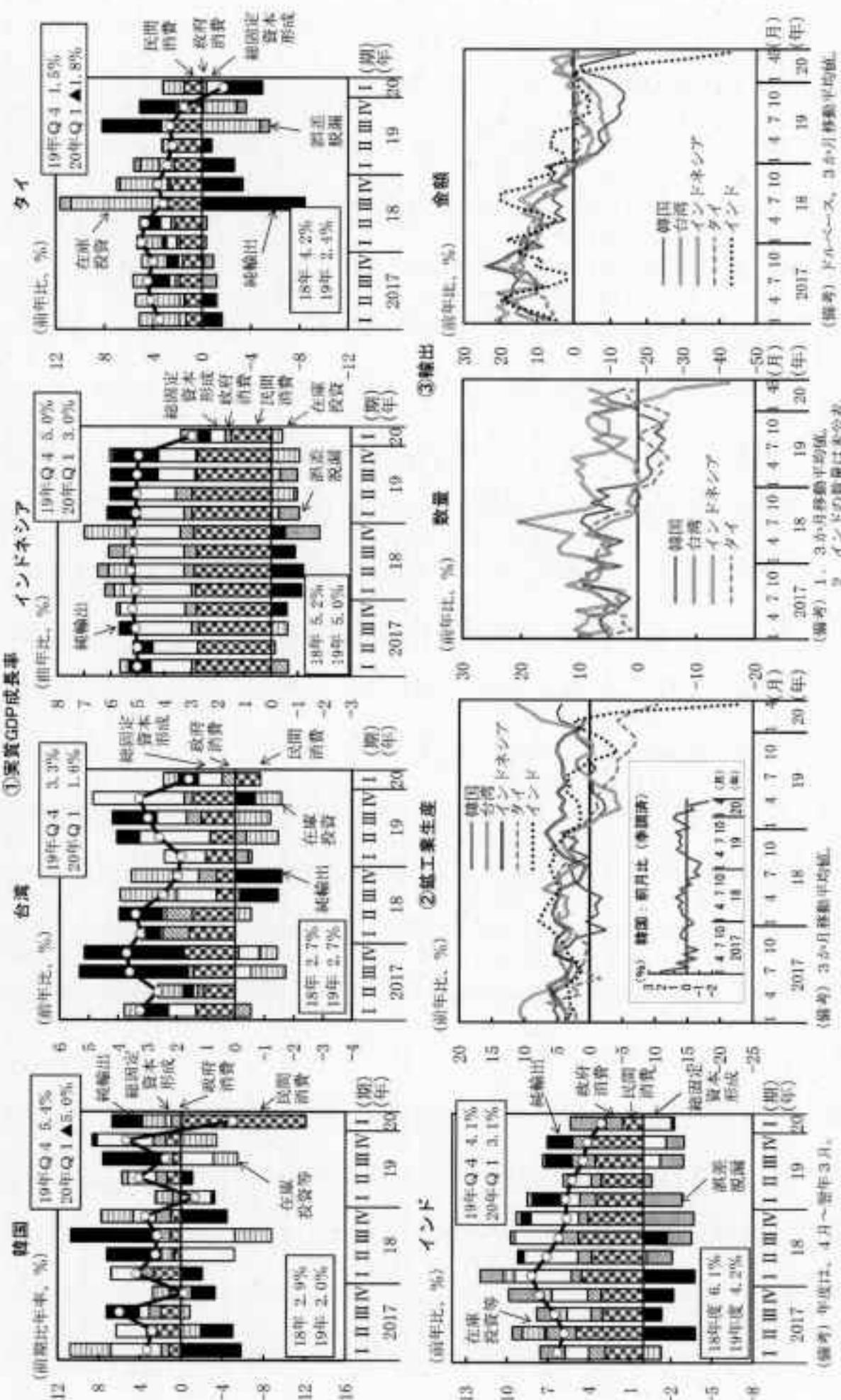
金融政策の動向



その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）

○韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。

タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。



(備考) 1. 3か月移動平均値。

2. インドの数量は未公表。

(備考) ドルベース、3か月移動平均値。

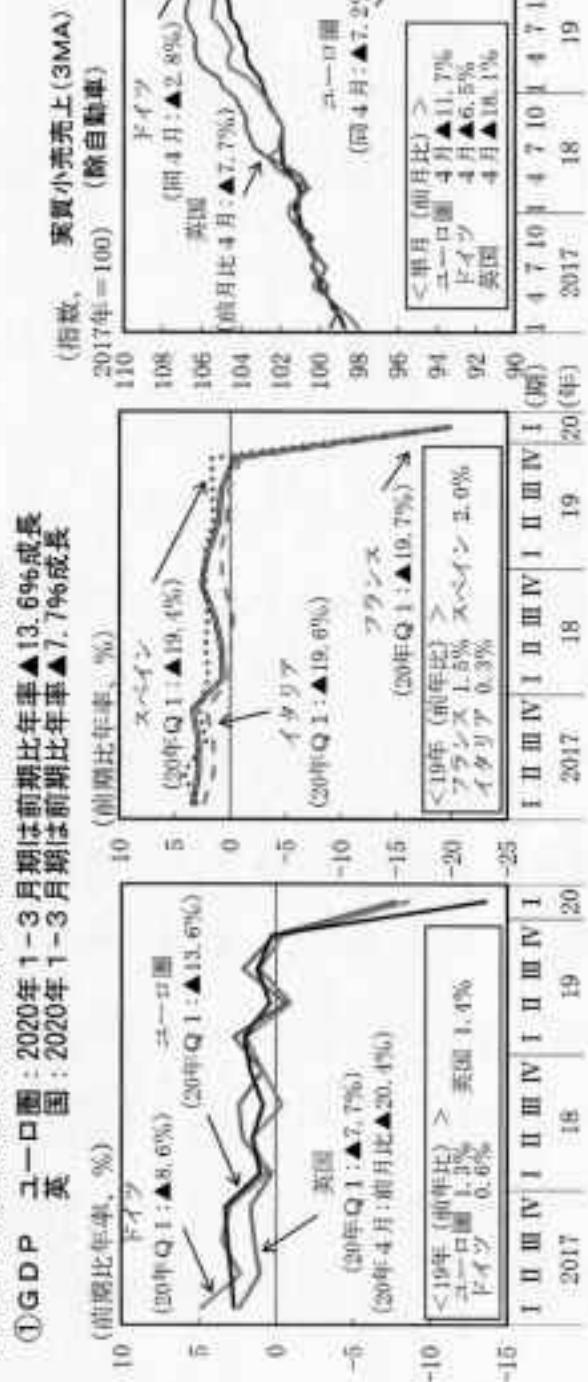
3. ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域では、ヨーロッパでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

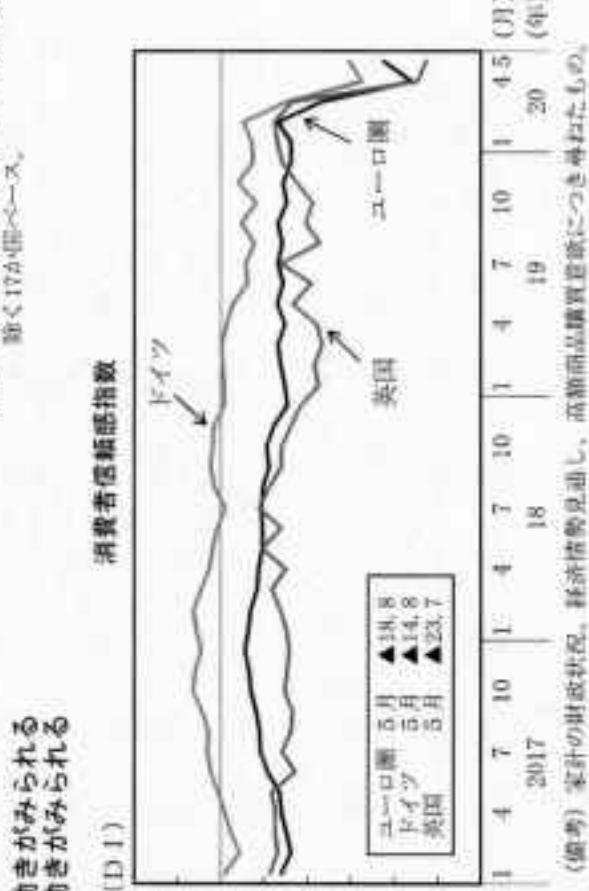
英國では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

(1) GDP ヨーロッパ 地域：2020年1~3月期は前期比年率▲13.6%成長

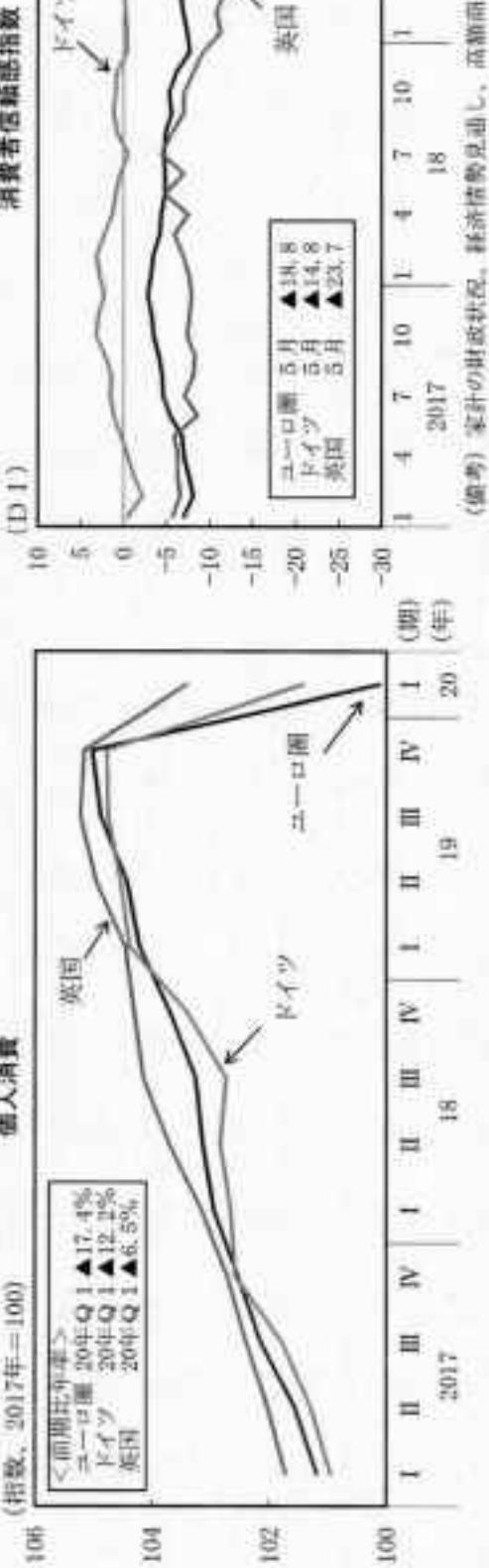
英國：2020年1~3月期は前期比年率▲7.7%成長



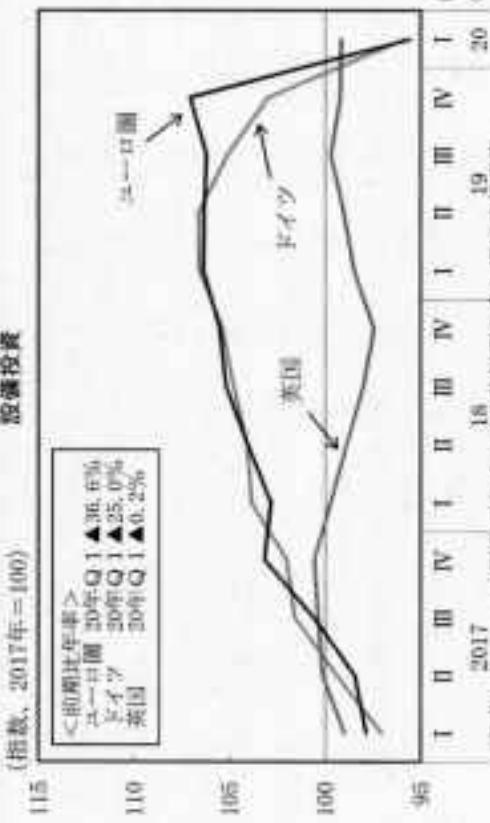
②個人消費 ヨーロッパ 地域：大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向かう動きがみられる



②個人消費 ヨーロッパ 地域：大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向かう動きがみられる

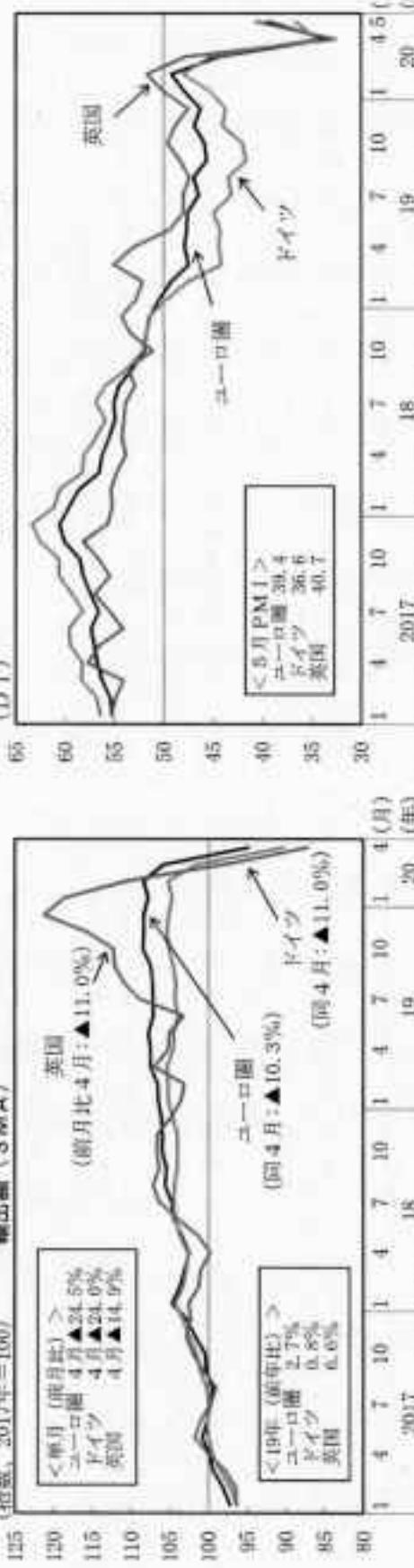


③設備投資 ユーロ圏：機械設備投資は大幅に減少している
英　国：設備投資は弱い動き

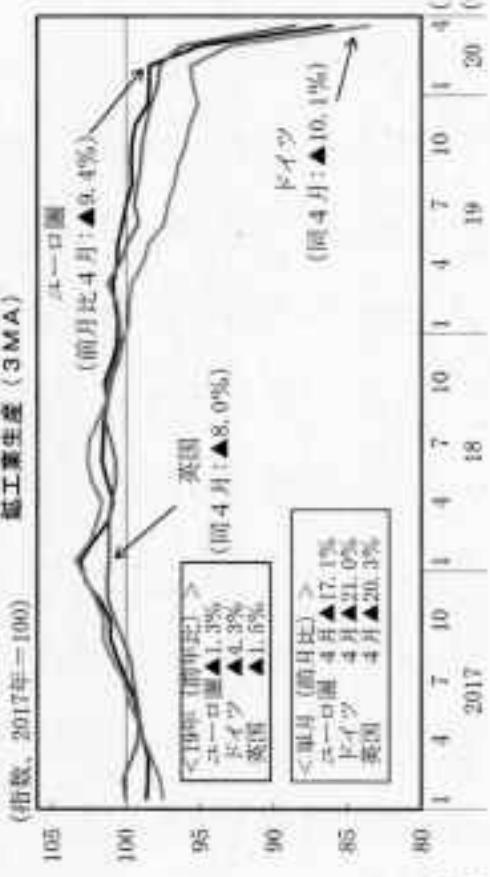


(備考) 1. ヨーロッパ及びドイツは会社部門を含む機械設備投資。
2. 英国は民間の設備投資（住宅は含まない）。

⑤生産 ユーロ圏：生産は大幅に減少している
英　国：生産は大幅に減少している



⑥生産 ユーロ圏：生産は大幅に減少している
英　国：生産は大幅に減少している

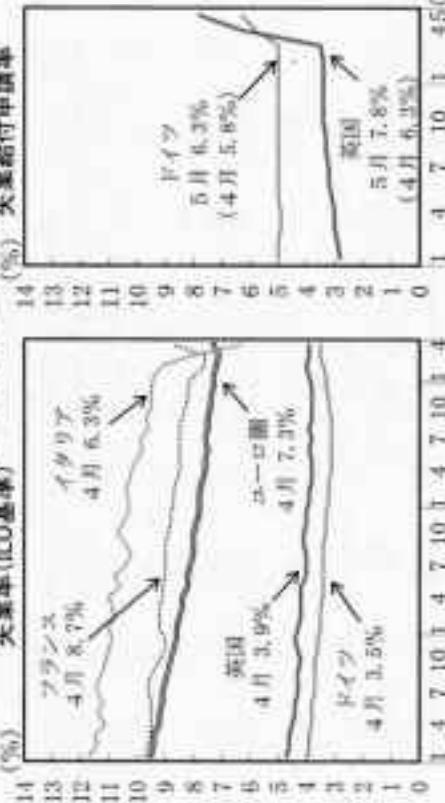


製造業購買担当者指数 (PMI)



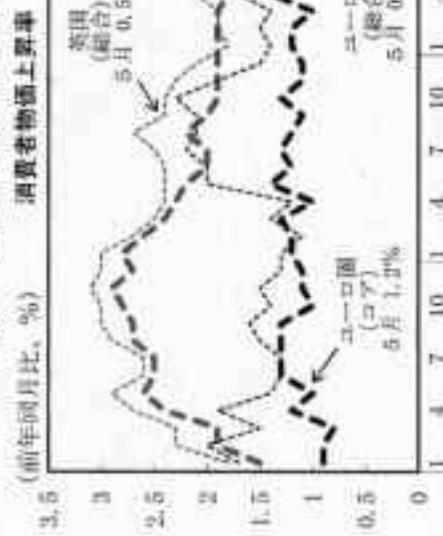
(備考) 1. 新規受注、生産、庫存、チラシ件数につき前月と比べた当月の変化を測定し、(改悪)(1.0)、変化なし(0.0)、改善(0.9)として指数化。
2. ヨーロッパは、調査52,000社の製造業購買担当者を対象にしている。

⑥雇用 ユーロ圏：失業率は上昇している
英 国：失業率は高まりがみられる



(備考) 失業給付申請平手は、ドイツは失業登録者数が労働力人口に占める割合、
英國は失業登録者数が申請件数の合計に占める割合。

⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ低下している
英 国：コア物価上昇率はこのところ低下している

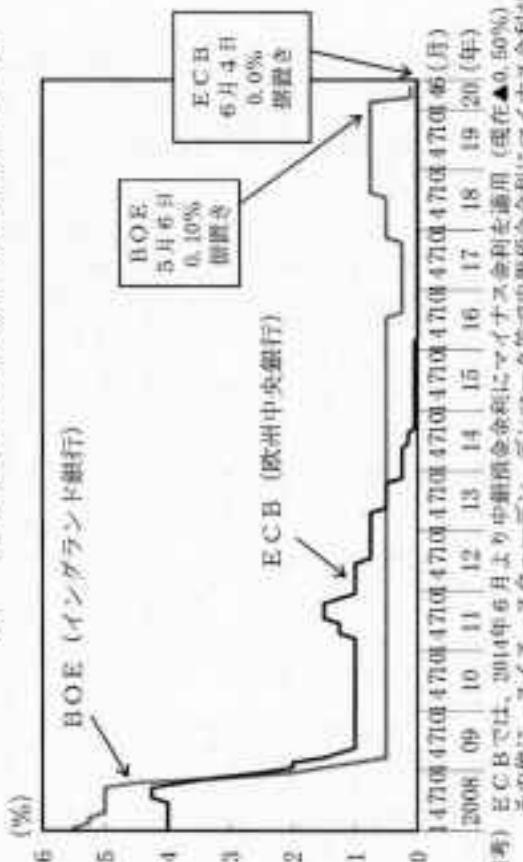


(備考) 1. ECBのインフレ目標は2%を下回りかつ2%近傍。 BOEのインフレ目標は2%。
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑧中央銀行のバランスシート



⑨政策金利 ユーロ圏：歐州中央銀行(ECB)は据置き
英 国：イングランド銀行(BOE)は据置き

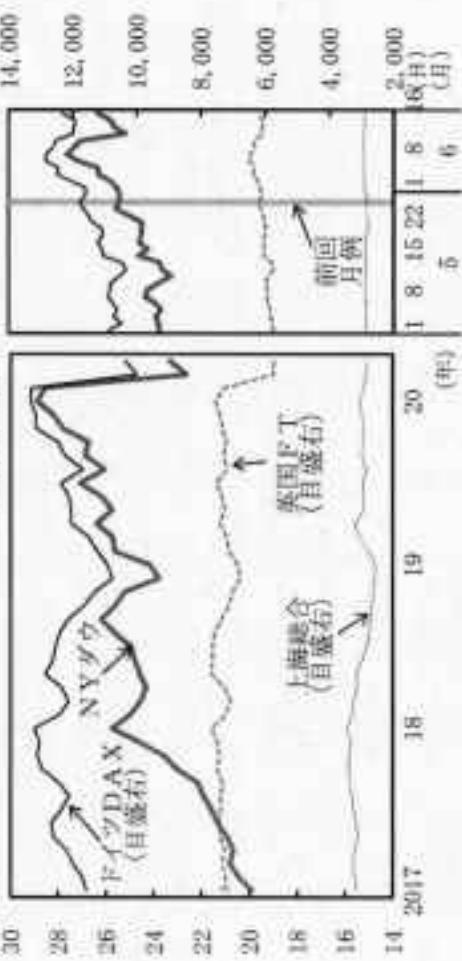


(備考) ECBでは、2014年6月より中銀預金利子率にマイナス金利が適用されている。
その他に、スイス、スウェーデン、デンマーク等で中銀預金利子率がマイナス金利が適用されている。

4. 國際金融

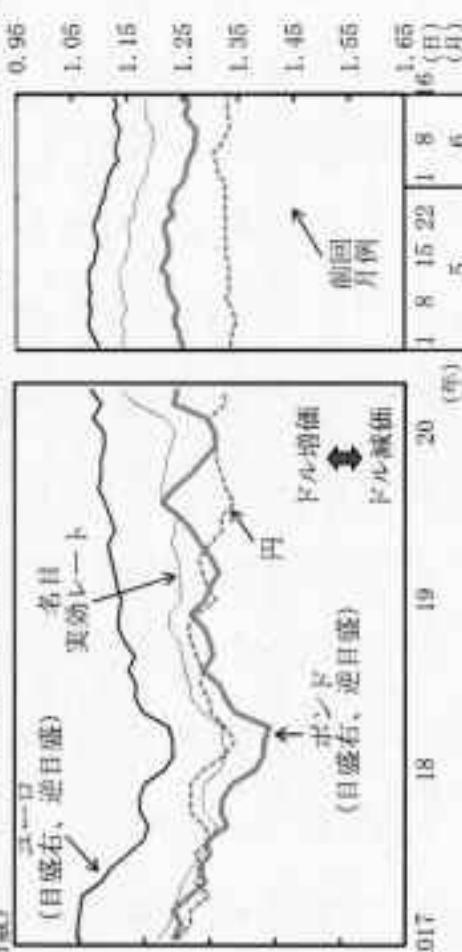
株価：アメリカ及び中国ではやや上昇、
英國ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇

主要株式指数
(千ドル)



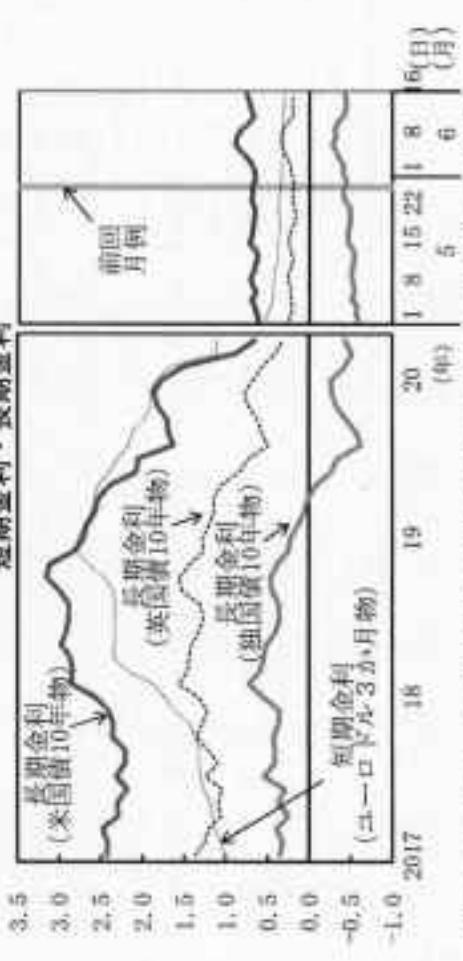
為替：ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、
円に対しておおむね横ばい

米ドル名目実効レート、対各國通貨名目レート
(ドル/ユーロ、ドル/ポンド)



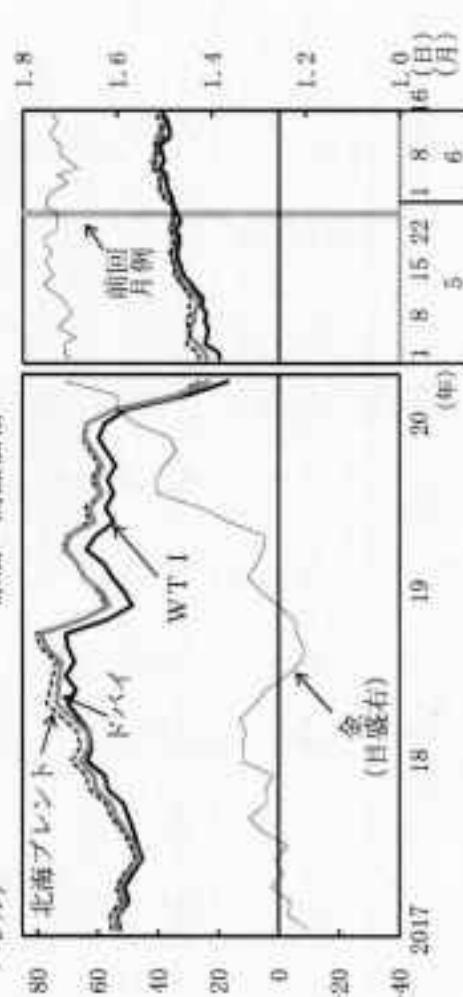
短期金利：おおむね横ばい
長期金利：アメリカ、英國及びドイツではおおむね横ばい

(%)



原油価格 (WTI)：大幅に上昇
金価格：おおむね横ばい

(ドル/バレル)



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月中平均値。右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較(1)

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	1人当たりGDP (1,000ドル)	実質GDP成長率(%)				純工業生産(%)				失業率(%)							
				2018年	2019年	2019年 10-12月	2019年 1-3月	2018年	2019年	2019年 3月	2019年 4月	2019年 5月	2018年	2019年	2019年 3月	2019年 4月	2019年 5月	最新	
日本	12,650	4,972	39.0	0.3	0.7	▲7.2	▲2.2	新規止歩	3.1	▲3.0	▲3.7	▲9.6	新規止	2.4	2.4	2.5	2.6		
アメリカ	32,735	20,580	62.9	2.0	2.3	2.1	▲5.0	新規止歩	3.0	0.0	▲4.6	▲11.2	新規止	3.9	3.7	4.4	14.7	13.3	
カナダ	3,699	1,712	46.0	2.0	1.7	0.6	▲0.2	新規止歩	3.1	▲0.9	▲5.2		新規止	5.8	5.7	7.8	13.0	13.7	
ユーロ圏	34,115	13,639	40.0	1.9	1.3	0.2	▲13.6	新規止歩	0.7	▲1.3	▲11.9	▲17.1	新規止	8.2	7.6	7.1	7.3		
ドイツ	8,290	3,851	47.7	1.5	0.6	▲0.4	▲0.6	新規止歩	1.0	▲4.3	▲10.7	▲21.0	新規止	3.4	3.2	3.5	3.5	11.0基準	
フランス	6,473	2,780	43.0	1.8	1.5	▲0.4	▲19.7	新規止歩	0.4	0.4	▲16.2	▲20.1	新規止	9.0	8.5	7.6	8.7		
イタリア	6,046	2,076	34.0	0.7	0.3	▲1.0	▲19.6	新規止歩	0.6	▲1.1	▲28.4	▲19.1	新規止	10.6	10.0	8.0	6.3		
スペイン	4,645	1,428	20.7	2.4	2.0	1.7	▲19.4	新規止歩	0.3	0.7	▲12.2	▲21.8	新規止	15.3	14.1	14.2	14.6		
英國	6,544	2,829	42.6	1.3	1.4	0.1	▲7.7	新規止歩	0.8	▲1.5	▲4.2	▲20.3	新規止	4.1	3.8	3.9	3.9	失業率(%)	
イスラス	848	705	83.2	2.7	1.0	1.4	▲10.0	新規止歩	5.5	4.6	—	—	新規止	2.6	2.3	2.9	2.3	3.4	
ロシア	14,680	1,657	11.3	2.5	1.3	2.1	1.6	新規止	3.5	2.3	0.3	▲6.6	▲9.6	新規止	6.5	4.7	5.6		
オーストラリア	2,517	1,420	56.4	2.8	1.8	0.5	▲0.3	新規止	3.0	2.3	—	—	新規止	5.3	5.2	5.2	6.2		
中国	129,538	13,368	9.6	6.7	6.1	6.0	▲6.8	新規止歩	6.2	5.7	▲1.1	-2.9	4.4	前年比	3.0	3.6	—	—	失業率
韓国	5,164	1,720	33.3	2.9	2.0	5.4	▲5.0	新規止歩	1.5	▲0.0	4.7	▲6.0	新規止	3.8	3.8	3.8	3.8	4.5	
台湾	2,359	590	25.0	2.7	2.7	3.3	1.6	新規止	3.6	▲0.3	0.7	▲0.1	新規止	3.7	3.7	3.8	4.1		
香港	749	363	48.5	2.8	▲1.2	▲1.9	▲19.6	新規止歩	1.3	0.4	▲4.6	—	新規止	2.8	2.9	4.2	5.2	5.9	
シンガポール	564	364	64.6	1.4	0.7	0.6	▲4.7	新規止歩	7.0	▲1.5	21.7	2.6	新規止	2.1	2.3	—	—	失業率(%)	
インドネシア	26,410	1,022	3.9	5.2	5.0	3.0	新規止	4.5	4.0	—	—	新規止	5.3	5.3	—	—	失業率		
マレーシア	3,239	359	11.1	4.9	4.3	3.6	0.7	新規止	2.1	2.3	▲8.9	▲27.5	新規止	3.0	3.3	3.9	5.0		
フィリピン	10,660	331	3.1	6.3	6.0	7.6	▲19.1	新規止歩	8.2	▲7.0	▲12.4	▲61.4	新規止	5.3	5.1	—	—	失業率	
タイ	6,779	505	7.4	4.2	2.4	▲0.8	▲8.5	新規止	3.7	▲3.6	▲10.5	▲17.2	新規止	1.1	1.0	1.0	1.0		
ベトナム	9,458	241	2.6	7.1	7.0	3.8	新規止	10.2	0.1	5.4	▲10.6	▲31.1	新規止	2.2	2.2	—	—	失業率	
インド	133,422	2,719	2.0	6.1	4.2	4.1	3.1	新規止	3.0	▲0.8	▲18.3	▲55.5	新規止	—	—	—	—	失業率	
ブラジル	20,850	1,806	9.0	1.3	1.1	1.7	▲0.3	新規止	1.0	▲1.1	▲3.8	▲27.2	新規止	—	—	—	—	失業率	
メキシコ	12,474	1,222	9.0	2.2	▲0.3	▲0.7	▲1.4	新規止	0.5	▲1.6	▲4.9	▲29.3	新規止	3.0	3.5	2.9			
アルゼンチン	4,456	519	11.7	▲2.5	▲2.2	▲1.1	—	新規止	▲4.6	▲6.2	▲16.5	▲33.5	新規止	9.2	9.8	—	—	失業率	
トルコ	8,200	771	9.4	2.8	0.9	6.0	4.5	新規止	1.6	▲0.7	▲1.7	▲31.1	新規止	11.0	13.7	13.0			
サウジアラビア	3,341	787	23.5	2.4	0.3	0.3	新規止	—	—	—	—	新規止	6.0	5.6	—	—	失業率		
南アフリカ	5,794	368	6.4	0.8	0.1	3.1	新規止	▲0.4	1.1	▲5.6	—	新規止	27.1	26.7	—	—	失業率		

①備考) 1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月～3月)の数値。

3. GDP、純工業生産の前年(期)比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較(2)

国・地域名	消費者物価(前年比%)												一級政府債務残高 (億円/GDP比%)	一級政府財政赤字 (億円/GDP比%)	(括弧GDP比%)				
	2018年	2018年	7-9月	10月	2018年	1-3月	3月	4月	2018年	2018年	2018年	2018年							
日本	1.0	0.5	-0.3	0.5	0.5	-0.4	0.1		▲2.4	237.1	231.7	3.5	1.6	▲5.2	1.0	▲7.3 / ▲6.0	▲0.5 / 2.1		
アメリカ	2.4	1.6	1.7	2.1	2.1	1.5	0.3	0.1	▲5.7	104.3	106.2	▲2.4	▲2.3	▲5.9	4.7	▲8.5 / ▲7.3	1.0 / 4.1		
カナダ	2.3	1.9	1.9	2.1	1.6	0.8	▲0.2		▲0.4	89.9	87.5	▲2.5	▲2.0	▲6.2	4.7	▲9.4 / ▲8.0	1.0 / 3.9		
ユーロ圏	1.7	1.2	1.0	1.0	1.1	0.7	0.3	0.1	▲0.5	85.4	83.9	3.1	2.7	▲7.5	4.7	▲11.5 / ▲9.1	3.5 / 8.5		
ドイツ	1.3	1.4	1.5	1.2	1.4	0.9	0.6	0.6	1.4	61.7	58.6	7.4	7.1	▲7.0	5.2	▲0.8 / ▲8.6	1.7 / 5.8		
フランス	1.0	1.1	1.0	1.1	1.2	0.7	0.3	0.4	▲2.3	▲3.0	98.4	90.3	▲0.6	▲0.6	▲7.2	4.5	▲14.1 / ▲11.4	5.2 / 7.7	
イタリア	1.2	0.6	0.4	0.3	0.3	0.1	0.2	0.2	▲2.2	▲1.6	132.2	123.2	2.5	3.0	▲9.1	4.8	▲14.0 / ▲11.3	5.3 / 7.7	
スペイン	1.7	0.7	0.2	0.4	0.6	▲0.0	▲0.7	▲0.5	▲2.5	▲2.6	97.1	96.4	1.9	2.0	▲0.0	4.3	▲14.4 / ▲11.1	5.0 / 7.5	
英國	2.5	1.8	1.8	1.6	1.7	1.5	0.8	0.5	▲2.1	88.8	85.0	▲3.9	▲2.0	▲8.5	4.0	▲14.0 / ▲11.5	5.0 / 9.0		
イスラエル	0.9	0.4	0.3	▲0.1	▲0.1	▲0.5	▲1.1	▲1.3	1.4	0.9	40.5	38.6	8.2	12.2	▲6.0	3.8	▲10.0 / ▲7.7	2.3 / 5.7	
ロシア	2.9	4.5	4.3	3.4	3.4	2.5	3.1	3.1	2.9	1.9	14.6	16.5	6.8	3.8	▲5.5	3.5	▲10.0 / ▲8.0	4.9 / 6.0	
オーストリア	1.9	1.6	1.7	1.8	2.2	-	-	-	▲0.9	▲2.7	41.4	41.8	▲2.1	0.5	▲6.7	6.1	▲6.3 / ▲5.0	1.0 / 4.1	
中国	2.3	2.9	2.9	4.3	5.0	4.3	3.3	2.4	▲4.7	▲0.4	50.6	55.6	0.4	1.0	1.2	0.2	▲3.7 / ▲7.6	4.5 / 6.8	
韓国	1.5	0.4	0.0	0.3	1.2	1.0	0.1	▲0.3	2.6	0.9	37.9	40.1	4.5	3.7	▲1.2	3.4	▲2.5 / ▲1.2	1.4 / 3.1	
台湾	1.3	0.6	0.4	0.7	0.5	▲0.0	▲1.0	▲1.2	▲1.9	▲1.3	35.1	33.6	11.6	10.5	▲4.0	3.5	-	-	
香港	2.4	2.9	2.3	3.0	2.0	2.3	1.9	2.4	▲1.5	0.1	0.0	3.7	6.3	▲4.8	2.9	-	-		
シンガポール	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	▲0.0	▲0.7		3.7	3.8	113.6	114.1	17.2	17.0	▲3.5	3.0	-	-	
インドネシア	3.2	2.8	2.0	2.7	2.9	3.0	2.7	2.2	▲1.8	▲2.2	30.3	30.3	▲2.9	▲2.7	0.5	0.2	▲1.9 / ▲2.8	2.6 / 5.2	
マレーシア	1.0	0.7	1.2	1.0	0.9	▲0.2	▲2.9		▲3.0	▲3.2	50.6	56.3	2.1	3.3	▲1.7	9.0	-	-	
ブルガリア	6.2	2.5	1.7	1.5	2.7	2.5	2.2	2.1	▲1.6	▲1.9	30.9	36.3	▲2.7	▲0.1	0.6	7.6	-	-	
タイ	1.1	0.7	0.6	0.4	0.4	▲0.5	▲3.0	▲3.4	0.1	▲0.8	42.1	42.4	5.6	6.9	▲6.7	6.1	-	-	
ベラルーシ	3.5	2.8	2.2	3.7	5.5	4.9	2.9	2.4	▲3.5	▲3.3	35.5	54.3	1.9	4.0	2.7	7.0	-	-	
インド	2.4	4.8	3.5	5.8	6.7	5.8	6.7	6.7	▲6.3	▲7.4	68.1	65.0	▲2.1	▲1.1	1.6	7.4	▲7.3 / ▲7.7	8.1 / 7.9	
ブルガリア	3.7	2.7	3.2	3.4	3.8	3.2	2.4	1.9	▲7.2	▲6.0	87.9	91.6	▲2.2	▲2.7	▲5.3	2.9	▲9.1 / ▲7.4	2.4 / 4.2	
メキシコ	4.9	3.6	3.3	2.9	3.4	3.3	2.2	2.5	▲2.2	▲2.3	53.6	53.8	▲1.9	▲0.2	▲6.6	1.0	▲8.6 / ▲7.5	2.0 / 3.0	
アルゼンチン	-	-	-	-	-	-	-	-	52.9	50.3	▲3.9	86.1	93.0	▲5.2	▲0.8	▲5.7	4.4	▲10.1 / ▲8.3	1.7 / 4.1
トルコ	16.2	15.2	13.5	10.3	12.1	11.9	10.9	11.4	▲3.7	▲5.3	30.2	30.1	▲2.7	1.1	▲5.0	5.0	▲11.1 / ▲4.8	2.0 / 4.3	
サウジアラビア	1.5	▲1.4	▲1.8	▲0.8	1.1	1.5	1.3	▲4.5	19.0	23.2	9.0	6.3	▲2.3	2.5	-	-	-	-	
南アフリカ	5.3	4.7	5.0	4.9	4.2	4.1			▲4.1	▲6.3	56.7	56.9	▲3.5	▲1.0	▲5.8	4.0	▲8.2 / ▲7.5	0.6 / 2.5	
世界																▲3.0	5.8	▲7.8 / ▲6.0	2.8 / 5.2

(備考)1. 各国統計より作成。ただし、一般政府財政赤字、一般政府債務残高、经常収支については特にIMFより作成。

2. 日本の財政収支及び債務残高のカッコ内は、國・地方会計の年度(4月～3月)の後、内閣府より作成。

3. インデックスは年度(4月～3月)の数値。

(参考)国際機関の実質GDP見通し(%)

(出所)IMF "World Economic Outlook" (2019年4月)

OECD "Economic Outlook" (2019年6月)

※OECDは「第2次版(シナリオ)」/(第2次版)による見通し。

○統計の主な出所一覧

国・地域	指標	作成機関
アメリカ	①GDP	商務省 商務省、連邦準備制度理事会、コンフアレンス・オード、エネルギー省、ミシガン大学
	②消費	商務省、スタンダード・アンド・プアーズ
	③住宅	商務省、全米供給管理協会
	④設備投資	連邦準備制度理事会
	⑤生産	商務省
	⑥貿易	商務省
	⑦雇用	労働省
	⑧物価	労働省、商務省
	①～⑩主要指標	国家統計局、商務部、汽車工業協会 交通運輸部、鉄道總公司、財務/マーケット 人民銀行、ブルームバーグ
	貨幣・金融等	中国人民銀行、台灣行政院主計處、OIEI(中央統計局), タイwan統計局、台灣經濟委員會、ISID中央統計局 韓國統計局、台灣經濟委員會、ISID中央統計局、 タイ中央銀行。インド中央統計局 印度統計局、中國統計局、IMF中央銀行
中国	①GDP	⑨BIS、⑩政策金利 中央銀行、國債利回り、為替レート、商品相場
その他アジア	②生産	その他
	③輸出	ブルームバーグ、データストリーム

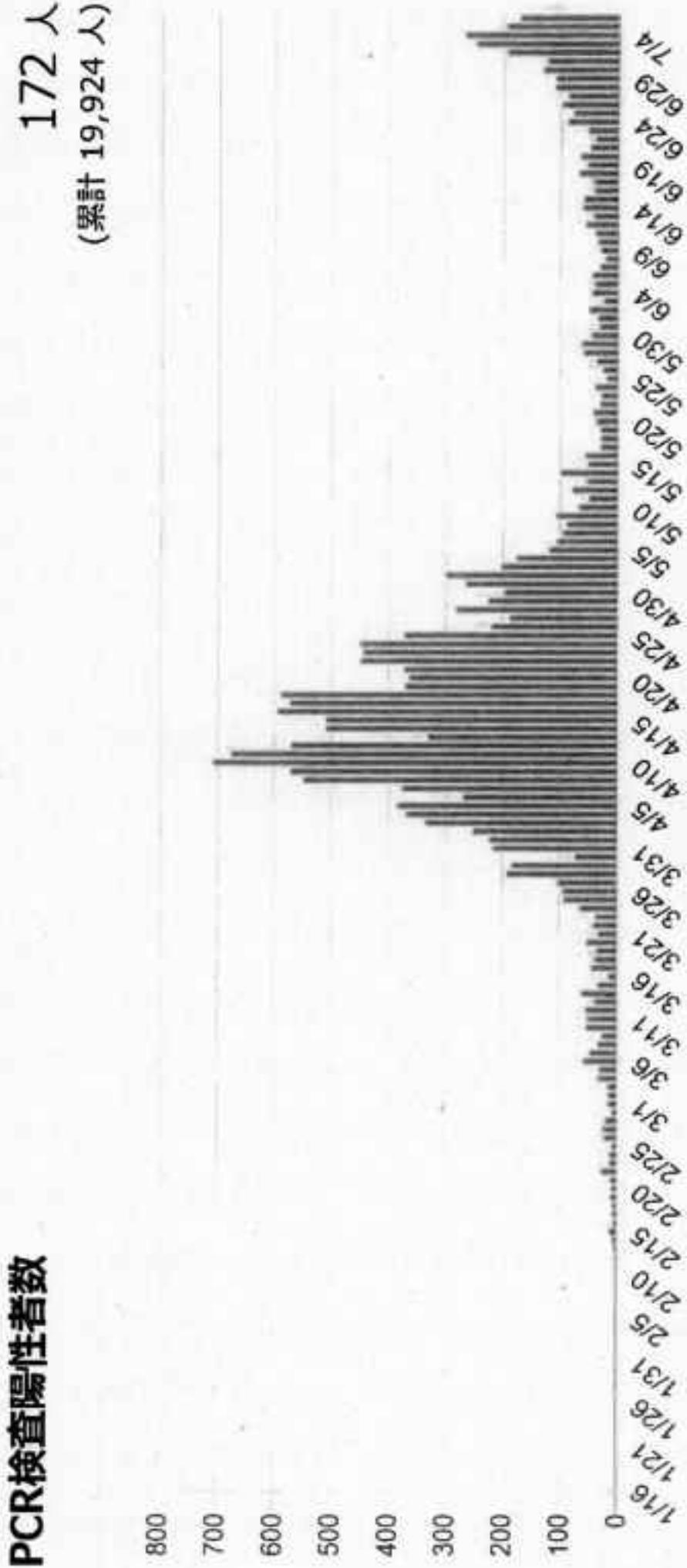
国・地域	指標	作成機関
欧洲	①GDP	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、フランス統計局、イタリア統計局、スペイン統計局、英國統計局、EU統計局、歐洲委員會、ユーロスタット、ドイツ
	②個人消費	連邦統計局、英國統計局、EU統計局
	③設備投資	歐洲委員會、ドイツ連邦統計局、英國統計局
	④輸出	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、英國統計局
	⑤生産	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、英國統計局、マーケット
	⑥雇用	ユーロスタット、英國統計局、ジャパン統計局
	⑦物価	ユーロスタット、英國統計局
	⑧BIS、⑨政策金利	歐洲中央銀行、イングランド銀行
	その他	株価、國債利回り、為替レート、商品相場

新型コロナウイルス感染症関係資料

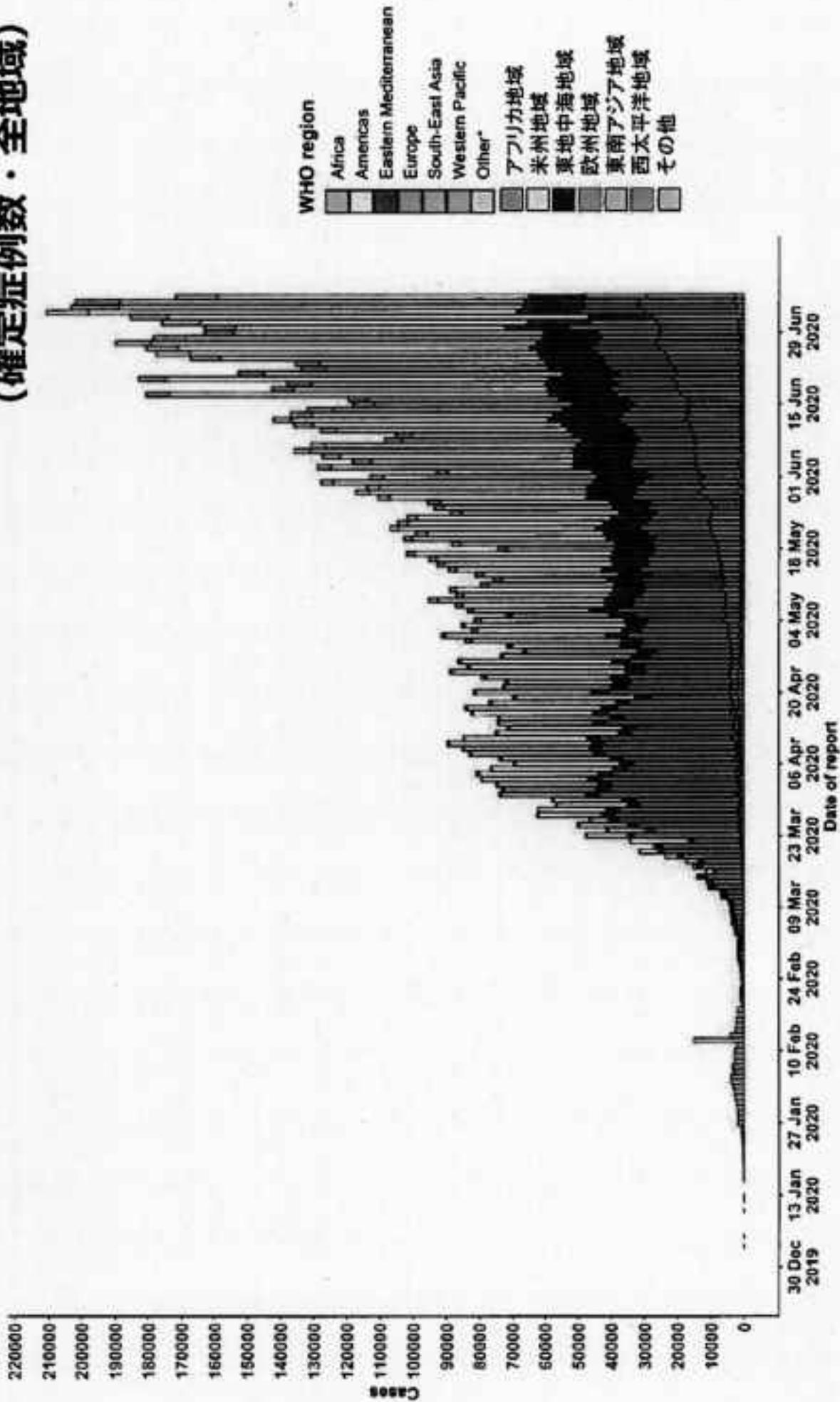
1 感染症の発生状況

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年7月6日時点)



新型コロナウイルス感染症の海外発生動向 (確定症例数・全地域)



(資料出所)WHO Situation Report-164[Figure 2. Number of confirmed COVID-19 cases, by date of report and WHO region, 30 December through 7 July]
<https://www.who.int/docs/default-source/coronavirus/situation-reports/20200707-covid-19-sitrep-169.pdf?sfvrsn=c669c88> 2 (令和2年7月8日閲覧)

新型コロナウイルス感染症の海外発生動向

(確定症例数・地域別)



Source: World Health Organization
Data may be incomplete for the current day or week

(資料出所)WHO Coronavirus Disease (COVID-19) Dashboard Data last updated: 2020/7/7, 2:34pm CEST [Situation by WHO Region] <https://covid19.who.int/> (令和2年7月8日閲覧)

2 經濟・雇用指標等

月例経済報告

令和2年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

- ・個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。

新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

各 論

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指標等）を合成した消費総合指数は、4月は前月比5.6%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（4月）では、実質消費支出は前月比6.2%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（4月）では、小売業販売額は前月比9.9%減となつた。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ弱い動きとなっているが、消費者マインドは悪化傾向に歯止めがかかりつつある。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除に伴う変化が生じている。旅行は、2月以降、大幅に減少しており、極めて低い水準が続いている。新車販売台数は、2か月連続で前月比2割減となり、減少が続いている。他方で、外食は、徐々に営業が再開され、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売も、5月は前年比プラスとなり、このところ持ち直しの動きがみられる。

総じてみると、個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1～3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1～3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、増加が見込まれているが、「法人企業景気予測調査」（4～6月期調査）によると、2020年度の計画は、減少が見込まれている。

「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業で過剰感が高まっており、全体でも不足感が和らいでいる。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、弱含んでいる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、一部に弱さが残るもの、このところ横ばいとなっている。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、4月は前月比12.0%減の年率79.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり、減少している。

先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比0.5%増、5月の公共工事請負金額は同0.7%減、4月の公共工事受注額は同18.0%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。 **輸入は、感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある。** **貿易・サービス収支は、赤字となっている。**

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、減少している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ下げ止まっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、海外の経済活動の再開が段階的に進められているが、当面は感染症による供給制約の影響が残ることが見込まれる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が減少したことから赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、感染症の影響により、減少している。

鉱工業生産は、感染症の影響により、減少している。鉱工業生産指数は、4月は前月比9.8%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同4.1%減、6月は同3.9%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少している。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、減少が続いている第3次産業活動は、一部に下げ止まりの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。 企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。 倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」(1~3月期調査)によると、2020年1~3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」(3月調査)によると、2020年度の売上高は、上期は前年比0.7%減、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比7.2%減、下期は同2.9%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。「日銀短観」(3月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べ慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(5月調査)の企業動向関連D.I.によると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は743件の後、5月は314件となった。負債総額は、4月は1,449億円の後、5月は813億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、4月は前月比0.1%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人件数は大幅に減少している。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅

に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ弱い動きとなっている。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ弱い動きとなっている。

「日銀短観」(3月調査)によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、日次有効求人人数は前年比で減少が続き、休業者数も大幅に増加している等、弱い動きがみられる一方、緊急事態宣言の解除に伴い、一部には、パート・アルバイトの求人件数に増加の兆しあり。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下落している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下落している。5月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.4%下落した。輸入物価(円ベース)は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、高等教育無償化等の制度要因による一時的な影響もあって、連鎖基準、固定基準とともに前月比0.3%下落した。なお、前年比でみると、4月は、連鎖基準で0.1%上昇し、固定基準で0.2%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%下落した(内閣府試算)。

「生鮮食品を除く総合」(いわゆる「コア」)は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。4月は、ガソリン価格等の下落もあって、連鎖基準、固定基準とともに前月比0.5%下落した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」(二人以上の世帯)でみると、5月は前月比1.6%ポイント上昇し、72.3%となつた。

先行きについては、消費者物価(生鮮食品及びエネルギーを除く総合)は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.1%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比3.9%（5月）増加した。M2は、前年比5.1%（5月）増加した。

（※ 5/29～6/17の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は急速な減少が続いている。

生産は持ち直しの動きがみられる。非製造業景況感は持ち直しの動きがみられる。雇用面では、雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率は急速に低下している。貿易面では、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、

政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。2020年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比6.8%減となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直しの動きがみられる。輸出は減少している。生産は持ち直しの動きが続いている。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率（前期比年率）は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1～3月期のGDP成長率（前年同期比）は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率（前年同期比）は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向かう動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率7.7%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、6月4日の定例理事会において、政策金利を0.00%で据え置くとともに、パンデミック緊急購入プログラムにおける購入額を従来の7,500億ユーロから1兆3,500億ユーロに拡大、期間を従来の少なくとも20年末までから、21年6月まで延長すること等を決定した。イングランド銀行は、5月6日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及び中国ではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は大幅に上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

【OECD】

経済成長率の見込み

コロナウイルスのパンデミックは、過去100年で最悪の不況を引き起こし、人々の健康、雇用、暮らしに甚大な損害をもたらしていると、最新のOECDエコノミックアウトルックは述べています。

経済活動への制限は緩和されますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、感染の第二波に対して脆弱です。医療制度の強化とコロナウイルス後の世界に人々と企業が適応できるよう支援することが不可欠です。

(中略)

今年中にワクチンが広く利用できるようになる可能性はほとんどなく、先の見通しが全く立たない中で、OECDは通常とは異なるステップで2つの、どちらも同程度に起こりうるシナリオを示しています。一つ目は、ウイルスが制御可能になるというシナリオ(感染拡大の單発シナリオ)、もう一つは2020年末までに世界的に第二波が襲来するというシナリオ(双発シナリオ)です。

もし第二波が襲来して再びロックダウン措置が採られると、世界経済の生産額は今年は7.6%も急落し、2021年に2.8%回復すると予測されています。そのピーク時には、OECD諸国全体の失業率は感染発生前の2倍以上になります。来年も雇用情勢はほとんど回復しないでしょう。

感染の第二波が避けられたとしても、世界全体の経済活動は2020年は6%の落ち込みとなり、OECD諸国の失業率は2019年の5.4%から9.2%に跳ね上がると予測されています。

欧州諸国では、価格がかつ比較的長期に及んだロックダウンの経済的影响が特に厳しく、ユーロ圏のGDPは、もし第二波が襲来すれば(双発シナリオ)今年は11.5%の急落、第二波を避けられた(单発シナリオ)としても9%以上の落ち込みになると予測されています。その一方で、米国のGDPは双発シナリオでは8.5%、单発シナリオでは7.3%の下落、日本は前者の場合7.3%、後者の場合6%の下落になると見込まれます。ブラジル、ロシア、南アフリカなどの新興諸国にとっての大きな課題は逼迫する医療制度で、商品価格の暴落がその困難をさらに深刻化させており、双発シナリオの場合は、ブラジルが9.1%、ロシアが10%、南アフリカが8.2%となり、单発シナリオの場合には、それぞれ7.4%、8%、7.5%の落ち込みになると見られています。中国とインドのGDPは比較的影響が少なく、双発シナリオの下落幅はそれぞれ3.7%と7.3%、单発シナリオではそれぞれ2.6%、3.7%になると予測されています。

資料出所：OECD「Economic Outlook(プレスリリース)」より抜粋。

【世界銀行】

経済成長率の見込み

先進国では、国内の需給、貿易、金融が大きく混乱したことにより、2020年の経済活動は7%縮小するとみられている。新興国・途上国でも、経済活動は2.5%縮小する見込みである。新興国・途上国の経済成長率が低下するのは、少なくとも過去60年間では初となる。国民1人当たり所得は3.6%減少し、2020年に数百万人が極度の貧困に陥るとみられる。

最も深刻な打撃を受けるのは、新型コロナウイルス感染症の被害が最も大きかった国、そして国際貿易や観光、一次産品輸出、国外からの資金調達への依存度が高い国である。混乱の程度は地域によって異なるが、すべての新興国・途上国で外的ショックに対する脆弱性が高まるとしている。また、学校教育や学校教育やプライマリ・ヘルスケアへのアクセスが一時的に絶たれることで、人的資本の発展にも長期にわたる影響が生じる可能性が高い。

(中略)

ベースライン予測では、世界経済成長率は2021年には4.2%（先進国では3.9%、新興国・途上国では4.6%）まで回復すると見込んでいる。予測の前提には、先進国では今年中頃まで、新興国・途上国ではやや遅れて、国内の感染抑制策を解禁できる程度にまで感染流行が収束すること、そして世界規模での影響の広がりが（今年後半には落ち着き、金融市场の混乱が長期化しないことを想定している。しかし、この見通しは不確実性が高く、圧倒的な下振れリスク—感染流行の長期化、金融市场の混乱、国際貿易や供給網の寸断の可能性—が考えられる。悲観シナリオでは、2020年の世界経済成長率はマイナス8%、2021年には1%やや上回る程度にまでにしか回復しないこと、新興国・途上国の2020年の成長率は約5%低下すると見込んでいる。

2020年の米国経済の成長率は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための経済活動の停止により、6.1%低下すると見込まれる。一口圏では、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が経済活動に大きな打撃を与える、2020年の成長率は9.1%低下となる見込みである。日本経済の成長率は、感染の予防措置による経済活動の落ち込みにより、6.1%減となる見込まれる。

「新型コロナウイルス感染症がもたらしている不況は、多くの点で特徴的であり、先進国では第二次世界大戦以来最悪の規模で景気が後退し、新興国・途上国では生産量が少なくとも過去60年間で初めて前年を下回る可能性が高い。」と、世界銀行のアイハシ・コーゼ開発見通し局長は述べる。「世界経済の成長見通しははすでに、過去に類を見ない速度と規模で下方修正されている。過去の世界的な景気後退の経験からすると、成長見通しは近い将来、さらに引き下げられる可能性がある。この意味するところは、政策立案者は経済活動を支えるための追加的な政策の準備が必要があるかもしれないということである。」

資料出所：世界銀行「世界経済見通し(GEP)2020年6月版(プレスリース)」より抜粋。

イ 業況判断 (D1)

日銀短観による企業の業況判断及び収益

(「良い」 - 「悪い」・%ポイント)

	平成30年						平成31年			令和元年			令和2年3月		
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	最近	先行き	最近	先行き	最近	先行き	最近
規模計	18	17	16	16	7	3	-1	-4	-12	-22	-39	-40	-25	-28	
	製造業	15	15	14	15	15	14	11	1	-14	-34	-27	-17	-14	
大企業	非製造業	24	21	19	19	12	7	5	0	-8	-11	-11	-36	-41	
	製造業	23	24	22	24	21	23	21	20	8	-1	-1	-27	-29	
中堅企業	非製造業	19	20	15	17	7	5	2	1	-8	-20	-20	-45	-47	
	製造業	21	20	18	17	18	18	14	0	-14	-14	-14	-26	-23	
中小企業	非製造業	15	14	14	14	6	-1	-4	-9	-15	-29	-29	-45	-47	
	製造業	10	8	10	11	12	10	7	-1	-19	-19	-19	-26	-23	

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済調査」(日銀短観)

口 経常利益増減

(令和2年3月調査)
(前年度比・%)

	令和元年度		令和2年度		(%)	
	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)
規模計	製造業	-12.8	-2.8	-15.9	-21.9	-6.11
	非製造業	-3.9	-2.4	-5.1	-18.5	-4.70
大企業	製造業	-13.3	-2.8	-17.5	-17.6	-7.26
	非製造業	-4.5	-1.2	-7.8	-5.8	-6.32
中堅企業	製造業	-4.4	-5.0	-3.1	-27.6	-5.13
	非製造業	-2.6	-4.0	-2.8	-31.4	-4.86
中小企業	製造業	-18.1	-0.1	-18.1	-43.3	-3.71
	非製造業	-3.3	-4.4	0.7	-41.3	-3.39

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済調査」(日銀短観)

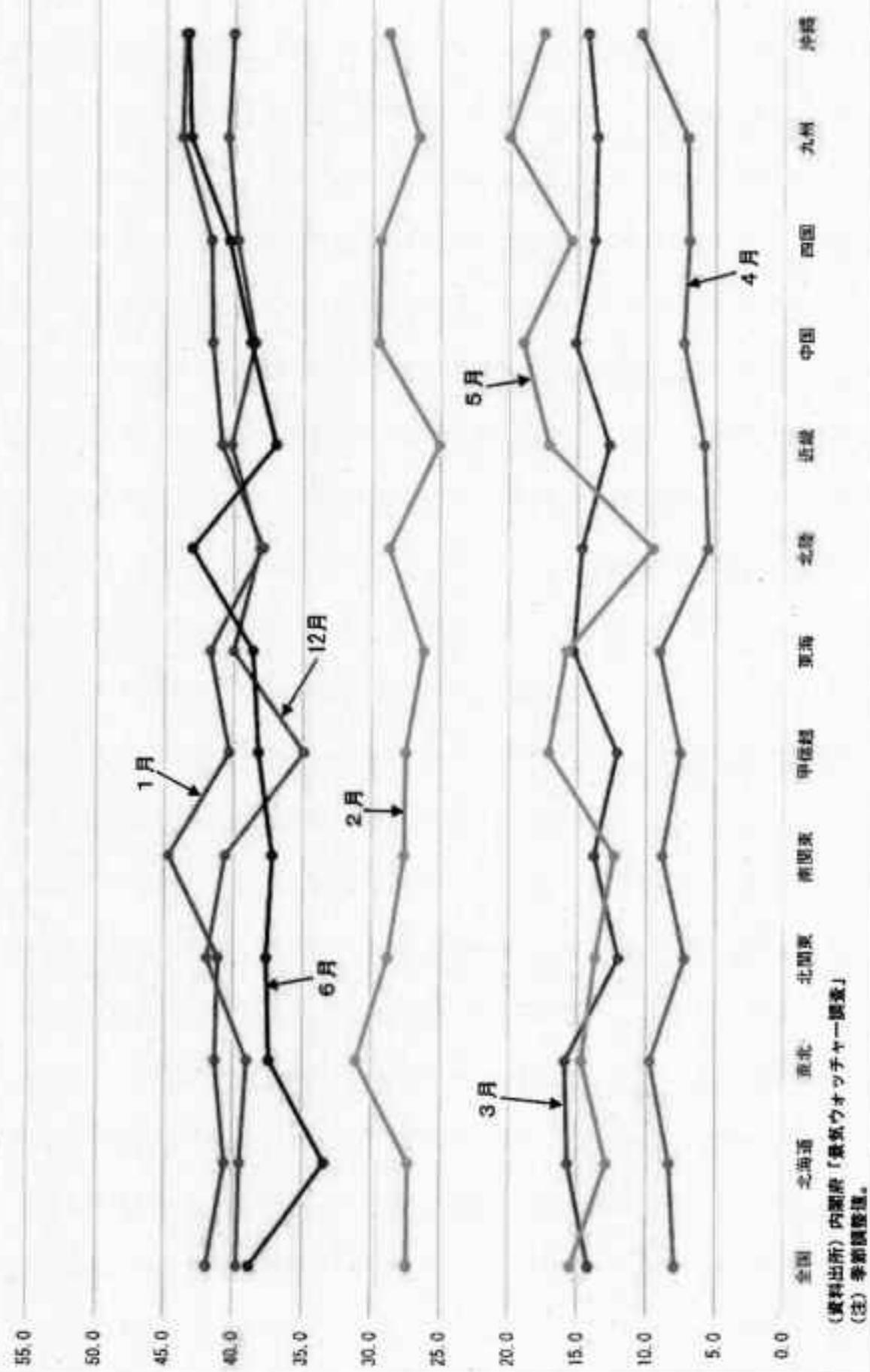
八 売上高経常利益率

(令和2年3月調査)
(%)

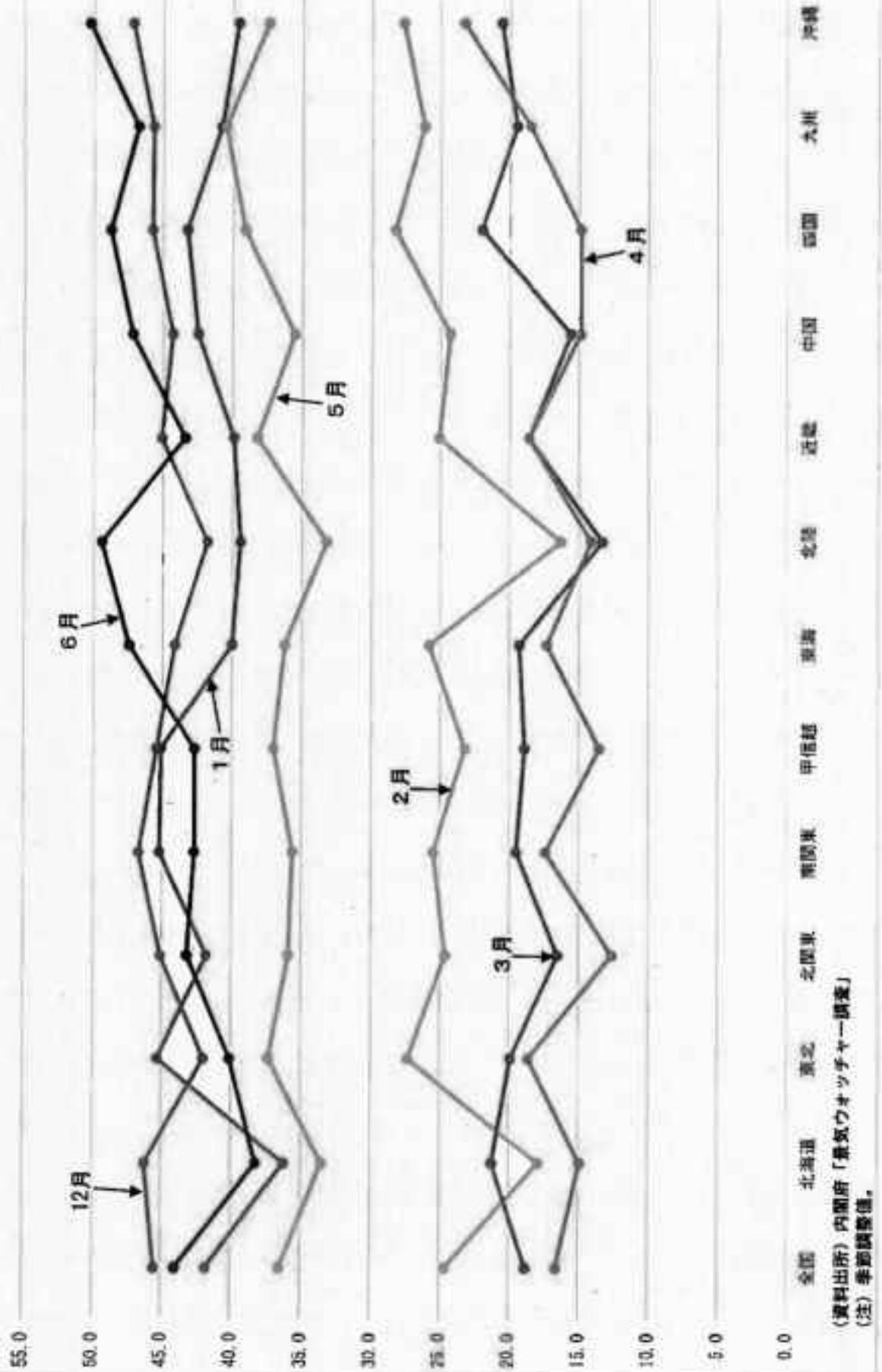
	令和元年度		令和2年度		(%)	
	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)	令和元年度 (計画)	令和2年度 (計画)
規模計	製造業	6.31	6.11	6.14	4.99	4.05
	非製造業	4.51	4.70	4.78	5.92	6.18
大企業	製造業	7.26	7.02	7.09	5.91	5.22
	非製造業	6.32	6.21	6.37	5.96	5.70
中堅企業	製造業	5.13	4.86	5.22	5.64	5.80
	非製造業	3.71	3.55	3.79	3.53	3.24
中小企業	製造業	3.81	3.62	3.80	2.34	2.34
	非製造業	3.39	3.29	3.53	2.24	2.24

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済調査」(日銀短観)

地域別景気の現状判断（方向性）D1

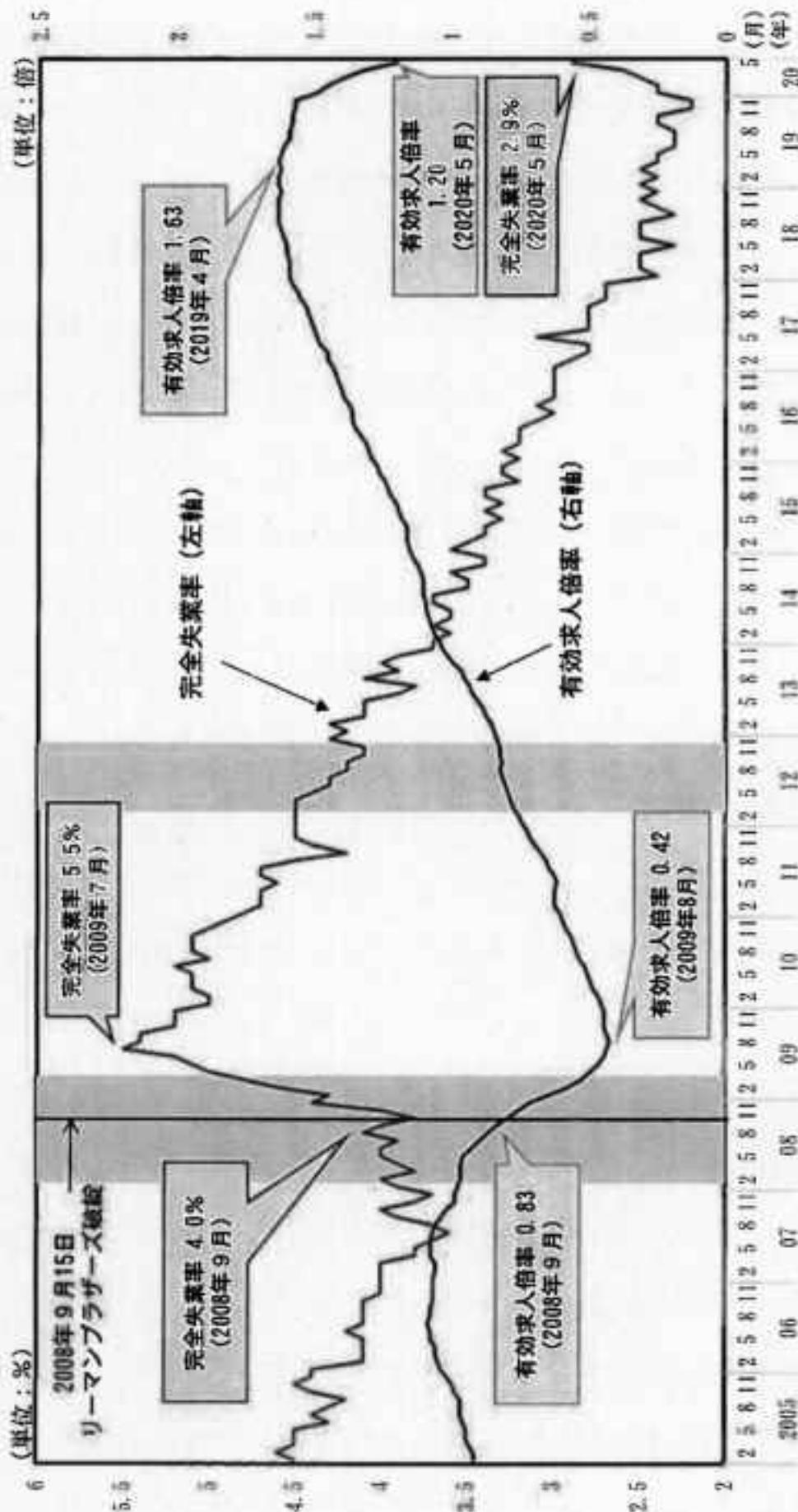


地域別景気の先行き判断（方向性）D I

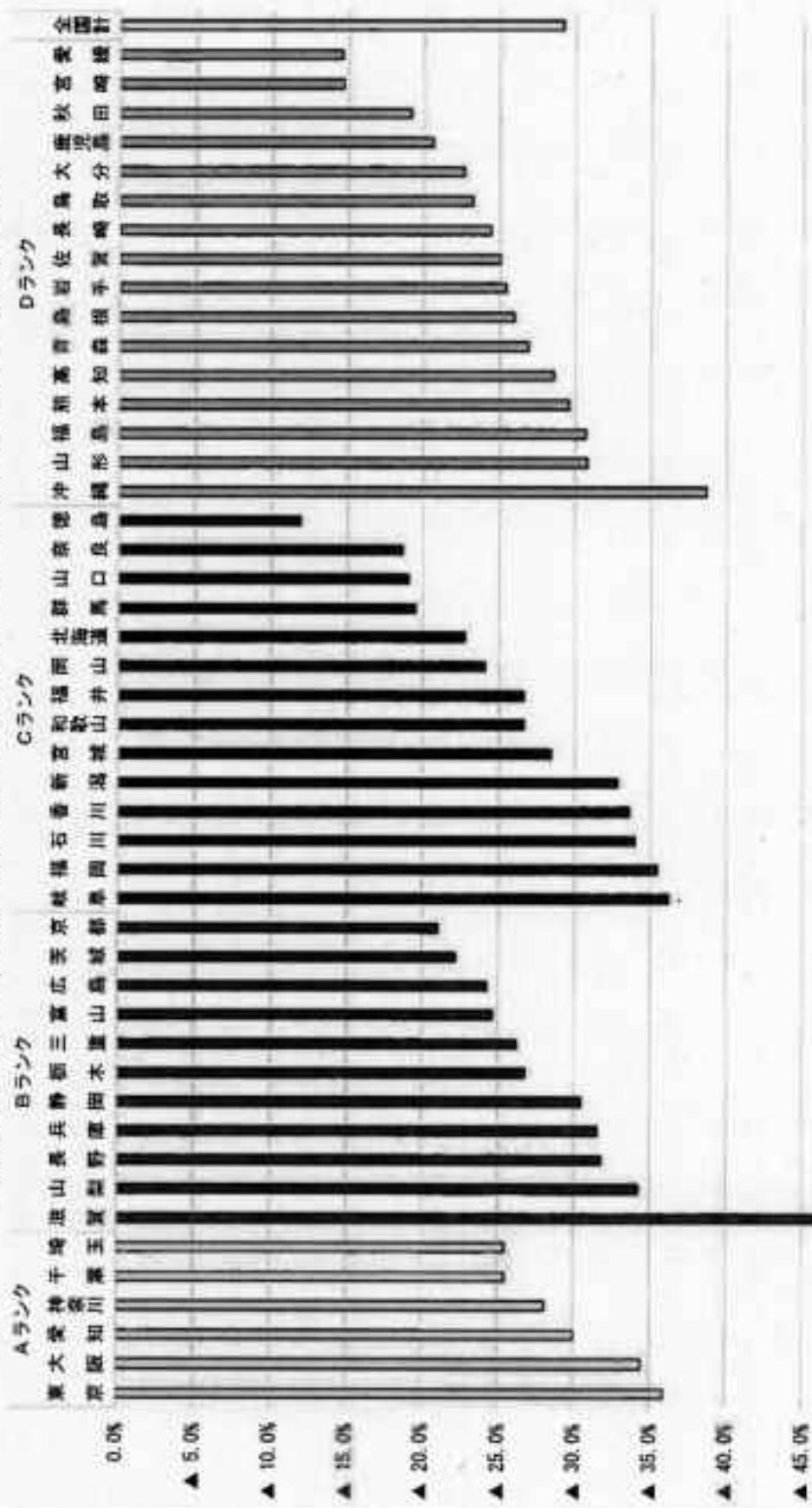


足下の雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が引き続き大幅に減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。



都道府県別新規求人件数の減少率（令和元年12月→令和2年5月、季節調整値）



(資料出所) 厚生労働省「雇用安定実態統計」

(注) 1. 都道府県別の新規求人件数による数値。
2. ランクは、ランク別に色分けしている(黒: Aランク、青: Bランク、赤: Cランク、緑: Dランク)。

産業別的新規求人動向について

- 令和2年5月の新規求人動向を業種別にみると、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」などにおいて、大幅に減少している。
- 他方、「建設業」「情報通信業」「医療、福祉」などにおいては、新規求人動向の減少幅が縮小しており、持ち直しの兆しがみられる。

※5月は、前年同月と比較し、稼働日が1日少なく、4月は、前年同月と比較し、稼働日が1日多いことに留意が必要。

●主要産業別的新規求人動向

	令和元年						令和2年						(参考)令和2年 5月の新規求人動向 (人)	
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
合計	-2.5	-4.2	2.5	-5.9	-1.5	-4.0	-6.7	2.1	-16.0	-13.5	-12.1	-31.3	-32.1	637,335
建設業	-2.2	-0.0	7.9	-2.6	0.4	2.5	-4.5	4.3	-12.4	-11.9	-6.4	-15.8	-11.3	65,494
製造業	-6.8	-12.5	-5.9	-15.9	-11.0	-15.6	-19.3	-11.6	-26.1	-24.7	-22.8	-40.3	-42.8	50,796
情報通信業	-3.3	-4.5	4.8	-6.1	1.6	-7.3	-4.2	-0.2	-18.8	-13.1	-9.0	-36.0	-33.6	16,211
運輸業、郵便業、小売業、専門・技術サービス業	0.5	-5.2	1.7	-7.7	0.2	-8.0	-6.7	-1.2	-21.1	-13.2	-14.6	-30.6	-37.0	35,843
卸売業、飲食サービス業、宿泊業、飲食サービス業	-1.1	-6.1	0.5	-8.9	-3.2	-5.3	-9.9	-0.6	-22.5	-17.6	-15.0	-34.8	-35.9	90,650
研究開発、学習支援業、サービス業	0.1	-1.9	-0.3	-5.3	2.0	-6.6	-7.9	3.9	-15.1	-17.7	-14.5	-36.6	-35.4	15,711
宿泊業、飲食サービス業	3.2	-5.2	7.0	-1.3	-2.8	1.3	-0.7	-1.3	-20.6	-20.6	-11.8	-47.9	-55.9	37,305
生活関連サービス業、娯楽業	-10.3	-2.4	-2.8	-7.8	-1.0	-4.1	-3.3	-0.6	-16.1	-18.0	-16.6	-44.0	-44.2	20,875
教育、学習支援業	1.0	4.6	4.7	1.5	3.1	-0.3	3.7	7.7	-8.1	-7.3	-1.4	-38.1	-36.6	9,774
医療、福祉	1.6	1.6	8.1	-0.6	4.5	3.2	-1.8	6.8	-8.6	-7.0	-3.4	-21.7	-17.9	177,582
サービス業(他に分類されないもの)	-7.8	-9.3	-2.1	-6.3	-6.0	-8.6	-13.1	-2.7	-23.6	-21.0	-18.1	-36.5	-37.7	77,206

●宿泊業、飲食サービス業の新規求人動向

	令和2年5月						(参考)令和2年5月 の新規求人動向 (人)
	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	
宿泊業サービス業	▲193	▲473	▲533	▲771	▲113	▲134	▲21.7
飲食業	▲277	▲552	▲781	▲533	▲533	▲533	▲31.6
其他のサービス業	▲134	▲450	▲523	▲523	▲523	▲523	▲20.0
							16,211
							32,917
							124,097

●サービス業(他に分類されないもの)の新規求人動向

	令和2年5月						(参考)令和2年5月 の新規求人動向 (人)
	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	
サービス業(他に分類されないもの)	▲181	▲365	▲377	▲377	▲34	▲34	▲17.5
情報通信業	▲343	▲460	▲533	▲533	▲533	▲533	▲26.4
其他のサービス業	▲134	▲373	▲373	▲373	▲373	▲373	▲13.6
							16,211
							32,917
							124,097

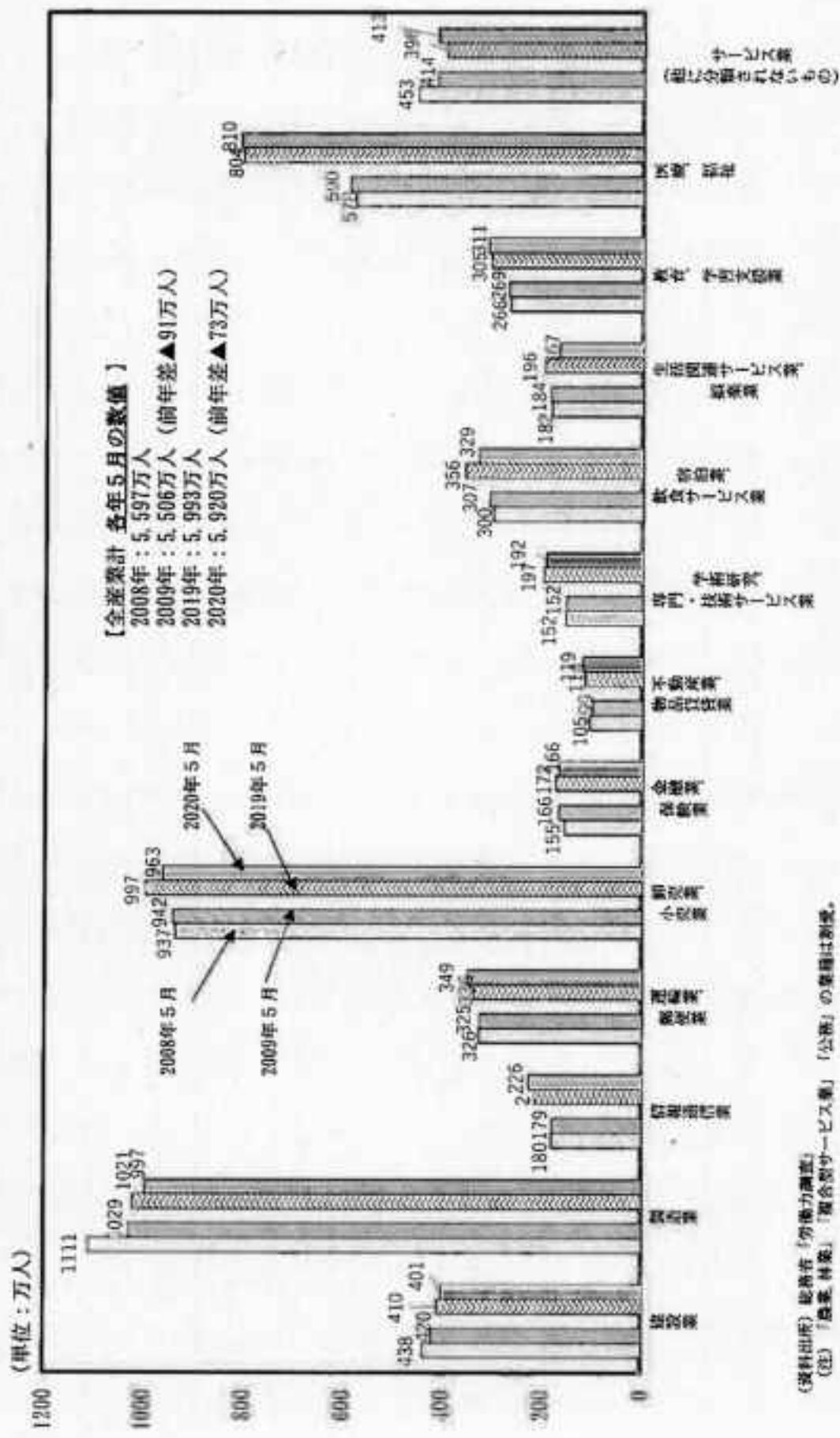
(資料出所) 労生労働省「職業安定機構統計月報」

注 1) いずれもパートを含む。前年同月対比。

2) 令和2年1月～3月は、求人の更新が遅延される等、前年比をマイナス方向に押し下げる影響が生じていることに留意が必要。

産業別でみた雇用者数の動向

- 5月の雇用者数を業種別に前年同月比で比較すると、「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」で減少している。「情報通信業」「運輸業、郵便業」「不動産業、物品販賣業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」で増加している。



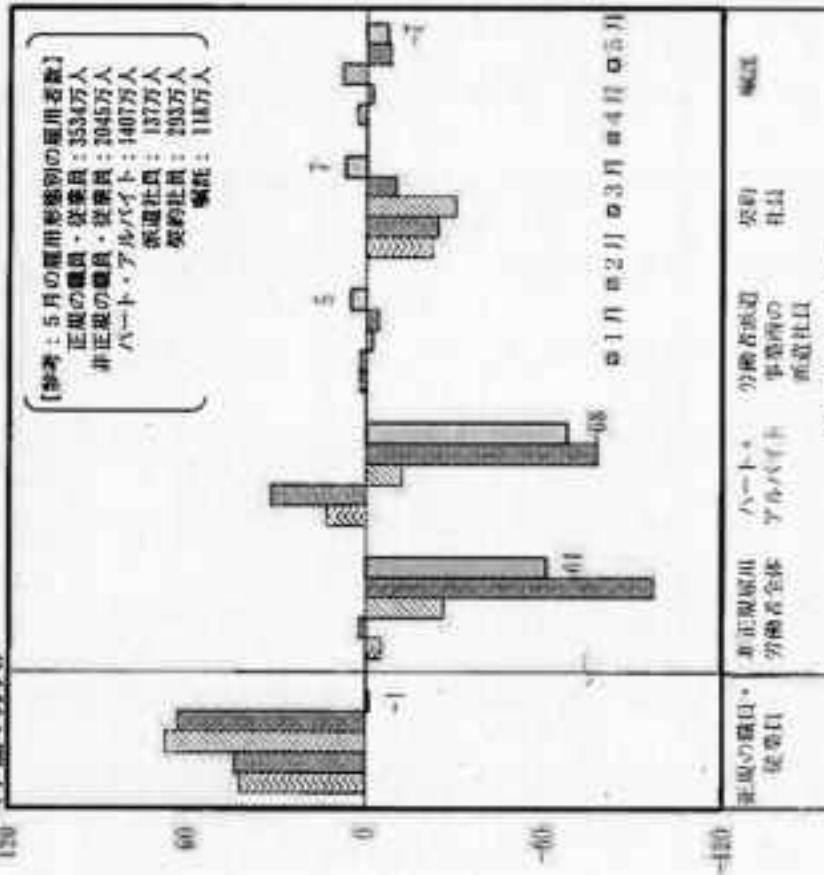
(資料出所) 総務省「労働力調査」
(注) 「公務」の項目は割愛。

雇用形態別にみた雇用者の動向について

- 雇用形態別に令和2年5月の雇用者数をみると、女性のパート・アルバイトを中心に、非正規雇用労働者が大きく減少している。

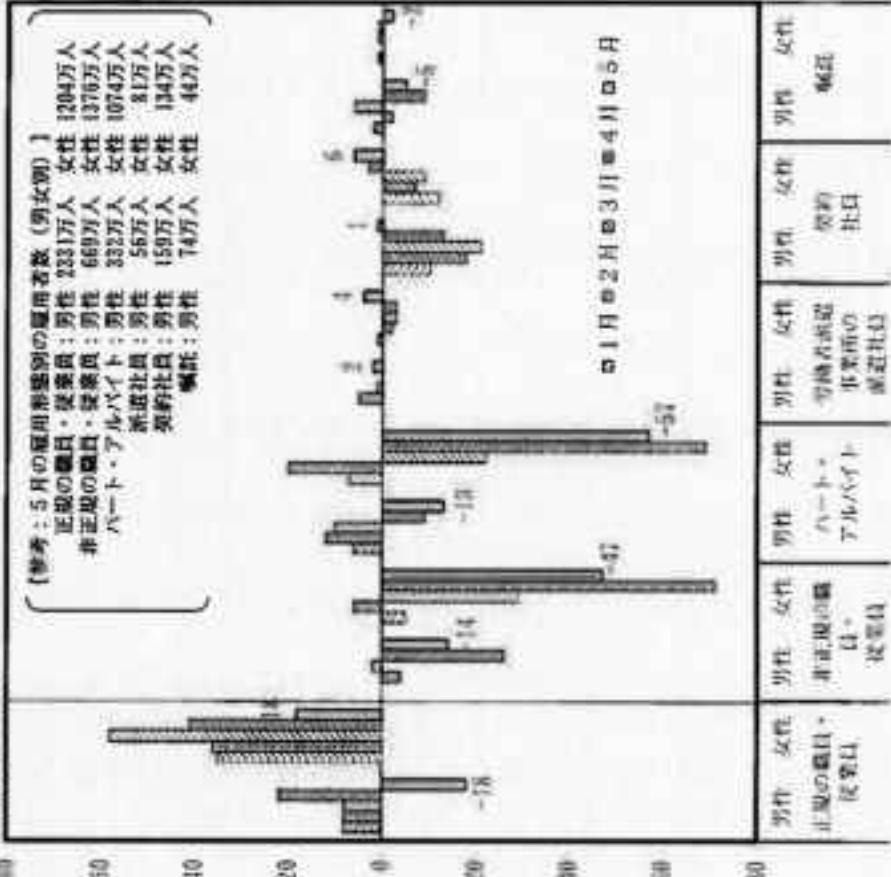
雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）

(単位：万人)



性別・雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）

(単位：万人)



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成
注) 1) 参考として記載している雇用者数については、総数となっている。

2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託社員」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

産業別にみた休業者（雇用者）の動向

資料來源：解說書「生物力圖書（基本編）」之圖說

卷之三

（参考）「アーティストの死」（1995年）

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

雇用形態別にみた休業者の動向

男女計

	(万人)					(前年同月差)					(万人)				
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	194	195	249	597	423	8	19	31	420	274	5	16	25	369	229
雇用者	157	164	213	516	354	5	8	-2	113	57	5	8	27	240	161
正規の職員・従業員	82	86	89	183	126	-2	8	23	188	120	-5	9	23	188	120
非正規の職員・従業員	67	70	118	300	209	2	5	16	109	69	2	5	16	109	69
パート・アルバイト	46	51	87	231	155	-7	4	7	80	51	0	-1	1	13	11
パート	28	27	54	134	89	2	0	0	23	15	2	0	0	23	15
アルバイト	18	24	33	98	66	1	1	-1	5	6	1	1	-1	5	6
労働者派遣事業所の派遣社員	4	4	6	16	13	0	-1	1	13	11	0	-1	4	10	9
契約社員	7	6	11	30	20	2	0	0	23	15	2	0	0	23	15
嘱託	4	4	4	9	9	1	1	-1	5	6	1	1	-1	5	6
その他	5	5	10	14	11	0	-1	4	10	9	0	-1	4	10	9

資料出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

男

	(万人)					(前年同月差)					(万人)				
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	80	77	89	240	157	2	8	13	171	106	-1	5	8	143	84
雇用者	52	52	64	192	129	4	2	-1	68	39	4	2	-1	68	39
正規の職員・従業員	28	24	26	94	53	-5	3	10	66	48	-5	3	8	42	28
非正規の職員・従業員	19	23	34	84	64	0	0	2	8	6	0	0	2	8	6
パート・アルバイト	12	15	21	53	39	-5	3	6	34	21	0	0	1	4	5
パート	3	2	5	10	9	0	0	0	10	7	0	0	0	4	4
アルバイト	9	13	16	43	29	1	0	0	2	5	-1	-1	2	5	3
労働者派遣事業所の派遣社員	1	1	2	5	5	0	0	1	4	5	0	0	0	10	7
契約社員	2	2	5	13	9	0	0	0	10	7	0	0	0	4	4
嘱託	2	2	2	7	6	1	0	0	4	4	0	0	0	4	4
その他	2	2	4	6	5	-1	-1	2	5	3	0	0	0	5	3

資料出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

女

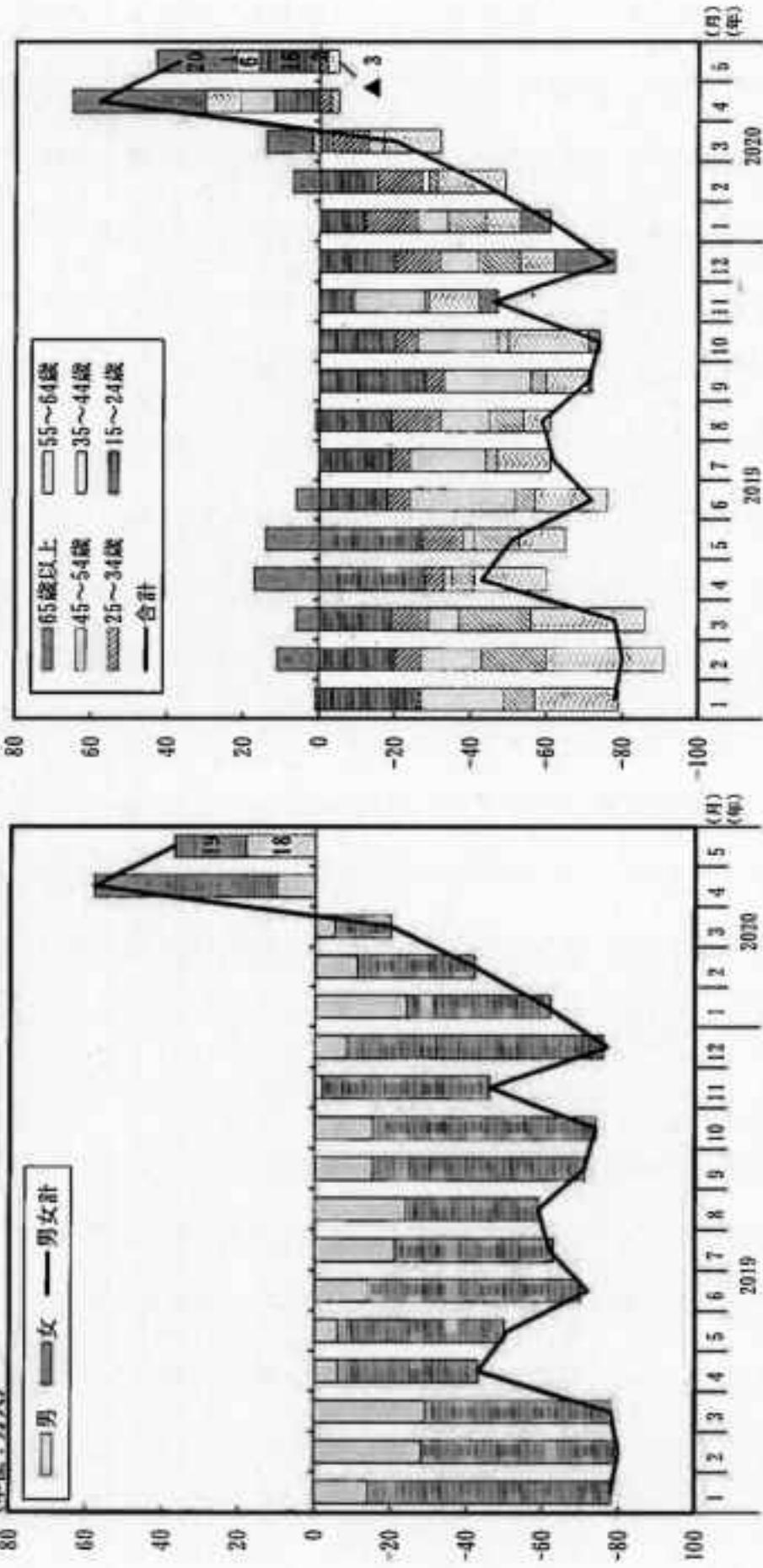
	(万人)					(前年同月差)					(万人)				
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	114	119	159	357	256	6	11	17	249	168	4	10	17	227	145
雇用者	104	111	150	325	225	1	5	-1	46	27	3	4	17	174	112
正規の職員・従業員	54	62	63	99	73	1	6	14	146	93	1	6	13	101	62
非正規の職員・従業員	47	47	84	216	144	-2	1	1	45	31	1	-1	1	9	6
パート・アルバイト	35	36	65	178	117	2	4	13	101	62	2	1	0	13	8
パート	25	25	48	124	80	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
アルバイト	8	11	17	54	37	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5
労働者派遣事業所の派遣社員	4	3	5	11	8	1	-1	1	9	6	1	1	0	1	1
契約社員	5	4	6	17	11	2	1	0	13	8	2	1	0	1	1
嘱託	1	2	2	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
その他	3	3	6	7	6	0	0	3	5	5	0	0	0	5	5

資料出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

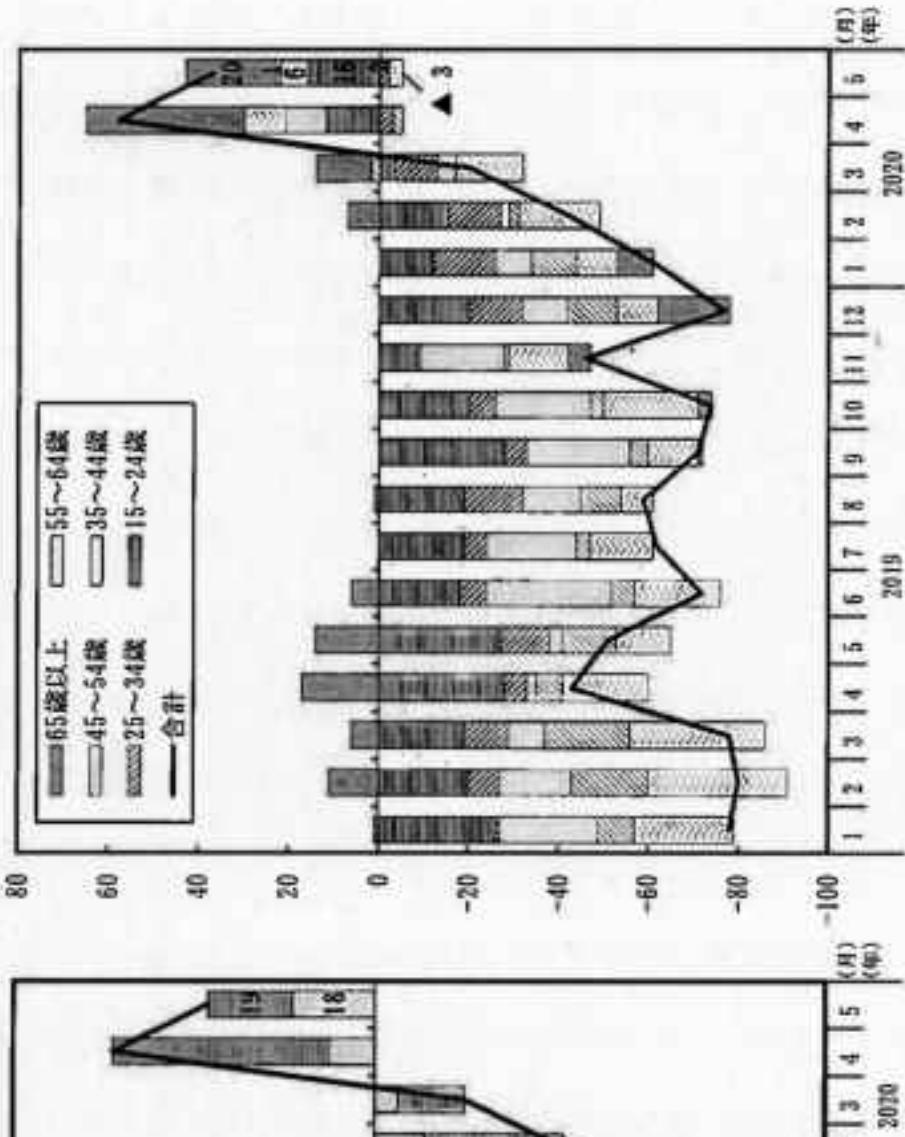
性別・年齢階級別にみた非労働力人口の動向

- 非労働力人口の前年同月差の動向をみると、2020年5月は4月から増加幅は減少したものの、性別で見ると女性が減少する一方、男性の増加がみられる。
- 年齢階級別にみると、「15歳～24歳」「15歳以上」の層において増加している。

性別にみた非労働力人口（前年同月差）
(単位：万人)



性別にみた非労働力人口（前年同月差）
(単位：万人)



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

産業別にみた給与、労働時間の動向

主要産業別現金給与総額

就業形態計(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	1.0	0.7	0.1	-0.7	-2.1
建設業	2.8	2.3	4.7	1.3	-1.3
製造業	-0.1	-0.4	-2.2	-2.2	-4.5
情報通信業	3.0	2.0	0.8	0.4	0.2
運輸業、郵便業	-0.3	1.8	0.1	-2.0	-8.0
卸売業、小売業	2.4	1.7	0.3	1.8	-1.1
金融業、保険業	0.3	1.0	-1.0	2.1	5.2
不動産業、物品販賣業	2.8	4.1	1.1	-0.3	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-1.7	1.4	4.8	0.8	-2.0
宿泊業、飲食サービス業	2.2	-0.3	-2.8	-1.0	-9.5
生活関連サービス業、娯楽業	-0.7	2.1	-0.1	-1.6	-2.0
教育、学習支援業	-1.9	1.4	0.8	2.0	2.1
医療、福祉	3.1	0.8	1.8	1.2	-1.2
サービス業(他に分類されないもの)	1.3	-0.8	-0.1	-1.6	-1.7

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態計の数値。

主要産業別総労働時間

就業形態計(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	0.0	-1.8	-1.2	-2.8	-8.0
建設業	2.4	-1.5	-0.3	-1.5	-3.5
製造業	1.7	-1.8	-1.3	-3.0	-10.0
情報通信業	4.6	-0.2	1.8	1.8	-4.8
運輸業、郵便業	0.9	0.6	0.3	-1.8	-6.4
卸売業、小売業	1.4	-0.3	0.3	-1.4	-6.4
金融業、保険業	2.7	-2.8	1.1	0.4	-4.3
不動産業、物品販賣業	1.6	-1.0	-1.5	-1.8	-8.0
学術研究、専門・技術サービス業	1.4	-0.6	0.5	-1.1	-7.0
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-1.1	-4.9	-21.8	-28.1
生活関連サービス業、娯楽業	-2.8	-1.8	-6.4	-20.4	-30.4
教育、学習支援業	0.5	-2.4	-4.2	-5.1	-11.7
医療、福祉	0.1	-1.8	-0.8	-1.2	-3.5
サービス業(他に分類されないもの)	-0.8	-3.3	-2.4	-4.4	-16.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態計の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	1.0	0.7	0.0	-0.7	-2.0
建設業	2.4	2.3	4.4	0.8	-1.4
製造業	-0.5	-0.9	-2.2	-2.5	-4.8
情報通信業	2.0	1.1	-0.8	-0.1	-0.6
運輸業、郵便業	-1.3	-0.8	-1.8	-3.8	-9.0
卸売業、小売業	3.2	1.4	-0.2	0.2	-1.9
金融業、保険業	1.2	3.2	-0.3	3.0	8.3
不動産業、物品販賣業	2.0	4.5	1.2	-0.1	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	-0.8	2.6	3.8	1.7	-0.0
宿泊業、飲食サービス業	0.5	-1.8	-3.8	-6.7	-11.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.2	2.1	1.4	-6.3	-3.3
教育、学習支援業	-2.2	-0.8	-1.2	-0.7	-1.3
医療、福祉	3.0	0.9	1.9	0.9	-1.4
サービス業(他に分類されないもの)	1.5	0.2	0.4	-0.3	-1.9

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	1.3	-1.8	-0.8	-2.8	-8.8
建設業	1.8	-0.1	-0.5	-1.8	-3.5
製造業	1.5	-1.8	-1.2	-3.0	-10.2
情報通信業	4.2	-0.7	1.1	1.4	-5.0
運輸業、郵便業	0.5	-0.3	-0.1	-2.4	-3.2
卸売業、小売業	2.1	-0.4	-0.1	-1.5	-6.8
金融業、保険業	3.2	-2.1	1.8	0.8	-2.8
不動産業、物品販賣業	2.4	-0.2	-0.8	-1.1	-4.3
学術研究、専門・技術サービス業	2.4	-2.5	1.4	0.2	-4.2
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-0.4	-5.2	-18.1	-28.3
生活関連サービス業、娯楽業	0.4	-1.4	-6.8	-18.1	-28.5
教育、学習支援業	0.0	-4.7	-5.1	-7.2	-13.7
医療、福祉	0.0	-2.1	-0.8	-1.3	-3.6
サービス業(他に分類されないもの)	0.4	-2.3	-1.4	-2.1	-8.0

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	1.8	1.2	-0.3	-3.8	-4.1
建設業	-1.1	0.0	-6.1	-4.2	-6.0
製造業	5.2	3.1	0.8	-1.5	-1.3
情報通信業	12.1	10.0	8.5	7.8	1.3
運輸業、郵便業	2.8	3.5	3.7	-1.4	-2.5
卸売業、小売業	2.8	2.1	2.8	3.3	0.2
金融業、保険業	4.5	5.4	3.8	8.8	1.2
不動産業、物品販賣業	-0.1	0.9	-1.8	-0.2	-2.8
学術研究、専門・技術サービス業	1.1	0.1	2.2	4.5	0.8
宿泊業、飲食サービス業	0.8	1.8	-5.8	-14.2	-11.7
生活関連サービス業、娯楽業	-4.4	1.4	-2.8	-18.1	-18.1
教育、学習支援業	0.7	2.0	0.7	-1.4	-5.8
医療、福祉	3.8	0.9	0.7	1.4	-2.8
サービス業(他に分類されないもの)	-2.8	-2.8	-3.1	-4.4	-8.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

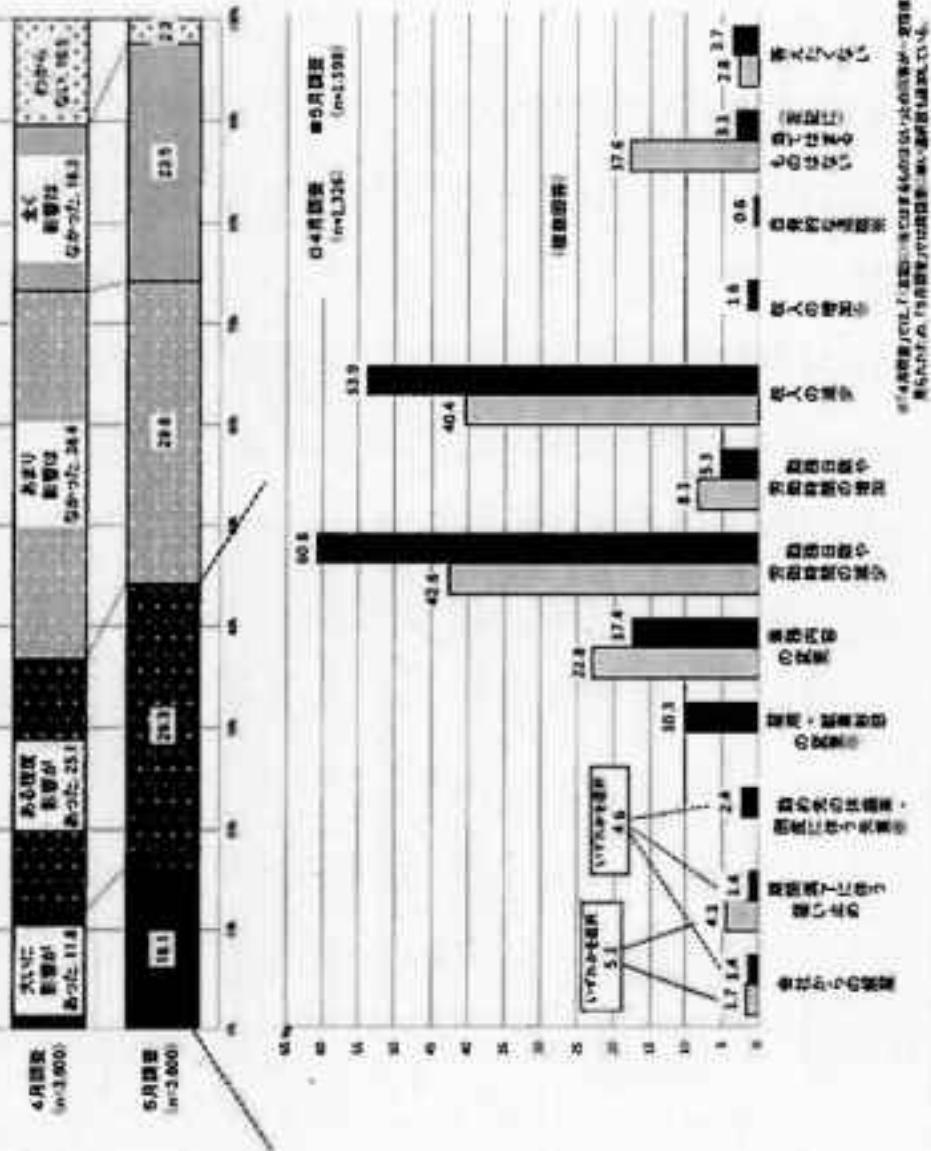
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月 (実績)
産業計	-1.3	-1.4	-3.4	-0.8	-12.4
建設業	3.5	1.2	-3.8	-0.8	-0.4
製造業	2.9	0.4	-1.0	-4.8	-6.9
情報通信業	2.3	-2.3	2.2	-0.8	-0.3
運輸業、郵便業	-0.5	-0.8	1.0	-1.8	-4.3
卸売業、小売業	-0.3	-0.5	0.2	-4.5	-8.2
金融業、保険業	2.0	-1.7	0.8	0.2	-1.4
不動産業、物品販賣業	-2.1	-3.8	-6.3	-1.1	-12.3
学術研究、専門・技術サービス業	-4.8	-6.0	-3.0	-11.1	-14.3
宿泊業、飲食サービス業	-2.5	-1.2	-6.8	-34.8	-35.4
生活関連サービス業、娯楽業	-4.3	-2.2	-6.5	-35.7	-42.2
教育、学習支援業	-0.7	0.7	-7.5	-7.2	-18.3
医療、福祉	-0.1	-1.2	-1.7	-2.3	-4.7
サービス業(他に分類されないもの)	-2.8	-4.8	-6.2	-9.2	-18.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響①

図表2 新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかる影響にかかる「4月調査」と「5月調査」の比較



(資料出所) JST・連合松井共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果
(5月調査・連続バネル個人調査)(令和2年6月10日発表)

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響②

図表8 仕事面で特に不安に感じたこと

(%)

		(3つまで複数回答)												
		不安心感 じたこと があつた 件	勤め先 の経営 状況の 変化があも いとは企 業・事 業所内 部	雇用や 生産性 に対する 懸念半 分	職場や 会社の 対応など の懸念 半分	「一齊休 暇」など に伴う休 暇や異 常回復に 対する会 社のマチ リメント	在宅勤 務・テレ ワークな どの遠隔 業務	二日券の 仕事の 調整	職場の 人間関 係の変 化	その他	不安に感 じたこと は特にな い			
計		4,307	73.9	24.0	12.9	40.7	26.2	7.8	12.9	19.4	6.2	1.4	22.1	4.0
正社員		2,848	74.3	25.8	9.7	38.9	25.4	8.7	16.7	20.9	6.8	1.1	21.7	4.0
非正社員		1,459	73.1	20.6	19.3	44.1	28.0	6.0	5.6	16.4	4.9	1.9	22.9	4.0
300万円 未満		635	74.0	26.1	17.8	46.5	26.1	3.1	7.2	15.4	6.9	1.4	21.6	4.4
300～500 万円未満		931	75.9	26.1	15.1	44.1	24.7	7.3	10.5	18.2	6.1	1.1	21.8	2.3
500～700 万円未満		857	78.3	26.7	10.7	40.6	26.7	10.3	16.3	23.6	6.2	1.3	19.6	2.1
700～900 万円未満		515	77.3	23.3	11.8	35.9	28.3	11.7	18.4	23.5	5.4	0.8	21.6	1.2
900万円 以上		620	73.2	22.3	9.8	36.9	26.5	9.5	20.3	22.7	7.3	1.6	24.8	1.9
わからない		749	64.5	18.6	11.9	37.9	26.0	5.3	6.9	13.9	5.1	2.0	23.8	11.7

(資料出所)川PT・連合総研共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次調査)(5月調査・連絡ハネル個人調査)(令和2年6月10日発表)

3 政府の対策と実施状況

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

令和2年4月7日 開議決定
※同月4月20日 来更の開議決定

経済の現状認識と経済対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響。世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面。我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押しし、国庫ともいいくべき状況。先行きも、厳しい状況が想定され、内外経済をさらにリスクに下押しするリスクに十分注意。
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加えて、新たに補正予算を編成し、前例にどらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の本経済対策を策定し、可能な限り実行に移す必要。
- 第一は、感染症拡大の収束後に向けた「緊急支援フェーズ」、第二は、収束後の反転攻勢に向けた「需要喚起」と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」。時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策のV字回復につなげ、その後の経済の成長軌道へ戻すことを確実に成し遂げる。
- 引き続き、内外ににおける事態の収束までの期間と並び、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、各方面からの要望を踏まえ、必要な対応として、時機を選択することなく靈活性を重視することを念頭に置かずに対応。

緊急支援フェーズ

事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

I. 感染拡大防止等と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保
2. 検査療養者提供体制の強化
3. 医療提供体制の強化
4. ワクチンの開発加速
5. 受入れ体制の強化
6. 情報発信の充実
7. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
8. 学校の臨時休業等の整備

II. 雇用の維持と事業の支援

1. 雇用の維持
2. 資金繰り対策
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
4. 生活に困っている人々への支援
5. 税制措置

⇒本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応支援の会計」(令和元年12月5日閣議決定)の第1弾(令和2年2月13日新設コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

V字回復フェーズ

銀光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階

III. 次の段階としての市民を挙げた経済活動の回復

1. 銀光・運輸、飲食業、イベント等に対する支援
2. 地域経済の活性化
3. 地域内経済構造の構築
 1. サプライチェーンの整備
 2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援
 3. リモート化等によるデジタル・トランスマネージメントの加速
4. 公共投資の早期執行等

V. 今後への備え：新たな予備費の創設

本対策の規模

	総合計額(億円)	新たな追加分	合計
財政支出	9.8兆円程度	0.5兆円程度	38.1兆円程度
事業規模	19.8兆円程度	2.1兆円程度	95.2兆円程度

(注1)安心と成長の未来を拓く経済対策(令和元年12月5日閣議決定)のうち、今後効果が現れるところのみ掲げるものの、(注2)「新型コロナウイルス感染症対応支援の会計」(令和2年2月13日新設コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

本対策の効果(4月24日内閣府会議)

- ・ 支出が直接的にGDPを下支え・押し上げする効果は、
　　・ 総額GDP増額で4.4%程度
　　・ 資金繰り支援や納税猶予等は、事業の維持・運用
　　・ の維持を強力に支えるセーフティネット効果

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

Q クリックするとHPに飛びます
一覧、詳細のものを探す

2020年7月7日時点

世帯や個人の皆様

全国全ての人々に	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	コールセンター 0120-210-420 (毎日9:00~20:00)
子育て世帯の方々に	子育て世帯への 臨時特例給付金	児童手当受給世帯に対して 子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	各市町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (平日9:00~18:00土・日・祝日9:00~17:00)
生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への 臨時特例給付金	児童扶養手当受給世帯に対して 5万円(第2子以降は-3万円) さらに、収入減の場合+3万円	各市町村の窓口まで コールセンター 0120-400-503 (平日9:00~18:00土・日・祝日9:00~17:00)
休業期間中、 賃金が支払われない	勤労2020/AI相談機関に 登録会員登録・登録料	中小企業で働く従業員に対して 月額最大33万円を支給	各地の市町村の窓口まで コールセンター 0120-247-279 (平日9:00~20:00土・日・祝日9:00~17:00)
休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保貸付金	厚労省2ヶ月・最長5ヶ月 家賃相当額を支給	お住いの市町村の 窓口まで コールセンター 0120-23-5577 (毎日9:00~21:00)
アルバイト収入減で 学費難渋が厳しい	学生支援貸付金	大学・専大・高等・専門学校は1人当たり 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
販売	契約小口貸主 取扱支那販賣	最大約5万円(二人以上世帯) 最大55万円(單身世帯)	市町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-40-1000(毎日9:00~21:00) 全国の障害者施設や指定された障害者 施設でも申請可
道子・運送	国際健康保険料 の減免	国際健康保険料、介護保険料、 高齢年金保険料等を減免	各市町村の窓口まで
生活が苦しくて 税・公共料金が払えない	料金猶予・公共料金 の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	各市町村の窓口まで 一時的雇用手当開始よりまで 地方税、一時的公債費償還手当より 各種公共料金一時支拂済まで
輸出	売上が半分以下で 事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	中小法人 最大200万円 法人2名含む個人事業者 最大100万円 過去3ヶ月の売上を基準に、最低限で半年間も継続した 個人事業者:2020年新規登録の場合は6ヶ月も継続
販売	家賃の払いが苦しい	賃貸支援貸付金	一時的家賃少額貸付制度で承認者に 中小企業等 最大500万円×1 個人事業者等 最大300万円×2 法人登録者等 最大1000万円×1 賃貸借契約書に記載してある賃料 の2割未満の部分を減免
販売	雇用を維持できない	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は 一時200億円 日雇工数300人以上:25000円×1人×17 日雇工数30人以下:24000円×1人×17
販賣	事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	小規模事業者に最大150万円を補助 最大200万円までを最大3ヶ月補助、 最大50万円を定期補助 HAWT 30%+2%等は最大200万円
販賣	売上減で 資金繰りが厳しい	実質給付金・ 担保保証金	2年間無料子・農業5年間元本無利子 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀・信金・信託等でも利用可
販賣	売上減で 税・社会保険料が苦しい	国税・地方税・ 社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞なしで猶予
販賣	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税 都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、 来年度は2回の1又は2回 に減免

内閣官房HPより抜粋

令和2年度補正予算（第1号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費

255,655億円

（1） 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

18,097億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）〔1,490億円〕
(PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師への派遣等)
- ・ 医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕
- ・ 幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕
- ・ アビガンの確保〔139億円〕、产学研連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）〔10,000億円〕
※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて細やかに実施する事業に充当。

（2） 雇用の維持と事業の継続

194,905億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕
※ 上記は一般会計で措置した過労働時間20時間未満の雇用者に係るものであり、20時間以上の雇用者については、労働保険特別会計で7,640億円を措置している。

- ・ 中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕
- ・ 全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金〔1,654億円〕

(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482億円
・ “Go To”キャンペーン事業（仮称）〔16,794億円〕	
・ 「新型コロナリババイアル成長基盤強化ファンド（仮称）」の創設〔1,000億円〕	
(4) 強靭な経済構造の構築	9,172億円
・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕	
・ 海外サプライチェーン多元化等支援事業〔235億円〕	
・ 農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化〔1,984億円〕	
・ GIGAスクール構想の加速による学びの保障〔2,292億円〕	
・ 公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進〔178億円〕	
・ 中小企業デジタル化応援隊事業〔100億円〕	
(5) 今後の備え	15,000億円
・ 新型コロナウイルス感染症対策予備費〔15,000億円〕	
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259億円
補正予算の追加歳出計	256,914億円

令和2年度補正予算（第2号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費

（1）雇用調整助成金の拡充等

※ 上記は労働保険特別会計への繰入や週所定労働時間20時間未満の労働者にかかる事業について、一般会計で措置した額であり、この他、同特別会計で8,576億円を措置している。

（2）資金繰り対応の強化

- ・中小・小規模事業者向けの融資（88,174億円）
- ・中堅・大企業向けの融資（4,521億円）
- ・資本性資金の活用（23,692億円）

金融機能の強化
金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキーム
の期限を延長するとともに、資本参加枠を15兆円に拡充。

（3）家賃支援給付金の創設

（4）医療提供体制等の強化

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（22,370億円）
※ うち医療（16,279億円）、介護等（6,091億円）。
- ・医療用マスク等の医療機関等への配布（4,379億円）
- ・ワクチン・治療薬の開発等（2,055億円）

（注）このほか、令和2年度補正予算（第1号）で措置した新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、学生支援緊急給付金531億円（令和2年5月19日閣議決定）、医療用マスク等の医療機関等への配布1,680億円及び診療報酬上の特例的な評価（国庫負担分）159億円（令和2年5月26日閣議決定）を措置。

318,171億円

4,519億円

116,390億円

20,242億円

29,892億円

(5) その他の支援

	47,127億円
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000億円
② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365億円
③ 持続化給付金の対応強化	19,400億円
④ その他	6,363億円
・持続化補助金等の拡充 [1,000億円]	
・農林漁業者の経営維続補助金の創設 [200億円]	
・文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ [560億円]・自衛隊の感染症拡大防止・対処能力の更なる向上 [63億円]	
・地域公共交通における感染拡大防止対策 [138億円]・個人向け緊急小口資金等の特例貸付 [2,048億円]	
・教員、学習指導員等の追加配置 [318億円]	・教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進 [502億円]
・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等 [421億円]	
・スマートライフ実現のためのAIシミュレーション事業 [14億円]	
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	100,000億円
2. 国債整理基金特別会計へ繰入（利払費等）	963億円
3. 既定経費の減額（職員報費）	▲20億円
補正予算の追加繰出計	319,114億円

新型コロナウイルス感染症対応のための一連の経済財政政策の経済効果

令和2年
6月4日公表

新型コロナウイルス感染症への対応のための一連の経済財政政策は、国民の命と健康、雇用・事業・生活を守り抜き、その後の力強い回復の実現を目指すものであるが、そのうち、支出が直接的に実質GDPを下支え・押し上げする効果を取り出すと以下のとおり。

- 緊急経済対策(2020年4月20日)・令和2年度第1次補正予算分
 - ・「総合経済対策」(2019年12月5日)のうち本年度以降効果が見込まれる分
 - ・令和2年度第1次補正予算等によって見込まれる分
- 令和2年度第2次補正予算のうち現時点で支出が見込まれる分※
※新型コロナウイルス感染症対策予備費(10兆円)は除く

実質GDP換算の経済効果

3.3% 程度

経済の強制化
〔サプライチェーン封鎖
GABAスクール構造の加速等〕
消費喚起
〔Go To キャンペーン等〕

雇用維持・累計の生活下支え

特別定額給付金
特需化給付金
子育て世帯への臨時特需給付金
雇用調整助成金の特需措置賦与
住宅改修給付金
児童扶養手当
固定資産税等の減額
併用料等の免除
感染防止等

雇用調整助成金の拡充等
家賃支援給付金の創設
医療提供体制等の強化
(緊急包括支援交付金の拡充含む)
地方創生臨時交付金の拡充
持続化給付金の対応強化 等

1.1% 程度

経済の強制化等
〔公共事業 等〕
消費喚起等
〔ポイント還元
マイナカード 等〕

総合経済対策のうち
本年度以降効果が見込まれる分

令和2年度第1次補正等

令和2年度第2次補正

主な支援策の実施状況

<雇用調整助成金>

	支給申請件数(件)	支給決定件数(件)		支給決定額(百万円)
		累計	累計	
~5/1	5,119	5,119	522	522
5/2~5/8	5,415	10,534	2,565	3,087
5/9~5/15	11,058	21,592	6,171	9,258
5/16~5/22	17,593	39,185	10,177	19,435
5/23~5/29	33,711	72,896	15,931	35,366
5/30~6/5	45,772	118,668	24,976	60,342
6/6~6/12	46,011	164,679	32,274	92,616
6/13~6/19	52,019	216,698	39,682	132,298
6/20~6/26	64,768	281,466	47,154	179,452
				43,903
				136,251

<特徴化給付金>

※6月29日時点。

第1次補正予算で2兆3,176億円、第2次補正予算で1兆9,400億円を措置。

約212万件、約2兆7,900億円を給付済。

<生活福祉資金貸付制度>

※7月1日時点までの還報額としてとりまとめたものであり、件数、金額に変動が生じることがある。
※貸付の決定については、6月27日までに申請があつたものについて7月1日時点で確認したもの。

緊急小口資金	申請件数：496,130件	決定件数：474,892件	決定金額：845.8億円
総合支援資金	申請件数：151,500件	決定件数：125,015件	決定金額：657.1億円

参考資料
第1回目安に関する小委員会における
委員からの追加要望資料

決定初任給（高校卒）の推移

年度	区分	高教卒		(現業)
		(事務・技術)	差あり	
平成27年度	一律	基幹職	補助職	
		163,737	167,472	165,382
28年度		164,828	167,370	166,246
29年度		165,977	167,090	169,497
30年度		167,026	168,561	169,417
令和元年度		168,696	170,298	161,058
2年度		171,454	176,967	162,400
				170,413

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 調査対象は、東証第1部上場企業と生命保険、新聞、出版でこれに匹敵する大手企業をえたものである。
 2 令和2年度は連想値。

地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

年度		14	15	16	17	18	19	20	21	22
区分										
①	最高額 (円)	708	708	710	714	719	739	766	791	821
	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
②	最低額 (円)	604	605	606	608	610	618	627	629	642
	沖縄	※1	※2	※3	青森 岩手 秋田 沖縄	秋田 沖縄	宮崎 鹿児島 沖縄	佐賀 長崎 沖縄	※4	
格差 (②/①)×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	

年度		23	24	25	26	27	28	29	30	元
区分										
①	最高額 (円)	837	850	869	888	907	932	958	985	1013
	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
②	最低額 (円)	645	652	664	677	693	714	737	761	790
	岩手 高知 沖縄	島根 高知	※5	※6	鳥取 高知 宮崎 沖縄	※7	※7	並見島	※8	
格差 (②/①)×100	77.1	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	

※1 青森、岩手、秋田、岩手、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

※2 青森、岩手、秋田、岩手、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※3 青森、岩手、秋田、岩手、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※4 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※5 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

※6 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※7 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※8 鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位:円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ランク	東京	1,175	1,205	1,224
	神奈川	1,201	1,227	1,242
	大阪	1,130	1,155	1,167
	愛知	1,124	1,144	1,156
	埼玉	1,117	1,143	1,156
	千葉	1,127	1,155	1,158
B ランク	京都	1,088	1,108	1,130
	兵庫	1,113	1,148	1,134
	静岡	1,071	1,090	1,093
	滋賀	1,042	1,075	1,094
	茨城	1,041	1,060	1,058
	栃木	1,041	1,085	1,066
	福島	1,019	1,019	1,027
	長野	1,000	1,014	1,031
	富山	1,018	1,047	1,055
	三重	1,046	1,076	1,074
	山梨	1,020	1,034	1,060
	群馬	1,035	1,051	1,060
C ランク	岡山	1,003	1,015	1,022
	石川	1,017	1,028	1,031
	香川	1,001	1,008	1,026
	奈良	1,047	1,085	1,068
	宮城	1,002	1,026	1,035
	福島	1,010	1,021	1,009
	山口	980	1,014	994
	岐阜	1,025	1,052	1,052
	福井	986	1,008	997
	和歌山	1,008	1,023	1,065
	北海道	987	1,003	1,012
	新潟	978	998	995
D ランク	鹿児島	1,024	1,042	1,059
	沖縄	988	1,017	1,006
	福島	939	970	986
	大分	942	971	964
	山形	970	1,006	991
	愛媛	959	978	1,005
	島根	969	984	986
	鳥取	971	983	992
	熊本	935	964	961
	長崎	941	967	994
	高崎	914	927	940
	鹿児島	929	943	957
	佐賀	954	970	952
	青森	901	934	910
	秋田	915	933	937
	宮崎	929	949	948
	沖縄	974	981	999
全国		1,059	1,075	1,086

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ランク	東京	1,111	1,149	1,161
	神奈川	1,132	1,151	1,161
	大阪	1,074	1,098	1,107
	愛知	1,046	1,068	1,073
	埼玉	1,056	1,081	1,089
	千葉	1,070	1,091	1,101
B ランク	京都	1,029	1,051	1,066
	兵庫	1,052	1,083	1,069
	静岡	1,017	1,034	1,036
	滋賀	993	1,024	1,041
	茨城	983	998	1,004
	栃木	982	1,024	1,008
	広島	970	974	979
	長崎	947	966	980
	福岡	964	985	997
	三重	992	1,019	1,016
C ランク	山梨	963	978	992
	群馬	971	991	1,003
	岩手	949	966	965
	宮城	956	970	972
	福島	945	956	968
	新潟	989	1,025	1,003
	富山	953	980	980
	石川	954	969	959
	福井	939	968	953
	岐阜	969	996	992
	愛知	937	956	948
	三重	955	978	993
	奈良	949	964	971
	和歌山	933	953	951
	大阪	958	978	984
D ランク	福島	935	970	955
	島根	899	927	939
	鳥取	899	917	917
	山口	917	953	934
	愛媛	917	927	955
	高知	918	929	935
	徳島	919	928	935
	香川	896	917	923
	岡山	910	926	948
	広島	877	886	898
	福岡	887	901	909
	佐賀	914	922	909
	大分	868	898	879
	熊本	880	896	897
	宮崎	888	904	905
	鹿児島	928	934	954
全国		1,003	1,020	1,028

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

消費者物価指数の前年(同月)比の推移

(単位 %)

令和元年	(年平均)	0.6
	1月	0.2
	2月	0.2
	3月	0.6
	4月	1.0
	5月	0.9
	6月	0.8
	7月	0.6
	8月	0.3
	9月	0.3
	10月	0.3
	11月	0.6
	12月	0.9
令和2年		
	1月	0.8
	2月	0.5
	3月	0.5
	4月	0.1
	5月	0.0

資料出所：総務省「消費者物価指数」

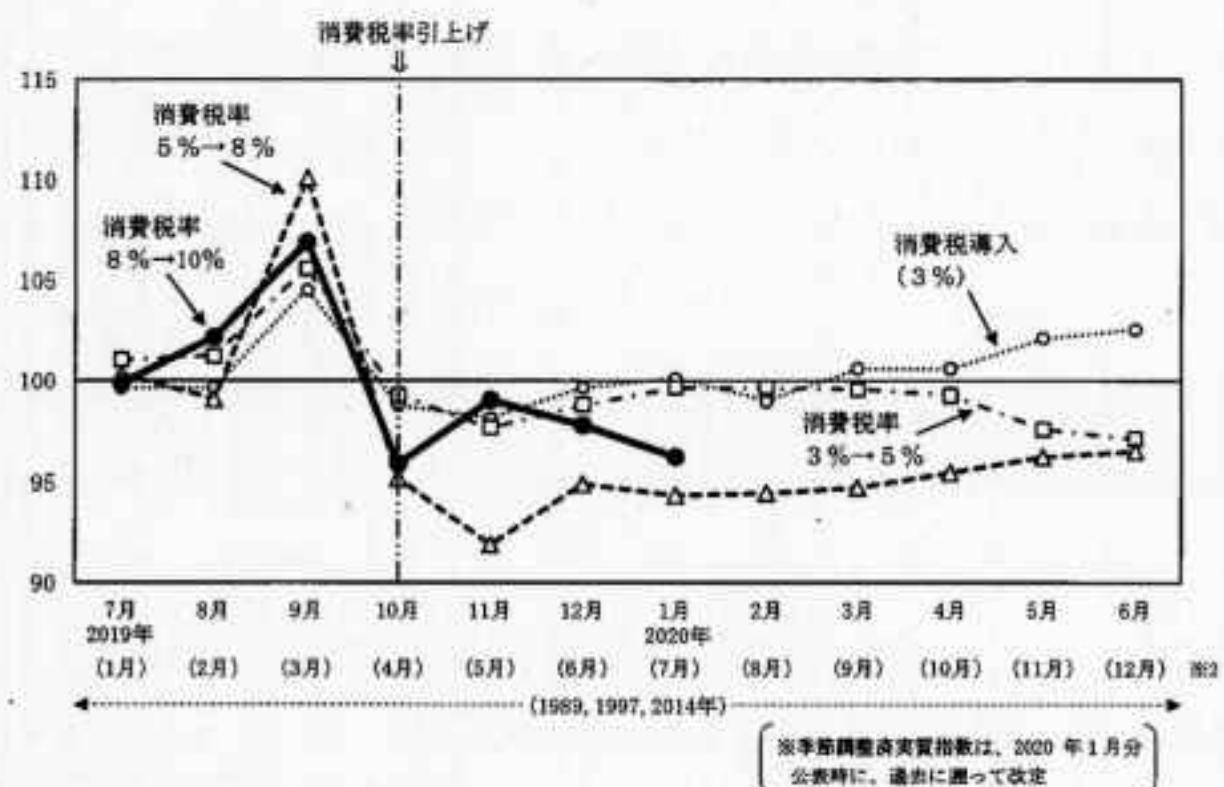
(注) 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いている。

<家計調査>

追加参考図表 1-1

令和2年3月6日
総務省統計局

消費税率引上げ前後における消費支出（季節調整済実質指数^(※1)）の推移



(※1) 各指標の基準とする期間は次のとおり。

「消費税導入(3%)」：1988年平均=100

「消費税率3%→5%」：1996年平均=100

「消費税率5%→8%」：2013年平均=100

「消費税率8%→10%」：2018年7月から2019年6月の1年間の平均=100

(消費税率の引上げ月と基準期間の関係を他の時点と合わせたもの)

なお、「消費税導入(3%)」及び「消費税率3%→5%」は農林漁家世帯を除く結果で、「消費税率5%→8%」及び「消費税率8%→10%」は農林漁家世帯を含む結果になっている。

(※2) 「消費税導入(3%)」、「消費税率3%→5%」及び「消費税率5%→8%」に対応する年月は、括弧書きを参照のこと。

資料：主要項目の季節調整値（二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く））

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index2.html>

主要項目の季節調整値（二人以上の世帯（農林漁家世帯を含む））

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index.html>

中小企業の生産性向上等に係る支援策

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <3600億円>

(独)中小企業生産性革命機構が複数年にわたり中小企業の生産性向上を総合的に支援。その際、機械的な質上げや被用者保険の在京適用に取り組む事業者は優先的に支援。

① ものづくり・商標・サービス商標運営促進事業 <110億円(50億円)>

中小企業等が行う生産性向上のための設備投資等を支援。特に、施設の事業者が運営する、波及効果の大きい取組を重点的に支援。その際、積極的な質上げや被用者保険の在京適用に取り組む事業者は優先的に支援。

② 小規模事業者10社的的支援事業 <112億円(10億円)>

(補助額：～50万円、補助率：2/3)
…技術的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 <IT導入補助金>

(補助額：30万～450万円、補助率：1/2)
…バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等のためのシステム導入を支援

ようす支援拠点等の支援体制の充実 <42億円(48億円)> <10億円>

各都道府県に設置したようす支援拠点の専門家等による経営相談、働き方改革や質上げ、被用者分野の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

厚生労働省関連施策

雇用改革補助金 <110億円(70億円)> <130億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業等に対して助成（最低賃金の低い事業場への助成率引き上げや、新コースの創設等）。

働き方改革推進支助金 <73億円(63億円)>

生産性を高めながら労働時間の削減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援センター <76億円>

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働時間削減助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引き上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け
キヤリアップ助成金 <1231億円(1075億円)>

非正規雇用労働者の正社員化、待遇改善を実施した事業主に対し助成。（女性改編の一環として、労使合意に基づく在京適用に向けて、保険加入と働き方の見直しを進めための取組を行った場合の助成メニューや追加）

被用者保険の適用拡大に当たつての周知・専門家活用支援

<2.6億円> <0.5億円>
前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、政策調整の回遊に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への理解・企業から汎業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 <10.6億円(0.3億円)>

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を作成及び簡易に申請

- ・日本政策金融公庫の生活衛生費に対する特別割率適用対象の拡充
- …事業場内最低賃金の引き上げに限り別れ特率適用対象に追加
- ・生産性向上推進事業 <1.3億円(1.1億円)> <0.8億円>
- …生産性向上ガイドライン、セミナーによる効率化の実施
- ・生活衛生費収益力向上事業 <0.8億円(0.9億円)> <0.2億円>
- …最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に経営やICTに関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和元年度実績（件）
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	1,429（1次公募） 3,267（2次公募）
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	7,308
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	2,464
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	96件238者（1次公募） 27件63者（2次公募）
業務改善助成金	542
働き方改革推進支援助成金（令和元年度名称：時間外労働等改善助成金） ※ テレワークコースを含む	12,167
キャリアアップ助成金	74,238
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	57,019
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース	2,241

勤労者世帯における収支の対前年同月実質増減率

	2019年(令和元年)												2020年(令和2年)				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	5月	5月	5月
実収入	1.1	▲ 0.2	3.5	1.1	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 0.5	1.9	▲ 1.9	2.1	1.7	1.5	0.9	0.9	9.8		
可処分所得	1.5	▲ 0.8	3.0	0.9	▲ 2.5	▲ 1.4	0.1	2.7	▲ 1.7	2.3	2.7	0.9	▲ 0.6	13.4			
消費支出	▲ 0.3	1.4	4.8	3.0	1.4	7.7	▲ 5.2	▲ 1.4	▲ 4.1	▲ 4.9	▲ 0.4	▲ 8.1	▲ 10.0	▲ 15.5			
食料	1.8	▲ 0.7	2.1	▲ 1.3	1.1	▲ 4.0	0.7	▲ 1.8	▲ 0.1	4.6	▲ 1.6	▲ 5.5	▲ 3.3				
住居	▲ 9.2	15.0	▲ 3.3	21.4	▲ 5.1	10.9	▲ 11.6	0.3	▲ 7.6	1.6	▲ 4.9	9.0	▲ 1.1	▲ 28.2			
光熱・水道	▲ 3.3	6.4	4.7	▲ 2.8	▲ 8.5	▲ 2.5	▲ 4.5	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 6.2	▲ 7.3	0.7	8.8	▲ 7.5			
家具・家事用品	▲ 12.5	22.5	8.5	▲ 7.2	10.2	50.0	▲ 18.6	▲ 9.5	▲ 12.7	▲ 13.3	5.7	▲ 4.6	9.5	▲ 1.4			
被服及び履物	▲ 4.1	▲ 2.3	3.2	▲ 5.6	3.4	10.8	▲ 8.5	▲ 8.3	▲ 13.8	▲ 4.4	▲ 10.5	▲ 28.2	▲ 55.1	▲ 34.6			
保健医療	2.1	▲ 5.3	14.6	4.4	4.3	21.4	0.1	3.8	8.2	2.9	7.6	▲ 3.8	▲ 3.0	2.6			
交通・通信	8.9	▲ 5.9	11.7	6.7	12.2	16.7	▲ 0.8	3.6	2.5	▲ 12.6	2.0	▲ 8.5	▲ 1.8	▲ 18.5			
教育	▲ 12.0	5.4	▲ 1.7	8.1	▲ 6.2	12.7	▲ 12.4	▲ 24.0	▲ 18.1	▲ 16.6	▲ 11.6	▲ 18.7	▲ 0.3	▲ 17.3			
教養娯楽	5.4	2.7	14.8	6.6	4.8	15.2	▲ 5.6	10.4	▲ 3.7	▲ 7.1	▲ 1.7	▲ 22.1	▲ 29.3	▲ 33.8			
その他の消費支出	0.9	2.0	▲ 0.1	2.9	▲ 5.7	▲ 5.1	▲ 2.0	▲ 7.7	▲ 8.3	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 9.2	▲ 18.4	▲ 18.6			

(資料出所) 総務省「家計調査」

(注) 1. 二人以上の世帯のうち、勤労者世帯の数値。

2. 収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保険給付、財産収入などが含まれる。

3. 可処分所得とは、実収入から非消費支出(税金や社会保険料などの世帯の自由にならない支出)を差し引いた額である。

4. 2019年の対前年同月実質増減率の値は、2018年1月に行った調査で使用する家計調査の改正の影響による変動を調整した実質調整値である。

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和2年）

運合 第7回（最終）回答集計結果(令和2年7月6日)

	第7回 平均賃上げ方式		個別賃金方式（1組合当たり単純平均）	
	(加重平均)	35歳	30歳	
1,000人以上	268組合 6,282円 (6,495円) 2.08% (2.14%)	31組合 1,545円 (2,031円) 0.46% (0.62%)	29組合 860円 (1,041円) 0.28% (0.38%)	111,510人 7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)
300～999人	477組合 5,670円 (5,681円) 2.11% (2.11%)	56組合 1,482円 (2,141円) 0.51% (0.76%)	39組合 2,061円 (1,330円) 0.87% (0.54%)	20,799人 7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)
100～299人	656組合 5,347円 (5,496円) 2.10% (2.19%)	72組合 1,319円 (1,826円) 0.49% (0.68%)	63組合 1,068円 (2,241円) 0.46% (0.94%)	11,289人 7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)
～99人	557組合 5,236円 (5,271円) 2.17% (2.22%)	28,746人 825円 (1,470円) 0.34% (0.60%)	86組合 1,248円 (1,649円) 0.55% (0.73%)	3,993人 7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)
規模計	1,958組合 6,071円 (6,262円) 2.09% (2.14%)	1,633,113人 1,224円 (1,808円) 0.45% (0.66%)	237組合 142,506人 1,288円 (1,656円) 0.54% (0.69%)	147,582人 7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)

(注) 1 ()内の数値は、令和元年7月5日付 第7回（最終）回答集計結果。

2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かれる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純ペア」と「定界込み」方式があるが、表中は「純ペア」方式の数値である。

運合(有期・短時間・契約等労働者)

	第7回（最終）回答集計結果(令和2年7月6日)		
	単純平均	加重平均	
時給	372組合 736,244人	賃上げ額 平均時給 26,18円 (24,23円)	27,11円 (25,91円)
月給	126組合 32,857人	賃上げ額 賃上げ手 4,128円 (3,708円) 2.02% (1.81%)	6,312円 (4,036円) 3.02% (1.96%)

(注) 1 ()内の数値は、令和元年7月5日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連(大手企業) 第1回集計(令和2年5月21日)		
	平均賃上げ方式 (加重平均)	
主要21業種 大手251社	86社	7,297円 (8,310円) 2.17% (2.46%)
(注) 1 締切として東証一部上場、経営戻収 500人以上の企業を対象。		
2 143社(57.0%)から回答が出ているが、 このうち67社は平均金額不明等のため、 集計より除外。		
3 ()内の数値は、平成31年4月23日付 第1回集計結果。		
	平均賃上げ方式 (加重平均)	
17業種 752社	201社	4,471円 (4,764円) 1.72% (1.87%)
(注) 1 締切として被調査員数500人未満の企業 を対象。		
2 204社(27.1%)から回答が出ているが、 このうち3社は平均金額不明等のため、 集計より除外。		
3 7社、要結を含む。		
4 ()の数値は、令和元年6月18日付 第1回集計結果。		

従業者規模別にみた休業者の動向

従業者規模別にみた休業者数(非農林業用券)

(万人) (%)

計	2020年4月 非農林業 雇用券数			2020年5月 非農林業 雇用券数		
	うち休業者	休業者割合	(万人)	(%)	うち休業者	休業者割合
1~4人	5,272	473	9.0	6,279	325	6.2
5~9人	347	37	10.7	350	30	8.6
10~29人	386	37	9.6	386	22	5.7
30~99人	729	64	8.8	713	50	7.0
100~499人	878	83	9.5	880	56	6.4
500~999人	1,141	94	8.2	1,143	69	6.0
1,000人以上	423	38	9.0	421	26	6.2
	1,367	122	8.9	1,367	71	5.1

休業者数

(%)

(前年同月比)

計	2020年1月				2020年2月				2020年3月				2020年4月				2020年5月			
	2020年1月 休業者数	2020年2月 休業者数	2020年3月 休業者数	2020年4月 休業者数	2020年1月 休業者割合	2020年2月 休業者割合	2020年3月 休業者割合	2020年4月 休業者割合	2020年1月 休業者数	2020年2月 休業者数	2020年3月 休業者数	2020年4月 休業者数	2020年1月 休業者割合	2020年2月 休業者割合	2020年3月 休業者割合	2020年4月 休業者割合	2020年1月 休業者数	2020年2月 休業者数	2020年3月 休業者数	2020年4月 休業者数
84	133	135	176	473	1.6	1.6	2.4	347	4	4	4	217	2.1	2.1	2.6	21	21	21	21	21
1~4人	11	12	9	37	8.6	8.6	9.0	26	2	2	2	21	2.6	2.6	2.6	21	21	21	21	21
5~9人	6	7	6	37	7.0	7.0	7.0	22	-4	-4	-4	14	1.4	1.4	1.4	14	14	14	14	14
10~29人	11	11	11	20	6.4	6.4	6.4	50	3	3	3	37	3.7	3.7	3.7	37	37	37	37	37
30~99人	23	23	20	30	5.6	5.6	5.6	56	4	4	4	40	4.0	4.0	4.0	40	40	40	40	40
100~499人	31	37	37	63	6.0	6.0	6.0	63	4	4	4	47	4.7	4.7	4.7	47	47	47	47	47
500~999人	9	11	11	16	9.0	9.0	9.0	28	-2	-2	-2	15	15	15	15	27	27	27	27	27
1,000人以上	36	39	47	122	5.1	5.1	5.1	71	2	2	2	41	4.1	4.1	4.1	41	41	41	41	41

資料出所：経済省「労働力調査(基本集計)」により作成。

(注)計は、官公、営業者規模不詳を除いた数値。

倒産件数(産業別)

	(単位：件)						前年同月比 (単位：件)	
	令和2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
	773	851	740	743	314	780	16.1	10.7
農・林・漁・林業	13	8	9	8	7	16	-54.8	6.3
建設業	119	118	142	131	48	109	160.0	100.0
製造業	85	86	92	99	62	81	5.3	11.3
卸売業	129	95	110	88	31	102	6.3	22.4
小売業	100	85	92	114	42	97	-34.2	-13.0
金融・保険業	0	1	4	4	1	0	51.0	12.2
不動産業	23	17	21	22	5	37	-100.0	-6.1
運輸業	28	23	11	21	12	22	29.5	-91.0
情報通信業	14	20	40	23	6	20	-50.0	-3.0
サービス業他	262	269	219	253	83	278	166.7	-17.6
							21.3	35.3
							-50.0	-28.7
							-65.0	-31.0
							31.0	-21.1
							-81.3	-33.0
							31.0	24.1

資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

新型コロナウイルス関連倒産

令和2年	(単位：件)					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	-	1	12	71	61	84

資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

倒産件数(都道府県別)

(単位:件)

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
北海道	773	651	740	743	314	785
青森	21	16	16	25	10	21
岩手	5	4	10	7	2	3
宮城	3	5	7	3	4	6
秋田	10	9	10	16	6	15
山形	8	3	4	5	0	5
福島	10	2	9	9	2	6
茨城	13	10	15	9	1	12
栃木	10	8	7	9	2	9
群馬	9	7	6	13	3	9
埼玉	27	30	45	31	7	30
千葉	28	29	22	17	10	14
東京	116	128	146	108	40	119
神奈川	53	29	34	32	27	41
新潟	6	6	12	10	7	5
富山	5	4	10	10	3	8
石川	8	8	4	5	4	7
福井	5	8	4	7	2	7
山梨	5	3	3	4	1	2
長野	8	8	3	9	6	10
岐阜	17	7	14	24	3	9
静岡	18	11	18	24	13	22
愛知	53	36	59	53	16	45
三重	11	9	4	7	2	4
滋賀	6	5	3	10	3	11
京都	27	17	19	20	5	20
大阪	112	98	93	88	44	147
兵庫	35	32	35	43	10	48
奈良	7	7	25	10	3	10
和歌山	9	12	8	7	5	11
鳥取	2	1	1	2	1	2
島根	3	2	1	4	3	3
岡山	10	5	7	5	6	9
広島	11	22	18	23	7	16
山口	6	7	4	7	7	6
徳島	4	2	11	5	4	9
香川	3	7	8	4	4	2
愛媛	2	5	3	5	2	4
高知	3	3	2	6	1	3
福岡	37	22	26	26	31	28
佐賀	4	2	5	2	3	4
長崎	4	9	8	8	3	2
熊本	6	2	8	12	4	12
大分	4	4	4	5	7	5
宮崎	4	6	2	4	2	3
鹿児島	7	4	10	8	7	9
沖縄	1	4	5	2	0	1

前年同月比

(単位: %)

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
北海道	16.1	10.7	11.8	15.2	-54.8	6.3
青森	31.3	0.0	-39.5	35.3	-56.5	-18.0
岩手	0.0	33.3	150.0	600.0	-80.0	-50.0
宮城	0.0	-16.7	40.0	200.0	0.0	100.0
秋田	25.0	-35.7	42.9	60.0	-57.1	36.4
山形	500.0	0.0	0.0	150.0	-100.0	150.0
福島	400.0	-33.3	-85.7	0.0	-75.0	-60.0
茨城	400.0	-37.1	28.6	200.0	-60.0	0.0
栃木	15.2	11.1	129.6	-15.2	-83.3	0.0
群馬	11.1	200.0	-38.4	50.0	-71.4	23.0
埼玉	12.5	16.7	-14.3	30.0	-72.7	0.0
千葉	-3.6	36.4	275.0	0.0	-66.7	15.4
東京	7.7	58.8	-12.0	0.0	-52.4	-33.3
神奈川	-0.8	7.6	15.0	-11.5	-65.2	-19.0
新潟	55.8	-22.7	-26.1	-31.5	-44.9	-4.7
富山	-14.3	-14.3	140.0	25.0	75.0	-34.5
石川	28.6	-50.0	150.0	150.0	-78.9	0.0
福井	-11.1	50.0	-20.0	-16.7	-42.9	0.0
山梨	88.7	300.0	-	250.0	-50.0	0.0
長野	25.0	50.0	-25.0	33.3	-50.0	0.0
岐阜	-27.3	50.0	-62.5	28.6	50.0	233.3
静岡	21.4	-30.0	75.0	118.2	-62.5	-11.1
愛知	20.0	-5.3	50.0	41.2	-35.3	128.6
三重	15.3	-10.0	19.0	55.9	-54.4	-19.6
滋賀	175.0	500.0	33.3	-12.5	-50.0	-42.9
京都	50.0	0.0	-40.0	25.0	-62.5	57.1
大阪	25.6	-5.5	-5.0	12.6	-68.8	17.6
兵庫	18.1	9.1	17.9	-3.1	-60.0	70.0
奈良	-31.4	38.0	-25.9	16.2	-70.8	0.0
和歌山	16.7	-36.4	114.3	11.1	-62.5	42.9
鳥取	0.0	140.0	-14.3	16.7	35.0	37.9
島根	0.0	0.0	-50.0	-50.0	-	-50.0
岡山	90.6	100.0	0.0	300.0	-56.7	-57.1
広島	66.7	-16.7	75.0	400.0	-14.3	0.0
山口	22.2	69.1	38.6	81.7	-33.3	63.6
徳島	200.0	250.0	33.3	16.7	-30.0	-14.3
香川	-20.0	-23.3	255.7	-37.5	0.0	250.0
愛媛	0.0	75.0	-33.3	100.0	-20.0	-77.8
高知	-50.0	66.7	-25.0	-16.7	-33.3	-42.9
福岡	-	50.0	-66.7	200.0	0.0	50.0
佐賀	-7.5	4.8	-18.8	-16.3	-55.0	-3.4
長崎	300.0	-50.0	66.7	-33.3	200.0	300.0
熊本	100.0	100.0	-60.0	100.0	0.0	0.0
大分	100.0	0.0	60.0	71.4	-42.9	140.0
宮崎	100.0	33.3	-50.0	80.0	40.0	-16.7
鹿児島	300.0	500.0	0.0	100.0	100.0	-40.0
沖縄	-22.2	100.0	25.0	-16.7	133.3	-16.7
東京	-75.0	0.0	66.7	-60.0	-100.0	-60.0

資料出所:東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

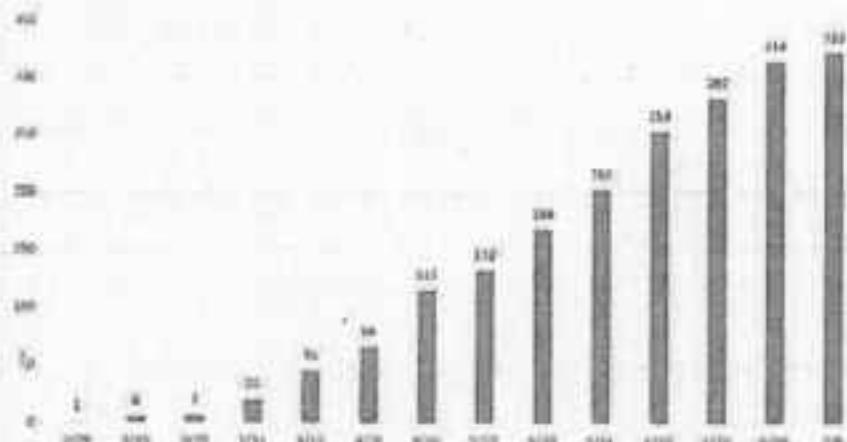
倒産件数(産業別)

	(単位：件)						前年同月比 (単位：%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
計	713	634	744	758	298	806	-2.7
建設業	119	107	124	124	38	114	-53.0
製造業	80	74	92	78	32	87	-5.3
卸売業	122	83	113	99	53	105	-19.6
小売業	173	152	161	190	69	183	8.5
運輸・通信業	31	23	20	27	14	23	-14.8
サービス業	156	147	175	183	87	205	-12.8
不動産業	18	15	19	16	5	29	-53.0
その他	25	33	30	46	19	45	8.1

資料出所：帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

新型コロナウイルス関連倒産

(発生時期分布：7月2日16時時点)



資料出所：帝国データバンク「新型コロナウイルス関連倒産」より作成。

(注)事業停止後に法的整理に移行した場合は法的整理日でカウント。

倒産件数(都道府県別)

(単位:件)

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計	713	634	744	758	288	306
北海道	21	15	12	24	8	26
青森	5	2	12	4	1	6
岩手	4	8	4	5	3	6
宮城	12	5	13	17	5	11
秋田	6	3	5	5	1	5
山形	8	1	3	1	1	5
福島	9	2	10	6	3	7
茨城	11	8	20	10	0	10
栃木	11	9	11	8	1	14
群馬	6	9	6	14	2	8
埼玉	29	32	44	32	8	31
千葉	24	27	21	17	12	12
東京	115	126	131	119	48	105
神奈川	56	32	36	28	21	48
新潟	6	6	10	13	3	6
富山	6	3	8	11	2	8
石川	7	4	5	4	6	9
福井	8	8	4	7	0	6
山梨	3	4	3	1	2	1
長野	9	6	3	11	5	14
岐阜	15	8	10	21	2	8
静岡	20	14	17	23	13	32
愛知	43	43	50	50	10	47
三重	8	10	11	9	3	10
滋賀	4	7	5	11	0	11
京都	25	14	22	19	5	18
大阪	101	88	98	92	28	163
兵庫	37	32	35	51	8	48
奈良	6	3	14	14	5	9
和歌山	3	9	8	7	6	8
鳥取	0	1	2	2	3	3
島根	4	2	2	3	2	3
岡山	8	4	5	8	0	5
広島	7	19	15	21	7	19
山口	6	8	2	7	5	3
徳島	4	6	7	5	4	9
香川	4	4	5	4	4	2
愛媛	3	2	4	4	2	4
高知	4	2	2	6	1	5
福岡	29	29	33	25	13	32
佐賀	2	2	3	1	5	3
長崎	0	7	3	6	3	2
熊本	6	2	7	11	4	13
大分	5	2	6	4	6	5
宮崎	4	6	2	4	1	4
鹿児島	7	3	11	8	8	4
沖縄	3	2	2	1	0	1

(単位: %)

	前年同月比					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計	2.7	-11.1	-55.6	41.2	-55.0	13.7
北海道	31.3	-11.1	-55.6	41.2	-55.0	13.7
青森	150.0	0.0	300.0	0.0	-83.3	-25.0
岩手	0.0	14.3	-29.0	40.0	-25.0	100.0
宮城	33.3	-61.5	82.5	54.5	-50.0	10.0
秋田	200.0	50.0	25.0	150.0	-63.3	150.0
山形	300.0	-75.0	-50.0	-66.7	-50.0	-16.7
福島	350.0	-71.4	11.1	100.0	0.0	40.0
茨城	-26.7	60.0	100.0	-23.1	-100.0	0.0
栃木	-8.3	350.0	10.0	60.0	-37.5	25.0
群馬	-14.3	125.0	-53.3	40.0	-77.8	-11.1
埼玉	5.0	-8.3	175.0	14.3	-55.6	14.8
千葉	20.0	50.0	-4.5	0.0	-40.0	-21.9
東京	-4.5	4.1	15.6	-2.5	-50.7	-21.6
神奈川	21.7	10.3	-31.4	-22.8	-44.7	-9.4
新潟	50.0	50.0	25.0	116.7	-57.1	-14.3
富山	-50.0	-57.1	166.7	120.0	-90.0	60.0
石川	-22.2	-33.3	0.0	-33.3	100.0	12.5
福井	50.0	300.0	-	133.3	-100.0	20.0
山梨	-25.0	300.0	-25.0	-66.7	0.0	-50.0
長野	12.5	-14.3	-57.1	37.5	400.0	600.0
岐阜	7.1	14.3	100.0	40.0	-60.0	14.3
静岡	42.9	-38.4	21.4	27.8	-36.1	38.2
愛知	-2.3	-2.3	25.1	31.8	-67.3	-26.9
三重	0.0	-0.1	27.5	12.5	-72.7	-18.7
滋賀	-20.0	40.0	0.0	57.1	-100.0	23.3
京都	19.0	-20.3	15.8	18.8	-68.8	19.9
大阪	11.0	-5.4	29.5	-1.1	-72.6	98.8
兵庫	-24.5	-3.8	-28.8	54.5	-77.1	21.1
奈良	0.0	-11.1	75.0	40.0	25.0	-20.0
和歌山	-72.7	125.0	14.3	16.7	50.0	-14.3
鳥取	0	-55.7	0.0	-33.3	-	-88.0
島根	100.0	0.0	-	0.0	-75.0	-50.0
岡山	0.0	-20.0	25.0	700.0	-14.3	0.0
広島	-50.0	-5.0	7.1	40.0	-30.0	5.6
山口	25.0	300.0	0.0	-12.5	-28.8	-62.5
徳島	-20.0	500.0	133.3	-37.5	300.0	350.0
香川	300.0	-20.0	0.0	100.0	-33.3	-77.8
愛媛	-50.0	-60.0	33.3	0.0	-50.0	-42.9
高知	0	-50.0	0.0	500	-	0.0
福岡	-32.4	33.3	-5.7	5.0	-55.2	45.8
佐賀	100.0	-50.0	150.0	0.0	150.0	30.0
長崎	-25.0	250.0	0.0	200.0	50.0	-50.0
熊本	90.0	0.0	40.0	53.3	-20.0	160.0
大分	400.0	0.0	-14.3	100.0	200.0	25.0
宮崎	300.0	500.0	0.0	100.0	0.0	-20.0
鹿児島	-35.4	-80.0	57.1	0.0	50.0	-20.0
沖縄	200.0	-65.7	0.0	-66.7	-100.0	-58.7

資料出所:帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について

(7月3日現在集計分)

7月3日現在、雇用調整の可能性がある事業所数は57,336事業所、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数は32,348人となりました。

また、前週からの増加分は雇用調整の可能性がある事業所数が8,316事業所、解雇等見込み労働者数は4,175人となりました。

新型コロナウイルスに係る雇用調整（※1）		
	雇用調整の可能性がある事業所数（※2）	解雇等見込み労働者数（※3）
全国	57,336事業所 (+8,316事業所) (※4)	32,348人 (+4,175人) (※4)
解雇等見込み労働者数のうち非正規雇用労働者数(5月25日からの集計) (※1) (※5)		
全国	11,798人 (+2,789人) (※4)	

(※1)都道府県労働局の聞き取りや公共職業安定所に寄せられた相談・報告等を基に把握した数字であり、網羅的なものではない。

(※2)「雇用調整の可能性がある事業所」は、都道府県労働局及びハローワークに対して休業に関する相談のあった事業所(当面休業を念頭に置きつつも、不透明な経済情勢が続ければ解雇等も検討する意向の事業所も含む。)

(※3)「解雇等見込み」は、都道府県労働局及びハローワークに対して相談のあった事業所等において解雇・雇止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。

(※4)括弧内は前週からの増加分である。

(※5)非正規雇用労働者(正規雇用労働者以外の、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等)の解雇等見込み数は、5月25日より把握開始しており、解雇等見込み労働者総数の内訳になっているものではない。

業種別にみた解雇等見込み労働者数、雇用調整の可能性がある事業所数(数の大きな上位10業種を記載)

	雇用調整の可能性がある事業所数	解雇等見込み労働者数(人)	
1 製造業	11,091 (+1,103)	宿泊業	5,966 (+353、うち非正規64)
2 飲食業	8,313 (+988)	製造業	5,272 (+1,139、うち非正規713)
3 小売業	5,939 (+932)	飲食業	4,408 (+214、うち非正規166)
4 サービス業	4,893 (+810)	労働者派遣業	2,810 (+381、うち非正規379)
5 宿泊業	3,142 (+310)	小売業	2,579 (+316、うち非正規37)
6 建設業	2,920 (+482)	道路旅客運送業	2,499 (+37、うち非正規0)
7 理容業	2,654 (+465)	サービス業	1,987 (+227、うち非正規47)
8 卸売業	2,639 (+553)	卸売業	1,495 (+815、うち非正規744)
9 医療・福祉	2,426 (+458)	娯楽業	1,483 (+53、うち非正規28)
10 運輸業	1,746 (+241)	物品販賣業	741 (+534、うち非正規534)
全体	57,336 (+8,316)		32,348 (+4,175、うち非正規2,789)

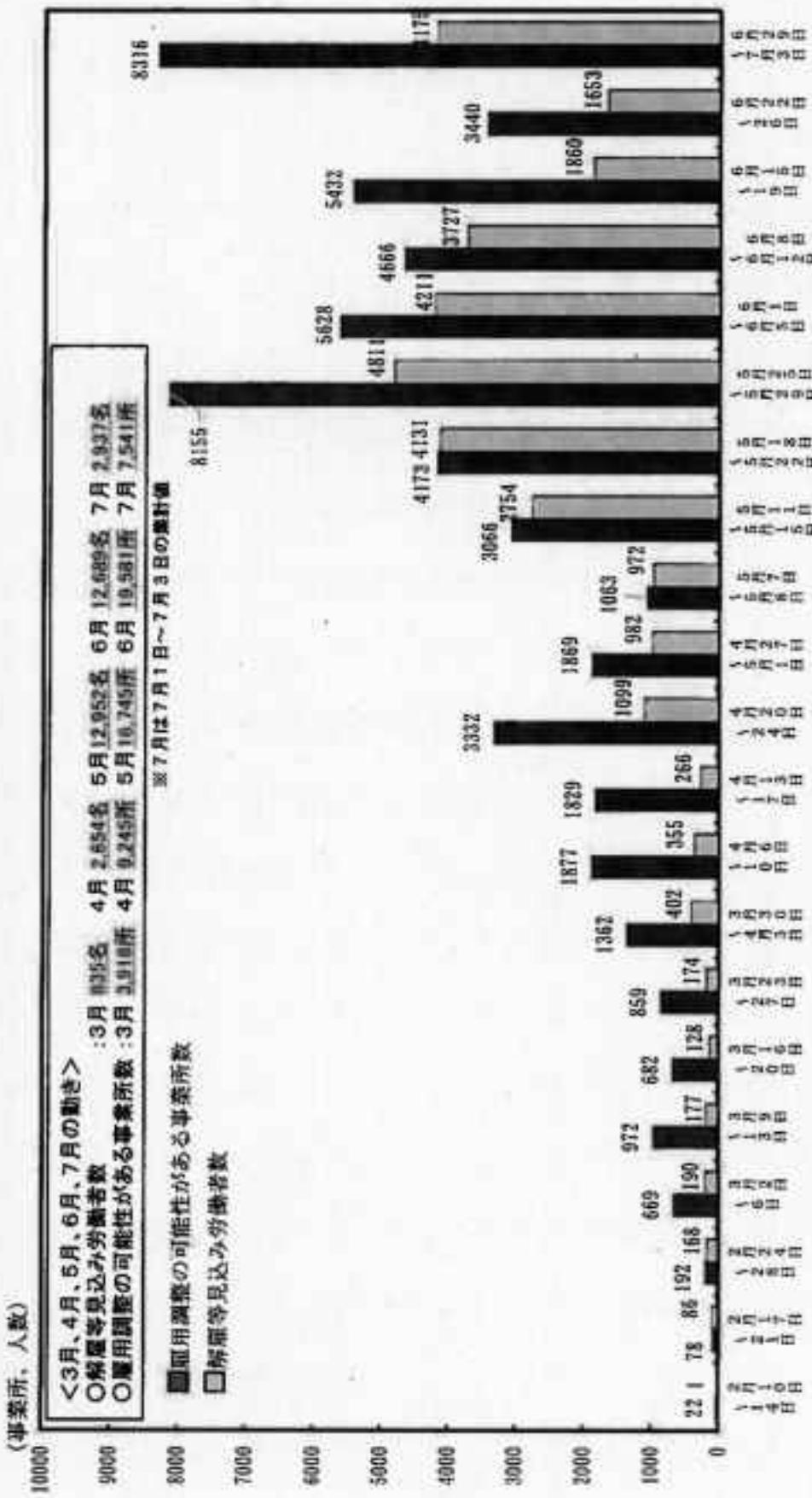
※業種は、都道府県労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではないことに留意が必要。なお、括弧内は前週からの増加分である。

都道府県別集計結果(累積)「新型コロナウイルスに関連した雇用調整の状況」

		雇用調整の可能性がある事業所数	解雇等見込み労働者数(人)
1	北海道	5,321	1,377
2	青森	1,061	732
3	岩手	1,837	336
4	宮城	1,127	523
5	秋田	170	648
6	山形	1,844	282
7	福島	1,060	717
8	茨城	446	365
9	栃木	1,369	298
10	群馬	1,519	314
11	埼玉	1,631	226
12	千葉	3,213	844
13	東京	10,758	5,559
14	神奈川	1,550	913
15	新潟	539	731
16	富山	680	518
17	石川	2,202	460
18	福井	1,443	254
19	山梨	300	169
20	長野	1,191	933
21	岐阜	919	1,278
22	静岡	2,001	725
23	愛知	861	1,232
24	三重	1,403	333
25	滋賀	1,178	347
26	京都	828	529
27	大阪	989	3,546
28	兵庫	944	1,021
29	奈良	109	363
30	和歌山	266	167
31	鳥取	1,224	158
32	島根	617	267
33	岡山	1,174	381
34	広島	801	691
35	山口	470	400
36	徳島	361	44
37	香川	296	176
38	愛媛	243	335
39	高知	1,119	56
40	福岡	243	1,023
41	佐賀	175	369
42	長崎	122	627
43	熊本	131	333
44	大分	132	281
45	宮崎	855	421
46	鹿児島	521	412
47	沖縄	93	634
	合計	57,336	32,348

都道府県労働局を通じて把握している情報（新型コロナウイルス感染症関係）（7月3日（金）時点）

- 「解雇等見込み労働者数（累計）」は、32,348名となつておりますり、4月後半から増加幅が拡大傾向。
※ 解雇等見込みは、解雇・廃止めの予定がある労働者で、一時的に解雇・廃止めされた者も含まれている。
- 「雇用調整の可能性がある事業所数（累計）」は、57,335事業所となつておりますり、4月初旬から増加幅が拡大傾向。
※ 「雇用調整の可能性がある事業所数（累計）」は、労働局及びハローワークに対して具体的に休業等に関する相談のあつた事業所数。
※ 労働局及びハローワークに対する相談のあつた事業所数。
（当面休業を含めても該当する意図の事業所も含む。）



賃金構造基本統計調査特別集計による産業別未満率及び影響率

(単位:%)

	未満率	影響率
調査対象産業計	1.2	4.3
鉱業、探石業、砂利採取業	0.4	1.0
建設業	0.5	1.3
製造業	1.1	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.4
情報通信業	0.4	1.1
運輸業、郵便業	1.0	3.8
卸売業、小売業	1.8	7.6
金融業、保険業	0.4	1.0
不動産業、物品販賣業	1.7	6.4
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.8
宿泊業、飲食サービス業	2.6	10.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.0	7.1
教育、学習支援業	1.0	2.8
医療、福祉	0.5	1.9
複合サービス事業	0.4	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	1.8	6.0

(資料出所)厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)未満率、影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精勤勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

賃金構造基本統計調査特別集計による産業別未満率及び影響率(企業規模別)

未満率 (単位:%)

	企業規模計	1000人以上	100~99人	10~99人	5~9人
調査対象産業計	1.2	0.8	0.9	1.8	2.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.4	0.0	0.6	0.4	0.8
建設業	0.5	0.0	0.1	0.7	0.8
製造業	1.1	0.2	0.5	2.4	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	0.0	0.6	1.4
情報通信業	0.4	0.7	0.1	0.3	0.9
運輸業、郵便業	1.0	0.6	1.2	1.4	1.0
卸売業、小売業	1.8	1.3	1.5	2.9	2.7
金融業、保険業	0.4	0.5	0.2	0.3	1.3
不動産業、物品販賣業	1.7	2.5	1.1	1.0	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.0	0.3	0.5	0.8
宿泊業、飲食サービス業	2.6	2.2	1.9	3.3	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	2.0	1.5	1.5	2.6	3.9
教育、学習支援業	1.0	0.8	0.9	1.1	4.4
医療、福祉	0.5	0.2	0.3	1.0	0.9
複合サービス事業	0.4	0.3	0.5	0.3	2.0
サービス業(他に分類されないもの)	1.8	0.7	2.6	2.4	1.8

影響率 (単位:%)

	企業規模計	1000人以上	100~99人	10~99人	5~9人
調査対象産業計	4.3	3.2	3.3	6.4	7.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1.0	0.0	0.9	1.0	2.7
建設業	1.3	0.2	0.8	1.5	3.1
製造業	3.8	0.6	2.2	7.9	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.2	1.5	1.3	1.7
情報通信業	1.1	2.0	0.4	0.9	1.8
運輸業、郵便業	3.8	2.6	4.4	4.2	5.3
卸売業、小売業	7.6	6.2	5.1	12.0	11.3
金融業、保険業	1.0	1.1	0.6	1.2	3.0
不動産業、物品販賣業	6.4	9.5	4.2	4.0	4.4
学術研究、専門・技術サービス業	0.8	0.2	0.9	1.3	1.4
宿泊業、飲食サービス業	10.2	9.0	8.0	12.7	22.8
生活関連サービス業、娯楽業	7.1	5.5	5.5	9.3	14.1
教育、学習支援業	2.8	1.0	2.6	3.3	13.3
医療、福祉	1.9	0.8	1.3	3.3	3.6
複合サービス事業	1.4	1.2	1.8	1.9	3.3
サービス業(他に分類されないもの)	8.0	3.4	7.5	7.4	5.9

(資料出所)厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)未満率、影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精勤勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

政府から経済界への雇用維持等に関する要請書

○令和2年3月5日、6日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会长 ほか

○令和2年3月 27 日

新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所
全国中小企業団体中央会 ほか

○令和2年4月 10 日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請書

(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会长 ほか

○令和2年5月 26 日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会长 ほか

○令和2年7月 7日、8日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会长 ほか

令和2年3月5日

一般社団法人日本経済団体連合会会長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域では小規模の患者クラスター（集団）が把握されている状態になっています。現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありませんが、経済的には海外からの観光客の減少に加え、製造業のサプライチェーンに与える影響を懸念する声や、各種イベントの中止、外出自粓により国内の消費活動が短期的に下押しされ、こうした状況が長引けばより厳しい状況になることも懸念されています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省として事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じるとともに、そうした内容を踏まえた各種支援のご案内に係るリーフレットを労働局等を通じて周知しているところです。また、小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援に向けた新たな助成制度を創設したところです。

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、発熱などの風邪の症状があるときは、会社を休んでいただくよう、従業員の方々が休みやすい環境整備に協力していただくとともに、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。

なお、厚生労働省においては、特別相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata) をご参照いただきますようお願いいたします。

- 今般、雇用調整助成金の特例の対象となる事業主を、新型コロナウイルスの感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大するとともに、北海道のように緊急事態宣言を発出して活動の自粓を要請している地域に対しては生産指標要件の更なる緩和、助

成率の引上げ等の措置を行うこととしております。

こうした特例措置を活用していただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また、教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算されますので、新入社員については教育訓練の機会を設けるなど将来の戦力として雇用を維持していただくようお願いいたします。

二 職を失った方を対象とした求人を積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。

三 新卒の内定者の取扱いについて、特段のご配慮をいただくとともに、2020年度卒業予定者等に対する採用に係る広報活動についても、多様な通信手段を活用した説明会の実施などの十分な情報発信を行うよう特段のご配慮をお願いいたします。

四 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、特段の配慮をお願いいたします。

五 障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段の配慮をお願い申し上げます。特に、基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いとされていることから、感染リスクを減らすためにテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進などの取組へのご協力をいただきますよう、お願いいたします。

六 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用労働者か非正規雇用労働者か否かを問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設しましたので、取組への御協力をいただきますようお願いいたします。

厚生労働大臣

加藤勝信

令和2年3月27日

日本商工会議所 殿

新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じてあり、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしているところです。

3月6日に新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請をしたところではございますが、特に、急激な事業変動の影響を受けやすい有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者の方々等については、その解雇・雇止め等やそれに伴う社員寮等の退去により、生活の基盤を失うおそれがあります。

つきましては、下記の事項につきまして、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

記

一 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、以下の点を十分に踏まえ、対応をお願いいたします。外国人労働者についても同様の配慮をお願いいたします。

さらに、新卒者を雇い入れようとする企業におかれでは、年度末から新年度初めにおける内定者の内定取消しや、入職時期を延期していた内定者の内定取消しの防止のために最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じていただくとともに、やむを得ない場合においても、対象者の就職先の確保についての最大限の努力や、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応いただくようお願いいたします。

なお、事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じています。

※ 労働者の解雇や雇止め、内定取消しに当たっては、以下の点に留意が必要です。

- ・ 労働者の解雇について、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効とされていること（労働契約法第16条）。特に、期間の定めのある労働契約（有期労働契約）については、やむを得ない事由がある場合でなければ、契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇することができないこととされていること（労働契約法第17条）。採用内定者についても、労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない採用内定の取消しは無効とされること。
- ・ 有期契約労働者から、労働契約の更新の申込みがあった場合、その労働者の雇止めについては、以下のいずれかに該当すると認められる場合には、解雇と同様に、使用者が雇止めをすることが、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、使用者は、これまでと同一の労働条件で、その申込みを承諾したものとみなされること（労働契約法第19条）。
 - ① 過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できると認められるもの
 - ② 労働者において、有期労働契約の契約期間の満了時にその有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由があると認められるもの

※ やむを得ず解雇、雇止めを行う場合は、労働基準法や「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（平成15年厚生労働省告示第357号）に規定された措置を講じる必要があることにも留意してください。

※ 今般、雇用調整助成金の特例の対象となる事業主を、新型コロナウイルスの感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大するとともに、地方公共団体の長が、一定期間、住民・企業の活動の自粛を要請する旨の宣言を発出している地域（現時点では北海道）は、その期間中、生産指標要件の更なる緩和、助成率の引上げ等の措置を行ったところです。

二 また、派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれでは、年度末を迎えるに当たっての労働者派遣契約の解除や不更新は、派遣労働者の雇用の不安定化に直結するものであることに十分ご留意いただき、安易な解除や不更新はお控えいただくとともに、やむを得ない場合においても、派遣元とも協力しつつ派遣労働者の新たな就業機会の確保を図っていただくなど、派遣労働者の雇用の安定とその保護を図るため、特

段の配慮をお願いいたします。

※ 労働者派遣契約の解除に当たっては、以下の点に留意が必要です。

- ・ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）

（労働者派遣契約の解除に当たつて講すべき措置）

第 29 条の 2 労働者派遣の役務の提供を受ける者は、その者の都合による労働者派遣契約の解除に当たつては、当該労働者派遣に係る派遣労働者の新たな就業の機会の確保、労働者派遣をする事業主による当該派遣労働者に対する休業手当等の支払に要する費用を確保するための当該費用の負担その他の当該派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置を講じなければならない。

- ・ 派遣先が講すべき措置に関する指針（平成 11 年労働省告示第 138 号）

第 2 派遣先が講すべき措置

6 派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置

（3）派遣先における就業機会の確保

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由以外の事由によって労働者派遣契約の解除が行われた場合には、当該派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ること。

三 やむを得ず雇止め、解雇等をしようとする場合でも、労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮に努めて頂くようお願いいたします。

厚生労働省労働基準局長

坂 口 卓

厚生労働省職業安定局長

小 林 洋 司

厚生労働省人材開発統括官

定 塚 由 美 子

令和2年4月10日

全国中小企業団体中央会会長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮
及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、都市部を中心に感染者が急増し、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都をはじめ7都府県に対して出されました。また、内外経済に甚大な影響をもたらしており、我が国経済は厳しい状況に置かれています。

事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援する必要があり、厚生労働省としてはこれまで、被保険者期間が6ヶ月未満の労働者も対象にするなど雇用調整助成金の特例措置等を実施し、また貴団体に対しても雇用維持等に対する配慮の要請を行ってきましたが、こうした状況を踏まえ、政府としては4月7日に緊急経済対策を取りまとめたところです。緊急経済対策では、国民生活にとって最も重要な雇用の維持に引き続き全力を挙げて取り組むこととしており、雇用調整助成金については、緊急対応期間において解雇等を行わない雇用を維持する企業に対して、中小企業は9/10、大企業でも3/4に引き上げるとともに、雇用保険被保険者でない非正規雇用労働者も対象とするなどの拡充、制度を利用する事業者の利便のため、残業相殺の停止、至急迅速化のための事務処理体制の強化、手続きの簡素化を行うこととしております。

また、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

つきましては、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省においては、特別労働相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata) をご参照いただきますようお願いいたします。

- 一 雇用調整助成金の特例措置等を活用していただき、従業員の雇用維持に努めていたくようお願いいたします。また、教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算されますので、新入社員については教育訓練の機会を設けるなど将来の

職力として雇用を維持していただくようお願いいたします。

- 二 職を失った方の再就職を促進するためにも求人を積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。また、新卒者については、中長期的な視点に立って採用を進めていただくようお願いいたします。
- 三 2019 年度卒業者等のうち入職時期の縦下げをしていた内定者については、できるだけ早期の入職日を確定させるなど、特段のご配慮をいただくとともに、対象となった方からの補償等の要求には誠意を持ったご対応をお願いいたします。
- 四 2020 年度卒業予定者等が十分な就職活動を行えるよう、多様な通信手段を活用した説明会や面接・試験等、柔軟な日程の設定などによる一層の募集機会の提供を行うなど最大限柔軟な対応を行うようお願いいたします。
- 五 障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段の配慮をお願い申し上げます。また、外国人労働者についても、日本人と同様の配慮をお願いいたします。
- 六 今般の新型コロナウイルス感染症により、事業の休止などを行う場合でも、可能な限り、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また労働者を休業させるときには、労使がよく話し合って労働者の不利益の回避に努めていただくようお願いいたします。なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言や要請などがなされた場合でも、一律に労働基準法第 26 条の休業手当の支払義務がなくなるものではないことにご留意ください。
- 七 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、解雇・雇止めや安易な労働者派遣契約の解除や不更新はお控えいただく等、特段の配慮をお願いいたします。やむを得ず雇止め、解雇等をしようとする場合でも、労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者が離職後も引き続き一定期間入居できるよう、できる限りの配慮に努めて頂くようお願いいたします。
- 八 労働者が新型コロナウイルス感染症の陽性者等になったことをもって解雇・雇止めを行うことのないようお願いいたします。また、新型コロナウイルスへの感染や、新型コロナウイルスに関する労働者が休暇を取得したこと等を理由とするいじめ・嫌がらせが行われることのないよう、本年 6 月から職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が施行されることも踏まえ、労働者に周知・啓

発する、適切な相談対応を行うなど、必要な対応を徹底していただくようお願いします。

九 新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用労働者か非正規雇用労働者かを問わず、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた企業に対する助成金を創設しましたが、対象期間を6月30日まで延長しました。従業員が安心して子どもの世話を専念できるよう、有給の休暇制度導入をお願いいたします。

十 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々を含め、有給の特別休暇制度を設けるなど労働者が休みやすい環境の整備、テレワークや時差通勤の積極的な活用の促進、従業員の感染の予防にむけた取組等を行っていただきますようお願いいたします。その際、妊娠中の女性労働者や、高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）を有する方々に十分な配慮をしていただくようお願いいたします。

厚生労働大臣
加藤勝信

令和2年5月26日

一般社団法人日本経済団体連合会会長 聞

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国を対象として発出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が昨日全ての都道府県で解除される等、経済活動が再開しつつありますが、引き続き内外経済や雇用情勢への影響が懸念されるところであり、特に、派遣労働者については、今後、労働者派遣契約や労働契約の更新の時期を迎える方が多くなると考えております。したがって、緊急事態宣言解除後も派遣労働者の雇用を維持するためには、派遣労働者を受け入れている派遣先企業の協力が不可欠な状況になっていると認識しております。

派遣労働者の雇用の維持を図るため、貴団体におかれでは、下記の事項について、積極的な御対応をいただくよう、会員企業への周知及び働きかけをお願い申し上げます。

記

- 一 派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれでは、労働者派遣契約の解除や不更新は派遣労働者の方の雇用の不安定に直結することを御認識いただき、安易な契約の解除をお控えいただくとともに、企業活動の円滑な再開に当たって、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図ること
- 二 やむを得ず労働者派遣契約の解除や不更新を行う場合においても、「派遣先が講ずべき措置に関する指針」(平成11年労働省告示第138号)に基づき、関連会社における就業も含め、派遣元とも協力しつつ派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ること
- 三 派遣労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者については離職した場合も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮を行うこと

厚生労働大臣
加藤勝信

令和2年7月8日

日本商工会議所会頭 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国を対象として発出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全ての都道府県で解除される等、経済活動が再開しつつありますが、引き続き内外経済や雇用情勢への影響が懸念されており、今後段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく中で、新しい生活様式・スマートライフを定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていくことが必要です。

特に雇用への影響は、感染の状況よりも遅れて見えてくるため、足下の状況だけでなく今後の推移もよく見極めた上で、対応していくことが必要です。

これまで、厚生労働省におきましては、事業主の皆様の雇用維持の努力を強力に支援するため、雇用調整助成金につきまして、助成率の引上げや支給要件の緩和、申請に係る負担の軽減等の特例措置、労働局の体制強化による支給の迅速化等に取り組むとともに、非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する相談支援体制の強化等、解雇や雇止めにあつた方等の就職支援についても拡充を図って参りました。こうした支援策については、厚生労働省HPやハローワーク等における周知とともに、貴団体への累次の要請を通じて周知啓発へのご協力をいただいてきたところです。

先般成立した第二次補正予算では、雇用を守るために更なる支援として、雇用調整助成金の支給上限額の日額15,000円への引上げや解雇等を行っていない中小企業への助成率の10/10への一律の引上げ、労働者個人が直接申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の創設、就職支援の強化、離職等により住まいを失うおそれのある方への住まい確保支援、小学校休業等対応助成金の拡充などを盛り込んでおります。

貴団体におかれましては、経済活動が再開する中においても依然として厳しい状況にある事業主の方に、こうした支援策を最大限ご活用いただき、労働者の雇用の維持等が引き続き図られるよう、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。併せて、職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の徹底など密集、密接、密閉の三密を避けた職場環境づくりやテレワーク、時差出勤の活用など労働者の労務管理への配慮をお願い申し上げます。

また、労働者が業務により新型コロナウイルスに感染した場合には、労災請求について勤査していただくとともに、労災請求手続きに御協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

厚生労働省においては、特別労働相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省HP(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatara_kukata)をご参照いただきますようお願いいたします。

一 新入社員、学生アルバイトをはじめとする労働者の生活を守るために、雇用形態にかかわらず雇用を維持していただくことは非常に重要です。従業員の休業手当をしっかりと払っていただき、雇用維持に努めていただきますようお願いいたします。なお、政府としては、雇用調整助成金の上限額を日額1万5千円に引き上げ、解雇等を行っていない中小企業への助成率を一律に10分の10へ引き上げるとともに、出向期間要件を緩和するなど更なる拡充を実施しています。教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算され、新入社員に将来の職力となるべく教育訓練を実施した場合などにも活用できます。

また、事務処理体制や資金繰り等の面から休業手当を支払えない中小企業の労働者の生活の安定も非常に重要です。なお、政府としては、これらの労働者が自ら申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金制度を創設しました。この制度では労働者から申請があった際は事業主にご記載いただく部分があります。従業員から申請があったときは適切にご対応いただきますようお願いいたします。

こうした雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、学生アルバイトの方などの雇用保険の被保険者ではない方も対象としています。

二 職を失った方を対象とした求人を積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。また、新卒者については、中長期的な視点に立って採用を進めていただくようお願いいたします。

三 2020年度卒業予定者等が十分な就職活動を行えるよう、多様な通信手段を活用した説明会や面接・試験等、柔軟な日程の設定などによる一層の募集機会の提供を行うなど最大限柔軟な対応を行うようお願いいたします。

四 有期契約労働者、パートタイム労働者等の雇用の安定とその保護を図るため、解雇、雇止めはお控えいただくなど特段のご配慮をお願いいたします。なお、雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、労働契約が継続している間の休業であれば、雇用保険の被保険者でない方も含め、これらの有期契約労働者、パートタイム労働者等も対象となります。

五 派遣労働者を受け入れている企業におかれでは、安易な労働者派遣契約の解除、不更新をお控えいただくとともに、企業活動の円滑な再開に当たって、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図っていただくようお願いいたします。その際、外国人労働者について、日本人と同様の対応が図られるようお願いいたします。なお、雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、労働契約が継続している間の休業であれば、雇用保険の被保険者でない方も含め、これらの派遣労働者、外国人労働者も対象となります。

六 脳梗塞の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段のご配慮をお願い申し上げます。特に、基礎疾患有する者では重症化するリスクが高いとされていることから、感染リスクを減らすためにテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進などの取組へのご協力をいただきますようお願いいたします。

七 労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないようにするためにも、住居の確保は非常に重要であり、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間入居できるようできる限りのご配慮をお願いいたします。なお、雇用契約を解消した際に社員寮に引き続き居住できるよう、定期借家契約に切り替えることで生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金を活用することができます。

八 子どもの世話や、家族の介護が必要な労働者が仕事と家庭を両立し、必要な場合に安心して休むことができるよう、有給の休暇制度の導入をお願いします。なお、政府としても、小学校等が臨時休業した場合等に子の保護者である労働者に有給の休暇を取得させた事業主への小学校休業等対応助成金の日額上限を15,000円に引き上げるとともに、家族の介護が必要な労働者に有給の休暇制度を取得させた事業主への助成制度を創設しています。

九 妊娠中の女性労働者が安心して出産を迎えることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置を、医師等の指導に基づき適切に講じていただくようお願いいたします。また、妊娠中の女性労働者が休みやすい職場環境づくりに努め、積極的な配慮を行っていただくようお願いいたします。なお、政府としても、この措置により休業が必要な妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させた事業主への助成制度を創設しています。

十 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、テレワークを積極的に活用いただきますようお願いいたします。なお、政府としても、テレワークの導入等のための支援として、テレワーク用通信機器の導入等に係る費用の助成やテレワーク相談センターにおける相談支援等を行っております。

十一 職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の徹底など密集・密接・密閉の三密を避けた職場環境づくりや時差出勤の活用など労働者の労務管理への配慮をお願いいたします。また、労働者が業務により新型コロナウイルスに感染した場合には、労災請求を勧奨していただくとともに、労災請求手続きに御協力いただくようお願いいたします。

厚生労働大臣
加藤勝信

参考資料
第2回目安に関する小委員会における
委員からの追加要望資料

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議の開催について

〔令和2年3月30日〕
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
経済産業大臣
申合せ

1.趣旨

労務費等の価格転嫁に関し、下記中小企業振興法（昭和45年法律145号）第3条に規定する振興基準の遵守等個社による自主行動宣言を通じ、発注側たる大企業と受注側たる中小企業の協議を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上等の取組を推進し、大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するため、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2.構成員

- (1) 会議の構成員は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び経済産業大臣のほか、内閣官房副長官（政務）、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、経済界の代表者及び労働界の代表者とする。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び経済産業大臣が共同で主宰する。
- (3) 会議には、必要に応じ、他の国務大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3.庶務

会議の庶務は、内閣府政策統括官（経済財政運営担当）及び中小企業庁において共同して処理する。

4.その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、主宰者が定める。

第1回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（令和2年5月18日）

出席者一覧

主宰 西 村 康 稔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
主宰 梶 山 弘 志 経済産業大臣
構成員 加藤 勝 信 厚生労働大臣
同 伊 東 良 孝 農林水産副大臣（代理出席）
同 御法川 信 英 国土交通副大臣（代理出席）
同 中 西 宏 明 日本経済団体連合会会长
同 三 村 明 夫 日本商工会議所会頭
同 神 津 里季生 日本労働組合総連合会会长

※議事要旨を基に事務局作成

パートナーシップの現状と課題

令和2年5月
内閣府・中小企業庁

新型コロナウイルス感染症下におけるパートナーシップの重要性

- 感染症の影響を乗り越えるため、大企業とのパートナーシップの下、中小企業への「取引条件のしわ寄せ」を防ぐとともに、事業継続に向け、テレワーク導入、サプライチェーン全体でのEDI化が必要。
- 他方、大企業との連携による社会課題の解決や、地域コミュニティへの貢献など、中小企業の強みを活かした新たな動きも現れ始めている。
- 感染症克服後に、日本経済を成長軌道に復帰させるとともに、地域社会を維持するためには、このようないくことが必要。

大企業の協力による中小企業の弱みの補完

取引環境の悪化

過去も、景気が悪化した際に、「取引条件のしわ寄せ」が強まった。

・大企業も業況が悪化する中、下請事業者への取引上の配慮に取り組む企業も存在。

・他方で、大企業による「取引条件のしわ寄せ」の動きも出現。

中小企業の強みを活かした新たな動き

連携による新たな動き

オープニングノベーションにより、感染症克服の必要物資を製造・開発。

・中小企業ではテレワークの導入が進まず。
※感染症拡大を防ぐため「在宅勤務・リモートワーク」を実施した企業
大企業：83%、中小企業：51%
(「第4回新型コロナウィルスに関するアンケート調査」東京商工リサーチ)

・取引先から「紙ベースでの発注」が残り、電子文書による取引(EDI)の導入もこれから。

地域を支える中小企業

コミュニティ機能の維持のため、中小企業が活躍。

- ・学校休校を受け、商店街で「キッズステーション」(託児施設)を設置。
- ・小規模飲食店向けてモバイルオーダーサービスシステムを開発。
- ・事業再開までの期間限定で、観光・飲食業の従業員を警備会社が雇用。

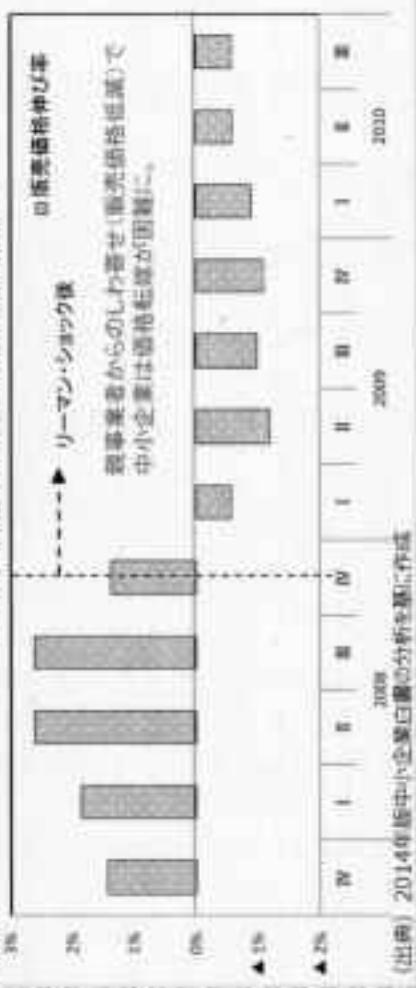
未来を拓くパートナーシップの構築（取引適正化と強靭化）

- 当面の危機克服と、その後の経済の好循環実現に向け、大企業と中小企業が共に成長できる関係の構築を目指し、サプライチーン全体の取引適正化と強靭化・高度化を促進する。

（取引適正化）

- 過去のリーマンショック等経営環境が極端に悪化した際、取引価格の「しわ寄せ」が強まつた経緯があり、その再現を防ぐ必要。

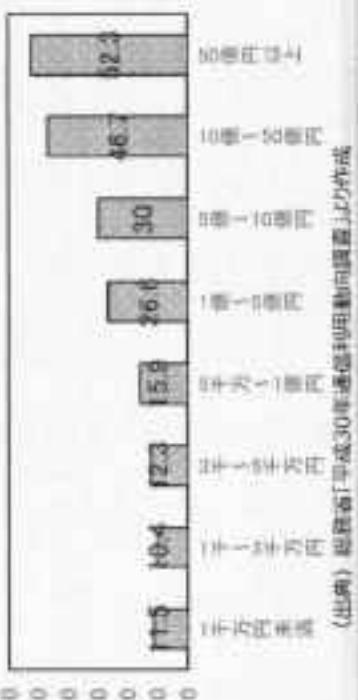
＜中小製造業の販売価格変化の推移＞



（強靭化・高度化）

- 中小企業は、大企業と比較して、テレワーク導入に遅れ。またFAXによる受注が残っており、在宅勤務が困難。業務継続への障害を軽減する必要。

＜企業規模別にみたテレワークの導入状況＞



- サプライチーン全体への共通EDIや金融EDIの導入等を加速し、生産性向上につなげていく必要。

- 政府の生産性向上支援策も活用しながら、大企業の協力の下、テレワークやEDIの導入を始めとする中小企業のデジタル技術実装を進め。

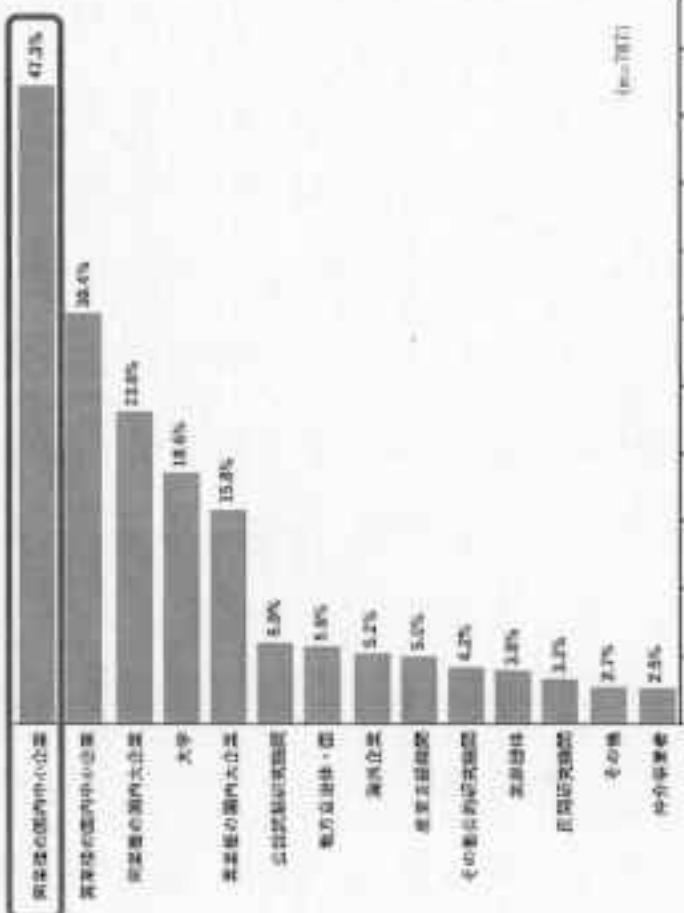
『好
い
環
境
実
現
』
の
課
題

『取
引
の
方
向
性

未来を拓くパートナーシップの構築（オープニングノベーション）

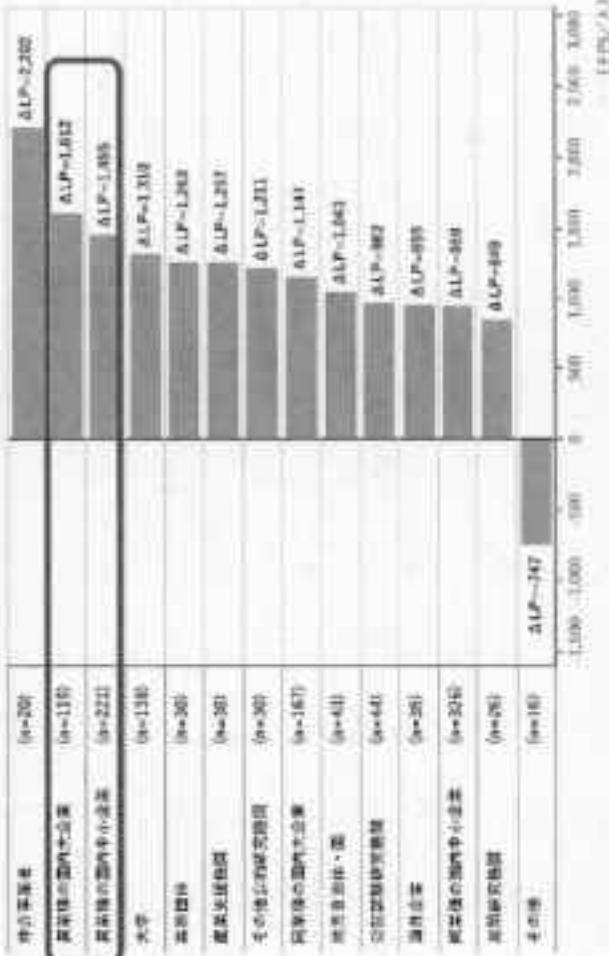
- 中小企業の連携先の中心は、「同業種の国内中小企業」。
- 他方、労働生産性上昇に資する連携先は、「異業種の国内大企業」、「異業種の国内中小企業」。
- 既に現れつつあるが、異業種企業とのオープニングノベーションが、感染症克服後の成長の鍵の一つ。

オープニングノベーションの連携先



資料：(株)東京エリート「中小企業の社会貢献向上に関するアンケート」
(注)「空港生産性」＝(営業利益 + 人件費 + 販売額 + 営業費用) ÷ 営業額。
2.「LP (異業種連携の実績)」とは、2013年時点と2013年時点の実績を比較のこと。平均値を算出している。
3.「労働生産性の変化」は上の企画通り以下の企画は内れ頭として用意している。
4.「既存契約者」は「紹介サービスを提供する事業者」は「紹介事業者」として表示している。

オープニングノベーションの連携先 労働生産性の変化

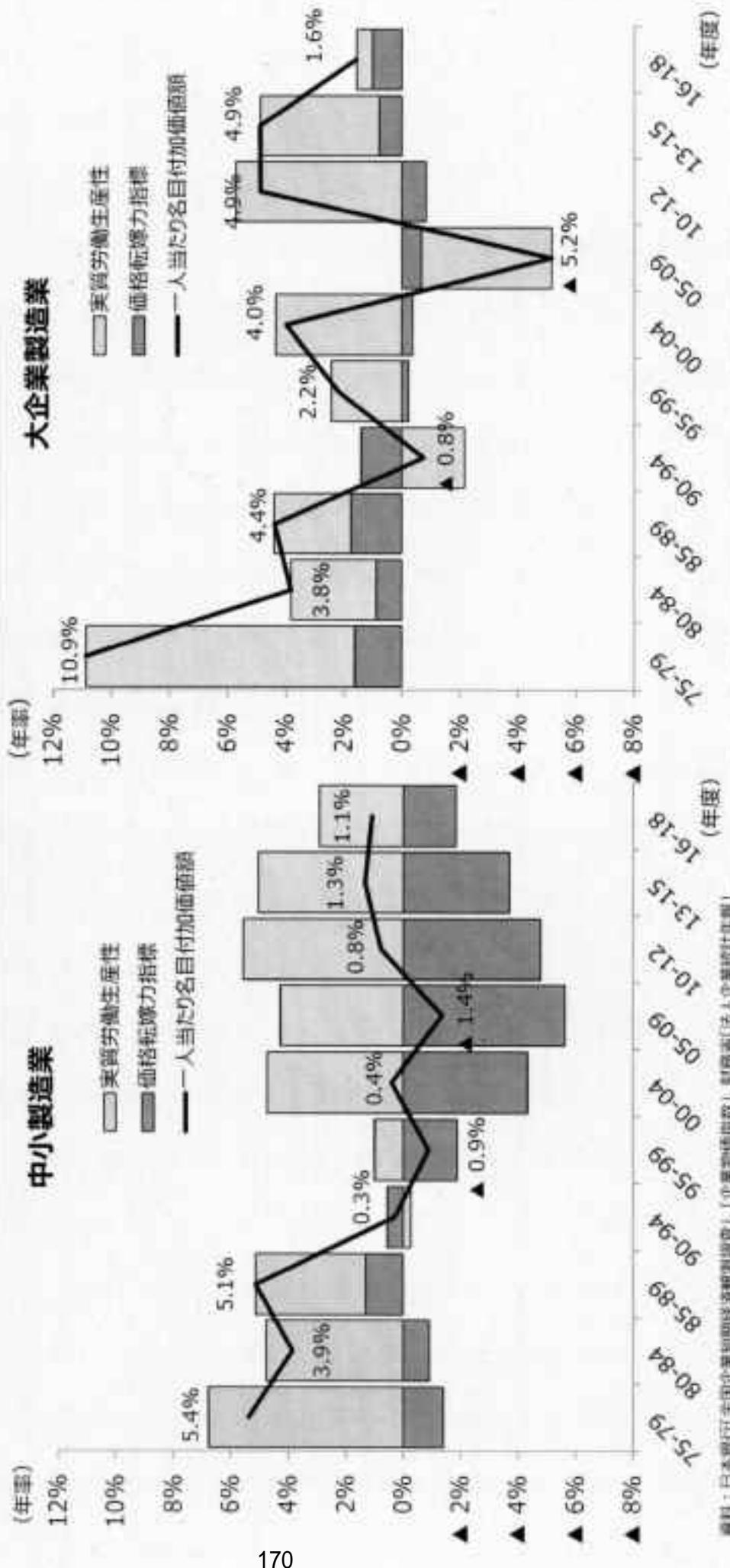


資料：(株)東京エリート「中小企業の社会貢献向上に関するアンケート」
(注)「空港生産性」＝(営業利益 + 人件費 + 販売額 + 営業費用) ÷ 営業額。
2.「LP (異業種連携の実績)」とは、2013年時点と2013年時点の実績を比較のこと。平均値を算出している。
3.「労働生産性の変化」は上の企画通り以下の企画は内れ頭として用意している。
4.「既存契約者」は「紹介サービスを提供する事業者」は「紹介事業者」として表示している。

製品等の価格への転嫁への状況

- 中小企業の労働生産性は、実質労働生産性が上昇する中、価格転嫁力が低迷し、伸び悩んでいる。リーマンショック時には、中小製造業の価格転嫁力が大きく低迷。

従業員一人当たり名目付加価値額（労働生産性）上昇率とその変動要因



資料：日本銀行「全国企業短期経済動向調査」、「企業物価指数」、財務省「法人企業貸付年報」

(注1) 2014年版「企業白書」における分析をもとに作成。価格転嫁力指標上昇率は、純資本2千万円以上1億円未満の中小企業、純資本10億円以上を大企業としている。

(注2) 価格転嫁力指標：販売価格の上昇率に対する原材料・仕入価格の上昇率の差（価格転移率）を数量化したもの。

官公需における対応について

- 官公需では、毎年閣議決定する「国等の契約の基本方針」において、「人件費相当額を適切に含んだ適切な予定価格の作成」、「年度途中に最低賃金額の改定があつた場合の適正な価格での契約金額の見直し」等を定めている。

1. 現状

○特に、人件費比率の高い契約であって、人件費単価が低い業務（清掃、警備、運転業務等）に関し、年度途中の最低賃金額の改定を受けて、契約金額の見直しを行つた省庁・地方自治体は少數。

2. 課題

- 受注者から発注者たる国・自治体等に対し、契約金額見直しの申し出がしづらい実態が存在。
- 国・自治体等は、官公需契約に係る実際の人件費単価等の詳細について把握できていない。

- ◆契約前の予定価格の作成時や、契約時に予め、労務費上昇の影響を考慮する。
- ◆また、最低賃金改定に伴う契約金額の見直しは、受注事業者からの申し出の有無に関わらず、改定後速やかに、国等・自治体側から受注事業者へ直接確認し、必要に応じて対応する。

今後

- ◆上記を担保するための仕組みとして、「令和2年度国等の契約の基本方針」策定にあたり、予算の確保、契約見直しなどに関して、更に踏み込んだ対策について各府省庁と検討。

価値創造企業に関する賢人会議「中間報告」のポイント

- 大企業と中小企業経営者が一堂に会する「価値創造企業に関する賢人会議」において（座長：三村日本商工会議所会頭）、本年2月に「中間報告」をとりまとめ。大企業と中小企業が共に稼げる「共存共栄」の関係の構築に向けて、施策の方向性を提示。

1. 取引構造の課題と施策の方向性

課題

- ①「安価・高品質」の追求だけでなく、社会課題解決などの「価値あるもの」を「相応の価格」で提供する必要あり

- ②業界団体による「自主行動計画」では、個社の取組が比較できない

- ③Tier1企業とTier2以下の企業では売上高の伸率に開きあり

施策の方向性

- ①系列・規模を超えた連携の促進（オープンノバーション、M&A促進等）と、ドイツ型の共存共栄モデルの取り込み（独の中⼩企業は高い利益率）

- ②個社の「自主行動宣言」による取組の「見える化」

- ③サプライチェーンの頂点企業を軸に、「Tier N」から「Tier N+1」に共存共栄を浸透

2. 個別取引の課題と施策の方向性

課題

- ①発注側が協議に応じず、価格転嫁できない

- ②知的財産権の取扱いが不明確

- ③適正な対価を伴わない働き方改革の「しわ寄せ」

施策の方向性

- ①「振興基準」に基づく指導・助言の徹底と、転嫁協議の促進

- ②知財専門の下請Gメン、契約の「ひな形」の作成

- ③下請Gメンによる指導、官公需発注の平準化

「パートナーシップ構築宣言」の仕組み（資料3-2参照）

- 取引先との新たなパートナーシップ構築を宣言し、
 - (1) **サプライチェーン全体の共有共栄と新たな連携**（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング等）
 - (2) 「振興基準」の遵守、特に、**取引適正化の重点5分野**（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- **に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言。**

※一部の先進的な企業による「取引先満足度調査」といった取組は、任意記載事項とし、他社との差別化を図れるようになります。
- **宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会**（注1）が運営するポータルサイトに掲載・公表。

※サイトは、6月上旬に開設。
- 2020年度下期の取引価格交渉がまとまる本年8月に向け、「宣言」の働きかけを行う。
- 「振興基準」に違反し、**主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあり得る**（注2）とすることで、宣言の実効性を担保。
- 同時に、宣言企業に対しては、企業向け支援策（例：省エネ補助金、NEDOの研究開発補助金）の優先採択（審査において加点）することを検討。

（注1）中小企業庁長官より、同協会会長にポータルサイトの開設・運営を文書で依頼。協会より開設・運営するとの回答あり。

（注2）掲載の基準（例：役員に暴力団関係者がいないこと、過去、宣言の掲載取りやめがあった場合には、取りやめから一定期間が経過していること）や掲載取りやめの基準（例：宣言を履行していないと認められる場合）**は資料3-3参照。**

參考資料

下請Gメンヒアリングの概要

- 下請取引の実態把握を目的に、平成29年から下請Gメン（取引調査員）を全国に配置し現在は120名規模で、年間4,000件超の下請等中小企業ヒアリングを実施。
(平成29年1月～令和2年3月末までの累計：12,168件)
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引への影響や懸念等についても、電話等でヒアリングを実施。

《下請事業者からの具体的な声（新型コロナウイルス関係）》

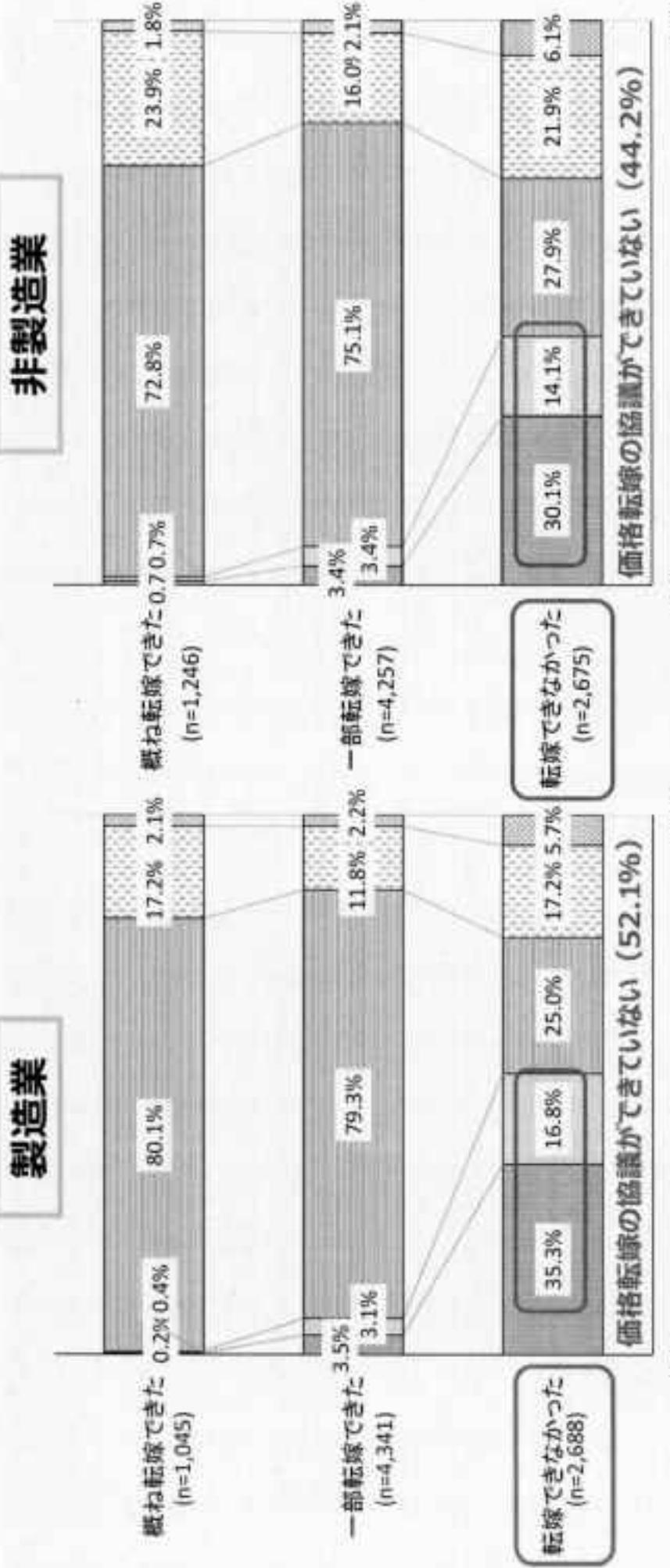
○ 良い事例
【凡例（ ）：親事業者の業種】

- ・ 親事業者は、今後の生産計画等の説明及び新型コロナウイルス感染症対策全般について指導も行い、さらに資金援助も検討してくれている。（自動車産業）
- ・ 親事業者は、原材料有償支給の支払いを遅らせるなど良心的に対応してくれている。（自動車産業）
- ・ 親事業者は、当社の経営状況等を配慮し、原材料の納入価格が低下しているにもかかわらず、従来の取引価格の据え置きに依頼に応じてくれ、利益が確保できている。（産業機械製造業）
- ・ 中国からの仕入れが1ヶ月以上遅れたため納期遅延が発生しているが、親事業者には柔軟に対応してもらつており、問題にはなっていない。（鉄鋼業）

▲ 悪い事例

- ・ 親事業者が資金繰りの悪化等を理由にして、支払い期日の先延ばしを要求している。（自動車産業）
- ・ 親事業者から、生産停止を理由に、発注確定2週分の引取延期と、3週目以降のキャンセルの連絡がきた。（自動車産業）
- ・ 親事業者から、発注済みの製品について、検収を行わないといふと支払いも行われないため、死活問題である。（電機・情報通信機器製造業）

価格転嫁と発注側に対する協議の申し入れの状況



製品等の価格への転嫁の状況

- 製品の価格に労務費を転嫁できていない中小企業が多い。

2018年度 労務費の価格転嫁状況
(サンプル数：12,847社)

		概ね転嫁できた		一部転嫁できた		転嫁できなかつた	
全体		16.2%		36.4%		47.4%	
印刷	6.9%	20.4%	72.8%				
自動車	7.0%	20.6%	72.4%				
小売	11.7%	25.9%	62.4%				
食料品製造	9.8%	28.5%	61.7%				
紙・紙加工品	8.9%	32.7%	58.4%				
素材材	13.7%	29.8%	56.5%				
工作機械	12.4%	32.4%	55.2%				
石油・化学	17.1%	28.6%	54.3%				
その他の 製造業 (楽器・時計等)	13.2%	33.8%	53.1%				
アニメーション 制作業	26.3%	21.1%	52.6%				
特に転嫁できなかつた業種							

2019年度 労務費の価格転嫁状況
(サンプル数：14,529社)

		概ね転嫁できた		一部転嫁できた		転嫁できなかつた	
全体		12.8%		38.9%		48.4%	
印刷	6.8%	24.8%	68.3%				
自動車	8.1%	27.5%	64.4%				
印刷	5.7%	31.4%	62.9%				
建設機械	12.8%	26.4%	60.8%				
石油・化学	12.8%	33.3%	58.1%				
素材材	10.8%	32.2%	57.0%				
電機・情報 通信機器	9.7%	35.2%	55.1%				
食料品製造	11.0%	34.1%	54.9%				
その他の 製造業 (楽器・時計等)	8.3%	37.0%	54.7%				
小売	14.4%	31.9%	53.7%				
放送・ コンテンツ							
特に転嫁できなかつた業種							

資料：(株)帝国データバンク「平成30年取引条件改善状況調査」

資料：(株)帝国データバンク「令和元年取引条件改進状況調査」

令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（抜粋）

第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

6 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進
国等は、官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じることや最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、ダンピング対策の充実等、適正価格との契約や価格と品質が総合的に優れた調達の推進を図るため、適切な対策を講ずる。

また、平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたこと及び令和元年10月1日に税率が10%に引き上げられるなどを踏まえ、契約の適正な履行の確保の観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。

(1) 省略

(2) 適切な予定価格の作成

① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、需給の状況、原材料及び人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額）等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

② 省略

(3) 省略

(4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し
国等は、特に人件費比率の高い役務契約であつて人件費単価が低い業務（清掃等）に關し、年度途中に最低賃金額の改定があつた場合は、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討し対応するよう努めるものとする。

下請中小企業振興法「振興基準」の概要

- 下請中小企業振興法「振興基準」（経済産業省告示）とは、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行等を具体的に提示。
- 主務大臣（業所管大臣）は、同基準に基づき、下請事業者又は親事業者に対して「指導又は助言」を行うことが可能。

1. 取引先の生産性向上等への協力

- 親事業者は、生産性向上等の努力を行う下請事業者に、必要な協力（下請事業者との面談、工場訪問、サプライチェーン全体での連携等）をするよう努める。
- 親事業者は、原価低減要請を行った場合には、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められることがないよう、合理性の確保に努める。

2. 合理的な原価低減要請

- 親事業者は、原価低減要請を行った場合には、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められることがないよう、合理性の確保に努める。
- 人手不足や最低賃金の引き上げ等に伴う労務費上昇について、その影響を十分に加味して取引対価の見直しの協議を行う。

3. 取引対価への労務費上昇分の影響の考慮

- 事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めること。
- 事後対策として、下請事業者は、親事業者へ被害状況を通知すること。親事業者は、下請事業者に負担を押し付けないとともに、被災事業者との取引継続に努めること。

7. 「天災等」への対応

4. 型取引の適正化

- 双方で事前協議の上、必要事項の書面化を行う。
- 親事業者は、型代金等、型の保管費用を支払う。
- 型の廃棄・返却、保管に関する「目安」に基づき、型の廃棄・返却、保管に関する諸手続きを行う。
- 親事業者は、型に係る知財、ノウハウの侵害をせず、利用に当たっては適正対価を支払う。

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」（抜粋）

○取引対価は、品質、数量、納期の長短、納入頻度の多寡、代金の支払方法、原材料費、労務費、運送費、保管費等諸経費、市価の動向等の要素を考慮した合理的な算定方式に基づき、下請中小企業の適正な利益を含み、労働時間短縮等労働条件の改善が可能となるよう、下請事業者及び親事業者が十分に協議して決定するものとする。

○親事業者は、下請事業者から労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があつた場合に是、協議に応じるものとする。特に、人手不足や最低賃金（家内労働法（昭和45年法律第60号）に規定する最低工賃を含む。）の引上げに伴う労務費の上昇など、外的要因により下請事業者の労務費の上昇があつた場合には、その影響を加味して親事業者及び下請事業者十 分に協議した上で取引対価を決定するものとする。

価値創造企業に関する賢人会議「中間報告」（抜粋）

物流業界では、働き方改革を進めるため、国土交通省が中心となつて、「ホワイト物流推進運動」が展開されている。この運動は、有識者・関係団体等から構成される「『ホワイト物流推進会議』と、関係省庁から構成される「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を車の両輪としている。業界団体ではなく、個々の企業が「自主行動宣言」を公表することで、社内の関係部門が緊張感をもつて働き方改革に取り組む効果を生み、「自主行動宣言」の賛同企業は74社にのぼっている（2019年12月末時点）。

この取組を参考に、大企業と中小企業との「共存共栄」の拡大についても、業界団体ベースの取組だけでは個社の取組が埋没し、課題も業界全体で平均化されされることから、新たに個社による取組を促す仕組みも検討すべきである。例えば、個々の企業が、下請中小企業振興法に基づき経済産業大臣が策定する「振興基準」（親事業者と下請事業者の望ましい関係を規定）に規定する各項目（例：取引先の生産性向上等への協力、取引対価への労務費上昇分の影響の考慮）を遵守することを「自主行動宣言」として宣言し、宣言状況を一覧で引きる仕組みを導入することで、個社の取組の実効性を高めることができると考えられる。

(略) その際、「ホワイト物流推進運動」と同様、受注側・発注側の双方からなる産業界と関係省庁が車の両輪となつて、「共存共栄」の拡大に取り組める体制を整備するとともに、企業に対して、補助金の優先採択など、「自主行動宣言」の公表を誘導するための仕掛けも検討することが必要である。

自主行動宣言による取り組みを求める主な業種例

- 取引適正化をサプライチェーン全体で実現していく観点から、幅広い業種において取組が進むことが重要。
- 取り組みを求める主な業種としては、例えば、先行して「自主行動計画」を策定している業種や、労務費の上昇に課題があり、かつBtoB取引構造を有している業種、更にその親事業者に位置づけられる業種等が想定される。

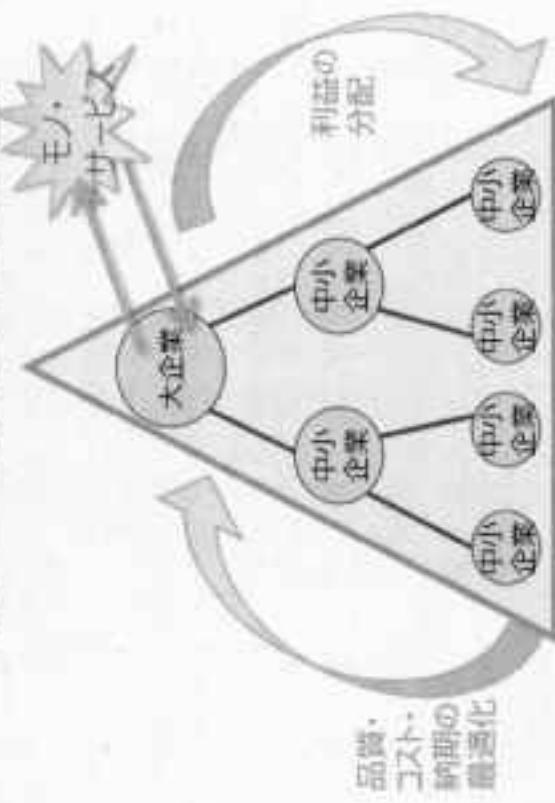
- ・自動車・自動車部品
- ・素形材
- ・機械製造
(建設機械/産業機械/工作機械)
- ・繊維
- ・電機、情報通信機器
- ・情報サービスソフトウェア
- ・飲食サービス
- ・流通(卸・小売)
- ・建物サービス
- ・建設
- ・トラック運送

新たな価値創造に向けた可能性

- 「大企業牽引モデル」も「複層化したバリューチェーンモデル」もそれの強み・特徴を活かした新たな価値創造の可能性がある。
- ①企業間連携（オープンイノベーション等）、②IT実装（共通EDIの構築、データの相互利用）、③人材マッチング等が新しい価値創造の鍵。

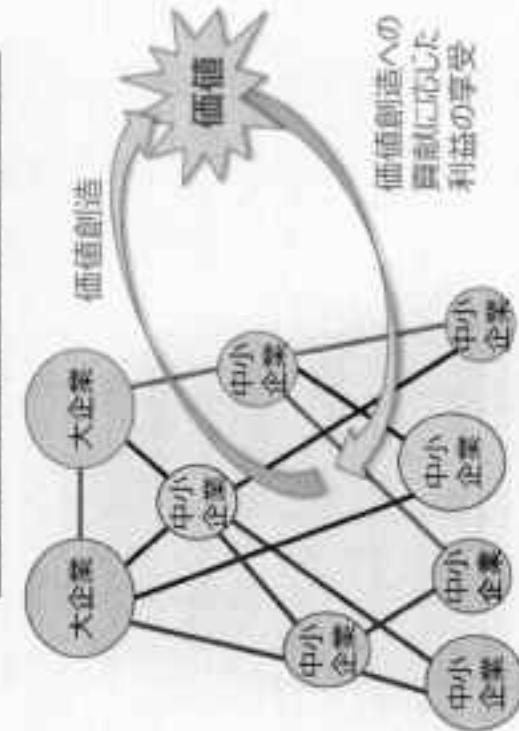
1 大企業牽引モデル

モノ・サービスの供給を通じたつながり



2 複層化したバリューチェーンモデル

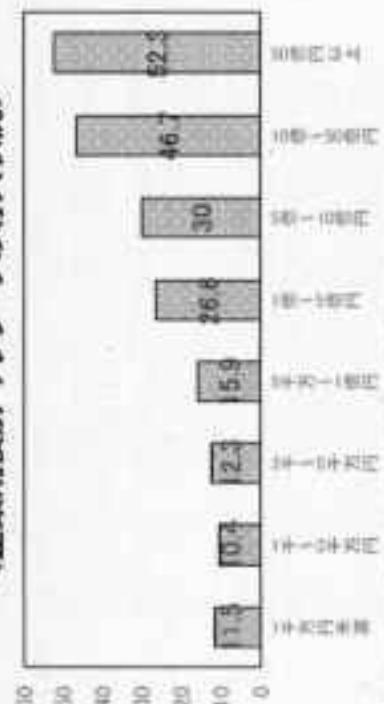
実現したい価値を通じたつながり



強靭化・高度化に向けた連携の促進

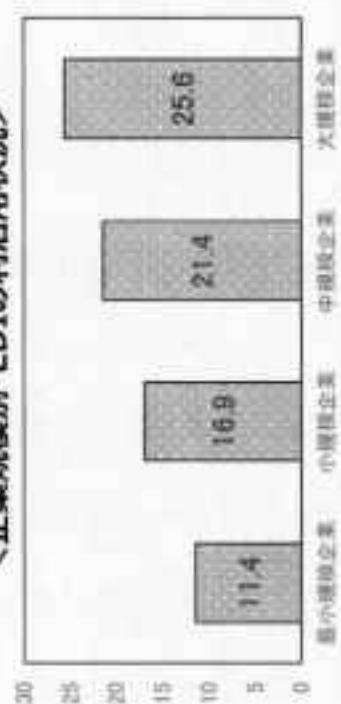
- 中小企業では、大企業と比較して、「テレワーク」、「電子文書での商取引や受発注情報管理（EDI等）」等業務上のデジタル技術実装に遅れ。
 - 「テレワークに必要なITシステムが整っていない」、「個別の大企業の取引システムの仕様は、他の仕様との相互の連携を前提としているため、対応に必要な投資コストが負担となる」等が原因。
- ⇒ 今回の新型感染症の拡大を契機として、大企業の協力の下、テレワークの導入や、サプライチェーン全体への共通EDIや金融EDIの導入等、高度化への取組を加速し、付加価値向上・生産性向上につなげていく必要。

<企業規模別・テレワークの導入状況>



(出典) 総務省「平成20年通信利用動向調査」より作成

<企業規模別・EDIの利活用状況>



(出典) 全国中小企業助長金協会「規模別・業種別の中小企業の経営課題に関する調査」より作成

<在宅勤務・テレワークを導入しない企業の声>

- ・在宅勤務・テレワークに必要なITシステムが整っていない。〔建築材料卸、資本金1000万円超5000万円以下〕
- ・購買部門は、現物の商品を見ながら、仕入先との対面での打ち合わせが必要であり、テレワークは難しい。また、受注面でも、依然として紙ベース（FAX）での往來も多く、会社に来なければ確認できない。（建設用・建築用金属製品製造、資本金5000万円超3億円以下）
- ・主要顧客は研究所であり、顧客から会社に頻繁に問い合わせの電話があるため、現実的にテレワークは難しい。（クリーニング業、資本金1000万円超5000万円以下）
- ・むろん工場勤務の従業員はテレワークは無理なの(ごときえ、本社勤務の従業員も少人数であることからテレワークは不可能。（機械機械製造、資本金1000万円超5000万円以下）

(出典) 火布商工会議所「新型コロナウイルス感染症への企業のお困りに関する緊急調査」

<中小企業取引の層別特徴と課題>



(出典) NTTデータ...タビオ研究所「平成29年度中小企業・小規模事業者経営情報支援事業評議報告書」

月例経済報告

(令和2年7月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。

令和2年7月22日

内 閣 府

[参考]先月からの主要変更点

	6月月例	7月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>極めて厳しい状況にあるが、下げる止まりつつある。</u></p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、<u>極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される</u>。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、<u>このところ持ち直しの動きがみられる。</u></p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、<u>持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある</u>。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年(2016年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)」等を取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市场の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の段階的引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。あわせて、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す。このため、7月17日に、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」、「成長戦略実行計画」等を開議決定した。</p> <p>引き続き、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。</p> <p>また、令和2年7月豪雨による被災者の生活と生産の再建に向けた対策パッケージを速やかに取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市场の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	6月月例	7月月例
個人消費	緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直している
設備投資	このところ弱含んでいる	このところ弱含んでいる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	底堅く推移している	堅調に推移している
輸出	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響は残るもの、下げる止まりつつある
輸入	感染症の影響は残るもの、このところ下げる止まりつつある	このところ下げ止まっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	感染症の影響により、減少している	総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しがみられる
企業収益	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響により、急速に減少している
業況判断	厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる	厳しさは残るもの、改善の動きがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	感染症の影響により、弱い動きとなっている	感染症の影響により、弱い動きとなっている
国内企業物価	下落している	下げ止まっている
消費者物価	横ばいとなっている	横ばいとなっている

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和2年7月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、このところ持ち直している。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響は残るもの、下げ止まりつつある。
- ・生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の段階的引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。あわせて、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す。このため、7月17日に、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」、「成長戦略実行計画」等を開議決定した。

引き続き、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日開議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。

また、令和2年7月豪雨による被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを速やかに取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、このところ持ち直している。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指標等）を合成した消費総合指数は、5月は前月比0.2%増となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（5月）では、実質消費支出は前月比0.1%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（5月）では、小売業販売額は前月比1.9%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ減少しているが、消費者マインドは持ち直しの動きがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除以降、多くの財・サービスで前向きな変化が生じている。旅行は、極めて低い水準が続いているが、6月半ばに、都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されたこともあり、国内旅行には、持ち直しの兆しがみられる。新車販売台数は、前年比のマイナス幅が半減し、下げ止まっている。外食は、幅広い業態で売上高の前年比のマイナス幅が縮小し、このところ持ち直している。家電販売は、特別定額給付金等の政策効果もあり、このところ増加している。

総じてみると、個人消費は、このところ持ち直している。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直しが続くことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1～3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1～3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（6月調査）によると、2020年度設備投資計画は、製造業では増加、非製造業では減少、全産業では増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業を中心に過剰感が高まっている。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、このところ底堅さがみられる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、弱含んでいる。賃家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、5月は前月比1.30%増の年率80.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり減少していたが、このところ持ち直しの動きもみられる。

先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。5月の公共工事出来高は前月比2.3%増、6月の公共工事請負金額は同4.2%増、5月の公共工事受注額は同9.7%減となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響は残るもの、下げ止まりつつある。輸入は、このところ下げ止まっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響は残るもの、下げ止まりつつある。地域別にみると、アジア向けの輸出は、下げ止まりつつある。アメリカ向けの輸出は、減少している。EU向けの輸出は、緩やかに減少している。その他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、6月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、このところ下げ止まっている。地域別にみると、アジアからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。アメリカ及びEUからの輸入は、弱含んでいる。先行きについては、社会経済活動の再開が進められるなか、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

5月の貿易収支は、輸入金額が減少したことから赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。

鉱工業生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。鉱工業生産指数は、5月は前月比8.9%減となった。鉱工業在庫指数は、5月は前月比2.5%減となった。また、製造工業生産予測調査によると6月は同5.7%増、7月は同9.2%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少したが、このところ持ち直しの兆しもみられる。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスはおおむね横ばいとなっている。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、一部に下げ止まりの動きも見られた第3次産業活動は、持ち直しの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の動きがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」(1~3月期調査)によると、2020年1~3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」(6月調査)によると、2020年度の売上高は、上期は前年比6.4%減、下期は同1.4%減が見込まれている。経常利益は、上期は前年比29.6%減、下期は同7.7%減が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の動きがみられる。「日銀短観」(6月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で大きく低下した。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(6月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。5月は314件の後、6月は780件となった。負債総額は、5月は813億円の後、6月は1,288億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、5月は前月比0.3%ポイント上昇し、2.9%となった。

労働力人口、就業者数及び完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人件数は大幅に減少したが、このところ下げ止まりの兆しがみられる。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ減少している。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ減少している。

「日銀短観」(6月調査)によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっており、製造業では過剰超に転じている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、求人・求職の動きが出始めしており、日次有効求人件数は前年比で下げ止まりの兆しがみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下げ止まっている。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下げ止まっている。6月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.6%上昇した。輸入物価(円ベース)は、おおむね横ばいとなっている。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。5月は、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.2%上昇した。なお、前年比でみると、5月は、連鎖基準で0.3%上昇し、固定基準で0.4%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%上昇した(内閣府試算)。

「生鮮食品を除く総合」(いわゆる「コア」)は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。5月は、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.0%となった。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」(二人以上の世帯)でみると、6月は前月比0.8%ポイント下落し、71.5%となつた。

先行きについては、消費者物価(生鮮食品及びエネルギーを除く総合)は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、22,400円台から21,900円台まで下落した後、22,900円台まで上昇し、その後22,700円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、106円台から107円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、22,400円台から21,900円台まで下落した後、22,900円台まで上昇し、その後22,700円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、106円台から107円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.06%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比6.5%（6月）増加した。

マネタリーベースは、前年比6.0%（6月）増加した。M2は、前年比7.2%（6月）増加した。

（※ 6/22～7/20の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直している。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は持ち直している。

生産は持ち直している。非製造業景況感は持ち直している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいで推移している。貿易面で

は、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるが、このところ持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。また、長江流域等における豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は依然として厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるが、このところ持ち直している。2020年4～6月期のGDP成長率は、前年同期比3.2%増となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は伸びが下げ止まりつつある。生産は持ち直している。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1～3月期のGDP成長率(前期比年率)は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1～3月期のGDP成長率(前年同期比)は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は依然として厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率(前年同期比)は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は持ち直しの動きがみられる。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しの兆し

がみられる。失業率は上昇している。コア物価上昇率は低下している。

ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率8.5%減となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は持ち直しの動きがみられる。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しの兆しがみられる。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧洲中央銀行は、7月16日の理事会で、政策金利を0.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、6月17日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くこと、資産購入額を1,000億ポンド増額すること等を決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツ及び中国では上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は上昇した。

地域経済産業の動向 (2020年4月)

本資料では、原則として、経済産業局の管轄区域による地域区分を採用しています。下記地域区分によらない場合は備考にその旨を明記しています。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
東海	岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
近畿	福井、滋賀、鳥取、岡山、広島、山口
中国	鳥取、香川、愛媛、高知
四国	徳島、香川、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

※福井は北陸、近畿の両地域に含まれています。

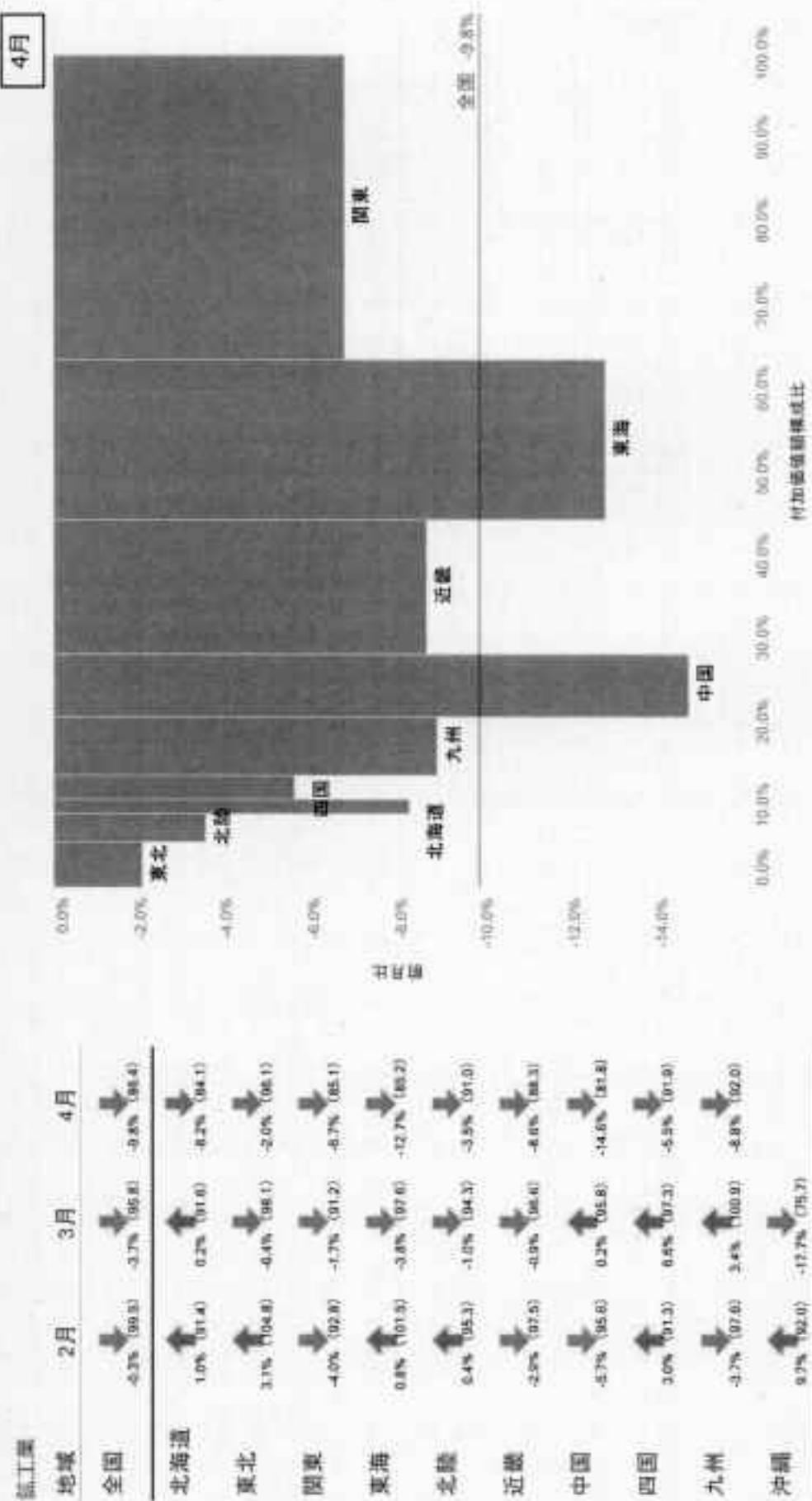
【総括表】

地域	[4月]		[4月]		[2020年1-3月期]		[4月]		[4月]	
	生産(施工業) (季節調整・前月比)	小売業6業態販売額 (前年同月比)	住宅着工件数 (前年同月比)	設備投資額 (前年同期比)	公共工事額 (前年同月比)	有効求人倍率 (前月差・ポイント)	輸出額 (前年同月比)	輸出額 (前年同月比)	輸出額 (前年同月比)	
全国	↑ +3.8%	↓ -3.7%	↓ -12.9%	↑ +4.3%	↑ +3.2%	↑ +0.97	↑ +21.9%	↑ +35.0%	↑ +31.5%	
北海道	↑ +3.5%	↓ -0.5%	↓ -10.7%	↑ +28.7%	↑ +31.2%	↑ +0.10	↑ +3.6%	↑ +42.5%	↑ +30.9%	
東北	↓ -2.0%	↓ -2.1%	↓ -15.4%	↑ +20.1%	↑ +16.5%	↑ +0.07	↑ +3.6%	↑ +31.6%	↑ +31.6%	
関東	↓ -0.7%	↓ -0.7%	↓ -12.7%	↓ -12.7%	↓ -16.5%	↓ -0.07	↑ +0.01	↑ +10.5%	↑ +10.5%	
東海	↓ -12.7%	↓ -0.3%	↓ -15.3%	↑ +15.3%	↓ -26.0%	↑ +4.5%	↑ +1.17	↑ +37.5%	↑ +37.5%	
北陸	↓ -3.7%	↓ -3.8%	↓ -12.7%	↓ -12.7%	↓ -16.7%	↓ -1.8%	↑ +0.17	↑ +1.11	↑ +1.11	
近畿	↓ -1.0%	↓ -1.0%	↓ -1.3%	↓ -1.3%	↓ -10.3%	↓ -12.5%	↑ +0.10	↑ +0.09	↑ +0.09	
中国	↓ -14.6%	↓ -5.3%	↓ -5.3%	↓ -23.1%	↓ -17.2%	↑ +20.7%	↑ +3.0%	↑ +2.6%	↑ +2.6%	
四国	↓ -6.3%	↓ -6.3%	↓ -6.3%	↓ -6.3%	↓ -0.1%	↓ -0.1%	↓ -0.1%	↓ -0.1%	↓ -0.1%	
九州	↑ +4.7%	↑ +0.8%	↑ +0.8%	↑ +0.8%	↑ +23.6%	↑ +2.6%	↑ +2.6%	↑ +2.6%	↑ +2.6%	
沖縄					↓ -2.1%	↑ +11.5%				

*: 増加の少ない業態を黒印子で示す。△: 減少、▲: 増加、※: 異常値。
△: 減少の少ない業態を黒印子で示す。△: 減少、▲: 増加、※: 異常値。

生産：鉱工業（季節調整値・前月比）

●すべての地域で減少。



生産：輸送機械（季節調整値・前月比）

●すべての地域で減少。

輸送機械

地域	2月	3月	4月
全国	-5.0% (86.8)	-4.3% (85.5)	-34.8% (62.3)
北海道	34.5% (10.3)	-24.2% (83.6)	-22.5% (64.8)
東北	-3.9% (65.7)	-3.2% (82.8)	-11.2% (82.2)
関東	-4.7% (83.3)	1.8% (84.0)	-34.2% (52.4)
東海	-6.8% (105.2)	-5.7% (101.2)	-16.0% (63.1)
北陸	1.4% (93.6)	-10.1% (84.1)	-27.8% (60.7)
近畿	-7.7% (123.2)	1.1% (24.0)	-37.9% (77.4)
中国	-13.3% (91.8)	-7.5% (84.9)	-58.4% (35.3)
四国	-31.4% (81.0)	12.8% (93.6)	-4.1% (87.9)
九州	-11.5% (100.6)	-3.4% (87.6)	-25.0% (73.1)



資料：経済産業省「統工業統計」 平成27年＝100

全国及びすべての地域（12～3月）と全国（4月）は機械類、金属以外の特種（4月）は運輸機（内燃は「600万機類」）の指標を抽出して示していない（たゞの見表面）。

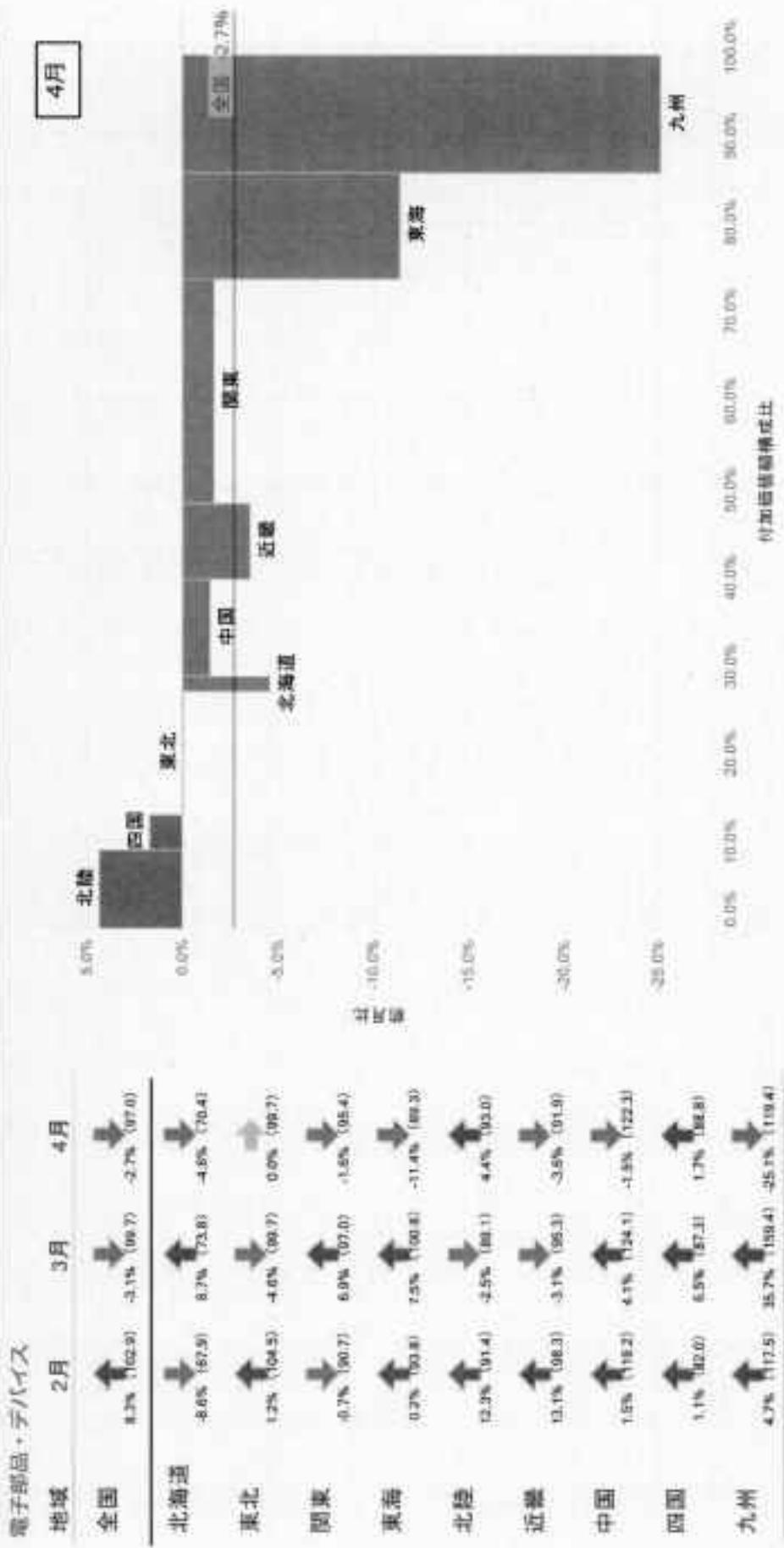
北海道：最近3ヶ月の結果。前月と比較し、価格が上昇している場合は赤、低下している場合は青色で表示。

右端：4月の動向をスカラライズチャートで表示。各都道府県の動向を総合してナッシュ均衡値より算出。新規車両登録。

右端の円形の指標は以下とのおり、1月井波は、指標量出にあたって、北海、近畿の指標量に計上されていないが、機械出力の算出にあたっては非常に高い。北海道：0.7%、東北：2.2%、関東：30.4%、北陸：46.3%、近畿：30.4%、四国：1.2%、九州：6.2%、山陰：7.5%、山陽：0.9%、北陸：1.2%、九州：3.6%。

生産：電子部品・デバイス（季節調整値・前月比）

- 2地域（付加価値額構成比13.0%）で増加し、6地域（同72.1%）で減少、1地域（同13.9%）で変化なし。



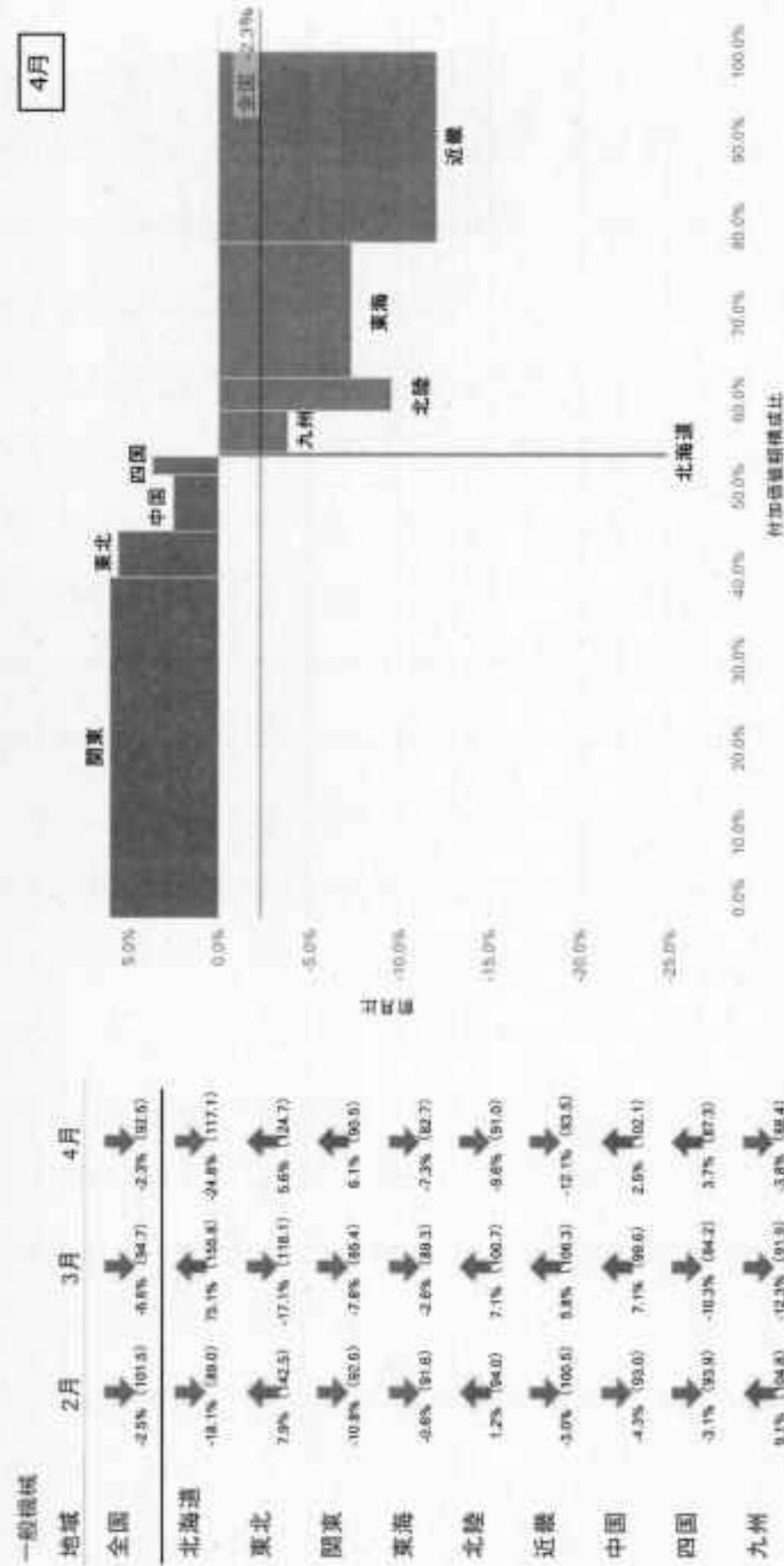
資料：経済産業省「電子機器業」 平成27年=100
北陸及び宇治川の付加価値額構成比は2-3月と4月の付加価値額構成比を算出した。
北海道：他の2ヶ月の合計。他の2ヶ月で見ると、価値が上昇している場合は青色、低下している場合は緑色である。

注記：4月の数値をヨコイフライントチャートで表示。各地域の付加価値額構成比は平成26年3月度にニーズスル動向調査の付加価値額より算出。伸び率等も同。

各地域の付加価値額構成比は以下の通り。（横井洋平は、他の地域にあたって、北海道：近畿の順位に出たが、構成比の割合は同じである）
北海道：+1.6%、東北：+13.9%、東海：+13.5%、関東：+12.0%、近畿：+25.3%、中国：+11.2%、四国：+4.1%、九州：+13.4%
一部の都道府県の付加価値額に軽微な誤差が生じていることから、全体が100%にならない。

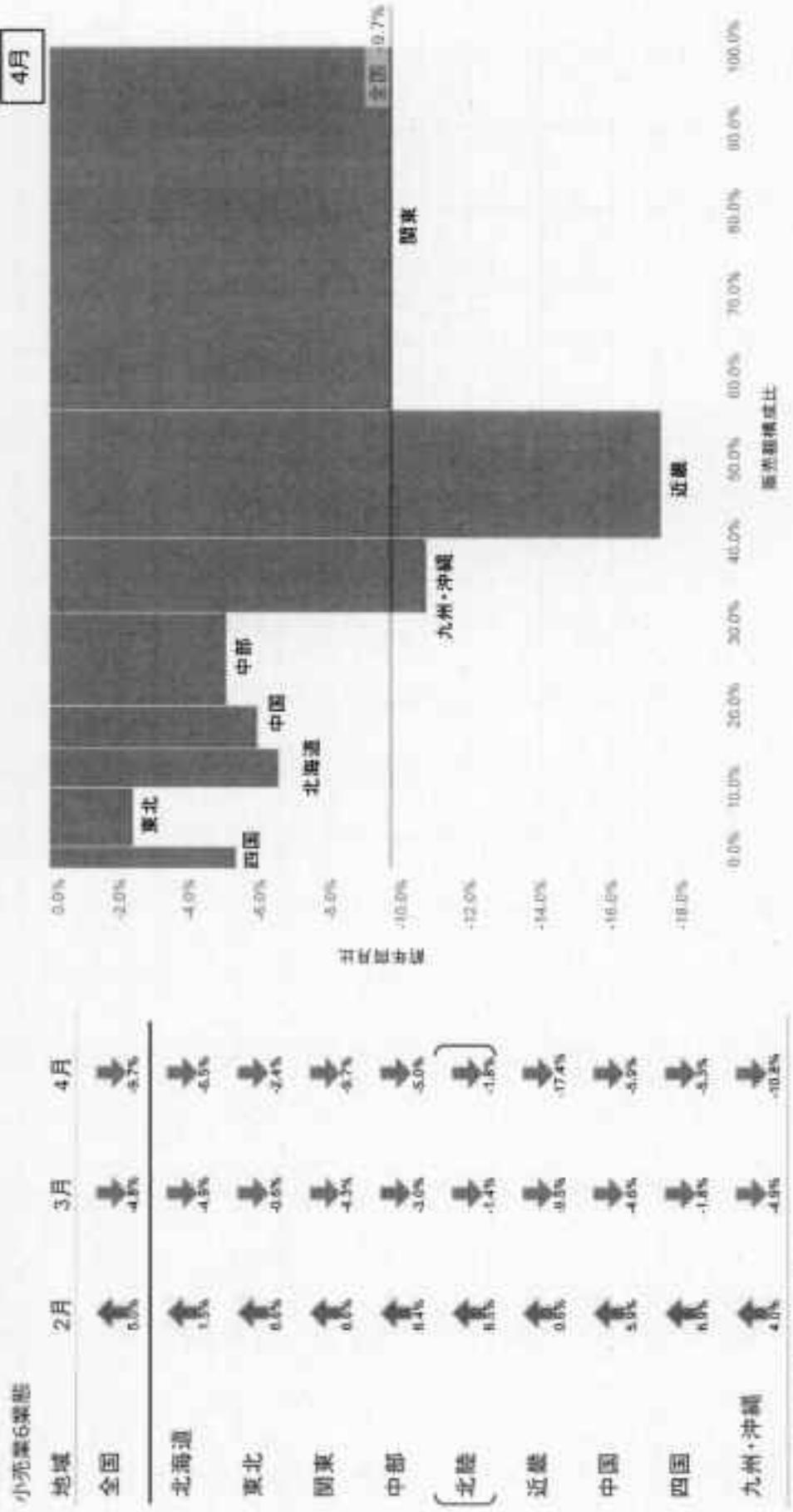
生産：一般機械（季節調整値・前月比）

- 4地域（付加価値額構成比53.3%）で増加し、5地域（同46.6%）で減少。



小売業販売額：小売業6業態（前年同月比）

●すべての地域で減少。



資料：経済産業省「商業動向統計調査」

小売業6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、専門店、専門部門店、ドラッグストア、ホームセンター等である。

元年：過去1ヶ月の状況。前年同月と比較し、指数が上昇している場合は赤色、低下している場合は青色で示す。（中堅店は、総合、食料、衣類、酒類、石川は中堅店のみ。福井は近畿の内訳。）

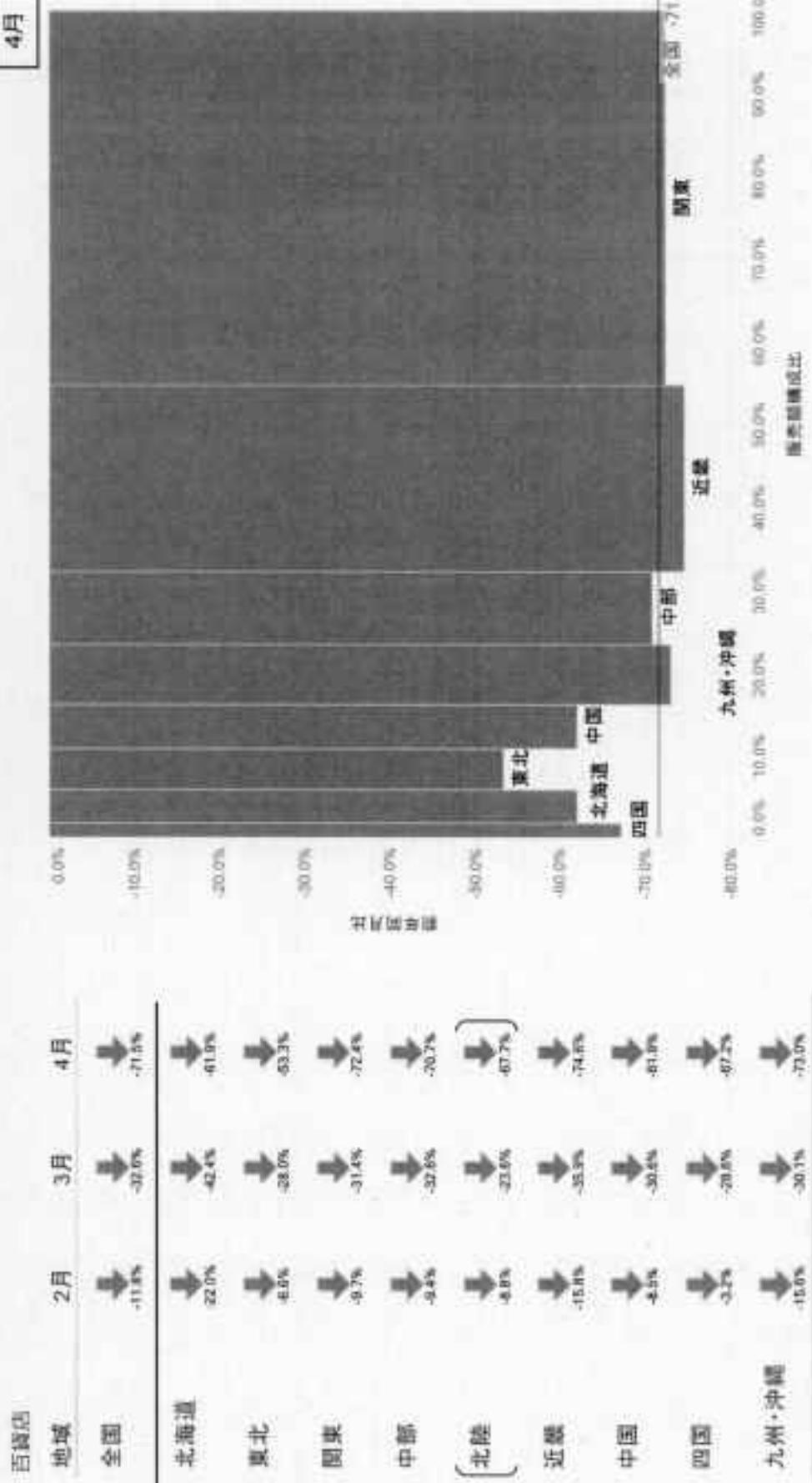
右端：4月の動向をエカイランダヤードで表示。伸びる業態もあ。

外埠地の販売額増減率は以下のとおり。

北海道：+4.7%、東北：+7.1%、関東：+44.1%、中部：+11.3%、近畿：+5.3%、中国：+15.7%、四国：+2.8%、九州・沖縄：+9.1%

小売業販売額：百貨店（前年同月比）

●すべての地域で減少。



資料：経済産業省「商業動向統計調査」

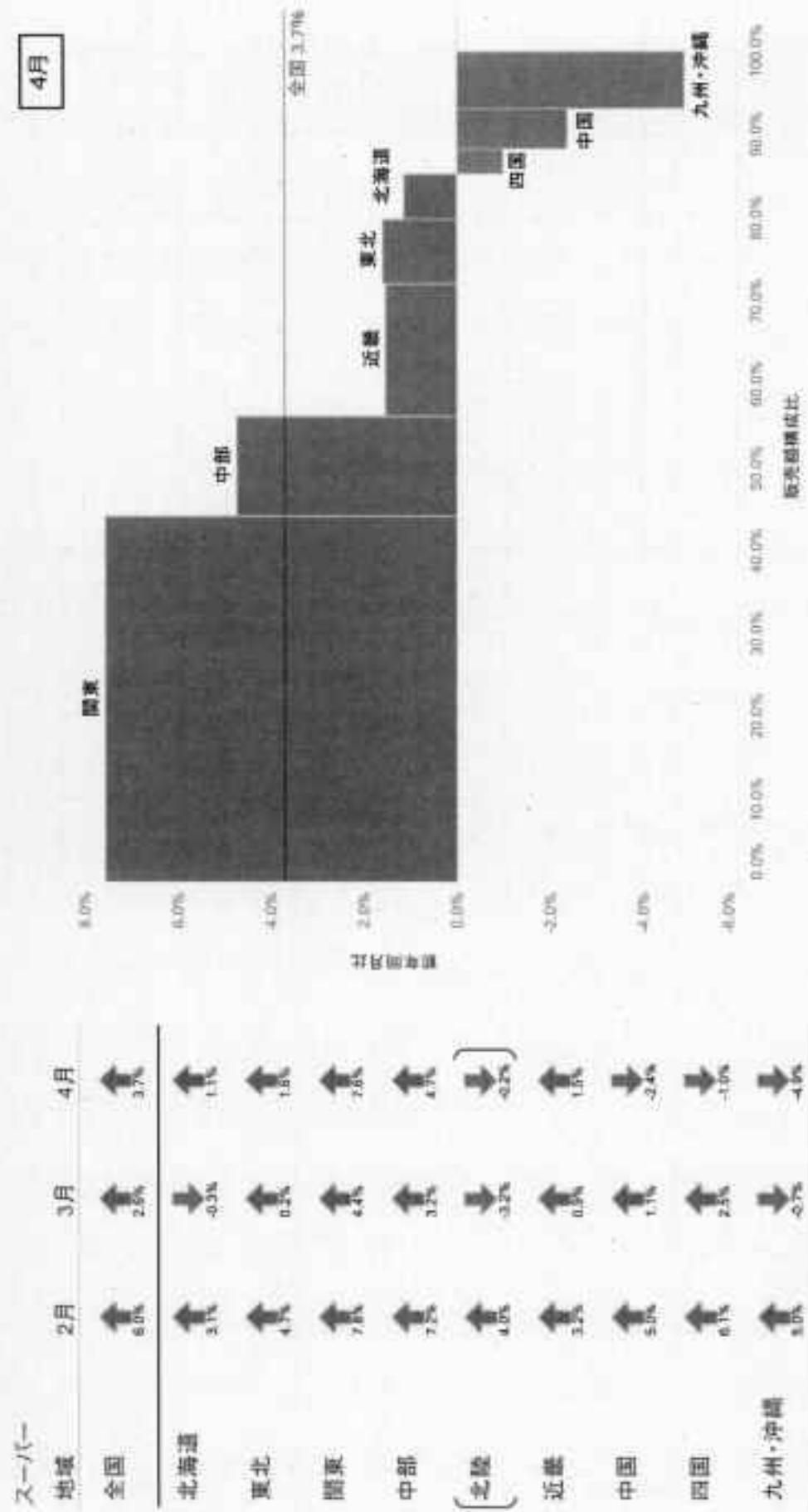
左図：前年同月比成長率。前年同月と比較し、伸縮率を算していいる場合は赤字、縮小している場合は青色。(中堅二社、紳士、婦人、童子、三葉、高島、日暮井が青色である。) 細川は黒字である。

右図：4月の販額を入力オンラインチャートで表示。伸び率が下向き。

各年場の伸び率順位は以下の通り。
左図：+4.0% 東北：+5.0% 関東：+45.3% 中堅：+22.5% 右図：+1.85% 東北：+0.7% 中堅：+5.3% 中堅：+7.4%。

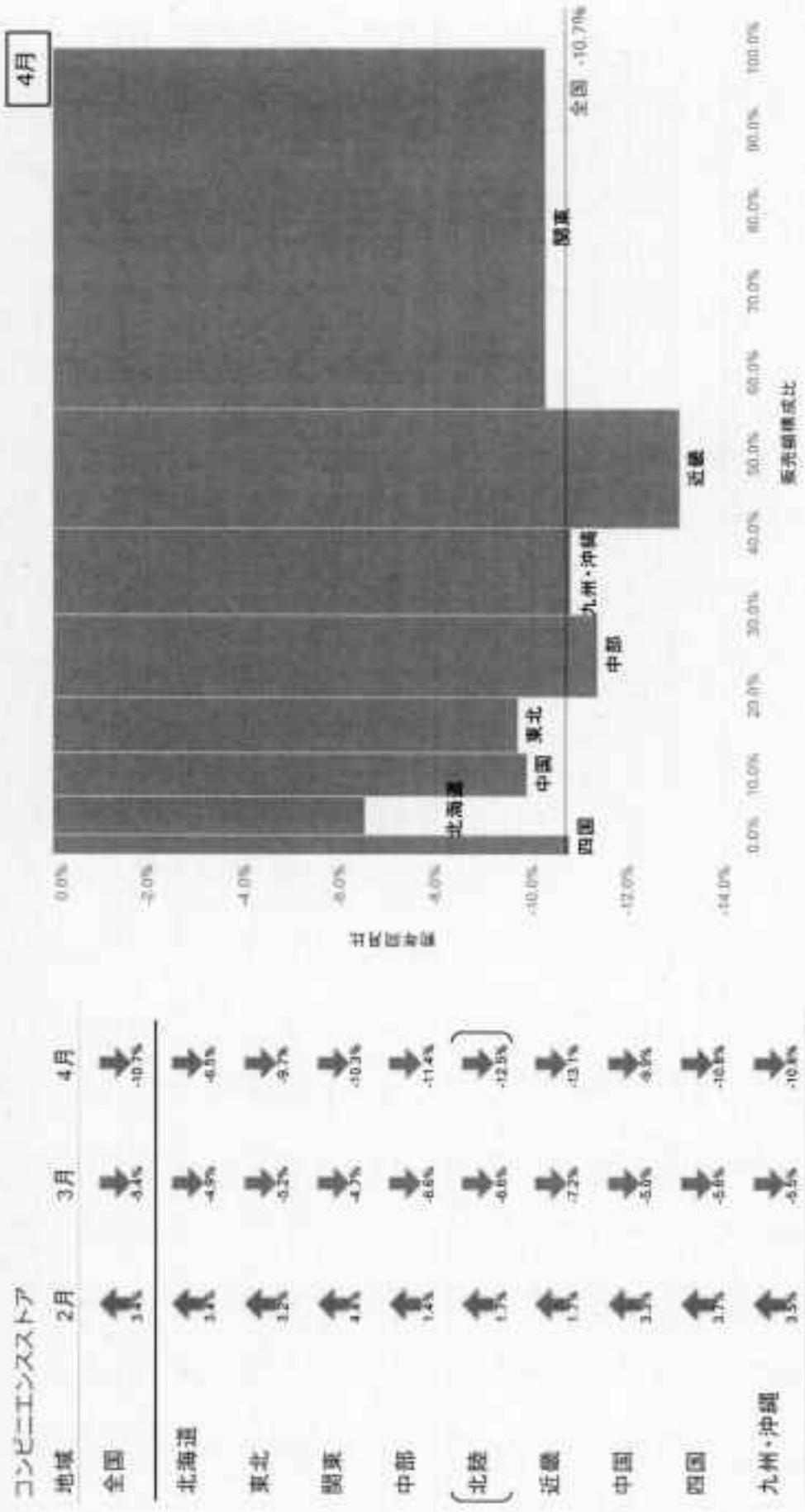
小売業販売額：スーパー（前年同月比）

● 5地域（販売額構成比85.3%）で増加し、3地域（同14.7%）で減少。



小売業販売額：コンビニエンスストア（前年同月比）

●すべての地域で減少。



資料：経済産業省「月次貿易統計(販賣)

※説明：前年同月の結果、前年同月と比較し、当社が上記している場合は赤字、逆にしている場合は青字。(中間に2、3回、東北、近畿、四国、九州、沖縄、北海道の順)。)

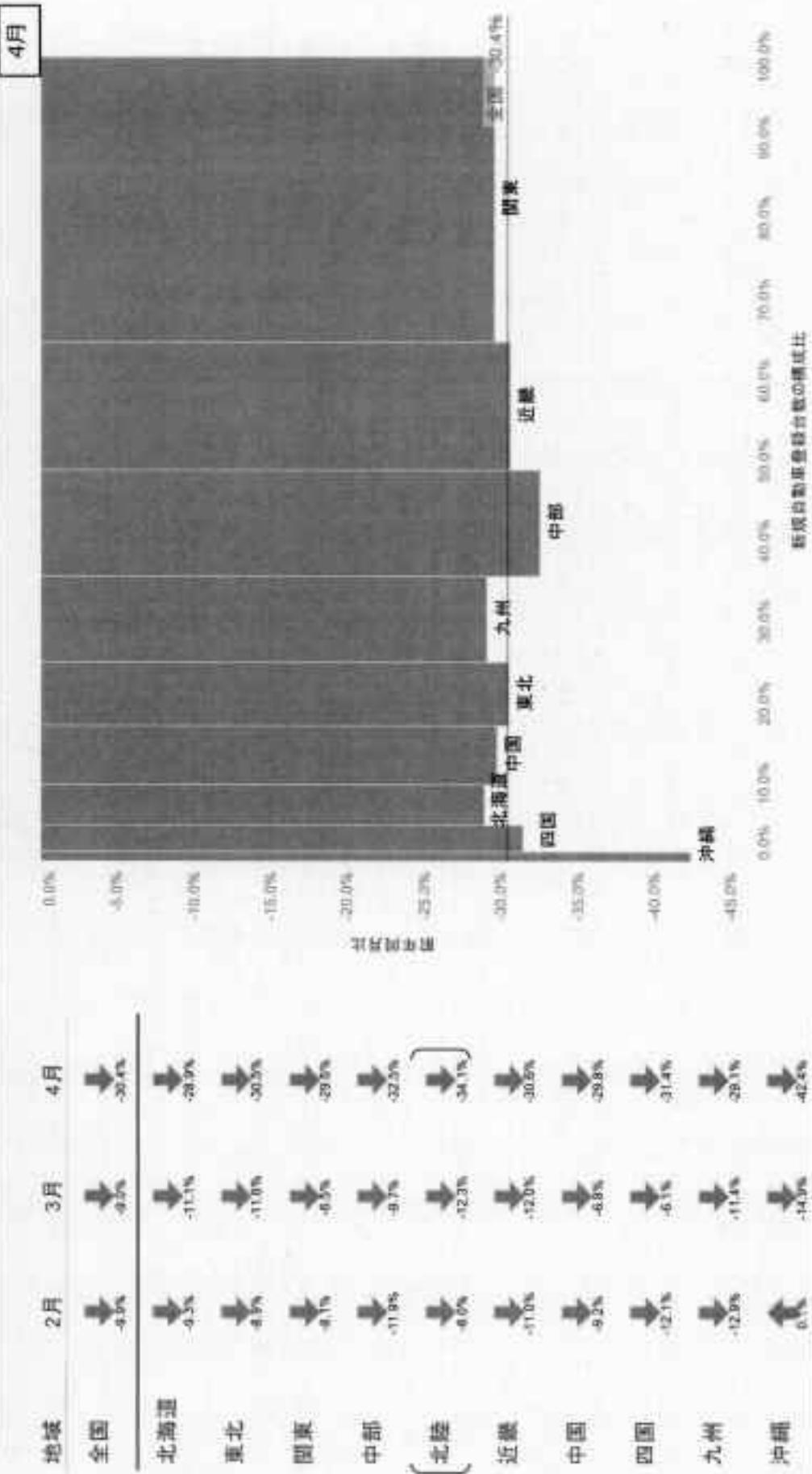
井川店舗の内訳。)

当月の指標を入力イネイシデーター上で表示。平均価格は、各支店の販売額合計は以下のとおり、

北海道：4.9% 東北：6.8% 北海道：44.5% 中部：10.2% 近畿：14.8% 中国：5.4% 四国：2.4% 九州・沖縄：10.6%

自動車新規登録台数（前年同月比）

●すべての地域で減少。

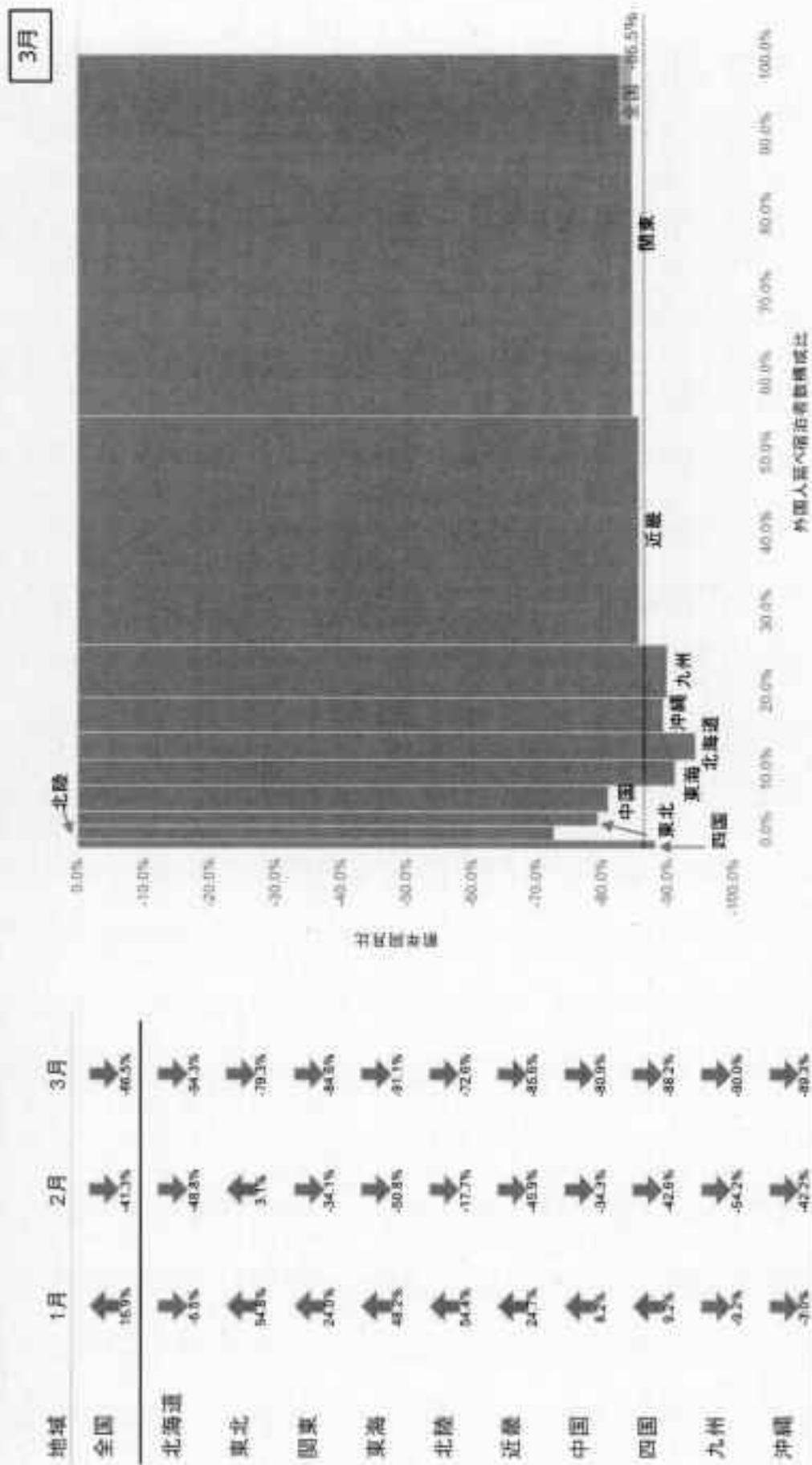


資料：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人自動車卸商業連合会
左欄：過去3ヶ月の状況、前年同月と比較し、前年より減している場合は赤字、逆に増加している場合は青色で表示。（中間には、北海、愛知、三重、滋賀、兵庫が含まれる。北海は石川の代称。）
右欄：4月の動向をスカラーライントレードで第三、神戸半導体部に勤めている。

北海道 5.1% 東北 7.7% 関東 13.4% 中部 13.2% 四国 15.0% 中国 17.4% 九州 3.3% 沖縄 10.6% 全国 1.7%

外国人延べ宿泊者数（前年同月比）

● 3月は、すべての地域で減少。



資料：観光庁「宿泊旅行者統計調査」

方針：運送機会料金状況、新年開けと比較。割合が上昇している場合は青色で表示、低下している場合は緑色で表示。

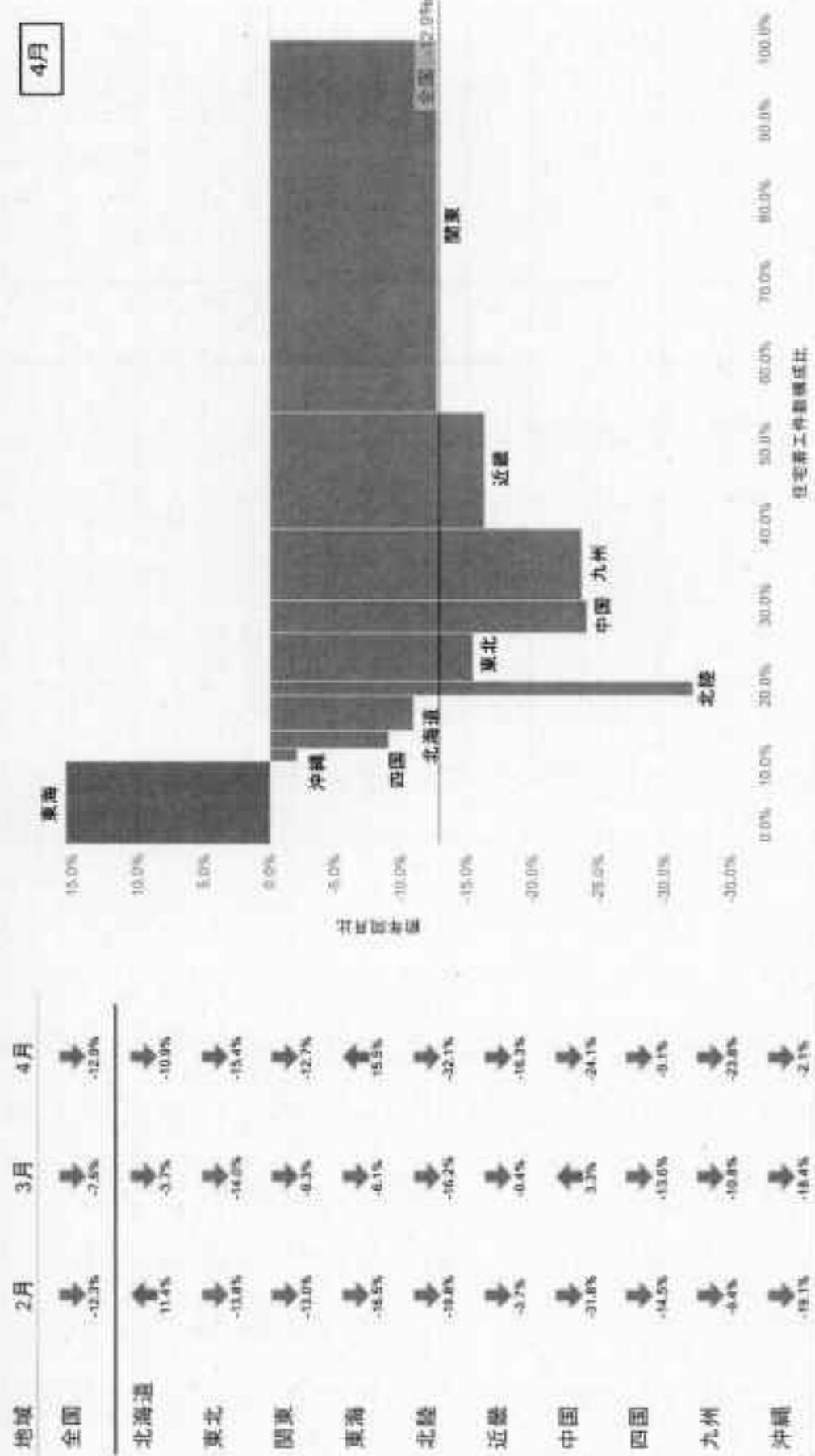
平均：3月の割合をスカラーフィーチャートで表示。

新規に設置した経済産業省と異なる測定区分を採用し、海外旅館を北陸地方のみに計上。

高齢者の外洋人客の高齢者割合は下記とおり。
北海道：3.4%、東北：1.8%、関東：45.6%、東海：3.7%、近畿：1.1%、中国：26.7%、四国：3.2%、九州：1.1%、沖縄：6.6%、沖縄：4.5%。

住宅着工件数（前年同月比）

● 1地域（住宅着工件数構成比10.4%）で増加し、9地域（同89.6%）で減少。



資料：国土交通省「建築統計調査」

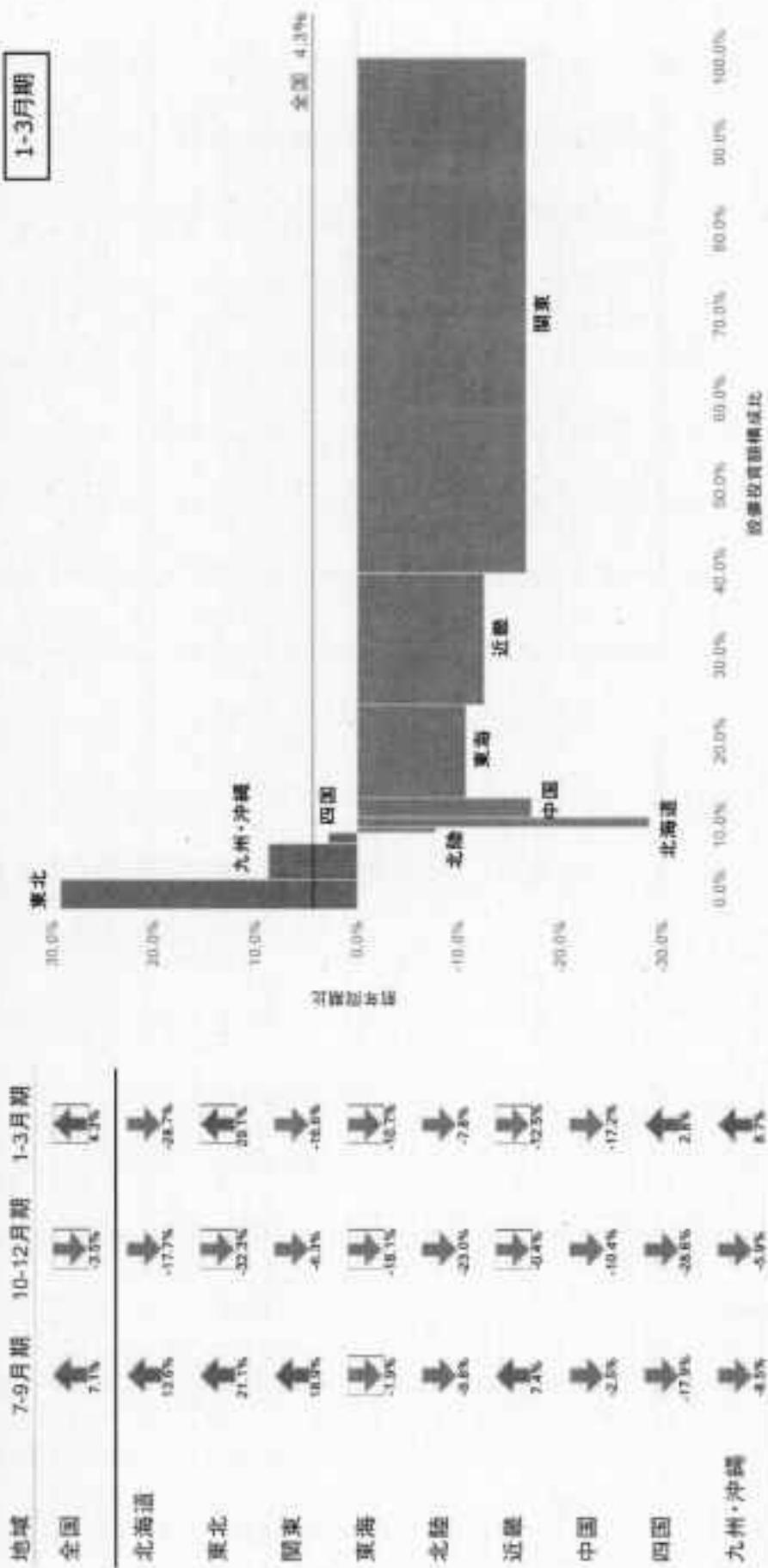
左図：過去3ヶ月の平均。前年同月と比較し、地図が上向きの地域は増加、下向きの場合は減少を表す。

右図：4月の成長率をマイナスチャートで表示。伸びる地域も減る。

各地域の住宅着工件数構成比は以下の通り。（総計の住宅着工件数に対する割合）
北海道：4.3% 東北：6.1% 東海：10.4% 北陸：2.3% 中国：3.9% 四国：2.3% 九州：8.8% 沖縄：1.6%

設備投資額（前年同期比）

- 1-3月期(は、3地域（設備投資額構成比9.0%）で増加、6地域（同91.0%）で減少。



資料：財務省「法人企業統計調査」（全国は商工会議所会員以上、県別地域は県会員10箇所以上の法人会員、）
主な10箇所の状況。前年同期比には記入し、指標が上昇している場合は赤色、低下している場合は青色で表示。
右端：上昇率の構成比25カイロ（チャートで表示）。伸びは赤色、縮小は青色。

以下の県単位は、香川に付随した結果を除き各県単位で算出された結果。

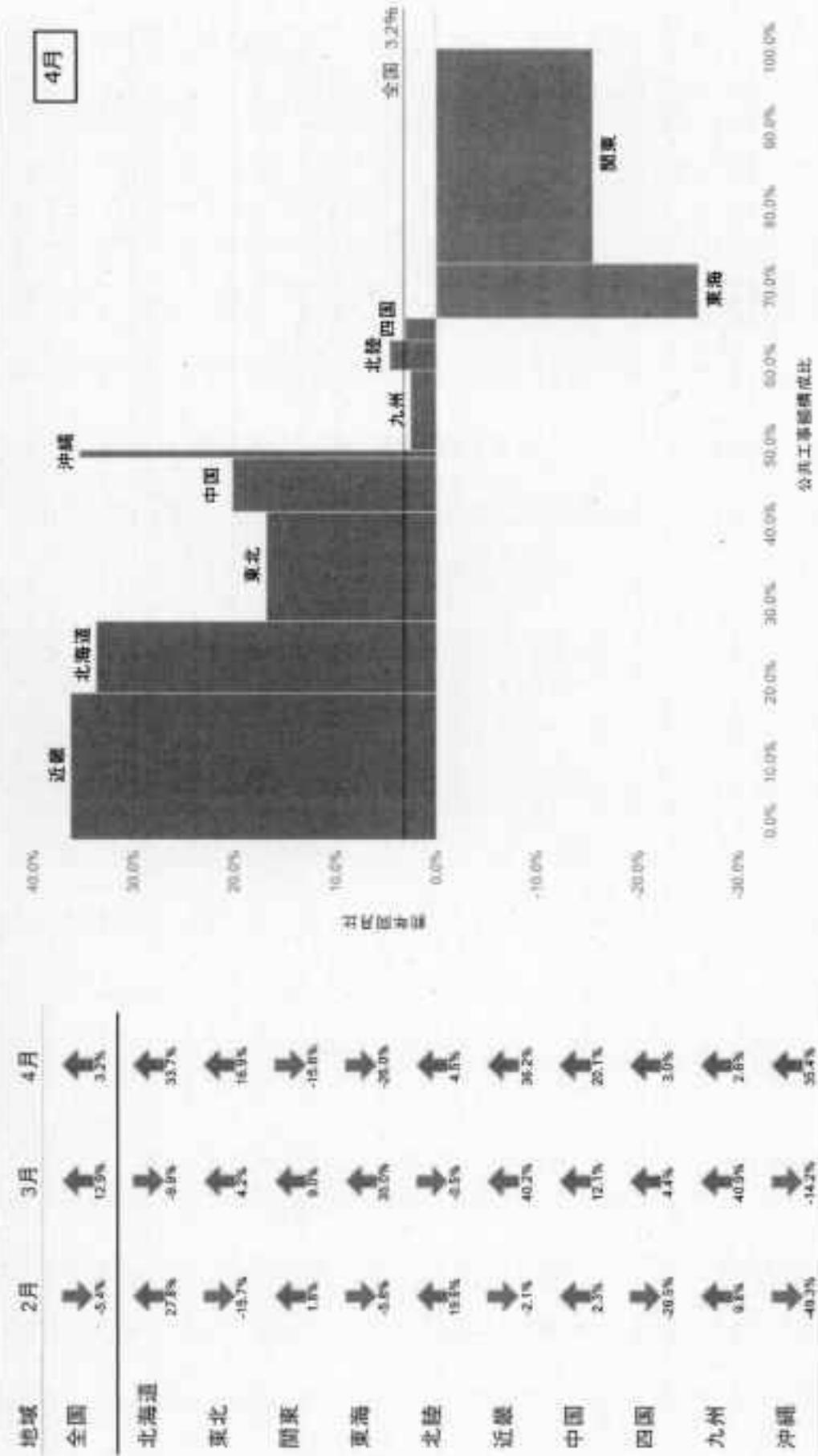
関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）、東海（静岡、愛知、三重）、北陸（富山、福井）、近畿（京都、大阪、奈良、和歌山）。

本表見の指標は前年同月比によるものであり、

北海道：+3.2%、東北：+3.5%、関東：+11.1%、東海：+15.4%、近畿：+2.2%、中国：+4.3%。

公共工事額（前年同月比）

● 8地域（公共工事額構成比65.9%）で増加し、2地域（同34.1%）で減少。



資料：総務省統計局「建設業統計」、商工省統計局「建設業統計」、内閣府「建設業統計」

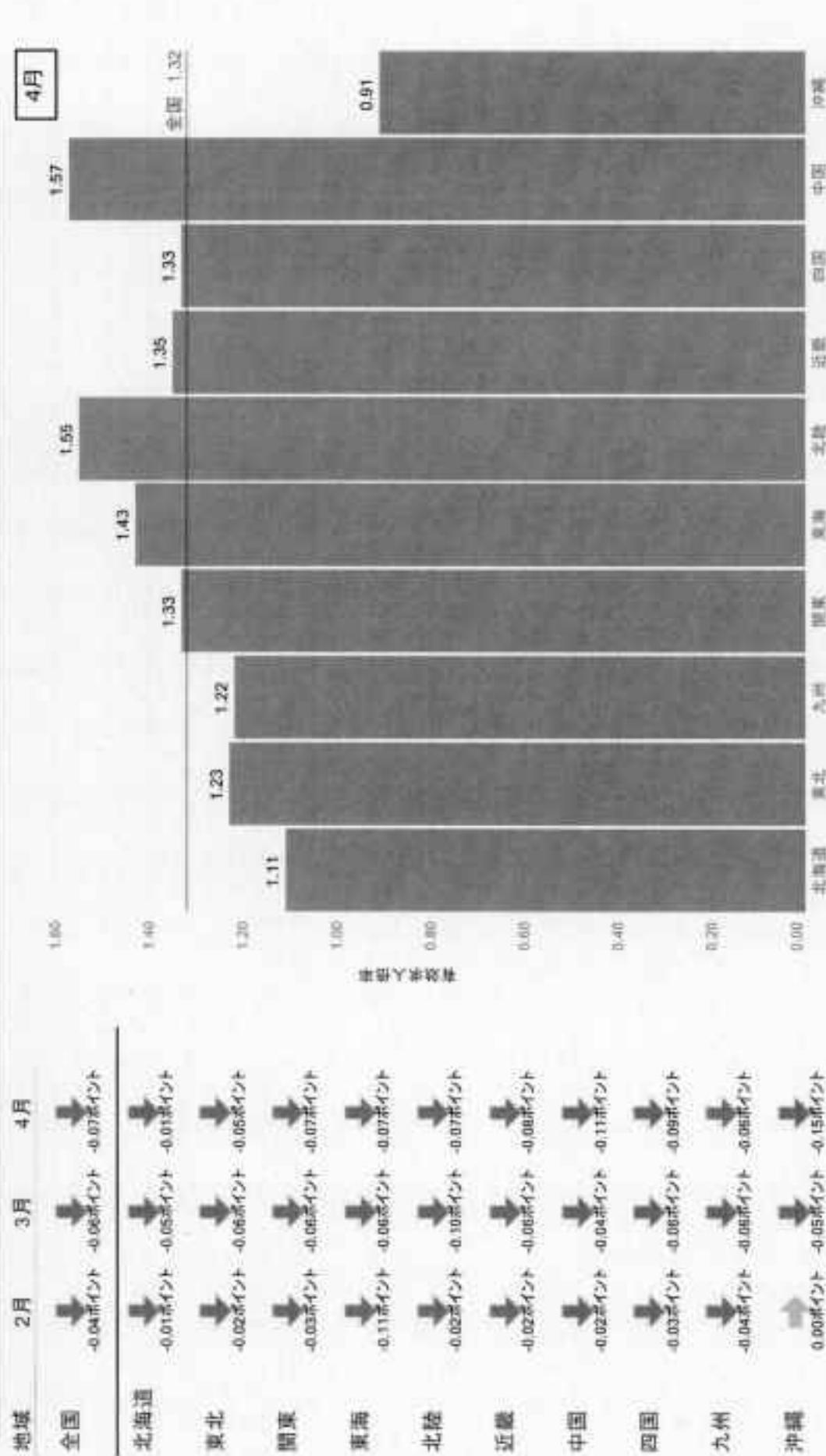
先月：前年3ヶ月の状況。毎年同月と比較し、相場が上昇しない場合は赤色、低下している場合は青色。

右端：4月の数字をスカラーラインチャートで表示。赤色の箭頭は上昇、青色の箭頭は下落。

各地域の公共工事額構成比は以下の通り。総額の15.9%、東海：27.3%、東北：11.9%、関東：10.6%、中国：5.6%、西日本：2.7%、九州：10.0%、沖縄：1.0%。

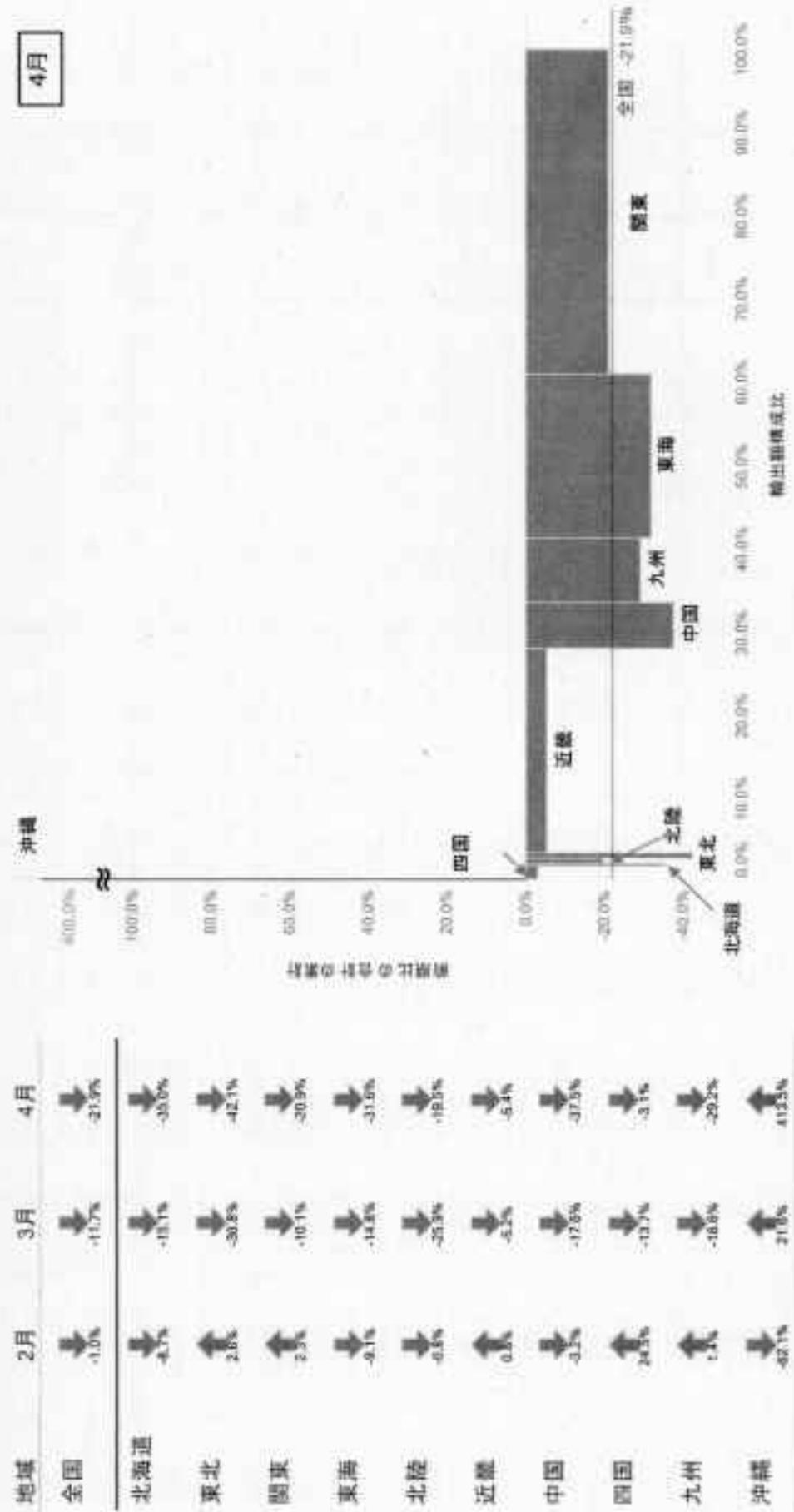
有効求人倍率（前月差）

● 10地域すべてで低下。



輸出額（前年同月比）

● 1地域（輸出額構成比0.2%）で増加し、9地域（同99.8%）で減少。



資料：財務省「貿易統計」 地域ごとの輸出額は、各地方の貿易額により、各地域に属する他の輸出額を合計して算出。実績及び予ての実績（2～3月）、全国（4月）は粗略値。
と並、直近2ヶ月の状況。前年は日本と比較し、当該が上昇している場合は赤色、低下している場合は青色で表示。
期間：4月の直前の2カ月（2月～3月）
測定：各地区の貿易額の直近2ヶ月と直近1ヶ月との比率。
直近2ヶ月の輸出額比率は以下の通り。
北海道：0.3%、東北：0.7%、関東：38.9%、東海：18.7%、中国：24.6%、四国：5.4%、九州：1.3%、東海：1.3%、沖縄：0.2%、全国：-21.9%。

2020年7月17日
日本銀行長崎支店



Bank of Japan Nagasaki Branch

長崎県の金融経済概況

(2020年7月公表分)

【概況】

長崎県の景気は、改善に向けた動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、引き続き厳しい状況にある。

最終需要面をみると、個人消費には持ち直しの動きがみられている。観光は、県内客を中心に幾分改善しているものの、大幅に減少した状態となっている。住宅投資は下げ止まっている。公共投資は高水準で推移している。設備投資は大型案件が寄与して高めの水準で推移している。

生産は弱含んでいる。雇用・所得環境をみると、新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。消費者物価指数は+0%台後半となっている。

【本件に関する問い合わせ先】

日本銀行長崎支店総務課
850-8645 長崎市伊折町32番地
TEL: 095-820-6110 FAX: 095-820-0299
本資料は当店ホームページ (<http://www3.boj.or.jp/nagasaki/>) にも掲載しています。

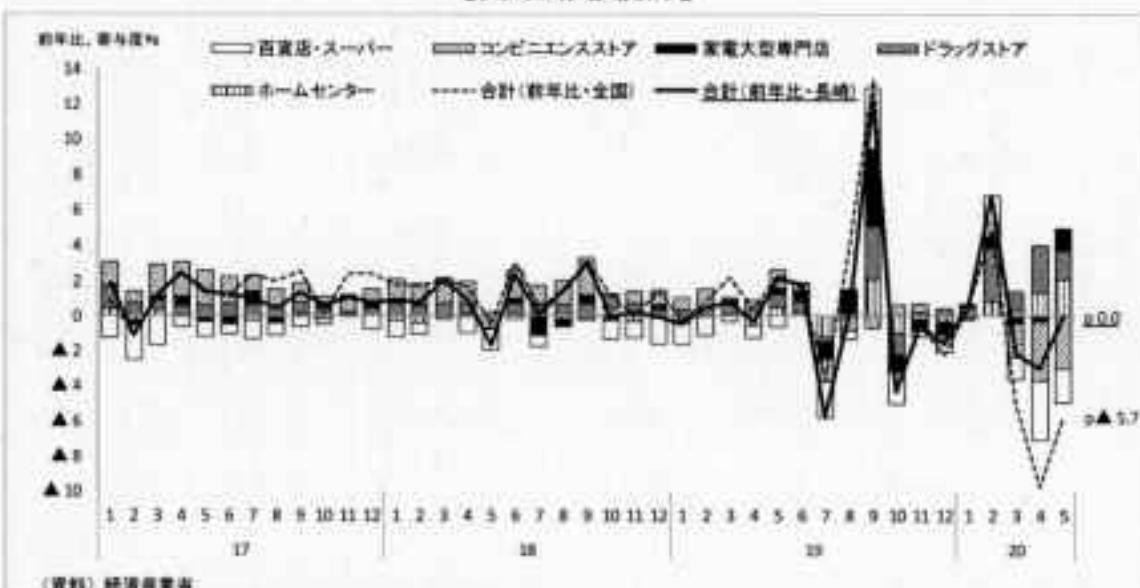
1. 経済動向

(1) 個人消費

個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に落ち込んだあと、足もとでは持ち直しの動きがみられている。

5月の商業動態統計は、前年並みとなった。6月の乗用車新車登録台数は、前年比マイナス幅が縮小した。

【商業動態統計】

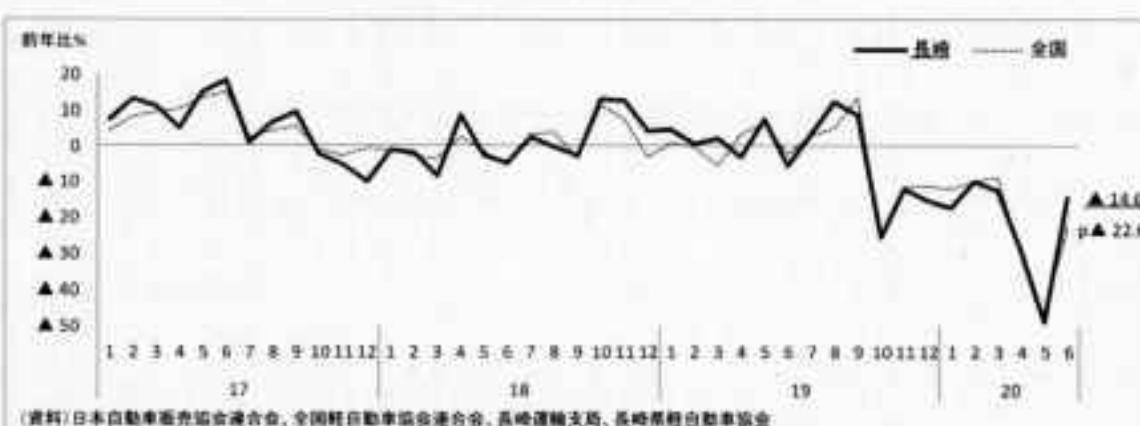


(資料) 経済産業省

(注1) 商業動態統計の業態別販売額（全店ベース）を合算する形で当店で算出。

(注2) 業態別販売額は、直近のリンク件数を基に調査を実施。

【乗用車新車登録台数（含む軽乗用車）】



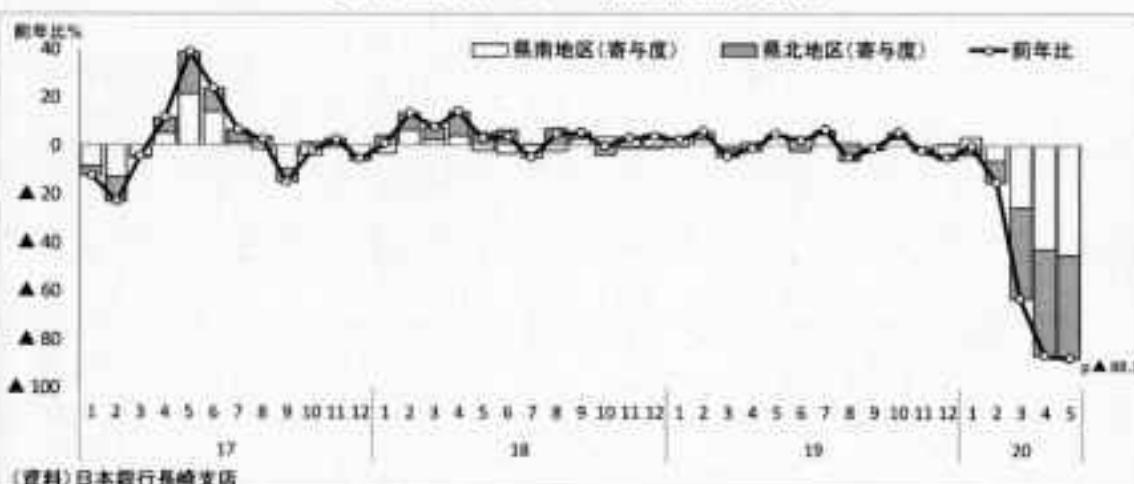
(資料) 日本自動車販売協会連合会、全国自動車販売協会連合会、長崎運輸支局、長崎県自動車協会

(2) 観光

観光関連は、県内客を中心に幾分改善しているものの、大幅に減少した状態となっている。

5月の主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、大幅な前年割れとなった。

【県内主要ホテル・旅館宿泊者数】

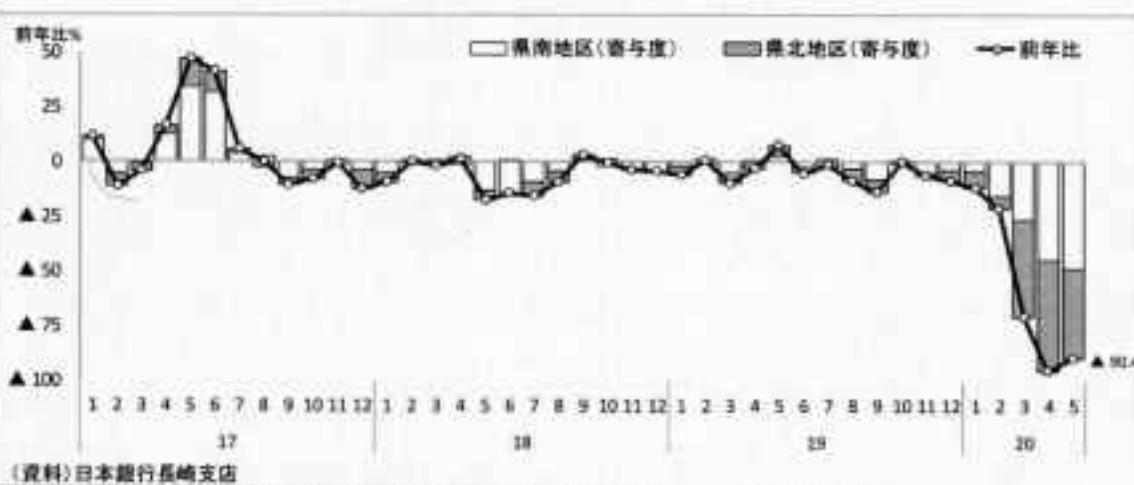


(資料)日本銀行長崎支店

(注)1) 総計対象先の見直しにより、17/3月までの計数は43先ベース、17/4月～19/12月の計数は42先ベース、20/1月以降の計数は43先ベース。

(注)2) 各年の前年比：16年 ▲10.9%、17年 ▲0.4%、18年 +4.4%、19年 +0.3%

【県内主要観光施設入場者数】



(資料)日本銀行長崎支店

(注)各年の前年比：16年 ▲7.4%、17年 +4.4%、18年 ▲6.5%、19年 ▲4.4%

【県内の潜伏キリシタン関連遺産の来場者数】

	18/9月	18/12月	19/3月	19/6月	19/9月	19/12月	20/3月	20/4月	20/5月
前年比	-87.9	-63.4	-48.2	-20.5	▲36.2	▲25.7	▲87.0	▲98.4	▲99.7
前々年比	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	7.1	21.4	▲80.9	▲97.2	▲99.5
実数	67,599	51,387	88,327	45,502	43,111	38,177	8,918	1,080	236

(資料)長崎県

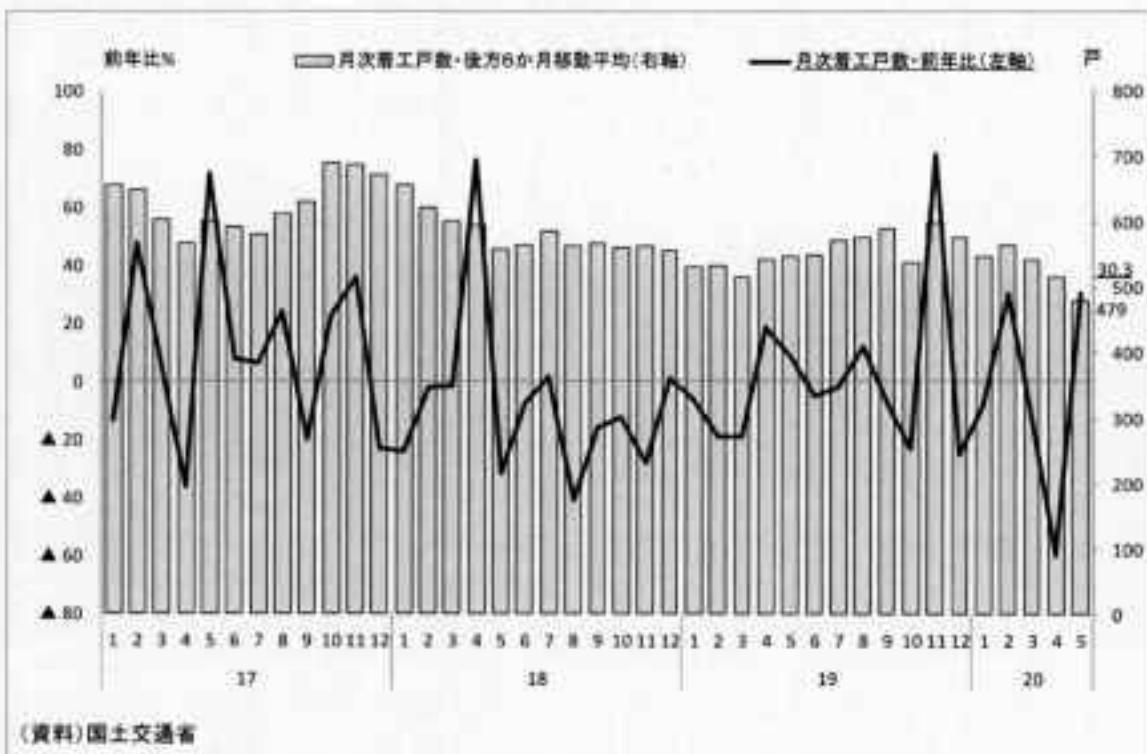
(注)前年比および前々年比は長崎県の公表計数をもとに当店で算出。

(3) 住宅投資

住宅投資は、下げ止まっている。

5月の新設住宅着工戸数は、前年を上回った。

【新設住宅着工戸数】



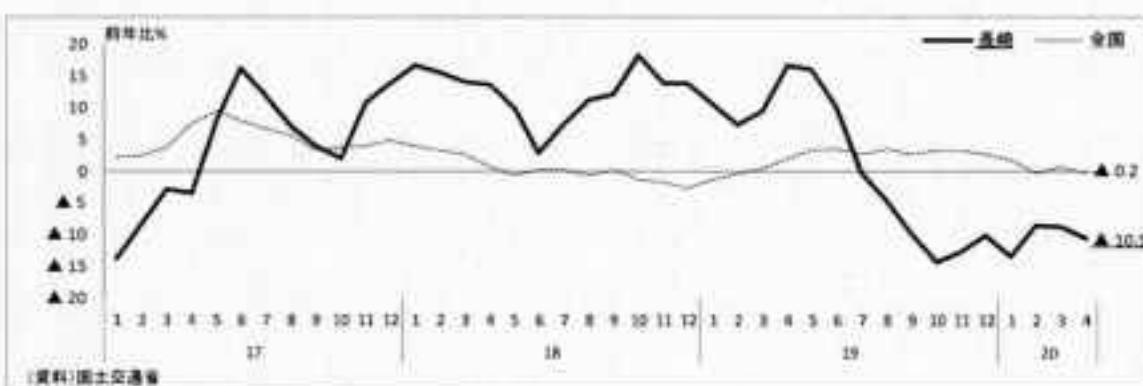
(資料)国土交通省

(4) 公共投資

公共投資は、高水準で推移している。

4月の建設工事出来高は、前年比マイナス幅が拡大した。5月の公共工事請負金額は、前年比マイナス幅が縮小した。

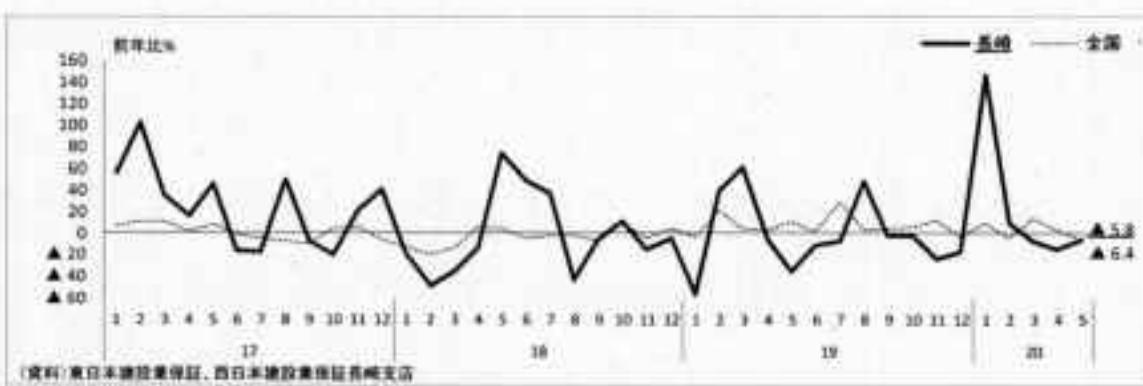
【建設工事出来高】



(資料)国土交通省

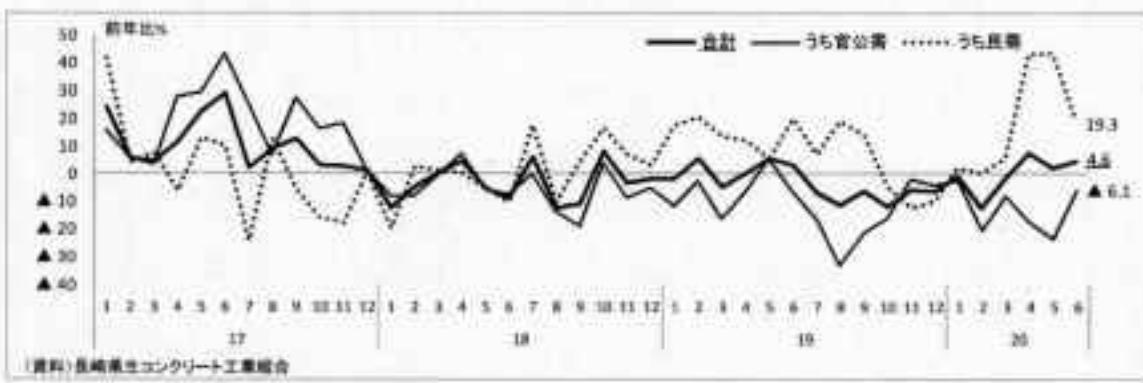
(注)建設総合統計の廃止改定に基づき廃止を実施。

【公共工事請負金額】



(資料)東日本建設業連合会、西日本建設業連合会

【生コンクリート出荷量】



(資料)長崎県生コンクリート工業組合

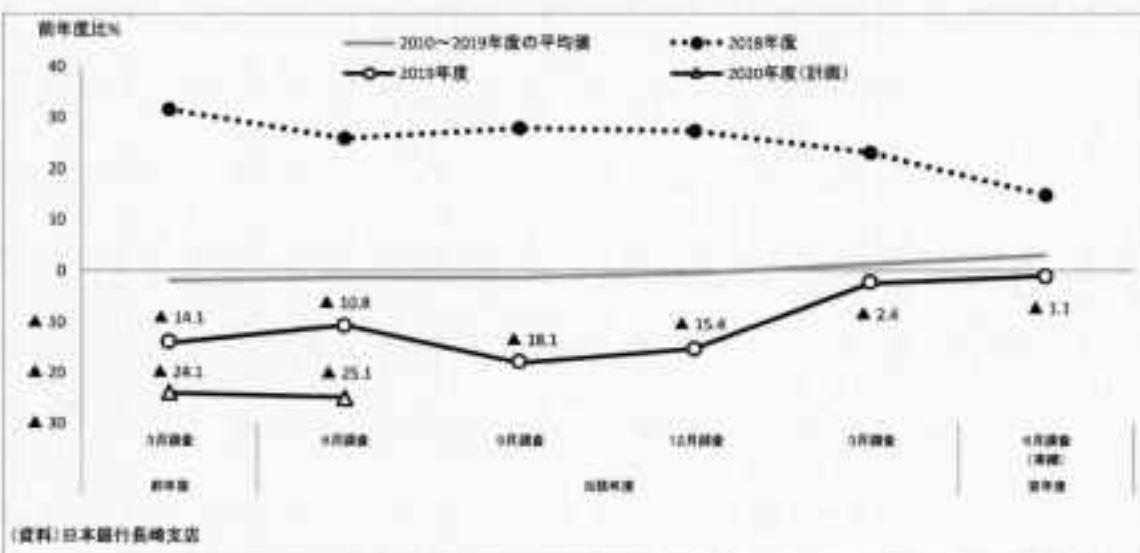
(5) 設備投資

設備投資は、大型案件が寄与して高めの水準で推移している。

2020年度の設備投資（2020年6月短観）は、前年度を下回る計画となっている。

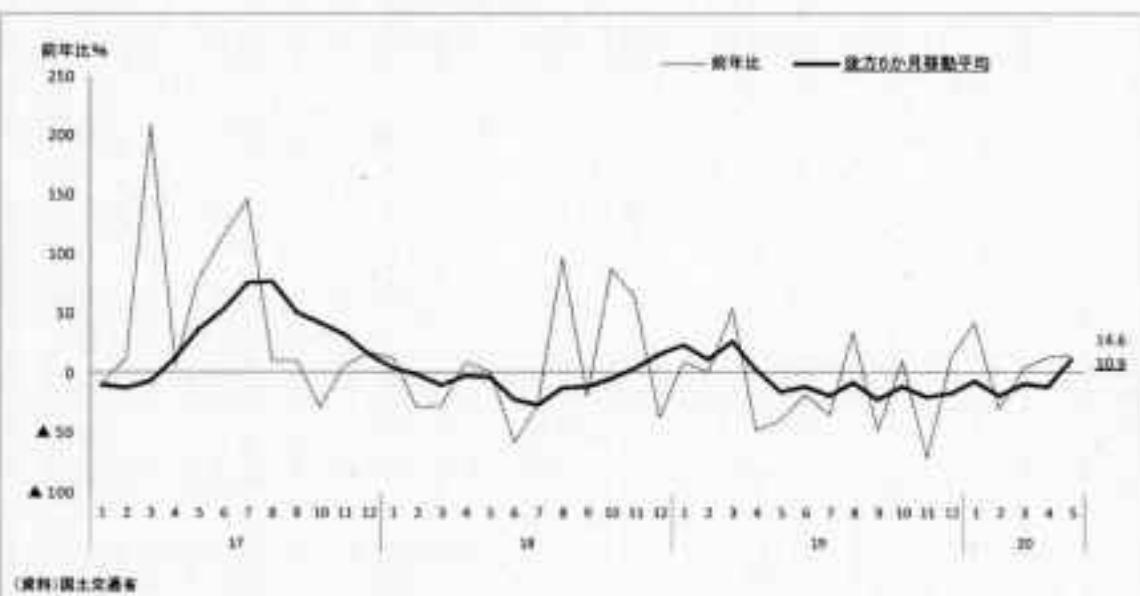
5月の建築物着工床面積は、前年を上回った。

【短観（長崎県分）・設備投資額】



（注）調査対象企業の定例見直しを実施したため、2018年3月調査以降は新ベースの値。

【建築物着工床面積（民間非居住用）】



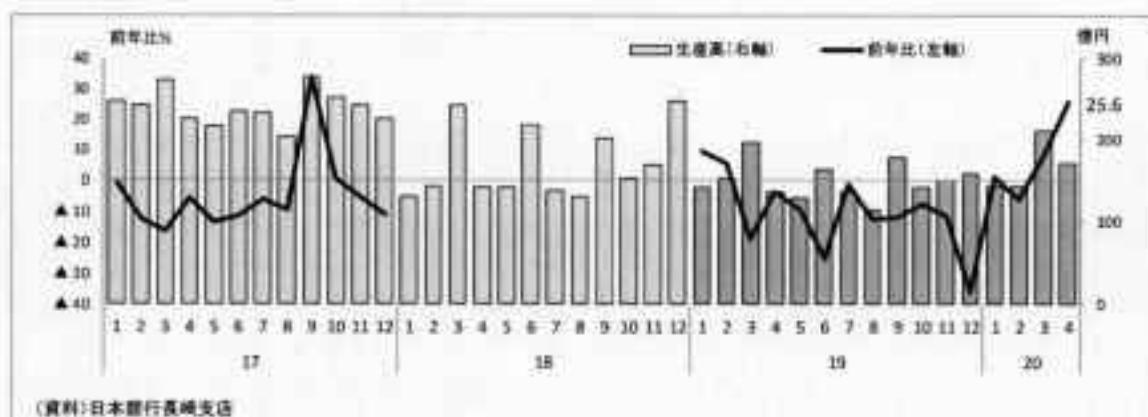
(6) 生産

生産は、弱含んでいる。

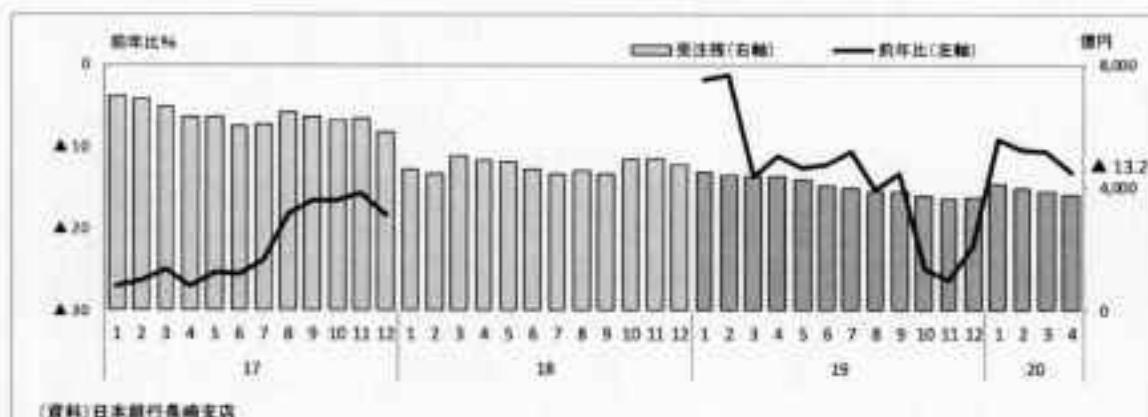
(業種別生産動向)

業種		生産動向
造船	大手・中堅造船	厳しい受注環境が続くもとで、操業度を引き下げている。
	中小造船	更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。
機械・重電	原動機	厳しい受注環境が続くなかで、横ばい圏内で推移している。
	大・中型モーター	振れを伴いつつも高めの水準を維持している。
	冷熱機器	国内向けを中心に横ばい圏内で推移している。
電子部品等		弱含んでいる。
陶磁器		減少している。

【造船生産高】

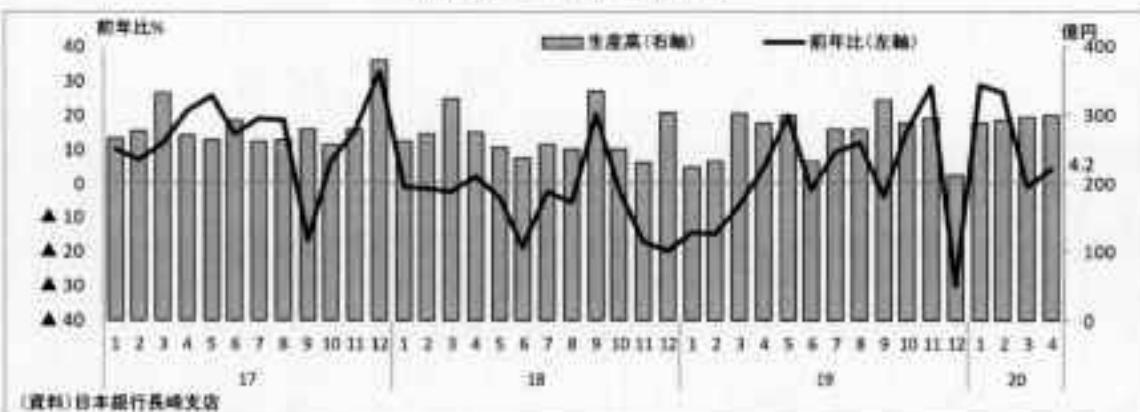


【造船月末受注残】



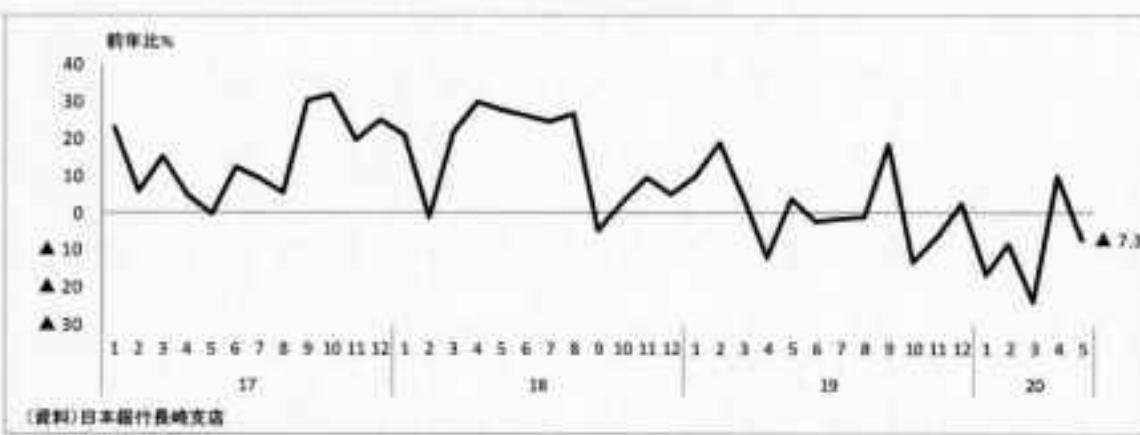
(注) 上記の造船生産高および造船月末受注残については、集計対象先の計数算出方法の見直しにより、ベースが異なる 18/1 月から 18/12 月までの間、前年比は算出せず。

【機械・重電生産高】



(資料)日本銀行長崎支店

【電子部品等生産高】

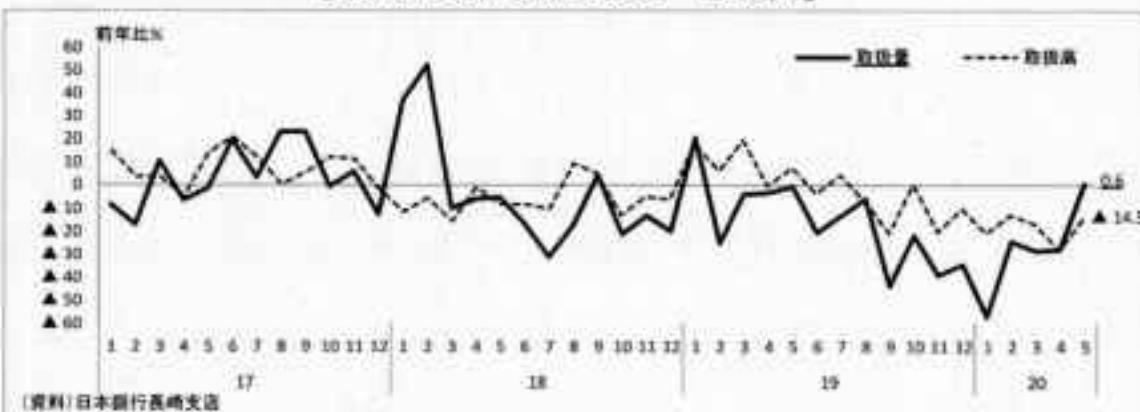


(資料)日本銀行長崎支店

(水産業)

5月の県内主要魚市場の取扱量は、前年を上回った。

【県内主要魚市場取扱量・取扱高】



(資料)日本銀行長崎支店

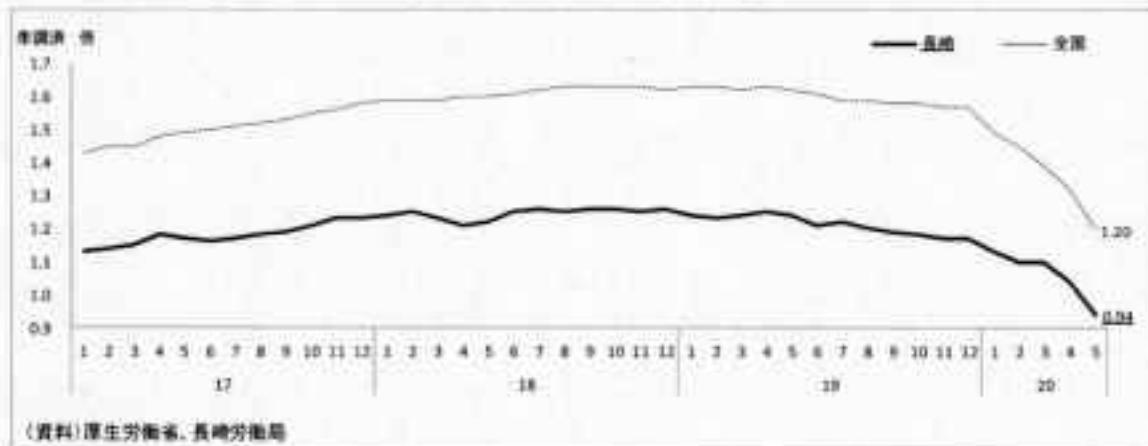
(7) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

5月の有効求人倍率は0.9倍台、新規求人倍率は1.4倍台となっている。

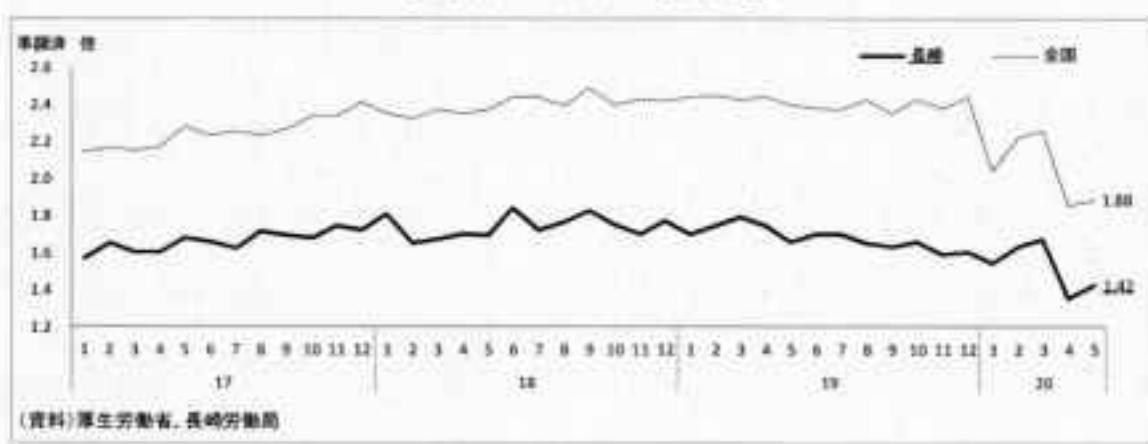
4月の雇用者所得は、前年を下回った。

【有効求人倍率・季調済】



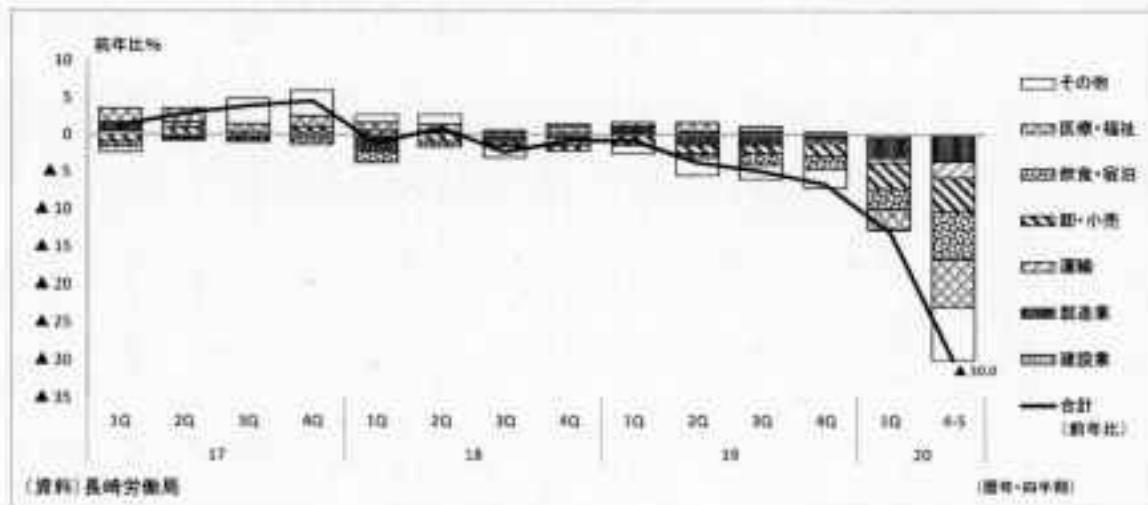
(資料)厚生労働省、長崎労働局

【新規求人倍率・季調済】



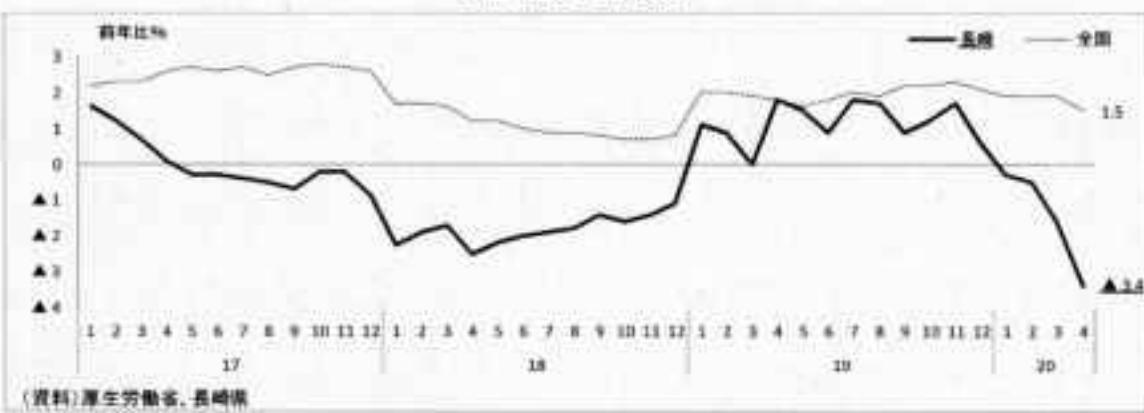
(資料)厚生労働省、長崎労働局

【新規求人（パート含む）の業種別寄与度】

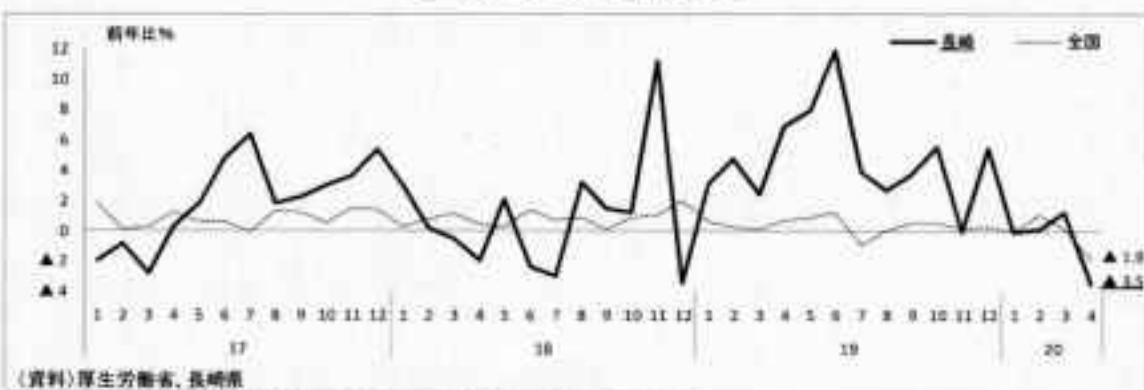


(資料)長崎労働局

【常用雇用指数】

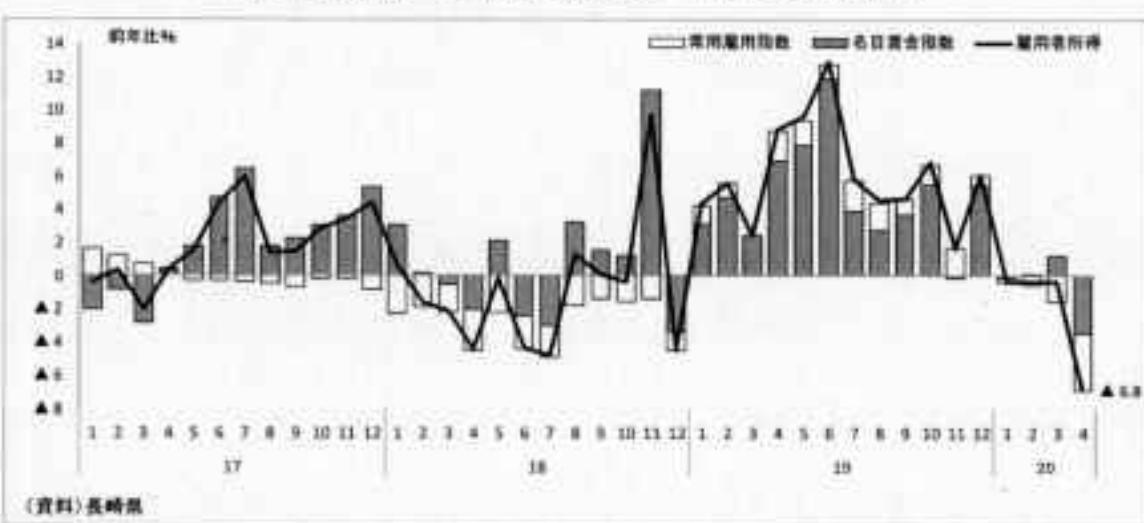


【一人当たり名目賃金】



(注)一人当たり名目賃金は、毎月労働統計調査の「名目賃金指数」。

【雇用者所得（常用雇用指数×名目賃金指数）】

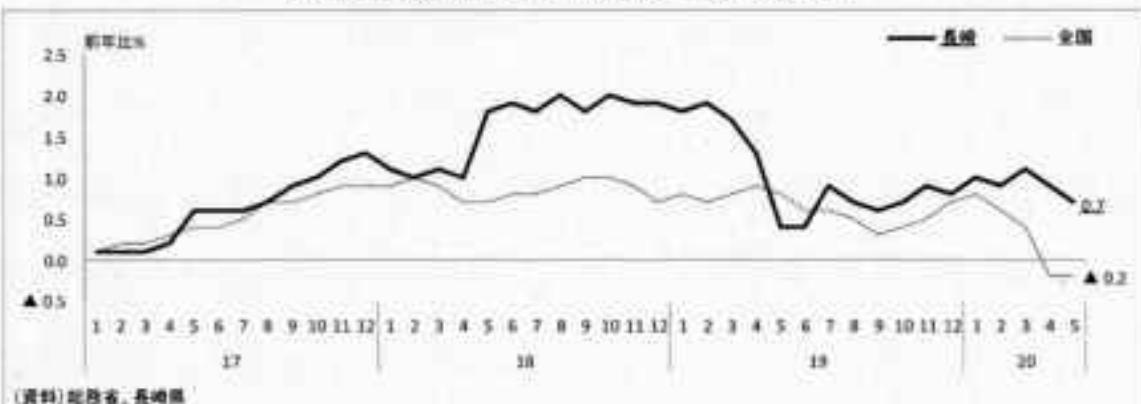


- (注1) 雇用者所得は、事業所規模5人以上の事業所における名目賃金指数と常用雇用指数を乗じて算出。
- (注2) 毎月労働統計調査では、平成30年(2018年)1月分調査より、常用労働者数のベンチマーク更新(常用雇用指数のギャップ修正)が行われており、上段グラフの常用雇用指数と下段グラフの雇用者所得の計数は新ベースに切り替わっている。
- (注3) 全国の常用雇用指数および一人当たり名目賃金の値は、平成30年11月分確報(厚生労働省が平成31年1月23日に公表)から、平成24年(2012年)以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値に変更されている(従来の公表値とはかい離が生じていることに注意)。

(8) 物価

5月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、長崎市）は、+0.9%台後半となっている。

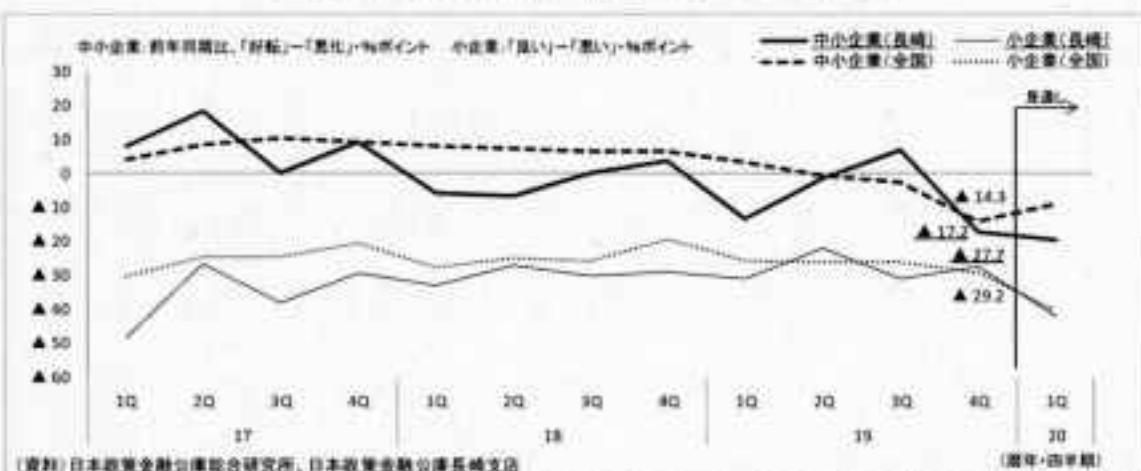
【消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）】



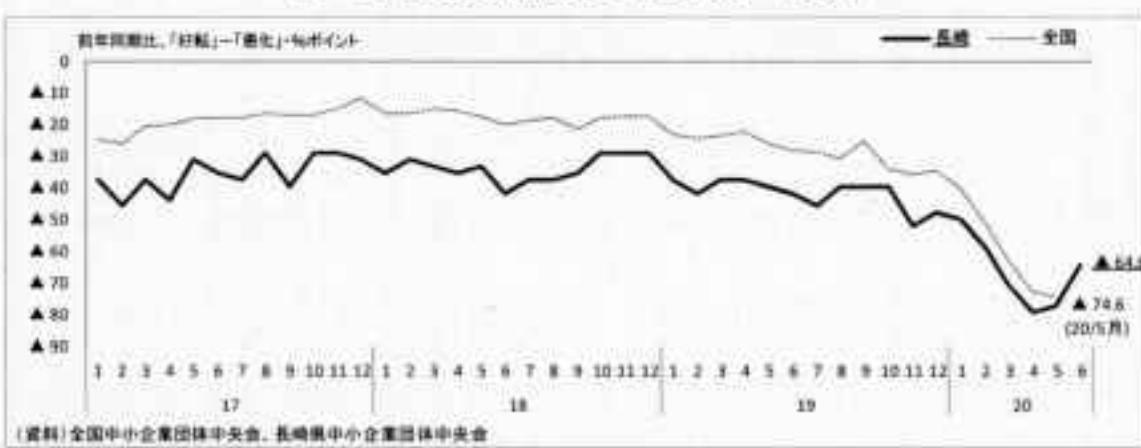
(9) 中小企業の動向

6月の中小企業月次景況調査は、「悪化」超幅が縮小した。

【全国中小企業動向調査結果（長崎県・全国）】



【中小企業月次景況調査（長崎県・全国）】

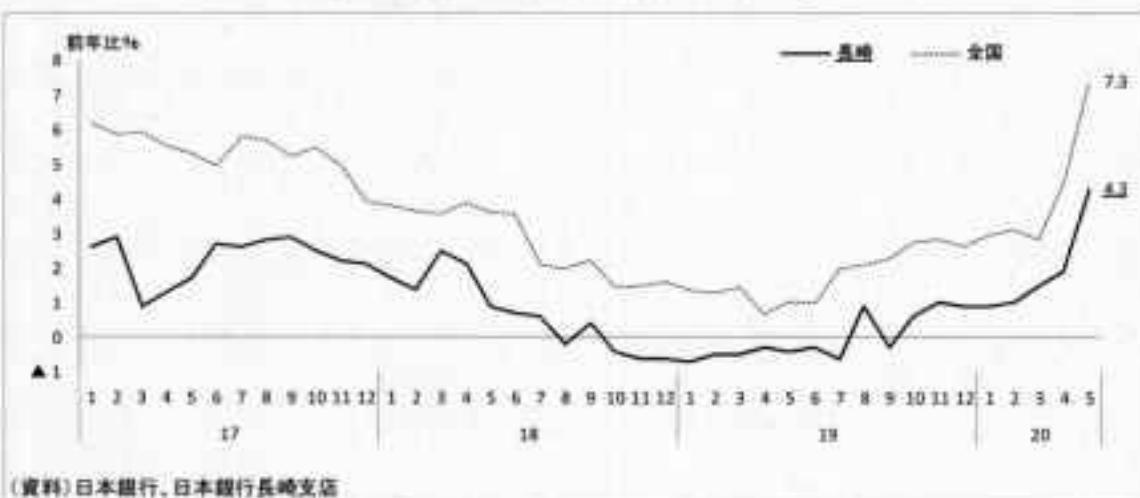


2. 金融事情

(1) 預貸金動向

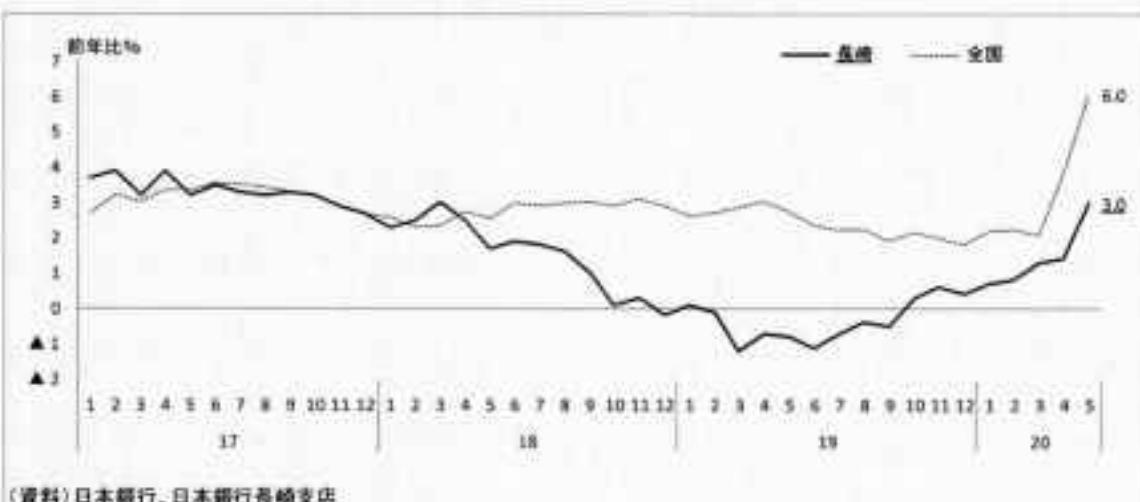
5月の県内主要金融機関（県内所在店舗）の実質預金（含む譲渡性預金）、貸出金は、いずれも前年を大幅に上回った。

【実質預金十譲渡性預金（末残）】



(資料)日本銀行、日本銀行長崎支店

【貸出金（末残）】



(資料)日本銀行、日本銀行長崎支店

(注1) 国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く＜以下同じ＞）および信用金庫の県内店舗（全国は、国内銀行のみ）。

(注2) 銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。

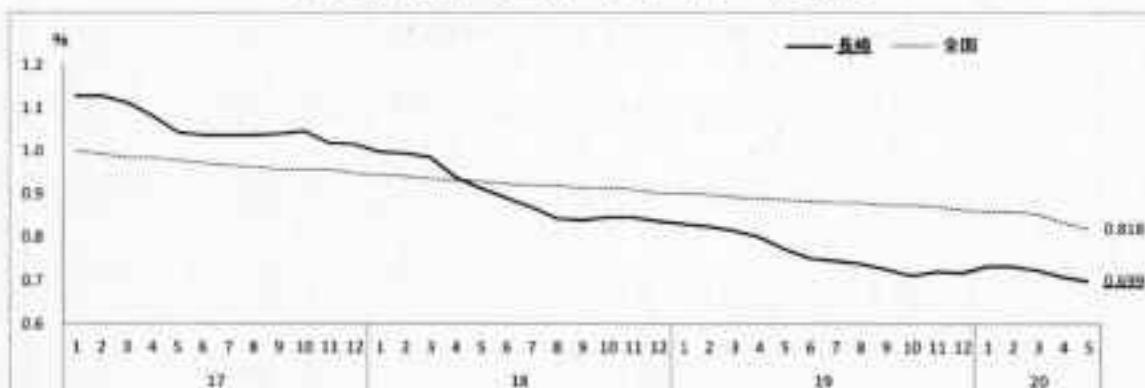
(注3) 実質預金は、預金から切手手形を控除したものの。

(注4) 貸出金については、政府系向け貸出を除く。また、19年度（19年4月分）以降は金融機関向け貸出を含む扱いに統一（前年比も同条件で算出）。

(2) 金利動向

5月の貸出約定平均金利（ストック・総合、地元行ベース）は、前月比低下した。

【貸出約定平均金利（ストック・総合）】



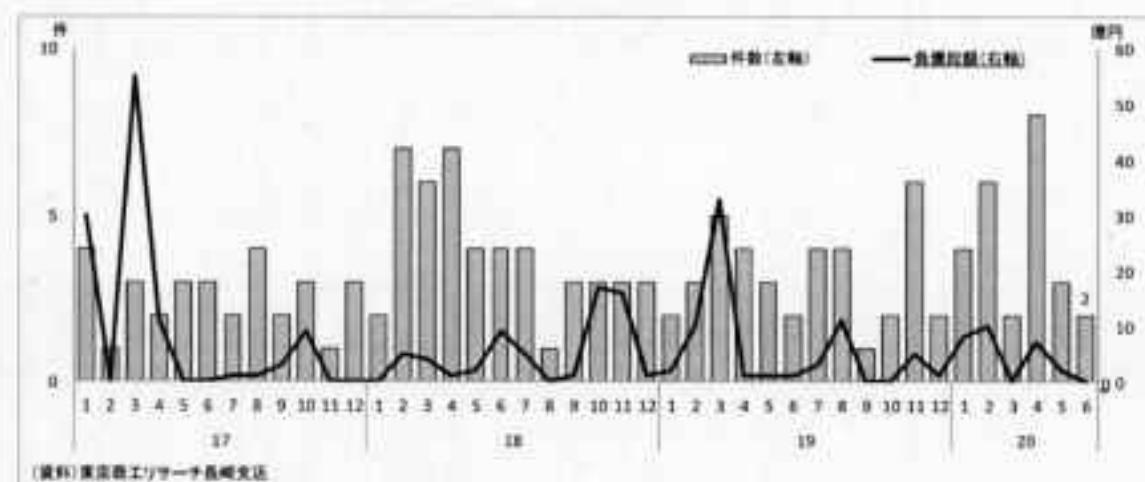
（資料）日本銀行、日本銀行各地方支店

（注）国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く。長崎は、県内に本店を置く国内銀行。）の貸出金利を貸出金額高で加重平均したもの。

(3) 倒産

6月の県内企業倒産（負債総額10百万円以上）は、件数が前年並みとなった一方、負債総額は前年を下回った。

【企業倒産（件数、負債総額）】



（資料）東京商工リサーチ長崎支店

（注）負債総額は億円未満切り捨て。

県内主要経済指標(1)

「良い」 - 「悪い」 : % ポイント

	全産業	製造業	非製造業
19/6	8	▲ 2	13
9	7	▲ 2	11
12	6	▲ 8	12
20/3	▲ 16	▲ 15	▲ 16
6	▲ 31	▲ 31	▲ 31
9	▲ 42	▲ 36	▲ 44
出 所	当 店		

前年度比 : %

	設備投資計画(実績)	全産業	製造業	非製造業
16年度	(実績)	▲ 15.5	72.4	▲ 45.0
17年度	(実績)	2.6	▲ 35.5	42.5
18年度	(実績)	14.8	▲ 1.1	32.5
19年度	(実績)	▲ 1.1	1.7	▲ 2.6
20年度	(計画)	▲ 25.1	▲ 11.3	▲ 30.2
出 所	当 店			

(注) 17年度以降は新ベース。

(注1) 20/3月以降は新ベース。

(注2) 20/9月±20/6月調査時点の見通し。

前年比 : %

	個人消費						新車登録台数	前年平均普通乗用車	軽乗用車
	百貨店・スーパー・販売額	セモニ・エコナート販売額	家庭大型専門店販売額	ドラッグストア販売額	ホームセンター販売額	新車登録台数			
19/1-3	▲ 2.5	2.0	0.9	2.7	▲ 0.4	2.4	3.7	1.0	
4-6	▲ 1.2	1.9	4.3	3.6	0.7	▲ 0.7	▲ 3.8	2.4	
7-9	0.6	▲ 2.7	18.4	4.5	3.0	8.0	11.5	4.5	
10-12	▲ 2.8	0.9	▲ 11.2	▲ 0.9	▲ 4.8	▲ 17.5	▲ 21.3	▲ 13.4	
20/1-3	0.2	▲ 1.9	0.6	8.6	3.8	▲ 13.0	▲ 13.7	▲ 12.1	
4-6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	▲ 30.4	▲ 25.0	▲ 35.4	
19/12	▲ 2.3	▲ 0.6	▲ 8.8	2.8	▲ 3.5	▲ 15.4	▲ 17.0	▲ 13.4	
20/1	0.4	▲ 0.0	0.4	3.1	▲ 1.3	▲ 17.1	▲ 17.4	▲ 16.9	
2	4.8	2.3	8.2	16.5	10.4	▲ 10.0	▲ 11.3	▲ 8.6	
3	▲ 4.1	▲ 5.9	▲ 4.5	6.6	3.2	▲ 12.3	▲ 13.2	▲ 11.3	
4	▲ 10.7	▲ 10.0	▲ 4.9	r	14.7	13.1	▲ 28.9	▲ 17.5	▲ 38.2
5	p▲ 6.2	p▲ 9.0	p 16.4	p 9.2	p 19.7	▲ 49.0	▲ 39.8	▲ 57.5	
6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	▲ 14.6	▲ 18.0	▲ 10.9	
出 所	経済産業省				当 店	長崎県 運輸支局	長崎県 輸出自動車 協会		

pは連邦統計

rは修正値

前年比 : %

	県内主要施設・旅館宿泊者数						固定投資	公共投資	設備投資
	新規住宅着工戸数	新規住宅着工戸数	新規住宅着工戸数	新規住宅着工戸数	新規住宅着工戸数	新規住宅着工戸数			
19/1-3	0.5	2.3	▲ 1.1	▲ 5.7	▲ 5.4	▲ 5.9	▲ 14.8	18.0	▲ 0.5
4-6	-2.0	6.9	▲ 2.1	1.1	1.5	0.6	8.1	▲ 18.3	2.9
7-9	▲ 0.6	3.8	▲ 4.2	▲ 8.5	▲ 7.7	▲ 9.0	0.2	6.0	▲ 8.2
10-12	▲ 0.5	▲ 2.0	1.2	▲ 4.6	▲ 6.0	▲ 3.4	7.2	▲ 13.6	▲ 8.1
20/1-3	r▲ 31.1	▲ 23.5	▲ 38.2	▲ 40.0	▲ 37.6	▲ 42.0	3.7	15.1	▲ 5.2
4-6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5.0	n.a.
19/12	▲ 5.2	▲ 10.9	0.5	▲ 8.7	▲ 9.9	▲ 8.0	▲ 24.8	▲ 17.7	▲ 6.4
20/1	▲ 0.3	7.3	▲ 7.4	▲ 12.9	▲ 9.1	▲ 14.3	▲ 8.2	145.6	▲ 0.7
2	▲ 15.4	▲ 11.3	▲ 19.4	▲ 21.3	▲ 30.3	▲ 11.7	30.0	9.6	▲ 12.2
3	r▲ 63.6	▲ 54.9	r▲ 71.1	▲ 70.9	▲ 63.0	▲ 76.7	▲ 12.5	▲ 7.1	▲ 1.9
4	r▲ 87.1	r▲ 87.9	r▲ 86.4	▲ 96.1	▲ 98.2	▲ 96.0	▲ 59.6	▲ 15.3	7.8
5	p▲ 88.1	p▲ 87.5	p▲ 88.8	▲ 90.4	▲ 99.4	▲ 81.7	30.3	▲ 5.8	2.3
6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	4.6	n.a.
出 所	当 店						国土交通省 総務省 建設省 農林省 通商省 財務省 内閣省	長崎県 生産労働局 工業組合	国土交通省

pは連邦統計

rは修正値

(注) 県内主要施設・旅館宿泊者数は、集計対象先の見直しにより、19/12月以前の計数は42先ベース。

20/1月以降の計数は43先ベース。

県内主要経済指標(2)

	前年比：%									
	生産			販売			機械・重電			
	季別	季別	直指数	生産高	受注高	月次注用	生産高	受注高	月次注用	生産高
19/1~3	75.8	▲ 10.6	▲ 20.9	▲ 5.1	▲ 78.8	▲ 13.8	▲ 11.6	▲ 47.8	▲ 33.0	
4~6	77.5	2.2	▲ 17.4	▲ 14.8	19.1	▲ 12.3	7.3	25.7	▲ 33.5	
7~9	80.5	3.9	▲ 7.9	▲ 9.2	10.1	▲ 13.4	4.6	449.1	▲ 15.6	
10~12	82.2	2.1	▲ 3.7	▲ 21.4	▲ 74.0	▲ 22.4	1.5	全増	7.0	
20/1~3	83.3	1.3	7.7	1.4	299.2	▲ 10.7	16.1	▲ 49.1	▲ 2.9	
19/12	87.7	9.5	5.1	▲ 38.4	133.1	▲ 22.4	▲ 30.1	全増	7.0	
20/1	85.1	▲ 3.0	2.2	1.0	13,349.5	▲ 9.2	28.7	▲ 82.6	▲ 5.2	
2	84.6	▲ 0.6	10.3	▲ 6.1	▲ 72.9	▲ 10.5	26.6	76.6	▲ 4.4	
3	80.1	▲ 5.2	10.9	7.4	▲ 28.1	▲ 10.7	▲ 1.3	43.8	▲ 2.0	
4	73.2	▲ 8.6	▲ 6.6	25.6	▲ 87.5	▲ 13.2	4.2	77.6	▲ 1.3	
5	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
出 所	長崎県	当 店	長崎税關							

(注) 総工業生産指数は、2015年基準。

	前年比：%					
	生産			貿易関連		
	電子部品等	家電	水産	輸出	輸入	
19/1~3	9.3	▲ 6.7	▲ 3.5	14.7	82.9	▲ 11.9
4~6	▲ 3.4	▲ 3.5	▲ 7.6	1.1	▲ 24.3	▲ 29.8
7~9	5.6	▲ 10.4	▲ 23.4	▲ 8.3	47.2	▲ 17.1
10~12	▲ 5.8	7.1	▲ 33.0	▲ 10.7	▲ 29.6	▲ 26.0
20/1~3	▲ 17.1	13.1	▲ 38.9	▲ 17.0	▲ 28.1	r 4.8
19/12	2.4	2.2	▲ 34.0	▲ 10.0	▲ 87.4	▲ 16.9
20/1	▲ 16.5	5.6	▲ 57.2	▲ 29.7	19.7	8.4
2	▲ 8.4	11.5	▲ 24.4	▲ 13.1	▲ 3.1	▲ 7.5
3	▲ 23.8	22.5	▲ 28.6	▲ 17.0	▲ 62.5	r 14.1
4	10.0	p▲ 6.0	▲ 27.7	▲ 28.0	▲ 30.2	p▲ 27.8
5	▲ 7.3	n.a.	0.6	▲ 14.5	p▲ 65.3	p▲ 25.0
出 所	当 店	長崎県	当 店	長崎税關		

pは速報値

rは修正値

	前年比：%					
	雇用			物価		
	有効求人倍率	有効求人倍率	新規求人倍率	新規求人倍率	平均賃金指数	長崎市消費物価指數
19/1~3	1.24	▲ 0.2	▲ 0.5	1.74	3.4	1.8
4~6	1.24	▲ 0.6	▲ 1.3	1.70	9.4	0.7
7~9	1.21	▲ 2.5	1.8	1.66	3.5	0.7
10~12	1.17	▲ 6.1	0.5	1.62	3.9	0.8
20/1~3	1.11	▲ 11.4	▲ 1.0	1.61	0.5	1.0
19/12	1.17	▲ 0.4	0.7	1.60	3.4	0.8
20/1	1.13	▲ 9.0	▲ 0.6	1.54	▲ 0.1	1.0
2	1.10	▲ 11.3	▲ 0.6	1.63	0.1	0.9
3	1.10	▲ 13.7	▲ 1.7	1.67	1.2	1.1
4	1.04	▲ 21.4	▲ 4.6	1.36	▲ 3.5	0.9
5	0.94	▲ 28.6	▲ 5.8	1.42	n.a.	0.7
出 所	長崎労働局	長崎県	長崎県	長崎県		

(注) 有効求人倍率、有効求人倍率は原数値の前年比。

(注2) 長崎市消費者物価指數（生鮮食品を除く総合）の四半期は、月次指數から算出（平均値）。

県内主要金融指標

	銀行券						県内主要金融機関預貸金残高				
	受入額		支払額		受(▲) 手取額	前年	実質預金+譲り受け預金		貸出金		
	前年比	前年比	前年比	前年比			末残額	前年比	末残額	前年比	
19/1-3	264	▲36.6	855	8.4	591	373	53,295	▲0.5	29,180	▲1.2	
4-6	283	9.5	1,181	30.3	898	648	54,943	▲0.3	29,977	▲1.1	
7-9	168	▲29.6	1,063	11.1	896	680	53,989	▲0.3	29,035	▲0.5	
10-12	125	▲23.4	1,602	8.5	1,477	1,314	54,710	0.9	29,265	0.4	
20/1-3	259	▲1.9	872	2.0	613	591	54,092	1.5	29,546	1.3	
19/12	41	▲3.5	909	16.3	868	739	54,710	0.9	29,205	0.4	
20/1	169	15.7	176	5.3	7	21	53,997	0.9	29,159	0.7	
2	44	▲26.0	300	▲12.4	257	284	53,837	1.0	29,256	0.8	
3	46	▲21.6	395	14.7	349	286	54,092	1.5	29,546	1.3	
4	31	▲37.5	550	▲18.4	519	625	54,905	1.9	29,346	1.4	
5	76	▲57.4	370	123.9	294	▲13	55,906	4.3	29,839	3.0	
出所	当店										

(実質預金・貸出金)

(注1) 国内銀行(ゆうちょ銀行等を除く)および信用金庫の熱内店舗。

(注2) 銀行勘定を勘定。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。

(注3) 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。

(注4) 貸出金については、政府系向け貸出を除く。また、18年度(19年4月分)以降は金融機関向け貸出を含む扱いに統一(前年比も同条件で算出)。

	地元行店頭表示預金金利(四半期末・月別)						地元行貸出約定期平均金利(ストック)				
	変動性預金		大口定期		3ヶ月定期(1年)		総合(変化率)				
	普通預金	貯蓄預金 (10万円単位)	3ヶ月	1年	3ヶ月以内 上未満	3ヶ月以上 未満	長	期	短	期	
19/1-3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.021	0.813	0.966	0.195	
4-6	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.063	0.750	0.935	0.139	
7-9	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.025	0.725	0.920	0.120	
10-12	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.010	0.715	0.902	0.346	
20/1-3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	0.006	0.721	0.872	0.160	
19/12	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.004	0.715	0.902	0.346	
20/1	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	0.016	0.731	0.888	0.162	
2	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.001	0.730	0.884	0.167	
3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.009	0.721	0.872	0.160	
4	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.015	0.706	0.851	0.146	
5	0.001	0.001	0.005	0.005	0.005	0.005	▲0.007	0.690	0.833	0.152	
出所	当店										

(注1) 地元行店頭表示預金金利は、県内に本店を置く国内銀行の店頭表示預金金利を単純平均したものの。

(注2) 地元行貸出約定期平均金利は、県内に本店を置く国内銀行の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。約定期の貸出期間が1年以上の貸出を「長期」、1年未満の貸出を「短期」としている。

単位：件、億円

	企業倒産			
	件数		負債総額	
	前年	前年	前年	
19/1-3	10	15	40	10
4-6	9	15	3	13
7-9	9	8	15	7
10-12	10	9	7	35
20/1-3	12	10	19	46
4-6	12	9	11	3
19/12	2	3	1	1
20/1	4	2	8	2
2	6	3	10	10
3	2	5	6	33
4	8	4	7	1
5	9	3	2	1
6	2	2	0	1
出所	東京商工リサーチ長崎支店			

(注) 負債総額の月次計数は億円未満切り捨て、四半期計数は

月次計数(百万円単位)を集計後、億円未満切り捨て。

令和2年7月31日(金)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長

木場 善英

地方労働市場情報官

白石 重晴

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和2年6月分）について

- 令和2年6月の有効求人倍率は0.93倍で、前月から0.01ポイント低下した。（↓）
- 令和2年6月の新規求人倍率は1.47倍で、前月から0.05ポイント上昇した。（↑）
- 現下の雇用失業情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大により求人が減少しており、厳しい状況にある。（→）
- ・全国の有効求人倍率は1.11倍で、長崎県は上から41番目（千葉県と同倍率）、下から6番目（↑）

1 有効求人倍率は、2か月連続で0.9倍台となった

令和2年6月の有効求人倍率（季節調整値）は0.93倍となり、前月比0.01ポイント下回った。

○月間有効求人（季節調整値）は20,768人で、前月比1.5%増加。

○月間有効求職者数（同）は22,304人で、前月比2.4%増加。

正社員の有効求人倍率（原数值）は0.74倍となり、前年同月比0.12ポイント下回った。

2 新規求人倍率は、66か月連続で1.3倍以上（過去最長）

令和2年6月の新規求人倍率（季節調整値）は1.47倍となり、前月比0.05ポイント上回った。

○新規求人（季節調整値）は8,042人で、前月比8.9%増加。

○新規求職者数（同）は5,455人で、前月比4.8%増加。

3 新規求人（原数值）は前年同月比11か月連続で減少

新規求人（原数值）は8,318人で、前年同月比17.4%減少。

雇用形態別では、フルタイム求人が14.2%減少、パートタイム求人が21.5%減少。

主な産業	新規求人	前年同月比	ポイント
建設業	867人	1.5%	2か月ぶりの増加
製造業	609人	▲1.7.7%	7か月連続の減少
運輸業・郵便業	309人	▲2.4.3%	8か月連続の減少
卸売業・小売業	1,054人	▲3.0.6%	20か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	353人	▲5.7.2%	7か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	433人	1.2.2%	9か月ぶりの増加
医療・福祉	2,794人	▲7.5%	8か月連続の減少
その他のサービス業（労働者派遣業・警備業等）	820人	▲3.3.5%	10か月連続の減少

4 新規求職者数（原数值）は前年同月比6か月連続で減少

新規求職者数（原数值）は5,449人で、前年同月比0.9%減少。

雇用形態別では、フルタイム求職者（同）が4.7%減少、パート求職者（同）が5.4%増加。

男女別（同）では、男性が2.0%増加、女性が2.5%減少。

○新規常用求職者の求職時の状況（同）では、離職者が3.3%増加、在職者が7.9%減少、無業者が11.2%減少。

5 安定所管轄地区別有効求人倍率（原数值）は最も高いのが佐世保地区の1.16倍、最も低いのが江迎地区の0.69倍

地域別有効求人倍率は、県南地域0.77倍、県北地域1.07倍、県央地域0.91倍、離島地域0.84倍。

新規求人の動向（令和2年6月分）

○新規求人（原数値）が前年同月比増加している主な産業と要因

建設業（1.5%増）は、2か月ぶりの増加

要因：県北地域（佐世保・江差）の建設業からの求人が増加

生活関連サービス業・娯楽業（12.2%増）は、9か月ぶりの増加

要因：県北地域（佐世保）の娯楽業からの求人が増加

○新規求人（原数値）が前年同月比減少している主な産業と要因

製造業（17.7%減）は、7か月連続の減少

要因：県南地域（長崎）の輸送用機械器具製造業からの求人が減少
県北地域（佐世保）のはん用機械器具製造業からの求人が減少
県央地域（諫早）の電子部品・デバイス・電子回路製造業からの求人が増加

運輸業・郵便業（24.3%減）は、8か月連続の減少

要因：県北地域（佐世保）の道路貨物運送業からの求人が減少
県央地域（大村）の運輸に付帯するサービス業からの求人が減少

卸売業・小売業（30.6%減）は、20か月連続の減少

要因：県南地域（長崎）、県北地域（佐世保）及び県南地域（諫早・大村）の小売業からの求人が減少
縣島地域（対馬）の小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（57.2%減）は、7か月連続の減少

要因：県南地域（長崎）、県北地域（佐世保）及び県央地域（諫早）の宿泊業・飲食サービス業からの求人が減少
県北地域（江差）の宿泊業からの求人が減少

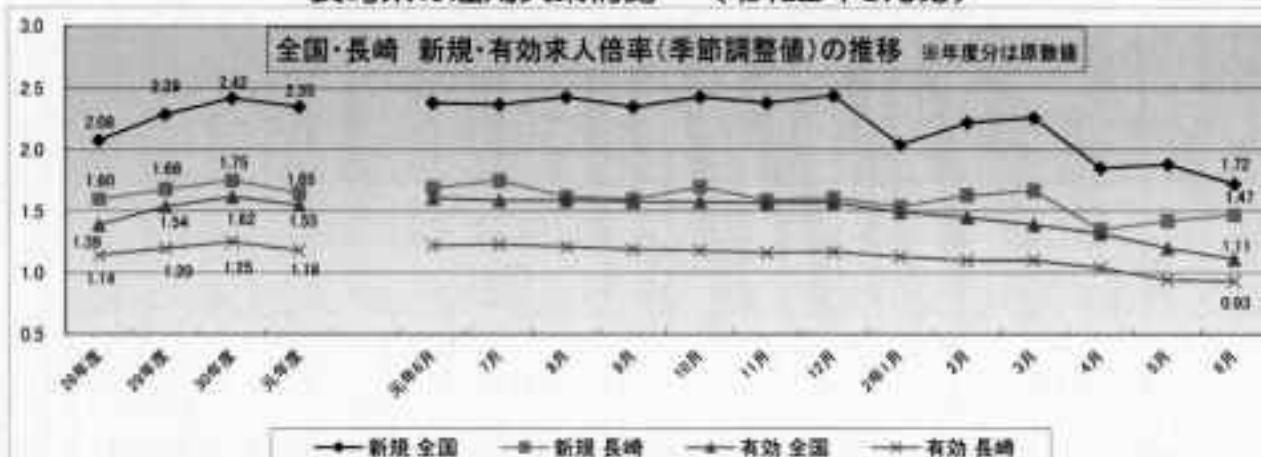
医療・福祉（7.5%減）は、8か月連続の減少

要因：県南地域（長崎）、県央地域（諫早）及び県北地域（江差）の社会福祉・介護事業からの求人が減少
県央地域（大村）の社会福祉・介護事業からの求人が増加

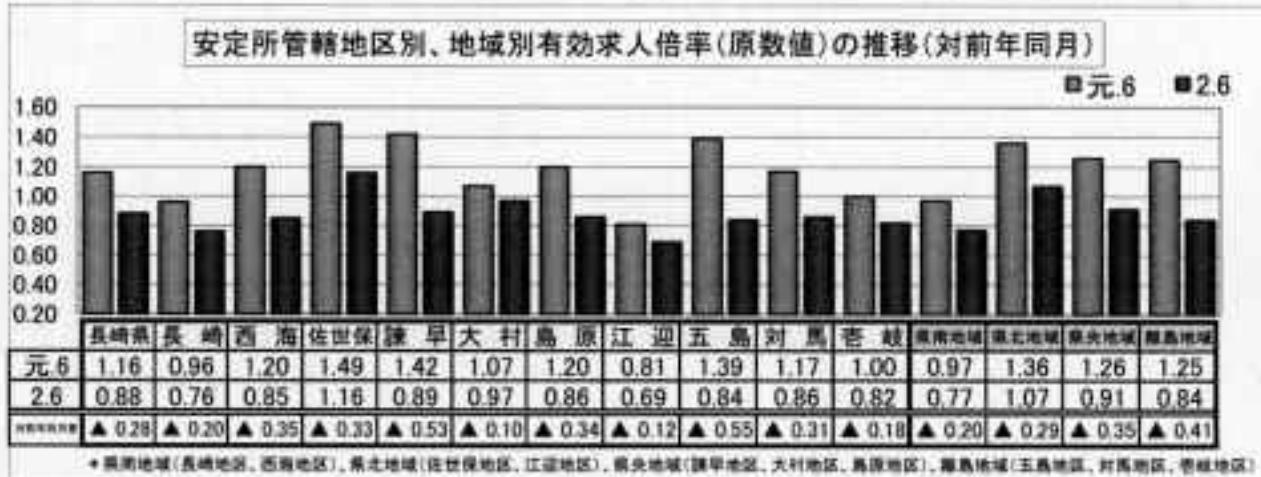
その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（33.5%減）は、10か月連続の減少

要因：県南地域（長崎）及び県央地域（諫早）の派遣業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢（令和2年6月分）



求人倍率	元年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	
新規	全国	2.38	2.37	2.43	2.35	2.43	2.38	2.44	2.04	2.22	2.26	1.85	1.88	1.72
	長崎	1.69	1.75	1.62	1.60	1.70	1.59	1.61	1.54	1.63	1.67	1.35	1.42	1.47
有効	全国	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32	1.20	1.11
	長崎	1.22	1.23	1.21	1.19	1.18	1.16	1.17	1.13	1.10	1.10	1.04	0.94	0.93



速報版

※ 公表日につき取扱注意 ※

令和2年7月31日(金)
午前8時30分解禁

労働市場の動向 令和2年6月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率(季節調整値)は0.93倍で、2ヶ月連続で0.9倍台となった。

項目	年月		2年 6月	2年 5月	元年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
全数	1 月間有効求職者数 (人)	23,506	23,216	24,030	▲2.2	6ヶ月連続で前年比 減	
	季節調整値	22,304	21,779	23,190	* 2.4		
	2 新規求職申込件数 (人)	5,449	5,009	5,499	▲0.9	6ヶ月連続で前年比 減	
	季節調整値	5,455	5,203	5,979	* 4.8		
	3 月間有効求人件数 (人)	20,718	19,978	27,755	▲25.4	11ヶ月連続で前年比 減	
	季節調整値	20,769	20,452	28,159	* 1.5		
	4 新規求人件数 (人)	8,318	6,887	10,065	▲17.4	11ヶ月連続で前年比 減	
	季節調整値	8,042	7,385	10,149	* 8.9		
	5 紹介件数 (件)	6,037	4,872	6,656	▲9.3	11ヶ月連続で前年比 減	
	6 就職件数 (件)	2,031	1,607	2,296	▲11.5	3ヶ月連続で前年比 減	
	7 充足数 (件)	1,964	1,528	2,145	▲8.4	3ヶ月連続で前年比 減	
パートを除く全数	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.88	0.86	1.16	▲0.28		
	季節調整値	0.93	0.94	1.21	* ▲0.01		
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.53	1.37	1.83	▲0.30		
	季節調整値	1.47	1.42	1.70	* 0.05		
	10 就職率 (6/2×100) (%)	37.3	32.1	41.8	▲4.5		
	11 充足率 (7/4×100) (%)	23.6	22.2	21.3	2.3		
	1 月間有効求職者数 (人)	13,956	13,985	14,504	▲3.8		
	2 新規求職申込件数 (人)	3,276	3,043	3,437	▲4.7		
	3 月間有効求人件数 (人)	12,897	12,606	16,265	▲20.7		
	4 新規求人件数 (人)	4,917	4,322	5,733	▲14.2		
パートタイム全数	5 紹介件数 (件)	3,582	3,067	4,159	▲13.9		
	6 就職件数 (件)	1,115	971	1,272	▲12.3		
	7 充足数 (件)	1,070	917	1,166	▲8.2		
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	0.92	0.90	1.12	▲0.20		
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.50	1.42	1.67	▲0.17		
	10 就職率 (6/2×100) (%)	34.0	31.9	37.0	▲3.0		
	1 月間有効求職者数 (人)	9,550	9,231	9,526	0.3		
	2 新規求職申込件数 (人)	2,173	1,966	2,062	5.4		
	3 月間有効求人件数 (人)	7,821	7,372	11,490	▲31.9		
	4 新規求人件数 (人)	3,401	2,565	4,332	▲21.5		

※ 季節調整法はセンサス局法 II (X-12-ARIMA) による。なお、令和元年12月以前の数値は新季節指標により改訂されている。

※ ▲はマイナス。

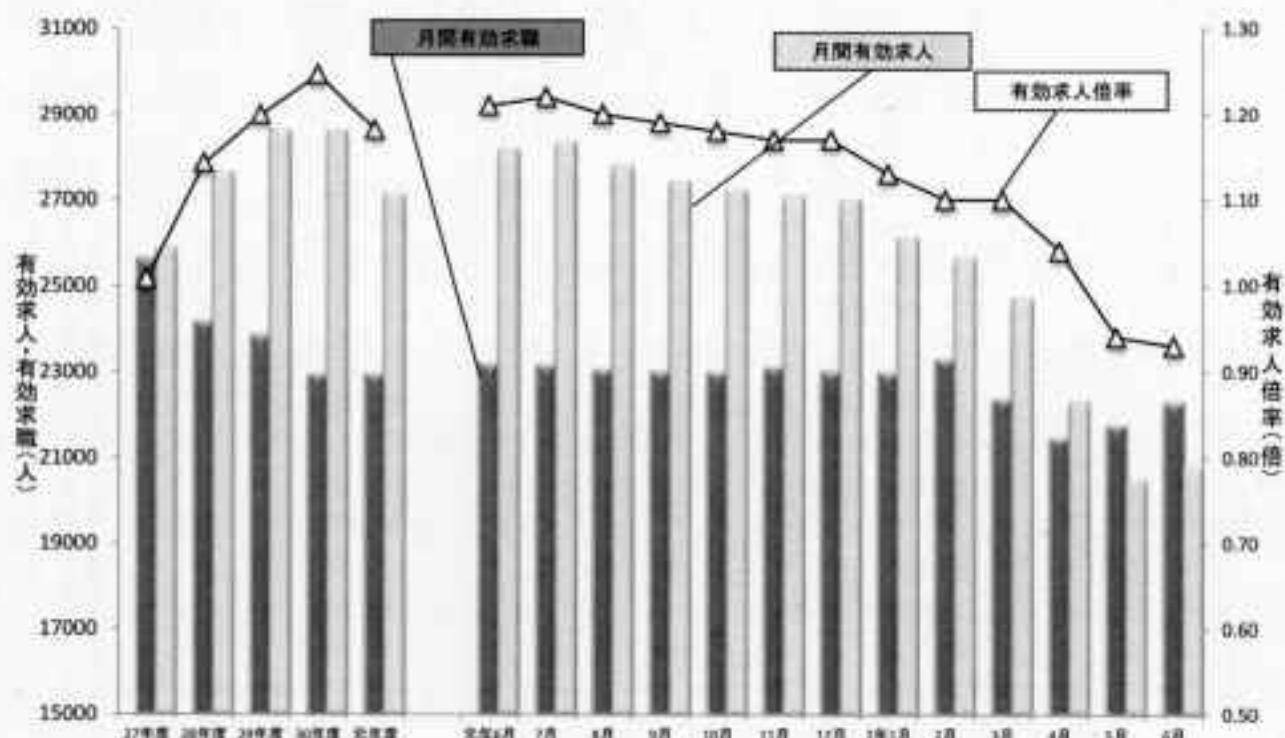
パートを含む常用

項目		年月	2年 6月	2年 5月	元年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
求職時の状況	離職者	(人)	3,457	3,422	3,345	3.3	
	うち事業主都合	(人)	992	972	767	29.3	
	うち自己都合	(人)	2,298	2,250	2,393	▲4.0	
	在職者	(人)	1,349	1,111	1,464	▲7.9	
	無業者	(人)	564	438	635	▲11.2	
受給者	1 月間有効求職者数	(人)	9,979	8,822	9,535	4.7	6ヶ月振りに前年比 増
	2 新規求職申込件数	(人)	1,391	1,520	1,426	▲2.5	
	3 紹介件数	(件)	1,534	1,240	1,560	▲1.7	
	4 就職件数	(件)	647	472	659	▲1.8	
	5 就職率 (4/2×100)	(%)	46.5	31.1	46.2	0.3	
55歳以上常用	1 月間有効求職者数	(人)	8,466	8,334	7,967	6.3	
	2 新規求職申込件数	(人)	1,775	1,669	1,657	7.1	
	3 月間有効求人件数	(人)	3,744	3,673	5,060	▲26.0	
	4 紹介件数	(件)	1,619	1,177	1,642	▲1.4	
	5 就職件数	(件)	460	363	537	▲14.3	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)		0.44	0.44	0.64	▲0.20	
	7 就職率 (5/2×100)	(%)	25.9	21.7	32.4	▲6.5	
34歳以下常用	1 月間有効求職者数	(人)	6,311	6,247	6,990	▲9.7	
	2 新規求職申込件数	(人)	1,565	1,472	1,633	▲4.2	
	3 月間有効求人件数	(人)	7,863	7,566	10,362	▲24.1	
	4 紹介件数	(件)	574	456	631	▲9.0	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)		1.25	1.21	1.48	▲0.23	
	6 就職率 (4/2×100)	(%)	36.7	31.0	38.6	▲1.9	
雇用保険	適用事業所数	(件)	25,091	25,045	25,066	0.1	
	被保険者数	(人)	368,646	367,963	368,848	▲0.1	4ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数	(件)	5,271	8,347	5,296	▲0.5	
	資格喪失件数	(件)	4,290	4,783	4,725	▲9.2	
	うち事業主都合	(件)	428	470	242	76.9	
	受給資格決定件数	(件)	1,708	2,506	1,600	6.7	速報値
	受給者実人員	(人)	5,764	5,143	5,150	11.9	

全国の状況

項目		年月	2年 6月	2年 5月	元年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
全数	7 有効求人倍率 (3/1) (倍)			1.10	1.51		
	季節調整値			1.20	1.61	*	
	8 新規求人倍率 (4/2) (倍)			1.79	2.48		
	季節調整値			1.88	2.36	*	
総務省調査	労働力人口	(万人)		6,854	6,909		
	うち就業者数	(万人)		6,656	6,747		
	うち雇用者数	(万人)		5,920	6,023		
	完全失業者数	(万人)		198	162		
	完全失業率 (季調値) (%)			2.9	2.3	*	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、新季節指標により改訂されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

区分 年月	月間有効求職者数		月間有効求人		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人		新規求人倍率		
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	
令和元年	6月	23,190	1.2	28,159	▲ 0.9	1.21	▲ 0.03	5,979	▲ 3.6	10,149	▲ 1.3	1.70	0.04
	7月	23,158	▲ 0.1	28,326	0.8	1.22	0.01	6,012	0.6	10,200	0.5	1.70	0.00
	8月	23,059	▲ 0.4	27,781	▲ 1.9	1.20	▲ 0.02	5,913	▲ 1.6	9,788	▲ 4.2	1.65	▲ 0.05
	9月	23,019	▲ 0.2	27,407	▲ 1.3	1.19	▲ 0.01	5,965	0.9	9,733	▲ 0.4	1.63	▲ 0.02
	10月	22,992	▲ 0.1	27,186	▲ 0.8	1.18	▲ 0.01	5,977	0.2	9,937	-2.1	1.68	0.03
	11月	23,116	0.5	27,061	▲ 0.5	1.17	▲ 0.01	6,031	0.9	9,586	▲ 3.5	1.59	▲ 0.07
	12月	23,030	▲ 0.4	26,972	▲ 0.3	1.17	0.00	6,030	▲ 0.0	9,685	0.8	1.60	0.01
令和2年	1月	22,992	▲ 0.2	26,091	▲ 3.3	1.13	▲ 0.04	5,901	▲ 2.1	9,112	▲ 5.7	1.54	▲ 0.06
	2月	23,298	1.3	25,643	▲ 1.7	1.10	▲ 0.03	5,995	1.5	9,789	-7.4	1.63	0.09
	3月	22,377	▲ 4.0	24,705	▲ 3.7	1.10	0.00	5,071	▲ 15.4	8,451	▲ 13.7	1.67	0.04
	4月	21,477	▲ 4.0	22,305	▲ 9.7	1.04	▲ 0.06	5,256	3.6	7,088	▲ 16.1	1.35	▲ 0.32
	5月	21,779	1.4	20,452	▲ 8.3	0.94	▲ 0.10	5,203	▲ 1.0	7,385	4.2	1.42	0.07
	6月	22,304	2.4	20,768	1.5	0.93	▲ 0.01	5,455	4.8	8,042	8.9	1.47	0.05

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、新季節指標により改訂されている。

2. ▲は減少である。

3 産業別一般新規求人状況

(新規求人者数)

産業	令和2年6月	令和2年5月	令和1年6月	前月比	(前年同月比)	前年同月比	(前年同月比)
合計	8,318	6,887	10,065	1,431 (+ 20.8%)	▲ 1,747 (+ ▲ 17.4%)		
A、B農、林、漁業(01~04)	119	80	106	39 (+ 48.9%)	13 (+ 12.3%)		
C鉱業、採石業、砂利採取業(05)	5	4	6	1 (+ 25.0%)	▲ 1 (+ ▲ 16.7%)		
D建設業(06~08)	867	685	854	182 (+ 26.6%)	13 (+ 1.5%)		
E製造業(09~32)	609	543	740	66 (+ 12.2%)	▲ 131 (+ ▲ 17.7%)		
09飲料品製造業	169	170	192	▲ 1 (+ ▲ 0.6%)	▲ 23 (+ ▲ 12.0%)		
11織機工業	24	36	33	▲ 12 (+ ▲ 33.3%)	▲ 9 (+ ▲ 27.3%)		
21窯業・土石製品製造業	29	28	22	1 (+ 3.6%)	7 (+ 31.8%)		
24金属製品製造業	44	91	46	▲ 47 (+ ▲ 51.6%)	▲ 2 (+ ▲ 4.3%)		
25はん用機械器具製造業	37	41	54	▲ 4 (+ ▲ 9.8%)	▲ 17 (+ ▲ 31.5%)		
28電子部品・アングル・電子回路製造業	69	8	11	61 (- 762.5%)	58 (- 527.3%)		
29電気機械器具製造業	15	10	13	5 (+ 50.0%)	2 (+ 15.4%)		
30情報通信機械器具製造業	2	0	4	2 (+ 100.0%)	▲ 2 (+ ▲ 50.0%)		
38.39ードウェア製造業	71	8	15	63 (- 79.5%)	56 (- 373.3%)		
31輸送用機械器具製造業	158	116	282	42 (+ 36.2%)	▲ 124 (+ ▲ 44.0%)		
F電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	7	1	1	6 (- 600.0%)	6 (- 600.0%)		
G情報通信業(37~41)	177	133	220	44 (+ 33.1%)	▲ 43 (+ ▲ 19.5%)		
H運輸業、郵便業(42~49)	309	316	408	▲ 7 (+ ▲ 2.2%)	▲ 99 (+ ▲ 24.3%)		
I卸売業、小売業(50~61)	1,054	861	1,519	193 (+ 22.4%)	▲ 465 (+ ▲ 30.0%)		
J金融業、保険業(62~67)	46	50	62	▲ 4 (+ ▲ 8.0%)	▲ 16 (+ ▲ 25.8%)		
K不動産業、物品販賣業(68~70)	98	64	112	34 (+ 53.1%)	▲ 14 (+ ▲ 12.5%)		
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	190	142	183	48 (+ 33.8%)	7 (+ 3.8%)		
M宿泊業、飲食サービス業(75~77)	353	203	825	150 (+ 73.9%)	▲ 472 (+ ▲ 37.2%)		
N生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	433	215	386	218 (+ 181.4%)	47 (+ 12.2%)		
O教育、学習支援業(81~82)	123	140	183	▲ 17 (+ ▲ 12.1%)	▲ 60 (+ ▲ 32.8%)		
P医療、福祉(83~85)	2,794	2,454	3,019	340 (+ 13.9%)	▲ 225 (+ ▲ 7.5%)		
Q複合サービス事業(86~87)	70	79	100	▲ 9 (+ ▲ 11.1%)	▲ 30 (+ ▲ 30.0%)		
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	820	728	1,233	92 (+ 12.6%)	▲ 413 (+ ▲ 33.5%)		
S、T公用(他に分類されないもの)の他(97~99)	244	189	108	55 (- 29.1%)	136 (- 125.9%)		

平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく(区)に上り直されたもの

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人件数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で割して算出したもの。パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を含むため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

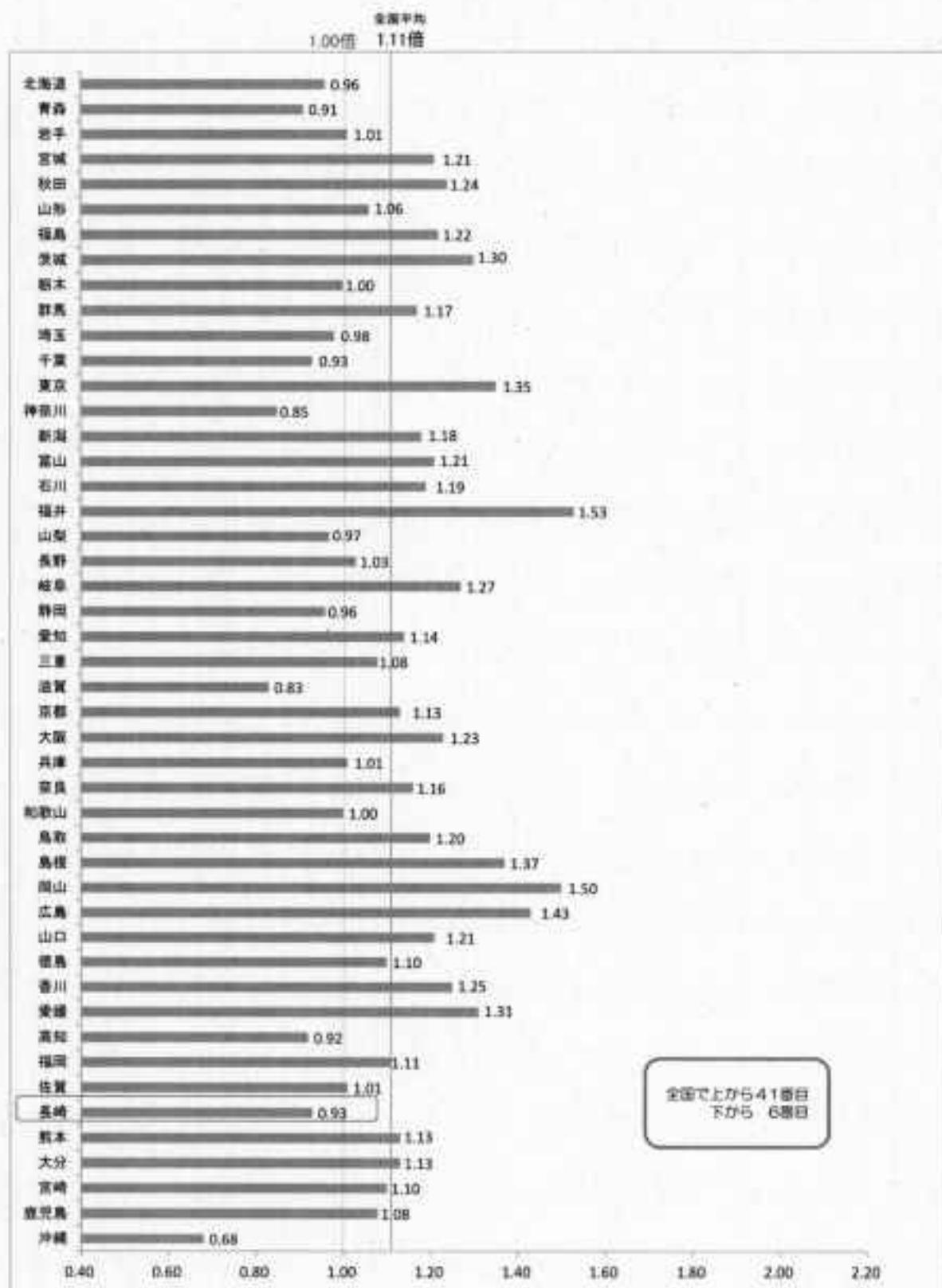
(季節調整値/パートを含む)

年度等	季節調整値		季 節 調 整 値													
	全 国	長 崎 県	全 国	長 崎 県	長 崎 西	海 佐 世 保 鎮	早 大 村	島 延 江	糸 松	浦 五 郡	西 对 馬 島	岐 大 濱 戸				
80 年度		0.67	0.43	0.42	-	0.52	0.53	0.43	0.45	0.36	0.31	0.18	0.24	0.43	0.39	
81 年度		0.62	0.43	0.43	-	0.44	0.57	0.49	0.46	0.34	0.37	0.18	0.28	0.41	0.33	
82 年度		0.76	0.56	0.53	-	0.62	0.73	0.73	0.64	0.46	0.51	0.23	0.27	0.47	0.36	
83 年度		1.08	0.77	0.69	-	0.91	0.90	0.96	0.93	0.74	0.78	0.35	0.41	0.65	0.52	
元 年度		1.20	0.95	0.93	-	1.06	1.34	0.99	1.09	0.72	0.70	0.34	0.57	0.55	0.77	
2 年度		1.43	1.15	1.17	-	1.19	1.60	1.35	1.22	0.87	0.88	0.38	0.43	0.73	1.29	
3 年度		1.34	1.21	1.23	-	1.40	1.57	1.39	1.02	1.09	0.97	0.34	0.53	0.57	1.40	
4 年度		1.00	1.06	1.01	-	1.27	1.38	1.18	1.11	0.64	1.02	0.33	0.42	0.71	1.10	
5 年度		0.71	0.74	0.70	-	0.80	1.00	0.82	0.87	0.64	0.61	0.26	0.44	0.53	0.83	
6 年度		0.64	0.63	0.59	-	0.67	0.89	0.86	0.71	0.61	0.59	0.24	0.59	0.60	0.74	
7 年度		0.64	0.62	0.62	-	0.65	0.78	0.70	0.65	0.53	0.60	0.26	0.47	0.57	0.52	
8 年度		0.72	0.69	0.64	-	0.82	0.77	0.73	0.72	0.63	0.60	0.29	0.48	0.72	0.65	
9 年度		0.69	0.56	0.57	-	0.71	0.68	0.61	0.65	0.54	0.46	0.24	0.38	0.34	0.54	
10 年度		0.50	0.41	0.42	-	0.45	0.46	0.39	0.48	0.30	0.35	0.26	0.35	0.33	0.33	
11 年度		0.49	0.38	0.35	-	0.42	0.43	0.41	0.44	0.27	0.25	0.26	0.40	0.35	0.32	
12 年度		0.62	0.43	0.46	-	0.47	0.47	0.43	0.46	0.30	0.27	0.21	0.38	0.36	0.33	
13 年度		0.56	0.42	0.46	-	0.50	0.40	0.32	0.42	0.26	0.31	0.23	0.31	0.29	0.21	
14 年度		0.56	0.43	0.49	-	0.51	0.40	0.34	0.45	0.29	0.36	0.25	0.29	0.31	0.22	
15 年度		0.69	0.50	0.58	-	0.51	0.53	0.48	0.59	0.32	0.36	0.26	0.30	0.40	0.31	
16 年度		0.86	0.53	0.58	-	0.59	0.57	0.51	0.67	0.35	0.39	0.29	0.21	0.44	0.46	
17 年度		0.98	0.58	0.66	-	0.64	0.65	0.48	0.59	0.37	0.37	0.25	0.27	0.40	0.40	
18 年度		1.06	0.60	0.68	0.38	0.69	0.68	0.50	0.53	0.32	-	0.36	0.21	0.37	-	
19 年度		1.02	0.61	0.71	0.45	0.64	0.65	0.51	0.54	0.37	-	0.29	0.23	0.45	-	
20 年度		0.77	0.53	0.66	0.34	0.54	0.51	0.41	0.44	0.32	-	0.35	0.23	0.37	-	
21 年度		0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	-	0.40	0.27	0.39	-	
22 年度		0.66	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	-	0.42	0.35	0.48	-	
23 年度		0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	-	0.47	0.40	0.51	-	
24 年度		0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	-	0.56	0.38	0.49	-	
25 年度		0.97	0.75	0.74	0.62	0.68	0.63	0.59	0.78	0.58	-	0.66	0.66	0.60	-	
26 年度		1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.79	0.86	0.70	-	0.83	0.83	0.64	-	
27 年度		1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.18	0.88	0.93	0.79	-	0.83	0.94	0.78	-	
28 年度		1.30	1.14	1.02	1.24	1.49	1.38	0.95	1.01	0.99	-	0.97	0.86	0.87	-	
29 年度		1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	-	1.06	1.27	1.14	-	
30 年度		1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.20	0.94	-	1.41	1.14	1.23	-	
元 年度		1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	-	1.43	1.08	0.98	-	
30年 6月	1.61	1.25	1.52	1.19	0.98	1.34	1.50	1.48	1.12	1.22	0.97	-	1.27	1.40	1.39	-
7月	1.62	r 1.26	1.56	1.23	1.02	1.39	1.49	1.53	1.19	1.28	1.05	-	1.40	1.43	1.55	-
8月	1.63	r 1.25	1.62	1.27	1.09	1.43	1.49	1.48	1.17	1.35	1.08	-	1.45	1.38	1.60	-
9月	1.63	1.26	1.64	1.27	1.09	1.42	1.52	1.48	1.15	1.33	1.10	-	1.56	1.45	1.44	-
10月	r 1.63	1.26	1.66	1.29	1.12	1.44	1.53	1.56	1.18	1.33	1.12	-	1.48	1.41	1.27	-
11月	1.63	1.25	1.69	1.30	1.11	1.41	1.54	1.61	1.15	1.34	1.12	-	1.50	1.39	1.29	-
12月	r 1.62	1.29	1.73	1.36	1.14	1.32	1.62	1.68	1.27	1.42	1.22	-	1.77	1.19	1.28	-
31年 1月	1.63	r 1.24	1.71	1.32	1.15	1.25	1.65	1.63	1.21	1.36	1.07	-	1.66	0.72	0.98	-
2月	1.63	1.23	1.72	1.30	1.13	1.15	1.63	1.54	1.30	1.34	1.00	-	1.55	0.71	0.86	-
3月	r 1.62	r 1.24	1.66	1.26	1.09	1.32	1.62	1.49	1.27	1.33	0.91	-	1.35	0.76	0.84	-
4月	1.63	r 1.25	1.52	1.13	0.97	1.23	1.45	1.32	1.11	1.23	0.80	-	1.15	1.06	0.81	-
元年 5月	1.62	r 1.24	1.48	1.13	0.95	1.25	1.51	1.35	1.03	1.16	0.78	-	1.43	1.08	0.97	-
6月	1.61	r 1.21	1.51	1.16	0.90	1.20	1.49	1.42	1.07	1.20	0.81	-	1.39	1.17	1.00	-
7月	1.59	r 1.22	1.55	1.20	0.98	1.28	1.61	1.46	1.17	1.18	0.81	-	1.39	1.23	1.14	-
8月	1.59	r 1.20	1.58	1.21	1.01	1.34	1.58	1.43	1.16	1.23	0.95	-	1.45	1.21	0.93	-
9月	r 1.58	1.19	1.59	1.20	0.96	1.29	1.60	1.45	1.15	1.18	1.02	-	1.42	1.15	0.90	-
10月	r 1.58	1.18	1.60	1.21	0.99	1.33	1.58	1.35	1.24	1.25	1.06	-	1.51	1.01	0.98	-
11月	1.57	r 1.17	1.63	1.22	1.01	1.33	1.54	1.40	1.20	1.28	1.07	-	1.55	1.07	1.04	-
12月	1.57	1.17	1.68	1.26	1.01	1.40	1.62	1.46	1.23	1.26	1.27	-	1.64	1.07	1.07	-
2年 1月	1.49	1.13	1.57	1.21	1.02	1.44	1.53	1.35	1.18	1.16	1.10	-	1.60	1.63	0.99	-
2月	1.45	1.10	1.59	1.18	1.01	1.30	1.53	1.21	1.15	1.17	0.83	-	1.28	0.79	1.03	-
3月	1.39	1.10	1.43	1.11	0.98	1.28	1.43	1.11	1.19	1.14	0.79	-	1.28	0.79	0.99	-
4月	1.32	1.04	1.23	0.94	0.79	0.93	1.27	1.00	0.95	0.84	0.72	-	0.97	0.90	0.78	-
5月	1.20	0.94	1.10	0.86	0.76	0.90	1.09	0.90	0.92	0.81	0.69	-	0.82	0.82	0.72	-
6月	1.11	0.93	1.05	0.88	0.78	0.85	1.16	0.89	0.97	0.86	0.66	-	0.84	0.86	0.82	-
前年同月差 + 前前月差	* ▲ 0.09	* ▲ 0.01	▲ 0.48	▲ 0.28	▲ 0.20	▲ 0.35	▲ 0.33	▲ 0.53	▲ 0.10	▲ 0.34	▲ 0.12	-	▲ 0.58	▲ 0.31	▲ 0.18	-

(注)季節調整値・・・1年各用期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。2年1月改訂。

† 平成18年4月1日をもって、ハローワークの組織変更及び管轄区域の変更を行ったため、大村及び離島支所以外は直接的な比較はできない。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 令和2年6月 全国平均1.11倍 [原数値1.05倍]



(注)季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが換算年初に行われ、季節調整済系列が改訂される。
 (資料出所)厚生労働省「雇業安定業務統計」

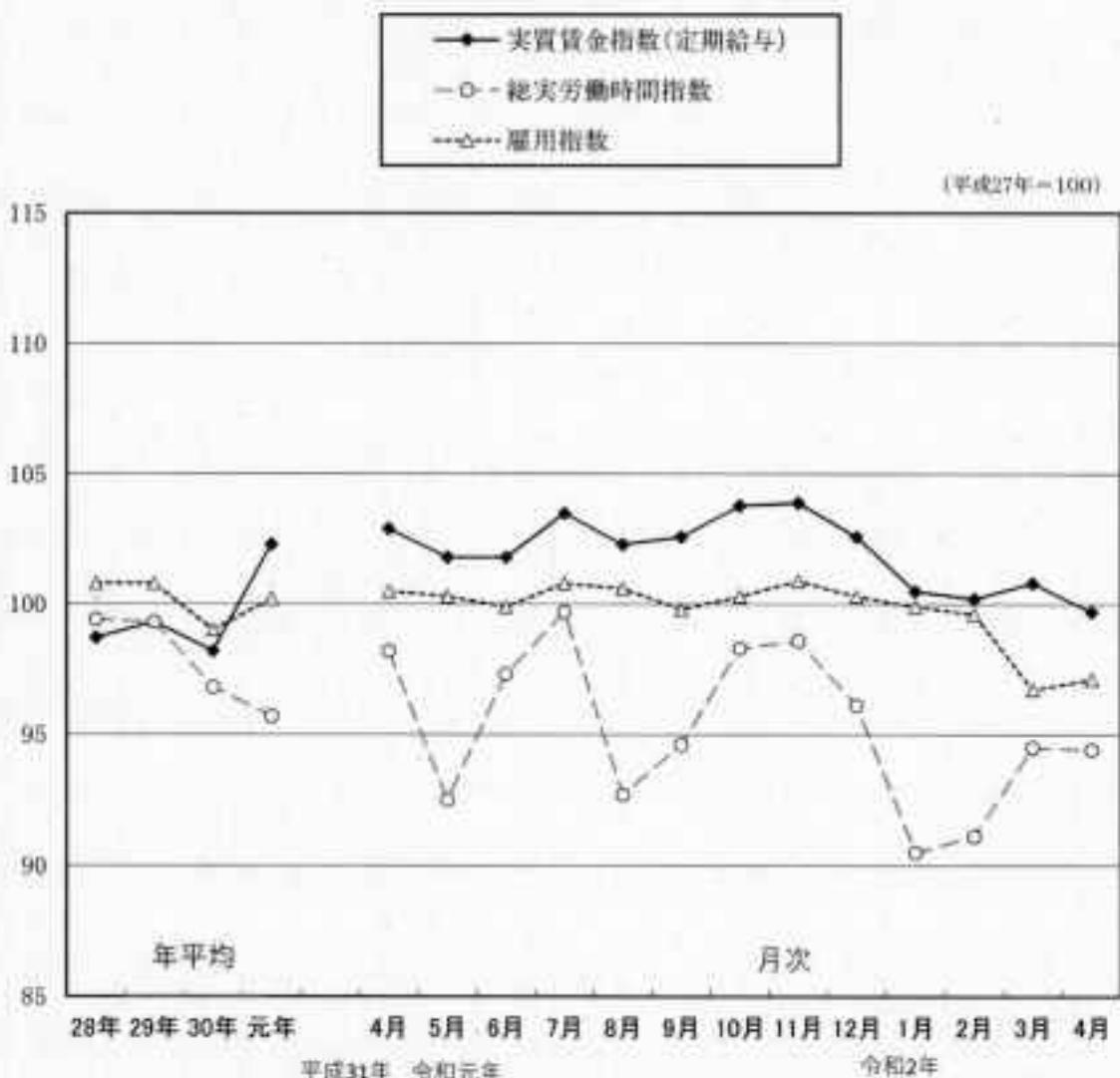
基幹統計

長崎県の賃金・雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査速報)

令和2年4月分

指数の推移(常用規模5人以上、調査産業計)



長崎県県民生活環境部統計課

< 目 次 >

** 令和 2 年 4 月分結果の概要 **	1 頁
** 統 計 表 **	
第 1 表 産業別、性別現金給与額	5
第 2 表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数	7
第 3 表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率	9
第 4 表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数	11
第 5 表 就業形態別現金給与額	12
第 6 表 就業形態別実労働時間及び出勤日数	12
第 7 表 就業形態別月末労働者数	12
第 8 表 産業別名目賃金指数	13
第 9 表 産業別実質賃金指数	14
第 10 表 産業別労働時間・雇用指数	15
** 毎月労働統計調査地方調査の説明 **	17

< 利 用 上 の 注意 >

- 「X」は調査事業所が 1 または 2 (例外的に 3 以上) の事業所に関する数字であり、これをこのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。
「r」は訂正を表す。
- 本月報の前年同月増減率は、指數等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 指數は、平成 27 年平均を 100 とする平成 27 年基準としている。これに伴い、平成 29 年 1 月以降と比較できるように、平成 28 年 12 月までの指數を平成 27 年平均が 100 となるように改訂した。平成 28 年 12 月までの増減率は、平成 22 年基準指數で計算したものになっている。したがって、改訂後の指數で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 調査事業所のうち事業所規模 30 人以上の抽出方法は、従来の 2~3 年に一度行う総入替え方式から、毎年 1 月分調査時に行う部分入替え方式に平成 30 年から変更されている。
- 賃金、労働時間指數とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指數とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成 30 年 1 月分より更新したこととに伴い、過去に遡って改訂している。

(詳細は、厚生労働省の Web ページ参照)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/sisuu/sisuu.html>

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月労働統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂（ギャップ修正）を行っていた。

しかし、平成 30 年 1 月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成 28 年度上半期審議分）」（平成 28 年 10 月 7 日総務省統計委員会）において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により眞の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査とともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

* * * 令和2年4月分結果の概要 * * *

I 規模5人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で228,014円、前年同月比3.5%減であった。このうち定期給与は、226,337円、前年同月比2.2%減であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が291,377円、パートタイム労働者が86,993円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が4.5%減、定期給与は3.1%減であった。

2. 労 働 時 間

総実労働時間は、調査産業計で144.5時間、前年同月比3.9%減であった。このうち所定内労働時間は135.0時間、前年同月比3.4%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が172.1時間、パートタイム労働者が83.3時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は17.1時間、前年同月比は1.6%減であった。

3. 常 用 履 用

本月末の常用労働者は、調査産業計で418,667人、前年同月比3.4%減であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は30.9%であった。

II 規模30人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で258,004円、前年同月比1.1%増であった。このうち定期給与は、256,051円、前年同月比1.9%増であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が312,625円、パートタイム労働者が99,372円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が0.1%増、定期給与は0.9%増であった。

2. 労 働 時 間

総実労働時間は、調査産業計で150.4時間、前年同月比2.9%減であった。このうち所定内労働時間は139.6時間、前年同月比2.4%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が170.5時間、パートタイム労働者が92.0時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は19.4時間、前年同月比は1.0%増であった。

3. 常 用 履 用

本月末の常用労働者は、調査産業計で210,889人、前年同月比7.4%減であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は25.4%であった。

現金給与額

令和2年4月

(事業所規模 5人以下)

業種	現金給与総額	前年同月 増減率	定期手当	前年同月 増減率	所定内給与	前年同月 増減率	特別手当	前年同月 増減率
調査業・計	228,014	△ 3.5	226,337	△ 2.3	210,432	△ 2.5	1,677	△ 3,213
販売、採石業、鉱物 採掘業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	262,070	△ 19.4	259,582	△ 4.9	253,478	△ 0.4	2,488	△ 34,134
製造業	276,433	1.9	275,244	-4.2	242,005	4.8	1,189	△ 5,622
電気・ガス・熱供給・水道業	371,225	△ 4.6	369,523	△ 3.3	338,118	2.9	1,702	△ 5,359
情報通信業	345,198	21.5	319,521	14.4	293,433	12.8	25,677	21,070
運輸業、郵便業	226,425	2.7	225,076	2.3	171,609	△ 6.6	1,349	967
卸売業、小売業	173,352	△ 5.4	171,052	△ 5.5	161,189	△ 6.4	2,300	△ 102
金融業、保険業	293,041	△ 8.7	290,065	△ 7.7	271,774	△ 8.0	2,976	△ 3,869
不動産業、物販業	248,001	22.6	238,325	16.9	224,468	16.5	11,676	11,658
学術研究、専門・技術 サービス業	328,428	△ 6.5	328,428	△ 0.8	291,810	△ 0.1	0	△ 20,223
宿泊業、飲食 サービス業	109,408	△ 4.0	108,545	△ 3.9	104,848	△ 3.5	863	△ 141
生活関連サービス業、 娯楽業	178,806	△ 3.7	178,124	△ 2.4	174,390	1.1	682	△ 2,272
教育、学習支援業	308,698	△ 15.6	308,698	△ 15.4	306,908	△ 14.4	0	△ 738
医療、福祉	247,854	5.1	247,094	5.2	235,937	5.0	760	△ 187
複合サービス事業	311,379	6.1	307,877	6.1	294,531	8.7	3,502	593
サービス業(他に分類 されないもの)	198,724	△ 9.4	196,946	△ 9.1	176,637	△ 11.7	1,778	△ 1,074

母数平均増減率について、指標を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

業種	現金給与総額	前年同月 増減率	定期手当	前年同月 増減率	所定内給与	前年同月 増減率	特別手当	前年同月 増減率
調査業・計	258,004	1.1	256,051	1.9	234,414	1.9	1,953	△ 1,972
販売、採石業、鉱物 採掘業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	285,779	△ 1.7	285,775	△ 1.7	276,403	0.2	0	△ 201
製造業	306,965	5.0	305,337	7.6	265,176	8.0	1,628	△ 7,096
電気・ガス・熱 供給・水道業	380,094	△ 2.3	377,606	△ 1.2	340,169	3.5	2,488	△ 4,573
情報通信業	353,308	16.4	345,409	16.3	318,591	17.0	7,899	2,056
運輸業、郵便業	221,292	4.1	219,246	3.2	172,096	0.6	2,046	1,598
卸売業、小売業	168,207	0.0	164,970	△ 0.9	154,677	0.2	3,237	1,393
金融業、保険業	311,560	△ 1.6	306,434	0.1	288,340	0.3	5,126	△ 3,571
不動産業、物販業	×	×	×	×	×	×	×	×
学術研究、専門・技術 サービス業	353,154	0.8	353,154	11.3	302,446	11.9	0	△ 33,056
宿泊業、飲食 サービス業	113,993	△ 12.0	113,169	△ 11.7	110,409	△ 9.0	824	△ 490
生活関連サービス業、 娯楽業	184,955	9.1	183,304	8.2	182,137	15.9	1,651	1,651
教育、学習支援業	363,953	△ 6.4	363,853	△ 6.4	357,442	△ 5.3	0	0
医療、福祉	288,055	5.8	286,829	5.8	272,283	6.3	1,226	△ 298
複合サービス事業	304,127	4.0	298,036	2.2	278,818	3.9	6,091	5,294
サービス業(他に分類 されないもの)	205,464	6.0	202,330	7.1	175,532	5.2	3,134	△ 1,423

実労働時間

令和2年4月

(事業所規模 5人以上)

業種	総実労働時間	前年同期比%	所定内労働時間	前年同期比%	所定外労働時間	前年同期比%	出勤日数	前年同期比%
調査産業計	時間	%	時間	%	時間	%	日	%
	144.5	△ 3.9	135.0	△ 3.4	9.5	△ 11.2	19.2	△ 0.4
就業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
車販業	172.3	△ 5.3	167.4	△ 0.7	4.9	△ 63.7	22.4	△ 0.9
製造業	170.1	△ 0.1	153.0	0.1	17.1	△ 1.6	20.3	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	151.1	△ 2.7	140.2	1.3	10.9	△ 35.5	20.1	1.1
情報通信業	147.6	△ 4.3	136.9	△ 3.0	10.7	△ 18.9	19.2	△ 0.4
運輸業、郵便業	177.7	1.1	147.8	△ 1.7	29.9	17.8	20.7	9.0
卸売業、小売業	130.7	△ 5.0	123.5	△ 5.7	7.2	9.1	20.0	1.1
金融業、保険業	137.9	△ 6.7	128.2	△ 7.5	9.7	3.2	17.3	△ 1.0
不動産業、物品販賣業	158.7	3.3	155.0	4.3	3.7	△ 27.6	19.9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	156.5	△ 5.1	143.6	△ 1.2	12.9	△ 33.6	19.0	△ 0.7
宿泊業、飲食サービス業	89.0	△ 20.3	86.3	△ 19.4	2.7	△ 42.6	14.6	△ 3.0
生涯開発サービス業、娯楽業	108.6	△ 23.9	105.4	△ 21.1	3.2	△ 64.9	17.0	△ 2.7
教育、学習支援業	161.5	△ 4.9	140.1	△ 3.8	21.4	△ 11.2	18.1	△ 1.8
医療、福祉	145.5	1.4	141.1	1.2	4.4	7.3	19.3	0.1
複合サービス事業	160.2	3.4	154.6	6.2	5.6	△ 39.8	19.9	0.7
サービス業(割に分類3九を除くの)	151.6	△ 0.6	139.8	△ 0.3	11.8	△ 4.9	19.0	△ 0.7

季節平均増減率については、指標を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

業種	総実労働時間	前年同期比%	所定内労働時間	前年同期比%	所定外労働時間	前年同期比%	出勤日数	前年同期比%
調査産業計	時間	%	時間	%	時間	%	日	%
	150.4	△ 2.9	139.6	△ 2.4	10.8	△ 7.7	19.1	△ 0.6
就業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
車販業	169.0	△ 1.6	161.8	△ 1.1	7.2	△ 12.3	21.1	△ 0.4
製造業	173.7	0.3	154.3	0.2	19.4	1.0	20.0	△ 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	146.3	△ 5.8	134.8	△ 2.6	11.5	△ 32.0	19.6	0.6
情報通信業	150.3	3.2	139.6	5.2	10.7	△ 17.8	19.2	0.4
運輸業、郵便業	167.6	△ 3.9	141.1	△ 3.7	26.5	△ 5.1	20.1	△ 0.8
卸売業、小売業	136.4	△ 0.7	128.3	△ 0.4	8.1	△ 6.7	19.3	△ 0.4
金融業、保険業	148.2	1.7	138.5	1.3	9.7	5.5	19.0	0.4
不動産業、物品販賣業	×	×	×	×	×	×	×	×
学術研究、専門・技術サービス業	162.7	△ 5.3	144.9	△ 3.0	17.8	△ 20.5	18.9	△ 1.2
宿泊業、飲食サービス業	78.2	△ 34.7	74.9	△ 32.9	3.3	△ 59.3	12.2	△ 5.9
生涯開発サービス業、娯楽業	84.3	△ 38.6	83.1	△ 34.1	1.2	△ 89.0	15.6	△ 2.6
教育、学習支援業	162.5	2.5	160.0	6.5	2.5	△ 70.2	20.9	0.3
医療、福祉	152.4	0.3	147.2	0.2	5.2	6.1	19.5	0.0
複合サービス事業	162.5	2.3	153.9	2.8	8.6	△ 5.5	20.1	0.4
サービス業(割に分類3九を除くの)	152.6	3.0	138.0	2.9	14.6	4.3	18.9	△ 0.2

雇用及び労働異動

令和2年4月

(事業所規模 5人以上)

産業	本月末 労働者数	前年同月 増減率	パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	人職率	離職率
調査・統計	418,667	△ 3.4	129,226	30.9	4.63	4.23
販賣、採石業、砂利 採取業	×	×	×	×	×	×
建設業	23,963	△ 8.6	595	2.5	1.60	4.56
製造業	53,788	△ 3.8	6,227	11.6	2.72	1.77
電気・ガス・熱 供給・水道業	2,019	301.6	267	13.2	6.43	3.47
情報通信業	3,312	△ 9.7	298	9.0	2.90	2.72
運輸業、郵便業	21,854	△ 2.9	4,291	19.6	1.85	2.34
卸売業、小売業	74,399	△ 2.2	40,498	54.4	2.97	2.57
金融業、保険業	13,280	△ 2.7	1,995	15.0	4.75	4.29
不動産業、 物品販賣業	4,676	5.4	527	11.3	1.17	3.10
学術研究、専門・技術 サービス業	8,269	△ 2.8	1,214	14.7	6.01	6.44
宿泊業、飲食 サービス業	38,661	1.3	27,579	71.3	4.89	5.15
生活関連サービス業、 娯楽業	12,972	△ 7.0	4,726	36.4	5.02	5.14
教育、学習支援業	21,415	△ 33.4	4,442	20.7	14.74	17.36
医療、福祉	104,765	0.6	27,183	25.9	6.02	4.01
複合サービス事業	5,900	0.3	1,011	17.1	12.25	8.88
サービス業(他に分類 されないもの)	29,303	8.1	8,373	28.6	2.65	2.30

※前年同月増減率については、指標を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産業	本月末 労働者数	前年同月 増減率	パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	人職率	離職率
調査・統計	210,889	△ 7.4	53,492	25.4	4.34	3.56
販賣、採石業、砂利 採取業	×	×	×	×	×	×
建設業	7,466	△ 7.6	286	3.8	4.45	5.17
製造業	38,618	△ 10.9	3,466	9.0	2.51	1.84
電気・ガス・熱 供給・水道業	1,390	177.0	142	10.2	6.45	2.18
情報通信業	2,747	△ 2.8	186	6.8	3.50	3.28
運輸業、郵便業	14,493	△ 3.9	3,329	23.0	2.11	1.40
卸売業、小売業	26,090	△ 1.3	17,099	65.5	3.36	3.31
金融業、保険業	7,141	△ 1.9	144	2.0	3.05	0.69
不動産業、 物品販賣業	×	×	×	×	×	×
学術研究、専門・技術 サービス業	5,010	△ 4.0	301	6.0	6.13	0.37
宿泊業、飲食 サービス業	12,040	3.1	7,720	64.1	4.64	6.15
生活関連サービス業、 娯楽業	5,326	△ 10.5	2,697	50.6	1.02	2.23
教育、学習支援業	5,464	△ 65.9	523	9.6	14.20	13.93
医療、福祉	63,996	0.1	13,083	20.4	5.93	3.50
複合サービス事業	3,323	△ 2.2	632	19.0	10.39	8.55
サービス業(他に分類 されないもの)	16,512	△ 2.6	3,543	21.5	2.78	3.73

第1卷 病案选粹

第1章 常見病、特殊現象與疑難(30人以上)

命令和2年4月

第二章 家庭、性別與社會時間分配問題(5人以上)

萬空齋 症象別、性別多分參照及以出動日數(30人以上)

實得性、實得率、性別幫用勞動者數及 β_{11} (一對多之家庭指標率(5人以上))

第3章 家事別、性別別用労働者数及び一ターム労働者比率(30人以上)

第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数

①-1 性別現金給与額

産業 = T1. 調査面率計

(単位:円)

規模 (人)	現金給与総額			定期給与			所定内 給与	超過労働 給与	特別給与		
	計	男	女	計	男	女			計	男	女
500-	360,345	422,915	270,714	359,064	422,432	268,290	315,439	43,625	1,281	483	2,424
100-499	275,133	337,307	220,593	273,904	336,049	219,390	252,579	21,325	1,229	1,258	1,203
30-99	216,898	275,925	164,635	214,257	272,156	162,993	198,729	15,528	2,541	3,759	1,642
5-29	197,890	252,022	153,736	196,292	249,384	153,341	186,183	10,109	1,398	2,638	395
30-	258,004	322,344	197,117	256,051	319,991	195,541	234,414	21,637	1,953	2,353	1,576
5-	228,014	288,848	174,753	226,337	286,359	173,786	210,432	15,905	1,677	2,489	967

①-2 性別実労働時間及び出勤日数

産業 = T1. 調査面率計

規模 (人)	出勤日数			絶対労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
500-	19.3	19.6	19.0	164.8	175.3	149.9	148.2	153.8	140.3	16.6	21.5	9.8
100-499	19.2	19.3	19.0	154.2	166.6	143.3	142.9	148.1	138.3	11.3	18.5	5.0
30-99	19.0	20.2	18.0	143.6	165.0	124.5	134.9	151.3	120.3	8.7	13.7	4.2
5-29	19.2	20.6	18.1	138.7	158.5	122.6	130.4	146.8	117.1	8.3	11.7	5.5
30-	19.1	19.8	18.5	150.4	167.4	134.2	129.8	150.7	129.1	10.8	16.7	5.1
5-	19.2	20.2	18.3	144.5	163.1	128.2	135.0	148.8	122.9	9.5	14.3	5.3

②-1 就業形態別現金給与額

産業 = T1. 調査面率計

(単位:円)

規模 (人)	一般労働者				パートタイム労働者				(単位:円)	
	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	
500-	379,258	377,903	330,926	46,977	1,356	149,307	148,869	142,541	6,228	438
100-499	327,256	326,416	299,726	26,890	840	98,315	95,768	92,643	3,125	2,547
30-99	275,129	271,620	249,799	21,821	3,509	96,249	95,405	92,916	2,489	344
5-29	266,227	264,139	249,181	14,958	2,088	78,197	78,001	76,345	1,656	196
30-	312,625	310,463	282,360	28,103	2,162	99,372	98,023	95,163	2,860	1,349
5-	291,377	289,249	267,166	22,063	2,128	86,993	86,318	84,162	2,156	675

②-2 就業形態別実労働時間及び出勤日数

産業 = T1. 調査面率計

規模 (人)	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	絶対労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	絶対労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
500-	19.6	170.6	152.0	17.6	16.2	101.3	97.8	3.7
100-499	20.1	171.9	158.1	13.8	16.1	94.1	91.1	3.0
30-99	20.6	169.3	157.5	11.6	15.7	90.3	88.0	2.3
5-29	21.4	174.0	161.7	12.3	15.5	77.0	75.8	1.2
30-	20.2	170.5	156.9	13.6	15.9	92.0	89.4	2.6
5-	20.8	172.1	159.1	13.0	15.6	83.3	81.5	1.8

昭和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第5表 就業形態別現金給与額

業種	(事業所規模5人以上)					(事業所規模30人以上)					
	現金給与 総額	定期給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別給与	現金給与 総額	定期給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別給与	
一般	調査産業計	291,377	289,249	267,166	22,083	2,128	312,625	310,463	282,380	28,103	2,182
	製造業	296,945	296,135	261,061	37,064	610	326,209	325,143	281,706	43,437	1,066
	卸売業・小売業	274,786	269,852	251,136	18,716	4,934	287,401	277,932	254,595	23,337	9,469
	医療・福祉	298,185	297,390	287,273	14,118	795	334,712	333,520	315,687	17,833	1,192
小計	調査産業計	86,993	86,318	84,162	2,156	675	99,372	98,023	95,163	2,880	1,349
	製造業	106,020	101,963	97,830	4,123	4,057	113,761	106,492	99,229	7,269	7,269
	卸売業・小売業	88,832	88,727	86,241	2,486	105	106,297	106,297	102,779	3,518	0
	医療・福祉	101,971	101,311	98,737	2,574	660	106,817	105,468	103,684	1,778	1,337

昭和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数

業種	(事業所規模5人以上)				(事業所規模30人以上)				
	出勤日数	純実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	純実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	
一般	調査産業計	20.8	172.1	159.1	13.0	20.2	170.5	156.9	13.6
	製造業	20.5	177.6	158.7	18.9	20.2	179.3	158.5	30.8
	卸売業・小売業	21.5	177.4	164.5	12.9	21.0	184.8	168.2	16.6
	医療・福祉	20.9	165.1	159.8	5.3	20.5	166.7	160.5	6.2
小計	調査産業計	15.6	83.3	81.5	1.8	15.9	92.0	89.4	2.6
	製造業	18.5	113.2	109.8	3.4	17.9	117.4	111.9	5.5
	卸売業・小売業	18.8	91.8	89.3	2.5	18.4	111.3	107.6	3.7
	医療・福祉	14.7	88.8	87.0	1.8	15.0	96.0	95.3	1.1

昭和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第7表 就業形態別本月末労働者数

業種	(事業所規模5人以上)		(事業所規模30人以上)	
	一般	小計	一般	小計
調査産業計	289,441	129,226	157,397	53,492
製造業	47,561	6,237	35,162	3,466
卸売業・小売業	33,901	80,498	8,991	17,099
医療・福祉	77,582	27,183	50,913	13,083

第8表 地籍別名目錄合指數

第9表 產業別實質黃金市價

第10表 産業別労働時間・雇用指標(2-1)

(単位:100)

年月	就業者 比率	就業者 平均労働 時間	就業率	製造業	商場 卸売業	宿泊 飲食業	運輸業 郵便業	販賣業 小売業	金融業 保険業	情報通信 放送業	建設業 土木工事	農林漁業 畜産業	教育・学 習支援業	医療・社会 福祉	総合サー ビス業	データ 通信業 IT関連		
就業労働時間																		
15人以上規模																		
平成26年平均	100.0	88.4	88.8	95.7	102.7	98.2	104.3	95.5	98.7	102.5	101.3	98.1	99.2	105.7	100.0	108.5	103.8	
平成27年平均	102.0	X	90.0	100.0	102.0	100.0	100.0	98.0	100.0	102.0	100.0	98.0	100.0	106.0	100.0	106.0	102.0	
平成28年平均	99.4	X	93.3	98.0	102.7	102.7	101.3	95.4	99.3	98.2	100.3	98.3	99.3	104.4	102.1	108.3	98.8	
平成29年平均	99.3	X	94.8	95.2	102.0	101.4	97.2	95.8	103.1	104.3	98.3	97.3	100.1	106.2	102.4	106.6	98.8	
平成30年平均	98.8	X	94.2	87.1	102.0	99.2	99.1	92.2	98.2	102.0	100.8	98.8	98.1	105.7	99.2	105.5	97.1	
令和元年平均	98.7	X	95.8	98.2	94.8	94.2	98.2	94.8	98.0	98.0	98.0	95.8	98.3	95.7	114.3	98.3	101.0	98.8
平成31年4月	100.2	X	101.3	94.9	102.0	99.9	102.0	98.6	97.9	100.9	98.9	98.8	98.4	101.1	98.9	104.0	100.3	
令和元年5月	98.8	X	96.0	93.8	96.8	91.3	93.0	92.3	98.2	101.8	98.8	98.8	94.3	111.3	91.3	98.3	95.9	
6月	97.3	X	115.8	97.3	103.2	96.8	93.3	92.3	98.2	110.8	101.1	97.8	94.1	123.3	98.3	103.1	100.1	
7月	98.7	X	108.8	98.8	107.3	92.2	95.2	95.3	101.3	114.6	98.8	98.8	98.0	118.4	102.9	106.5	101.8	
8月	92.7	X	97.5	99.7	97.3	95.3	99.7	91.8	91.8	105.3	95.8	95.7	94.3	98.7	97.7	96.8	91.0	
9月	94.6	X	106.3	94.3	95.8	91.8	92.8	98.8	98.7	104.6	91.3	98.7	97.7	112.5	95.3	96.1	99.1	
10月	98.3	X	106.1	94.5	102.3	92.3	97.6	94.8	92.3	109.7	99.8	95.3	97.5	122.6	98.6	101.1	99.1	
11月	98.6	X	110.0	97.8	96.9	95.8	96.7	94.3	91.1	102.3	94.8	99.7	94.8	122.2	98.3	109.7	105.1	
12月	96.1	X	107.9	84.7	94.3	98.5	102.8	91.2	91.2	114.2	92.8	91.2	95.5	106.8	99.4	99.1	102.1	
（360日）1月	90.5	X	95.3	95.1	91.3	90.4	95.8	93.3	90.3	110.7	98.3	96.3	82.3	108.0	93.9	94.7	97.1	
2月	91.1	X	105.2	94.5	98.0	92.9	93.7	92.3	93.2	108.5	97.3	91.5	91.9	100.2	92.3	97.2	97.1	
3月	98.0	X	103.5	98.1	100.0	95.9	97.0	93.8	98.3	106.8	99.6	70.0	92.9	121.2	98.8	97.7	100.1	
4月	93.4	X	101.6	98.4	101.1	98.2	97.0	90.1	91.3	112.5	94.8	70.3	92.8	121.1	99.3	107.5	99.9	
10人以上規模																		
平成28年平均	100.0	X	—	88.2	102.1	98.2	102.9	94.8	93.2	101.8	101.7	104.6	100.7	106.5	98.1	X	100.5	
平成29年平均	100.0	X	100.0	100.0	—	98.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成30年平均	98.8	X	102.1	98.8	—	100.2	98.1	78.2	93.2	98.2	97.3	98.3	98.9	98.8	100.3	97.3	97.8	
令和元年平均	98.5	X	101.4	98.8	102.1	99.0	99.7	93.1	98.5	98.7	91.0	98.2	98.3	94.5	98.8	97.1	98.0	
平成31年4月	97.3	X	99.8	94.4	97.6	97.1	91.9	91.5	92.3	—	96.7	92.4	90.3	94.8	95.0	96.1	94.5	
5月	99.2	X	109.4	98.3	101.9	99.1	93.1	95.1	92.0	—	95.2	92.1	81.8	102.9	96.8	98.8	103.6	
6月	97.5	X	100.9	96.7	99.4	94.0	92.8	95.2	98.7	—	92.3	91.5	81.3	110.0	96.5	106.2	106.2	
7月	92.8	X	92.5	91.5	95.6	95.3	100.1	92.4	90.4	—	92.5	77.6	78.3	93.9	95.5	92.5	100.8	
8月	92.8	X	104.7	95.8	96.9	91.8	98.8	92.3	92.8	—	92.8	91.9	74.0	82.1	96.8	92.1	102.7	
9月	95.3	X	100.2	99.1	97.2	97.2	93.1	93.7	97.9	—	98.8	92.8	80.4	104.0	91.5	94.6	103.5	
10月	95.1	X	108.8	98.8	93.8	92.8	93.0	94.9	90.4	—	94.1	89.0	72.1	96.9	98.8	92.1	101.1	
11月	94.1	X	102.0	98.3	95.7	92.1	90.0	93.0	97.0	—	92.1	80.8	79.0	72.8	97.1	93.1	106.8	
（360日）12月	98.2	X	94.7	92.5	98.3	92.8	91.9	92.8	92.8	—	92.8	72.8	73.3	93.4	92.0	98.8	101.8	
1月	99.8	X	104.2	96.4	93.6	92.8	91.3	90.2	98.8	—	95.2	73.8	61.0	81.2	98.8	98.5	102.1	
2月	95.8	X	102.1	98.3	97.7	93.1	91.4	94.2	91.1	—	95.8	70.0	74.3	97.6	97.3	100.5	99.5	
3月	94.0	X	100.1	98.8	94.8	90.1	90.2	94.1	90.8	—	95.8	73.3	70.5	111.7	99.5	101.2	100.5	
就業労働時間																		
15人以下規模																		
平成26年平均	100.1	86.2	86.4	98.7	102.8	98.2	102.2	96.7	98.4	100.7	102.4	98.5	98.2	105.5	100.4	109.5	104.2	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成28年平均	99.4	X	92.8	101.3	—	98.8	100.2	98.0	97.5	98.3	97.3	98.8	98.2	98.8	102.1	99.7	100.1	
平成29年平均	99.3	X	96.0	100.4	96.4	98.2	97.3	96.0	98.4	100.3	98.3	98.8	98.7	98.8	102.4	99.8	101.1	
平成30年平均	98.8	X	100.0	98.4	101.2	98.2	97.4	91.0	97.8	111.6	98.2	91.1	98.7	104.5	98.8	101.2	98.2	
令和元年平均	98.2	X	102.9	91.3	93.8	98.2	94.8	91.1	93.8	102.8	94.3	91.8	98.2	106.3	98.1	98.8	97.9	
平成31年4月	97.8	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
5月	97.3	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
6月	97.3	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
7月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
8月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
9月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
10月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
11月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
12月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
（360日）1月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
2月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
3月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
4月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
5月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
6月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
7月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
8月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
9月	92.7	X	101.3	98.8	91.0	92.2	91.2	98.8	91.2	101.1	97.8	91.1	91.1	104.0	91.0	97.1	97.8	
10月	92.7	X	101.3	98.8	91.0													

第10表 產業別勞動時間・雇用指數(2-2)

日本統計年報																		
年月	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省	総務省
所定外貿易指標 (5人以上用)																		
平成28年平均	922.2	X	108.0	98.5	121.2	94.2	116.0	95.7	128.2	94.1	96.3	95.5	103.5	94.9	88.7	142.1	94.8	
平成27年平均	900.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成26年平均	88.7	X	98.1	97.0	9	125.1	106.6	88.5	124.5	94.2	122.2	88.2	87.3	112.2	107.1	238.0	91.7	
平成25年平均	88.8	X	140.3	80.4	174.2	134.0	97.2	90.4	151.8	93.2	96.4	78.7	114.5	91.7	142.7	206.2	110.2	
平成24年平均	81.4	X	170.8	87.0	196.8	91.2	101.2	94.2	126.3	91.3	111.2	94.6	82.9	122.2	112.2	192.8	110.3	
平成23年平均	88.8	X	185.0	80.2	242.2	93.7	87.7	84.7	133.8	93.8	105.2	87.8	88.8	114.2	138.8	182.0	125.4	
平成21年(1月)	101.9	X	100.7	91.1	121.4	97.1	95.1	79.5	125.2	94.9	123.8	94.0	71.4	101.2	110.1	198.2	122.2	
平成20年(1月)	101.9	X	100.2	79.2	100.8	94.2	89.9	90.0	126.7	94.0	113.6	91.1	122.2	139.3	128.8	133.8		
1月	96.1	X	171.6	79.2	100.6	97.4	97.6	75.5	117.3	84.1	128.5	82.9	85.7	200.0	132.1	214.2	115.2	
2月	96.1	X	126.6	79.7	215.1	98.8	100.4	91.1	123.2	94.8	121.1	94.0	83.3	215.9	121.1	134.8	109.8	
3月	91.2	X	123.3	71.7	119.1	96.8	115.3	92.6	121.2	94.6	77.0	72.6	91.2	129.6	122.2	104.2		
4月	95.1	X	139.5	79.2	206.5	99.8	96.1	78.2	118.7	94.9	88.3	82.1	79.0	237.3	122.0	134.0	131.5	
5月	102.9	X	169.1	79.2	107.2	95.3	93.7	98.0	125.3	94.8	181.2	82.1	71.9	205.3	132.1	132.0	135.8	
6月	101.9	X	177.8	81.7	135.6	82.1	105.7	98.0	129.7	41.8	23.2	85.8	85.6	122.5	125.9	136.8		
7月	101.9	X	129.0	77.7	124.8	98.7	129.2	101.4	116.0	99.3	73.4	28.6	82.1	185.9	137.9	224.9	101.7	
8月	100.8	X	113.0	78.2	172.6	74.2	116.8	90.4	121.2	44.6	94.0	82.0	82.2	131.3	137.9	132.0		
9月	96.2	X	92.6	80.6	104.1	72.8	118.2	72.5	106.2	44.2	104.9	34.2	83.5	200.0	178.0	126.8	135.9	
10月	97.1	X	101.0	80.1	125.4	77.8	104.7	121.2	127.6	116.7	106.6	36.5	188.0	100.7	128.8	135.0		
11月	95.1	X	101.0	81.1	211.2	79.2	98.7	129.2	21.9	73.8	81.0	23.8	237.3	122.0	122.0	122.0		
12月	95.4	X	87.2	80.8	104.2	77.1	91.3	92.4	103.7	87.8	8	282.2	82.6	91.2	135.1	122.9		
平成21年平均	87.4	X	87.2	134.0	103.7	96.7	78.7	78.7	114.0	103.7	94.8	118.5	47.4	8	87.9			
平成20年平均	92.0	X	100.0	100.0	8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
平成19年平均	93.2	X	112.2	15.6	9	203.2	91.2	104.2	34.1	123.7	101.8	90.7	87.4	113.5	105.2	90.3		
平成18年平均	93.2	X	110.2	94.5	122.8	104.8	103.8	94.8	221.7	94.1	80.9	79.6	105.9	97.8	119.2	95.2		
平成17年平均	93.7	X	112.8	88.5	188.8	73.8	112.8	90.2	128.2	105.7	82.2	82.0	20.1	113.8	174.8	70.2		
平成16年平均	94.2	X	94.2	86.7	211.6	79.3	91.3	88.5	88.7	8	93.4	46.5	46.1	56.5	133.8	105.2		
平成15年(1月)	96.0	X	81.6	87.3	211.6	71.3	92.4	103.7	87.8	8	282.2	82.6	91.2	135.1	122.9			
平成14年(1月)	85.8	X	78.5	80.9	310.4	77.1	89.1	80.0	82.8	8	107.3	82.6	50.0	87.2	135.2	122.9		
1月	82.1	X	126.7	71.0	212.2	76.3	98.4	87.8	84.8	8	98.2	89.9	86.8	111.2	99.4	92.7		
2月	89.8	X	76.0	76.8	208.3	78.8	98.0	101.7	94.3	28.3	81.8	88.8	87.8	130.2	129.7	92.2		
3月	93.8	X	82.0	76.8	206.1	74.3	103.9	108.3	82.9	8	75.8	81.9	87.2	115.2	91.4	90.2		
4月	78.2	X	100.0	81.1	201.8	98.7	98.8	92.9	90.5	8	98.4	88.8	86.5	80.2	144.8	82.8		
5月	82.1	X	115.1	75.5	219.8	81.2	95.3	101.7	88.1	98.2	40.8	50.5	22.8	131.1	122.7	108.1		
6月	96.2	X	111.7	78.6	122.3	81.1	90.1	98.8	91.2	98.4	41.2	34.3	22.8	239.7	115.5	101.2		
7月	86.9	X	96.1	80.5	206.2	73.4	115.9	120.6	85.8	9	23.2	41.8	32.9	21.8	133.8	132.4	107.3	
8月	101.9	X	100.0	80.9	127.6	88.3	91.7	107.5	73.3	9	94.0	84.2	31.5	12.8	111.8	123.9	125.8	
9月	91.8	X	97.7	88.5	181.8	84.8	98.3	106.3	78.2	9	98.1	34.8	21.1	15.2	127.4	147.8	116.5	
10月	88.2	X	93.8	88.6	238.8	88.8	92.8	92.8	87.6	87.6	8	109.8	28.8	62.1	3	133.8	123.1	
11月	85.1	X	95.8	88.2	214.7	81.7	97.7	98.8	82.1	8	81.8	21.1	5.6	27.2	167.7	131.1	117.7	
所定外貿易指標 (5人以上用)																		
平成28年平均	100.2	X	100.4	100.3	81.5	119.8	98.3	98.8	81.5	91.1	122.8	102.1	100.0	93.3	93.3	75.4	95.8	
平成27年平均	101.9	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成26年平均	100.8	X	98.2	88.3	8	103.7	98.1	101.0	88.8	94.7	97.3	100.7	101.2	99.8	101.1	98.8	101.9	
平成25年平均	99.8	X	100.0	97.2	222.2	98.3	103.3	98.7	94.4	103.4	96.7	80.8	102.2	102.8	102.4	102.3		
平成24年平均	100.2	X	98.3	88.0	205.8	93.8	98.3	98.8	92.3	100.0	93.8	88.2	100.4	101.8	102.7	98.4		
平成23年(1月)	99.7	X	99.6	97.2	215.2	95.5	97.2	98.1	94.9	106.2	94.8	98.8	101.2	102.8	102.8	114.8		
平成22年(1月)	99.3	X	99.7	96.8	214.7	94.7	98.2	98.8	97.9	100.7	95.7	99.8	101.8	102.8	102.8	113.0		
1月	99.3	X	100.5	96.0	21.9	96.7	95.5	97.9	82.8	102.5	91.2	97.4	109.2	105.1	125.1	90.2	114.4	
2月	96.9	X	97.9	99.2	94.8	92.8	95.0	98.2	82.8	122.6	91.0	97.6	112.5	109.1	122.2	90.8	117.9	
3月	99.8	X	100.5	100.1	94.7	98.5	95.2	98.3	82.3	108.8	92.4	97.8	108.0	109.1	102.9	114.5		
4月	99.3	X	96.1	96.2	14.1	97.4	96.6	97.0	91.3	102.7	92.3	95.0	103.1	109.8	98.8	114.1		
5月	98.1	X	91.0	94.4	27.1	97.1	94.9	98.8	98.8	103.2	93.2	97.2	109.8	109.7	98.9	115.7		
6月	99.9	X	96.6	96.6	94.3	95.3	94.5	99.8	91.8	103.1	93.1	97.9	101.4	109.8	109.2	113.8		
7月	99.9	X	97.3	99.2	27.2	97.3	96.2	98.2	92.8	102.6	93.0	97.6	102.6	109.1	109.2	117.9		
8月	99.8	X	98.5	100.1	94.7	98.5	95.2	98.8	98.8	103.2	93.2	97.8	109.2	109.1	109.1	118.1		
9月	97.8	X	99.4	102.5	11.8	103.2	96.0	98.2	98.2	104.0	94.1	97.9	111.8	108.0	97.7	117.7		
10月	97.8	X	98.4	101.1	11.7	102.8	95.0	97.3	97.3	103.8	94.1	97.9	111.8	108.0	97.7	116.0		
11月	97.3	X	96.7	102.0	22.6	101.9	94.3	96.1	92.7	104.1	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	118.9		
12月	96.7	X	97.8	101.7	21.9	101.8	94.3	96.7	97.4	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	119.9		
平成22年(1月)	94.7	X	96.5	96.4	222.3	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
2月	94.2	X	96.0	96.5	103.1	99.8	94.2	96.1	97.6	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.2		
3月	94.0	X	97.2	96.5	106.5	100.1	95.8	96.2	96.9	102.8	92.1	102.1	9	93.3	98.4	108.8		
4月	94.7	X	96.5	91.1	104.7	100.3	94.1	96.1	94.1	100.8	91.1	101.1	101.1	97.7	90.0	116.0		
5月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
6月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
7月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
8月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
9月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
10月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
11月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
12月	94.7	X	96.5	96.5	104.2	101.3	94.2	96.8	92.2	104.8	94.1	97.9	111.1	108.1	97.7	116.0		
平成21年平均	101.2	X	100.4	100.3	81.5	119.8	98.3	98.8	81.5	91.1	122.8	102.1	100.0	93.3	93.3</td			

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民間、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約520事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本調査率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼がはかかる。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5~29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5~29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地観察調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者
- のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者
- のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（%）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内の事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名目の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を理由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与額

以下に述べるきまつて支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまつて支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまつて支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。
有給休暇取得分も除かれる。

- ・総実労働時間数
次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。
- ・所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
- ・所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
- ・出勤日数
業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するよう
に復元して算定したものである。

ながさき経済 (2020年8月号)

概況 コロナ禍の影響を受け、厳しい状況が続く

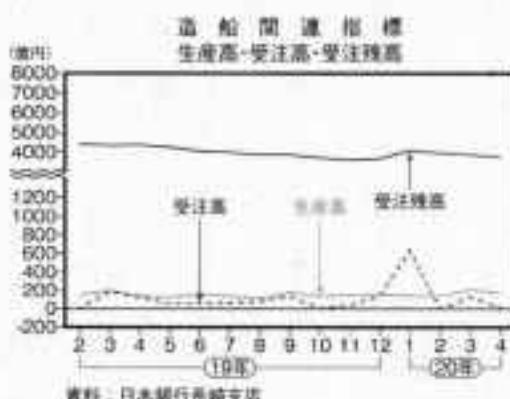
＜5月＞生産面では大手造船は一部で操業が弱含み、重電機械は概ね生産は堅調、電子部品は弱含み。需要面では、公共工事請負金額は前年割れも高水準が続き、新設住宅着工戸数は増加。個人消費では、コロナ禍の影響を受け、大型小売店販売額、乗用車販売台数とも低水準が続く。観光面は、主要施設の入場者数、宿泊者数とも大幅に減少。雇用面では有効求人倍率が0.9倍台に低下、新規求人数が大幅に減少し、雇用情勢は厳しくなっている。企業倒産件数は引き続き低水準。6月入り後は、県境をまたぐ人の移動が全面的に解除され、経済活動が再開されたことから下げ止まりの動きがみられるものの、依然厳しい状況が続く。

造船

一部では操業弱含みも、中小は堅調

大手・中堅造船では、一部の船種に新造需要回復の兆しがみられるものの、価格面での競争は引き続き厳しい模様。生産面では、受注残の減少が続くなかなか一部で操業度が弱含みで推移。

地場中小造船では、既往の受注を背景に高めの操業を続けているほか、更新需要もあって貨物船や漁船、官庁船などの受注を確保している。

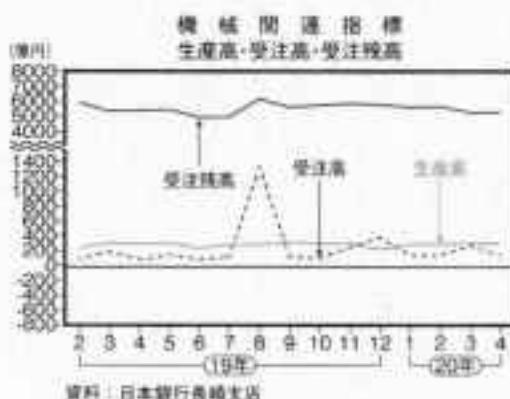


機械

重電機械は概ね生産堅調、電子部品は弱含み

重電機械では、原動機（タービン、ボイラ）は、エネルギー関連を中心に受注が低水準で推移している。電動機は堅調な受注を背景に高めの操業を維持している。列車空調装置、大型映像機器は高めの受注残を維持。

電子部品では、海外との競争など厳しい環境下弱含みながら、一部で5G関連の需要がみられる。



小売商況

コロナ禍の影響により低水準続く

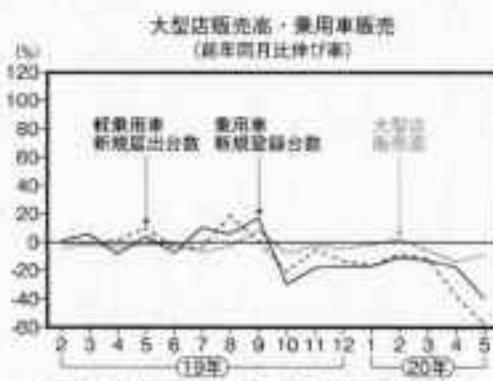
小売商況をみると、5月の県内大型小売店販売額は、新型コロナ特措法による緊急事態宣言の解除を受け経済活動が再開されたものの、低水準が続いている。乗用車販売は、登録車、軽乗用車ともに前年割れ。サービス消費面の旅行取扱高についても、前年を大幅に下回った。6月入り後は、経済活動の再開に伴い、下げ止まりの動きがみられる。

5月の大型小売店販売額（百貨店・スーパー39店、九州経済産業局調べ）は80億円、前年同月比8.8%減（同一店舗比較）となり3カ月連続のマイナス。品目別では、食料品が0.9%減となつたほか、衣料品では、主力の婦人服等が35.5%減、紳士服・洋品が29.8%減、身の回り品も38.6%減となり、全体では33.5%減となった。

また、ドラッグストアでは新型コロナ感染防止対策の衛生用品などが好調であったほか、大型家電量販店ではテレワークで使う周辺機器などが好調であった。一方、コンビニはマイナスとなった。

乗用車販売では、5月の新規登録台数は905台、前年同月比39.7%減と8カ月連続のマイナス。うち普通車は50.2%減の400台、小型車は27.7%減の505台。また、6月の軽乗用車は1,479台、10.9%減となり、9カ月連続の減少。5月の軽を含む総販売台数では1,600台、49.0%減となり8カ月連続で前年を下回った。

サービス消費面では、5月の県内主要旅行業者の旅行取扱高が前年同月比98.9%減となり、4カ月連続のマイナス。うち、国内旅行が98.4%減と4カ月連続のマイナス、海外旅行は各国の渡航制限措置が続き、ほぼ全滅となり5カ月連続のマイナス。



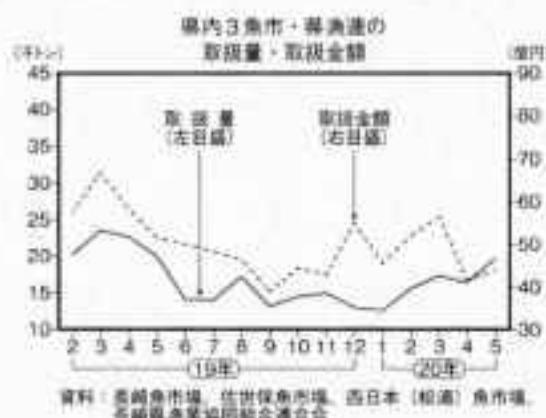
資料：九州経済産業局、日本自動車輸送協会連合会
長崎県総合自動車輸送協会

水産

取扱量は微減にとどまるも、金額は減少

5月の県内3魚市と県漁連の取扱い状況をみると、取扱量は2.0万トン、前年同月比では0.6%の微減であったが、取扱金額は44億円、同15.2%減少した。

魚種別の水揚げ（日本遠洋旋網漁業協同組合調べ）をみると、アジは数量が前年同月比47.8%増加し、単価が10.0%低下したもの、金額は33.1%増加した。また、サバも数量が同2.1倍となり、単価が10.3%低下するも、金額は88.2%増加した。



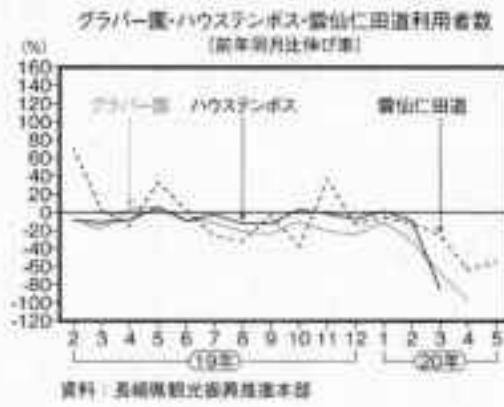
観光

主要施設の入場者数、宿泊客数とも大幅に減少

5月の県内観光をみると、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に観光施設、宿泊施設とも休園・休館が相次ぎ、主要観光施設の入場者数と主要宿泊施設の宿泊客数はいずれも激減した。なお、6月以降は殆どの施設が営業を再開している。

主要観光施設等（13施設）の入場者は79千人、前年同月比89.3%減となった。地区別にみると、県南地区のグラバー園と長崎原爆資料館はともに休園・休館となり、長崎歴史文化博物館（94.1%減）も24日まで休館した。島原半島の島原城（96.8%減）と雲仙岳災害記念館（98.8%減）も同じく24日までともに休館となり大幅に減少したものの、雲仙仁田道（54.6%減）は、屋外であることが幸いし9日から通行止めが解除されたことで、その減少率は50%台にとどまった。一方、県北地区ではハウステンボスと九十九島バールシリゾート（90.3%減）が16日から営業を再開したものとの大幅減となっている。また7日から開館した離島地区の堂崎天主堂（99.2%減）と一支国博物館（86.3%減）も大きく減少し、屋外で閉鎖がなかった万松院（99.1%減）も大幅に減少した。

県内主要宿泊施設（42社、日本銀行長崎支店調べ）の宿泊客数は、88.1%（速報値）の大幅減となった。地区別にみると、県南地区は87.5%減、県北地区も88.8%減と大幅に減少した。また、雲仙・小浜の各観光協会の調べによると、雲仙地区の宿泊客数は1千人、前年同月比96.1%減少し、小浜地区も2千人、同79.3%減少した。



公共工事

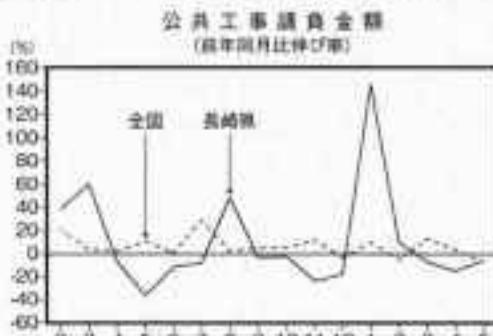
前年割れも高水準続く

5月の県内公共工事（西日本建設業保証取扱分）をみると、請負件数は236件、前年同月比5.4%増となり6カ月連続の増加。一方、請負金額は215億円、同5.8%減となり、3カ月連続で前年を下回った。

主要発注者別の請負金額では、「国」（20億円、23.9%増）となつたものの、「独立行政法人等」（115億円、11.7%減）、「市・町」（54億円、0.9%減）、「県」（25億円、1.2%減）などが減少した。

また、地区別の請負金額をみると、前年を上回ったのは、諫早地区（121億円、86.2%増）、対馬地区（11億円、5.9倍増）など6地区。一方、前年を下回ったのは、長崎地区（30億円、50.1%減）、県北地区（14億円、75.6%減）など4地区。

なお、同月の大型工事は、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構発注の九州新幹線（西九州）大村車両基地仕業検査庫新築他（34億円）、諫早市上下水道局発注の（仮称）伊木力浄水場整備事業（14億円）など。



資料：西日本建設業保証

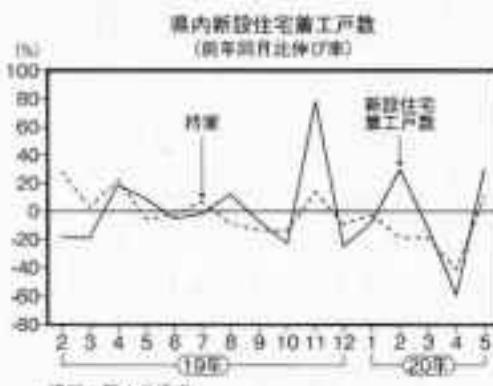
住宅建設

3か月振りに前年比プラス

2020年5月の新設住宅着工戸数は696戸で、前年同月比30.3%増と3か月振りの増加となった。

主な利用区別にみると、持家（280戸、102%増）と賃貸（327戸、2.1倍増）は増加、分譲（87戸＜うちマンション51戸＞、20.9%減）では減少となった。

主な市郡別（県建築課調べ）では、長崎市（302戸、64.1%増）、大村市（57戸、96.6%増）など10市郡で増加、佐世保市（140戸、41%減）、諫早市（69戸、42%減）など6市郡では減少。



資料：国土交通省

雇用

有効求人倍率、4年8カ月振りに1倍割れ

5月の県内の有効求人倍率（季節調整済）は前月を0.10ポイント下回る0.94倍となった。新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化を受け、求人数が大幅に減少し2015年9月以来の1倍割れとなった。また、全国の有効求人倍率については、前月を0.12ポイント下回る1.20倍となった。

新規求人件数は6.9千人、前年同月を30.6%下回る大幅減となり10カ月連続の前年割れ。形態別では、一般求人が23.7%減、パート求人は39.8%減となり、いずれも10カ月連続のマイナス。主な業種別にみると、飲食店・宿泊業が76.1%減と激減したほか、運輸業（46.3%減）、製造業（46.2%減）、卸売業・小売業（37.7%減）、サービス業（37.3%減）も大幅減となるなど、多くの業種で求人を抑える動きが目立った。一方、新規求職者数は5.0千人、前年同月比20.8%減となり5カ月連続で減少。形態別では、一般求職者が20.5%減、パート求職者は21.2%減であった。

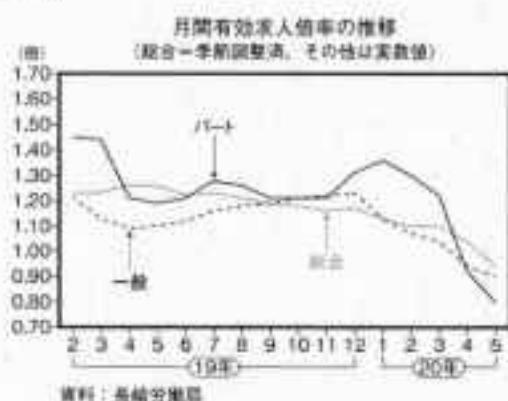
また、有効求人件数は20.0千人、前年同月比28.6%減と10カ月連続のマイナス、一方、有効求職者数は23.2千人、5.8%減と5カ月連続で前年を下回った。

就職件数は1.6千件となり前年同月比35.4%減。

また、雇用保険受給者実人員は5.1千人、前年同月比0.9%減となり、2カ月連続で減少した。

また、5月の雇用調整助成金の実施計画届出は878件に上っている。

県内の雇用データをみると、コロナ禍の影響を受け、雇用情勢は厳しくなっている。



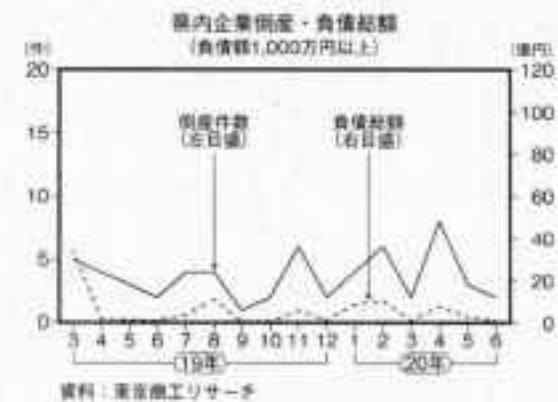
企業倒産

件数、負債額ともに低水準

6月の県内の企業倒産件数（東京商工リサーチ調べ）は、前年同月と同じ2件にとどまり、集計開始以降で2番目の低水準となった。

一方、負債総額も前年同月比0.2億円減の0.9億円と、低水準が続いている。

また、倒産を業種別にみると、建設業と小売業がそれぞれ1件ずつで、その原因は全て「販売不振」。



国内・海外

○印：国内関係 ★印：海外関係

5日(金) ○ 19年の出生数、最少86.5万人(18年比5.3万人減)

厚生労働省が人口動態統計(概数)を発表。19年の出生数は、86万5,234人で統計開始(1899年)以来の最少を4年連続で更新した。90万人割れは初。

11日(木) ○ 景況感、リーマン以来の水準

財務省と内閣府が4~6月期の法人企業景気予測調査を発表。大企業の全産業の景況判断指数(BSI)がマイナス47.6と、リーマン・ショック後の09年1~3月期(マイナス51.3)に次ぐ低水準だった。

17日(水) ○ 訪日客、2カ月連続99.9%減

観光庁が発表した5月の訪日外国人旅行者(推計値)は1,700人となった。2カ月連続で前年同月比99.9%減となり、月間で過去最少だった4月の2,900人をさらに下回った。入国制限の影響が続く。

24日(水) ★ IMF世界成長率4.9%減、4月予測から下方修正

国際通貨基金(IMF)は、4月に発表した20年の世界経済見通しを下方修正し、前回予測より1.9ポイント悪い前年比4.9%減とした。1929年以降の大恐慌以来、最悪の景気後退になると分析。

30日(火) ○ 有効求人倍率1.20倍、46年振りの下げ幅

厚生労働省が発表した5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.20倍と、4月から0.12ポイント低下。下げ幅は、第一次石油危機の1974年1月(0.20倍)に次ぐ過去2番目の大きさとなった。

県内・九州

★印：県内関係 ○印：九州関係

2日(火) ★ 長崎サミット、2カ月前倒して緊急開催

産官学7団体トップによる「長崎サミット」が新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて緊急開催され、コロナ禍を乗り切るため「地域内の消費拡大」などの共同メッセージを発信した。

11日(木) ★ 県内景気4~6月期、過去最低

長崎財務事務所が4~6月期の県内法人企業景気予測調査の結果を発表。景況指数(BSI)は全産業でマイナス60.8と、04年の調査開始以降で過去最低となり、九州7県でも最も低かった。

19日(金) ● シュガーロード、日本遺産に認定

文化庁は、地域の文化財を観光資源として活用する日本遺産に、長崎、佐賀、福岡の3県を結ぶ「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を認定した。

26日(金) ★ 長崎国際大、新型コロナ検査所設置

長崎国際大(佐世保市)は、蛍光LAMP法を用いた検査機器で、新型コロナウイルス感染の有無を調べる「NIU疾患検査センター」を大学敷地内に設置し、7月1日から運用を開始すると発表した。

30日(火) ★ 県内の有効求人倍率、1倍を下回る

長崎労働局が公表した5月の県内有効求人倍率は0.94倍(4月比0.10ポイント低下)で、4年8カ月振りに求人数が求職者数を割り込んだ。新型コロナの影響で求人数減少に歯止めがかかる状況。

■主要生産関連指標	45	鉱工業生産指数、機械受注、企業物価指数
	45	長崎県の主要鉱工業生産指数
■主要産業別指標	46	造船、機械、電子部品等
	46	魚水揚げ、陶磁器出荷
■建設投資関連指標	47	公共工事請負金額、長崎県の生コン出荷量
	47	建設工事受注高、建築着工高
	48	新設住宅着工戸数、着工建築物床面積
■小売商況・消費関連指標	48	大型小売店販売額(百貨店+スーパー)、コンビニエンスストア販売高、家電大型専門店販売高、ドラッグストア販売高、ホームセンター販売高
	49	乗用車新規登録台数、軽乗用車届出台数
	49	乗用車総販売台数、中古乗用車販売台数
	49	勤労者世帯1カ月の収支、消費者物価指数
■観光・レジャー・運輸関連指標	50	長崎県の主要観光施設等入場者数
	50	長崎県の宿泊者数、ゴルフ場来場者数
	50	長崎市タクシー乗客数
	51	主要旅行業者旅行取扱額
	51	長崎県の主要有料道路別交通量、長崎空港乗降客数
■雇用関連指標	52	有効求人倍率、新規求人件数
	52	新規求職者数、雇用保険受給者実人員
	52	常用雇用指数、長崎県の月間給与及び労働時間
■企業倒産関連指標	53	企業倒産件数、企業倒産負債総額
■開業・休廃業関連指標	53	雇用保険新規適用事業所数、雇用保険廃止事業所数
■貿易・為替・原油関連指標	53	貿易関連指標、為替レート、原油価格
■金融関連指標	54	銀行預貸金月末残高、金利
■主要国株価・成長率・失業率指標	54	株価、実質GDP成長率、失業率

■主要生産関連指標

■鉱工業生産指数

(15年=100、季節調整済)

年月	長崎県		全 国	
		前年比		前年比
17年	96.3	△3.2	103.3	3.1
18年	96.8	△7.8	104.2	1.1
19年	77.6	△12.7	101.3	△3.0
19-5	75.5	△19.7	104.2	△1.9
6	80.1	△15.5	101.5	△3.9
7	85.7	△7.4	102.2	0.8
8	79.0	△12.7	100.5	△5.5
9	76.8	△3.2	102.4	1.2
10	78.7	△9.1	98.2	△8.2
11	80.1	△0.4	97.7	△0.5
12	82.2	△1.1	97.9	△3.7
20-1	85.1	△2.2	99.8	△2.4
2	84.6	△0.3	99.5	△0.7
3	80.1	△0.8	96.8	△5.2
4	73.2	△6.6	86.4	△15.0
		p 79.1	△25.9	
資料	長崎県統計課	経済産業省		

(注) 前年比は伸び率(%)。原指数比較。
pは逐期割、rは総得割。

■機械受注(億円)

(船舶・電力設・民間)

年月	全 国	
		前年比
17年	101,431	△1.1
18年	105,091	3.8
19年	104,323	△0.7
19-5	8,429	△37
6	9,693	125
7	8,960	0.3
8	8,753	△14.5
9	8,302	51
10	7,988	△41
11	9,427	53
12	8,248	△39
20-1	8,394	△0.3
2	8,585	△24
3	8,347	△0.7
4	7,526	△17.7
5	7,650	△16.3
資料	内閣府	

(注) 前年比は伸び率(%)。

■企業物価指数(15年=100)

年月	国 内	
		前年比
17年平均	98.8	2.3
18年平均	101.2	2.5
19年平均	101.5	0.2
19-6	101.2	△0.2
7	101.1	△0.7
8	100.9	△0.9
9	100.8	△1.1
10	102.0	△0.4
11	102.1	0.0
12	102.3	0.9
20-1	102.4	1.5
2	101.9	0.7
3	101.0	△0.5
4	99.5	△2.4
5	99.0	△2.8
6	99.6	△1.6
資料	日本銀行	

■長崎県の主要鉱工業生産指数(15年=100、季節調整済)

年月	はん用・ 生産用機械		電気機械		電子部品・ デバイス工業		輸送機械		窯業・土石		織 維		食料品	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
17年	90.5	△1.0	97.5	5.4	68.8	△14.5	145.0	20.7	108.5	1.0	81.8	△14.1	98.0	1.7
18年	56.9	△46.2	93.9	△3.3	69.8	1.6	147.0	1.8	104.0	△4.2	78.6	△3.9	101.0	3.0
19年	23.4	△80.3	99.7	6.2	72.4	4.9	112.3	△23.8	98.1	△4.7	68.6	△11.5	120.3	18.3
19-5	25.6	△70.3	106.9	△4.1	68.7	△1.1	113.2	△27.5	111.3	0.7	79.3	△11.1	109.0	2.3
6	20.0	△66.6	172.5	37.3	47.0	0.1	124.8	△23.6	106.5	△0.4	86.6	△11.4	134.0	17.2
7	33.2	△47.3	98.3	1.6	71.2	1.1	142.1	△11.3	113.6	△3.6	78.9	△5.0	124.2	23.4
8	17.5	△54.0	88.4	△7.4	75.0	△2.8	122.2	△26.2	90.2	△14.6	64.4	△27.9	120.7	19.2
9	21.8	△36.2	127.6	46.0	59.4	1.6	119.3	△12.6	93.0	△8.6	65.7	△21.6	126.0	28.3
10	24.9	△42.2	104.4	16.7	67.8	△8.8	116.0	△18.1	94.3	△9.8	63.7	△15.2	141.1	35.6
11	25.6	△21.8	111.7	41.2	81.4	4.7	103.9	△26.3	97.9	△5.4	63.8	△9.7	124.1	21.6
12	28.0	3.2	88.8	△4.8	100.5	0.4	104.2	△16.1	100.4	0.5	62.2	△16.1	129.2	31.5
20-1	22.5	△1.1	91.5	△8.4	92.4	4.0	105.0	△10.5	110.1	8.1	60.6	△19.1	138.0	29.9
2	29.9	34.1	81.7	△10.4	94.0	21.6	98.0	△9.0	98.2	△6.3	57.7	△21.5	134.0	27.9
3	22.9	△9.5	66.8	△29.8	82.7	20.0	117.6	17.8	100.8	0.8	61.7	△6.1	113.3	16.0
4	29.9	35.3	96.9	△0.3	77.0	31.3	96.0	△17.0	105.2	2.4	63.7	△18.9	89.1	△32.8
資料	長崎県統計課													

(注) 前年比は伸び率(%)。原指数比較。

主要経済指標

■主要産業別指標（長崎県）

■造船（億円）

年月	生産高		受注高		受注残高		生産高		受注高		受注残高		生産高	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
17年	2,879	△5.8	2,820	191.2	5,822	△15.4	3,412	12.7	2,125	△68.1	8,250	△12.3	15.2	
18年	2,050	△1.8	2,103	△5.8	4,720	△6.0	3,238	△5.1	713	△66.5	5,204	△36.3	14.7	
19年	1,793	△12.9	903	△57.1	5,664	△22.4	3,244	0.2	3,649	412.1	5,771	7.0	1.7	
19-4~6	427	△14.8	237	19.1	4,033	△12.3	816	7.3	292	25.7	4,914	△33.5	△3.4	
7~9	427	△9.2	282	10.1	3,843	△13.4	877	4.6	1,565	149.1	5,618	△15.6	5.6	
10~12	448	△21.4	184	△74.0	3,664	△32.4	795	1.5	726	全増	5,771	10.9	△5.8	
20-1~3	497	1.4	777	290.2	3,861	△10.7	877	16.1	543	△49.1	5,235	△2.0	△17.4	
19-4	136	△3.7	123	246.7	4,347	△11.1	286	4.1	74	△23.6	5,281	△32.8	△12.3	
5	128	△9.0	36	△29.0	4,222	△12.6	299	10.5	137	192.4	5,468	△31.8	3.9	
6	163	△25.4	57	△32.3	4,033	△12.3	231	△2.3	91	△8.4	4,914	△33.5	△2.2	
7	136	△1.5	63	131.0	3,974	△10.7	278	8.8	113	12.7	4,947	△32.6	△1.4	
8	113	△12.7	79	△50.3	3,849	△13.3	278	11.7	1,233	1,250.2	6,165	△16.3	△1.1	
9	178	△12.1	140	49.9	3,643	△13.4	321	△3.8	119	27.5	5,618	△15.6	18.6	
10	140	△7.5	5	△99.1	3,701	△25.1	288	13.4	99	△18.8	5,672	△15.8	△13.4	
11	150	△11.8	39	△50.6	3,619	△20.4	296	28.0	249	248.1	5,835	△13.3	△6.4	
12	158	△36.4	140	133.3	3,664	△22.4	212	△30.1	378	全増	5,771	7.0	2.4	
20-1	144	1.0	642	13,495	4,081	△9.2	288	28.7	138	△82.8	5,635	△5.2	△16.5	
2	142	△6.1	3	△72.9	2,942	△10.5	292	26.6	143	76.0	5,656	△4.6	△8.4	
3	211	7.4	133	△28.1	3,861	△10.7	297	△1.2	262	43.8	5,235	△2.0	△23.8	
4	171	△5.6	16	△87.5	3,779	△13.2	298	4.2	131	77.6	5,312	△1.3	10.0	
5	11.8		0.8		0.8		0.8		0.8		0.8		0.8	
資料	日本銀行長崎支店						同左						同左	

(注) 前年比は伸び率(%)。

△は縮減値。△は速報値。

■魚水揚げ (t、百万円)

年月	取扱量		取扱金額	
	前年比	前年比	前年比	前年比
17年	272,819	2.4	67,406	4.8
18年	255,875	△0.1	63,449	△5.9
19年	215,067	△16.7	67,721	△2.7
19-5	19,854	△0.2	5,156	4.4
6	14,138	△20.5	4,996	△5.7
7	13,950	△12.3	4,832	3.4
8	17,133	△5.5	4,632	△6.2
9	13,200	△42.7	3,988	△21.6
10	14,513	△21.2	4,423	△4.5
11	14,962	△41.7	4,263	△24.7
12	12,905	△32.7	5,501	△10.2
20-1	12,568	△55.8	4,554	△21.4
2	13,273	△23.1	5,197	△9.6
3	17,283	△26.0	5,650	△15.3
4	16,438	△27.7	4,169	△28.5
5	19,728	△3.8	4,323	△15.2
資料	長崎・佐世保・西日本の各魚市場・長崎県漁連			

(注) 前年比は伸び率(%)。

取扱量、取扱金額は長崎・佐世保・西日本の3魚市場と長崎県漁連の合計。

■陶磁器出荷 (t、百万円)

年月	台所及び食卓用品(和飲食器)			
	生産数量	前年比	生産金額	前年比
17年	4,229	△2.1	3,830	△4.0
18年	4,010	△5.2	3,355	△7.8
19年	3,690	△7.9	3,141	△6.4
19-5	311	△6.7	257	△5.8
6	305	△9.1	250	△9.0
7	218	△5.3	264	△2.9
8	261	△18.0	230	△9.8
9	306	△8.2	265	1.0
10	235	△11.7	269	△8.0
11	224	△9.8	283	△4.3
12	284	△11.0	276	△3.7
20-1	311	5.6	262	13.8
2	280	11.5	274	1.0
3	308	22.5	286	7.9
4	r 318	△8.0	r 218	△21.9
5	r 281	△32.3	r 175	△31.8
資料	長崎県統計課			

(注) 13年12月まで従業者5人以上の事業所。

14年1月から従業者10人以上の事業所。

rは算術値。

■建設投資関連指標

■公共工事請負金額(単位)

年月	長崎県				全 国	前年比	長崎県			
	前年比	受注高額					前年比	前年比	官公需	
		国	県	市町						
17年 1月	2,356	15.4	268	821	707	143,692	0.7	1,169	9.8	
18年 1月	2,274	△3.4	220	618	767	139,210	△3.1	1,150	△3.4	
19年 1月	2,125	△11.2	170	654	904	142,384	6.6	1,116	△3.7	
19-5	228	△36.2	16	26	55	14,204	10.5	88	5.4	
6	180	△11.3	10	44	97	14,479	1.9	90	3.2	
7	202	△8.1	22	57	103	16,091	28.5	91	△6.9	
8	175	△48.0	5	46	94	11,493	2.2	72	△11.3	
9	201	△2.9	5	107	78	12,751	4.6	87	△6.6	
10	159	△2.4	12	29	49	13,480	5.1	101	△11.8	
11	97	△22.9	8	32	46	9,310	11.3	100	△5.9	
12	105	△17.7	13	29	62	8,038	△3.6	103	△6.4	
20-1	108	145.6	17	21	56	6,435	9.6	83	△0.7	
2	91	8.6	8	33	48	6,994	△5.4	89	△12.2	
3	221	△7.1	32	99	66	11,870	12.9	99	△1.9	
4	345	△15.3	21	120	56	23,054	3.2	100	7.3	
5	215	△5.8	20	25	54	13,291	△6.4	90	2.2	
6								97	4.6	
資料	西日本建設業保証						長崎県生コン組合			

(注) 前年比は伸び率(%)。長崎県合計には、独立行政法人等、その他を含む。

(注) 前年比は伸び率(%)。

■建設工事受注高

■建築着工高(億円)

年月	額(億円)	長崎県		全 国	前年比	長崎県	全 国	前年比
		前年比	元請受注高					
17年度	4,113	2.8	1,239	1,362	148,962	0.7	2,047	16.9
18年度	4,265	3.5	1,436	1,613	158,590	6.5	2,091	△0.6
19年度	3,994	△8.5	984	1,548	149,285	△5.5	2,325	14.5
19-5	194	△35.2	64	30	7,410	△16.9	377	115.4
6	219	△11.0	92	95	11,907	△42	129	△7.9
7	493	45.2	119	212	11,979	26.9	131	△23.7
8	337	△34.1	78	174	6,928	△25.9	314	34.7
9	486	25.4	97	206	13,899	△6.8	129	△16.6
10	331	△27.0	71	117	6,558	6.4	233	37.9
11	279	△8.0	38	92	10,034	△1.2	249	61.2
12	233	△6.6	61	68	15,664	18.0	95	△33.2
20-1	306	0.8	56	93	9,201	△17.0	209	3.5
2	213	△24.3	76	31	12,135	0.7	133	△10.3
3	408	2.7	73	298	32,354	△14.3	177	17.2
4	431	123.3	120	154	7,023	△14.2	138	△19.3
5	370	91.3	80	66	6,956	△6.1	135	△38.9
資料	国土交通省					同 左		

(注) 前年比は伸び率(%)。

主要経済指標

■新設住宅着工戸数(戸)

年月	長崎県				全 国		長崎県			
	前年比	持家	賃家	分譲	前年比		居住用	前年比	非居住用	前年比
17年	7,578	-6.0	2,993	3,508	955	964,641	-△0.3	608	△1.1	37.5
18年	6,726	△11.2	2,942	2,903	823	942,370	△2.3	574	△5.5	44.0
19年	5,749	0.3	2,943	2,428	1,332	905,123	△4.0	550	△2.8	42.8
19-5	534	-8.5	254	155	110	72,581	-△8.7	49	3.4	73
6	531	△5.2	257	189	83	81,541	-0.3	50	3.6	25
7	609	△1.9	270	264	72	79,232	-△4.1	54	△0.1	21
8	523	12.0	218	226	70	76,034	-△7.1	49	9.9	67
9	521	△7.1	233	215	72	77,915	-△4.9	46	△15.0	20
10	305	△22.9	228	125	151	77,123	-△7.1	46	△11.6	55
11	909	-78.2	272	296	339	73,523	-△12.7	92	99.3	17
12	388	△34.8	209	148	28	72,174	-△7.9	30	△22.8	27
20-1	438	-△8.2	219	185	31	60,341	-△10.1	53	20.3	44
2	632	30.0	225	267	106	63,165	-△2.3	52	8.6	16
3	384	△12.5	187	167	29	70,729	-△7.6	34	△17.7	44
4	334	△59.6	159	157	18	69,162	-△12.9	32	△51.3	26
5	696	30.3	240	327	87	63,682	-△12.5	53	12.3	26
資料	国土交通省									
	同 左									

(注) 前年比は伸び率(%)。

■小売商況・消費関連指標

年月	大型小売店販売額 (百貨店+スーパー)(億円)		コンビニエンスストア 販売高(億円)		家電大型専門店 販売高(億円)		ドラッグストア 販売高(億円)		ホームセンター 販売高(億円)	
	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国
17年	1,083	-△1.2	0.0	1,044	3.9	2.4	292	1.0	3.1	5.4
18年	1,041	△2.4	△0.5	1,079	3.4	2.0	251	△0.3	2.1	5.9
19年	1,026	△3.1	△1.3	1,060	0.4	1.7	229	△2.3	2.6	5.8
19-4-6	214	△2.4	△0.9	269	1.9	2.3	61	4.3	5.2	5.1
7-9	265	△1.2	1.6	280	△2.7	0.1	79	18.4	16.8	45
10-12	270	△4.8	△4.1	274	0.9	2.0	53	△11.2	△10.3	27
20-1-3	245	△2.1	△4.0	257	△1.3	△0.3	67	0.6	△2.3	10.8
19-5	82	△1.8	△0.5	91	3.1	2.8	20	4.9	7.3	6.0
6	83	△1.1	△0.5	89	1.1	1.4	22	7.8	7.3	27
7	91	△7.3	△4.0	94	△4.1	△1.3	24	△11.5	△10.4	2.0
8	87	△2.9	0.4	98	△2.2	1.9	21	19.1	17.6	21
9	86	6.3	10.1	89	△1.9	△0.2	30	61.5	52.4	16.6
10	79	△8.0	△8.2	91	2.0	1.3	14	△16.3	△14.2	21.8
11	87	△2.4	△1.8	87	1.4	2.3	16	△9.7	△5.5	2.2
12	110	△4.2	△2.8	96	△0.6	0.6	23	△8.6	△11.2	3.4
20-1	84	△1.8	△1.3	88	△6.0	1.6	25	0.4	△0.3	3.1
2	77	25	0.2	83	23	2.4	29	8.2	5.2	16.5
3	83	△6.0	△10.3	86	△5.9	△5.4	31	△4.5	△9.5	19.3
4	79	△13.7	△22.1	89	△10.0	△10.7	38	△1.9	△9.0	10.8
5	90	△8.8	△10.7	93	△9.0	△9.6	23	△6.4	△8.2	13.1
資料	経済産業省・九州圏統計局									
	同 左									

(注) △は伸び率、△は縮減率。

主要経済指標

年 月	長崎県		全 国		長崎県		長崎県		長崎県	
	(台)	前年比	(万台)	前年比	(台)	前年比	(台)	前年比	(台)	前年比
17 年	22,056	4.0	2,930	5.1	20,280	7.3	42,336	5.5	31,395	3.0
18 年	21,529	△2.4	2,890	△1.6	21,122	4.2	42,651	0.7	31,444	0.2
19 年	21,037	△2.3	2,817	△2.5	20,902	△1.0	41,939	△1.7	31,369	△0.2
19-	5 1,501	4.0	212	5.2	1,635	10.4	3,326	7.3	2,324	△5.5
6 1,290	△7.4	248	△1.7	1,660	△1.5	3,420	△5.6	2,442	△0.5	
7 1,327	10.2	258	5.3	1,696	△3.5	3,623	3.3	2,646	6.2	
8 1,570	6.1	202	0.8	1,701	18.7	3,771	12.3	2,734	△2.5	
9 2,276	16.7	299	12.1	2,061	1.3	4,337	8.8	2,864	32.7	
10 1,158	△29.9	164	△27.5	1,319	△21.3	2,477	△25.6	2,533	△7.6	
11 1,627	△18.1	205	△14.6	1,529	△5.3	2,566	△11.9	2,362	△12.7	
12 1,442	△17.1	194	△9.5	1,217	△13.4	2,659	△15.0	2,008	△4.3	
20-	1 1,450	△17.2	192	△11.5	1,610	△16.9	3,060	△17.0	2,212	△3.1
2 1,614	△10.7	233	△10.8	1,806	△8.6	3,620	△9.7	2,334	△15.4	
3 2,468	△13.1	321	△10.1	2,253	△11.3	4,721	△12.2	3,928	△2.0	
4 1,310	△17.5	144	△27.5	1,008	△38.2	2,123	△28.8	2,236	△13.3	
5 905	△39.7	124	△41.8	695	△57.5	1,690	△49.0	1,815	△21.0	
6					1,479	△10.9				
資料	日本自動車販売協会連合会				全国軽自動車販売協会連合会				当研究所で集計	
									日本自動車販売協会連合会	

(注) 前年比は伸び率(%)。

(※) 車用車新規登録台数12、乗用車新規登録台数と軽乗用車登録台数の合計である。

年 月	実 収 入				消 費 支 出				長 崎 市	全 国
	長崎市	前年比	全 国	前年比	長崎市	前年比	全 国	前年比		
17 年平均	515	6.3	534	1.3	304	△0.3	313	1.1	100.6	100.4
18 年平均	545	6.0	559	4.7	309	1.7	323	3.1	102.4	101.3
19 年平均	500	6.0	508	4.9	321	4.1	324	0.4	103.2	101.8
19-	5 402	△31.7	457	4.2	403	39.3	332	6.4	102.8	101.8
6 396	△19.1	881	8.9	256	△13.5	308	5.6	102.8	101.6	9.7
7 602	27.3	626	3.1	302	△10.1	321	3.6	103.2	101.6	0.5
8 556	0.6	522	22	325	△28.3	326	△20.2	103.5	101.8	0.3
9 437	13.6	457	22	282	10.8	330	8.9	103.4	101.9	0.2
10 569	17.0	536	3.9	304	12.5	306	△1.2	104.0	102.2	0.2
11 374	56.2	476	4.4	320	23.2	304	0.2	104.0	102.3	0.5
12 1,204	41.5	1,071	4.6	428	41.4	345	△1.6	103.8	102.3	0.8
20-	1 543	31.8	485	2.9	344	29	312	△4.1	103.8	102.2
2 573	23.4	538	2.2	337	10.8	303	0.1	103.7	102.0	0.4
3 479	32.9	491	2.0	277	△6.2	322	△7.6	103.8	101.9	0.4
4 498	7.2	531	1.0	258	△0.2	304	△9.9	103.8	101.9	0.1
5 250	△12.9	502	9.8	266	△33.9	281	△15.5	103.9	101.8	0.1
資料	長 崎 縣								同 左	

(注) 前年比は伸び率(%)。

主要経済指標

■観光・レジャー・運輸関連指標

■長崎県の主要観光施設等入場者数(千人)

年 月	主要13施設(計)	グラバー園		雲仙温泉		島原城		ハウステンボス		九十九島パール リゾート		平戸城		
		前年比	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	
17 年	6,745	△ 3.3	1,005	△ 0.8	87	3.2	204	3.0	2,821	△ 1.7	707	0.2	67	7.2
18 年	6,448	△ 4.4	968	△ 3.7	89	2.1	197	△ 2.8	2,701	△ 4.3	722	2.1	80	3.9
19 年	6,224	△ 3.5	863	△ 11.8	92	3.2	213	0.5	—	—	696	△ 3.7	52	△ 24.3
19-4~6	1,628	△ 0.1	254.1	△ 0.7	28.1	15.1	60.2	19.5	604.1	△ 3.0	178.5	2.3	225	6.8
7~9	1,596	△ 7.7	167.8	△ 19.9	12.5	△ 22.7	40.9	△ 8.9	637.3	△ 9.2	222.5	△ 11.1	149	△ 6.9
10~12	1,652	△ 3.1	223.2	△ 17.8	39.3	9.5	59.4	11.4	—	—	151.4	△ 6.2	—	—
20-1~3	824	△ 0.4	124.1	△ 40.2	10.5	△ 14.7	38.5	△ 23.1	—	—	85.2	△ 40.5	—	—
19- 5	731.4	△ 5.8	119.1	△ 3.9	18.4	32.7	35.3	30.6	264.2	4.6	79.3	11.1	10.9	24.8
6	382.3	△ 5.3	59.3	△ 7.7	4.1	3.8	12.9	7.9	131.9	△ 8.6	42.9	△ 4.5	45	△ 10.8
7	438.2	△ 0.8	44.0	△ 11.0	2.9	△ 26.0	11.4	△ 4.1	178.9	△ 2.9	60.8	△ 13.4	43	3.9
8	715.8	△ 8.3	66.0	△ 21.1	5.1	△ 32.7	16.1	△ 13.7	285.0	△ 11.3	104.2	△ 10.0	64	△ 6.0
9	440.5	△ 12.7	57.9	△ 24.5	4.5	△ 33	12.4	△ 3.8	174.0	△ 11.8	87.5	△ 10.6	41	△ 17.2
10	591.2	1.0	87.3	△ 0.4	10.1	△ 38.0	21.6	19.9	206.2	2.5	62.1	△ 3.5	—	—
11	586.5	△ 3.2	80.5	△ 20.6	25.6	37.2	23.9	12.2	227.2	△ 1.6	51.4	△ 5.5	—	—
12	474.9	△ 8.1	55.4	△ 24.9	3.6	△ 12.9	14.0	△ 0.7	255.5	△ 7.6	37.9	△ 11.1	—	—
20- 1	351.0	△ 5.4	48.1	△ 10.2	4.0	△ 53	13.4	△ 5.5	159.3	1.2	37.1	△ 0.1	—	—
2	334.0	△ 17.0	48.5	△ 31.5	3.1	△ 11.3	15.6	△ 18.9	152.0	△ 8.7	30.0	△ 27.6	—	—
3	196.9	△ 76.1	27.5	△ 67.0	3.1	△ 25.6	10.5	△ 45.7	80.3	△ 85.2	18.1	△ 72.0	—	—
4	16.7	△ 96.7	1.8	△ 97.6	2.1	△ 61.3	2.6	△ 88.4	—	—	1.1	△ 98.1	—	—
5	78.6	△ 89.3	0.0	許認	8.1	△ 51.6	0.8	△ 96.8	—	—	7.7	△ 99.3	—	—
資料	長崎県観光振興課													

(注) 前年比は伸び率(%)。

平戸城は、19年10月~21年3月まで大規模改修に伴い休館。

主要13施設は上記施設の他、長崎原爆資料館、長崎歴史文化博物館、雲仙在災害記念館、壹岐天主堂、一之浦博物館、万石洞、長崎ペンギン水族館。

■長崎県の宿泊者数

年 月	長崎県			雲仙			小浜			長崎県			九州			長崎市	
	南島本 (%)	島内地区	県北地区	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)	(千人)	前年比	(千人)	前年比	(千人)
17 年	△ 1.1	△ 5.4	3.5	21.8	△ 23.8	1.35	11.0	70.0	3.8	7,363	5.1	1,250	△ 5.7	—	—	—	—
18 年	6.4	6.6	2.2	21.7	△ 0.3	11.7	△ 15.4	67.5	△ 4.4	7,239	△ 2.1	1,187	△ 5.0	—	—	—	—
19 年	△ 0.5	2.4	△ 3.3	25.2	15.1	10.1	△ 13.3	69.0	2.6	7,466	3.1	1,105	△ 6.9	—	—	—	—
19- 5	46	56	0.8	26.8	36.1	9.9	0.8	68.3	7.3	741.0	5.3	90	△ 5.9	—	—	—	—
6	29	7.7	△ 3.8	17.2	33.9	6.1	△ 15.6	57.0	5.3	592.9	3.8	89	△ 6.9	—	—	—	—
7	6.1	11.1	2.7	16.4	44.5	7.0	△ 22.9	68.0	△ 8.8	511.9	△ 3.1	96	△ 6.3	—	—	—	—
8	△ 5.0	29	△ 10.5	22.8	31.1	11.5	△ 8.8	89.9	△ 4.7	322.5	△ 4.6	104	△ 7.2	—	—	—	—
9	△ 12	△ 18	△ 0.6	15.2	14.0	6.0	△ 14.7	56.4	1.9	612.5	6.3	99	△ 5.9	—	—	—	—
10	56	5.8	5.9	25.8	13.1	8.3	△ 5.8	62.3	△ 2.0	703.8	0.6	91	△ 8.4	—	—	—	—
11	△ 18	△ 1.6	△ 2.1	29.8	△ 2.4	11.0	2.5	61.4	△ 3.0	727.2	△ 0.4	88	△ 5.4	—	—	—	—
12	△ 52	△ 10.9	0.5	18.8	△ 13.6	8.3	△ 0.2	62.8	2.2	681.2	2.4	97	△ 7.4	—	—	—	—
20- 1	△ 0.3	7.3	△ 7.4	16.9	△ 3.3	8.4	3.4	52.3	△ 5.2	541.1	△ 3.5	85	△ 3.6	—	—	—	—
2	△ 15.4	△ 11.8	△ 19.4	15.2	△ 14.5	7.7	△ 30.0	45.8	1.6	519.9	3.6	76	△ 11.3	—	—	—	—
3	△ 63.6	△ 54.9	△ 71.1	10.5	△ 55.3	6.0	△ 30.3	53.7	△ 7.8	666.0	△ 6.8	67	△ 29.8	—	—	—	—
4	△ 87.3	△ 87.3	△ 86.4	1.1	△ 94.7	1.3	△ 77.2	50.8	△ 15.4	486.2	△ 30.1	44	△ 52.1	—	—	—	—
5	△ 88.1	△ 87.5	△ 88.8	1.0	△ 96.1	2.1	△ 79.3	59.3	△ 13.0	383.5	△ 19.9	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	51.5	△ 10.0	522.7	△ 11.8	—	—	—	—	—	—
資料	日本銀行長崎支店			吉田観光協会・小浜温泉観光協会						九州ゴルフ連盟			長崎市タクシーアイド			長崎市タクシーアイド	

(注) 前年比は伸び率(%)。

長崎県は県内主要ホテル・旅館42社の合計(島内地区22社、県北地区15社)。

観光客の変更に伴い翠洞において計数が適応しない。

(注) 九州ゴルフ連盟の加盟店

の来場者数。

前年比は実数の伸び率(%)。

長崎市タクシーアイドは、14年10月

まで22、11月から21。

■主要旅行業者旅行取扱額

年 月	長崎県(百万円)						全 国(億円)					
	国内旅行	前年比	海外旅行	前年比	合 计	前年比	国内旅行	前年比	海外旅行	前年比	合 计	前年比
17 年 度	6,282	△ 29	2,181	22.1	8,463	2.5	31,102	△ 8.9	20,086	4.4	53,299	△ 3.6
18 年 度	5,500	△ 124	1,968	△ 8.8	7,478	△ 15.7	28,536	△ 8.2	20,961	4.4	51,587	△ 3.3
19 年 度	4,413	△ 13.8	1,740	△ 11.6	6,153	△ 17.7	28,240	△ 1.0	20,286	△ 3.0	50,777	△ 1.5
19- 5	294	△ 14.4	121	19.6	416	△ 6.6	2,319	29	1,661	1.5	4,411	2.7
6	313	△ 25.2	107	△ 29.9	420	△ 26.4	2,274	△ 29	1,739	△ 3.1	4,212	△ 2.2
7	335	△ 17.8	96	△ 7.9	429	△ 15.8	2,349	△ 20	1,781	△ 2.6	4,320	△ 2.4
8	416	△ 14.2	179	△ 43.9	591	△ 26.0	2,717	△ 6.3	2,165	△ 3.4	5,073	△ 4.6
9	380	26	118	△ 26.4	500	△ 6.1	2,445	65	1,861	△ 2.1	4,515	3.6
10	409	△ 10.3	105	△ 39.2	601	△ 21.5	2,532	△ 6.7	1,877	△ 3.5	4,704	△ 3.7
11	521	52	107	△ 33.0	629	△ 4.2	2,610	△ 3.0	1,403	△ 4.1	4,238	△ 2.3
12	401	△ 26	277	21.6	679	68	2,080	△ 5.8	1,354	△ 21.5	3,524	△ 13.2
20- 1	303	72	79	△ 4.5	382	4.6	1,710	△ 5.1	1,062	△ 6.8	3,888	△ 4.8
2	298	△ 15.0	70	△ 45.1	369	△ 25.1	1,692	△ 14.6	978	△ 21.9	3,749	△ 18.9
3	333	△ 80.5	33	△ 84.7	60	△ 87.6	916	△ 63.7	229	△ 84.7	1,200	△ 71.4
4	19	△ 96.6	0.1	△ 100.0	19	△ 98.0	142	△ 93.6	22	△ 98.3	169	△ 95.5
5	5	△ 98.4	0.1	△ 99.9	5	△ 99.9	82	△ 96.8	14	△ 99.2	96	△ 97.8
資料	当研究所で集計						国土交通省・観光庁					

(注) 前年比は伸び率(%)。

長崎県は5社(7営業所)。

全国の主要旅行業者数は16年3月まで19社、16年4月から50社。

全国の合計には外国人旅行を含む。

■長崎県の主要有料道路別交通量(万台)

年 月	長崎多良見I.C.		諫早 I.C.		長崎バイパス		ながさき山陽道		佐世保三川内本線		前年比	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
17 年 度	150	4.3	171	3.3	406	△ 0.2	77	3.7	89	1.1		
18 年 度	155	1.9	174	2.2	406	△ 0.4	79	2.8	89	0.5		
19 年 度	154	△ 0.5	176	0.1	367	△ 2.3	82	3.0	86	△ 3.6		
19- 5	157	27	176	1.2	397	△ 1.0	84	5.7	96	10.5		
6	151	11	171	0.9	401	0.0	77	4.1	80	△ 1.3		
7	152	0.9	172	0.7	403	△ 1.1	81	6.6	82	△ 2.8		
8	164	△ 1.6	182	△ 2.7	415	△ 2.7	89	0.9	96	△ 10.1		
9	153	1.3	172	1.3	400	△ 0.3	80	2.6	80	△ 8.4		
10	155	1.1	172	2.5	402	△ 1.0	82	6.6	88	△ 0.9		
11	160	0.6	158	3.6	395	△ 1.9	80	5.9	90	△ 0.9		
12	158	1.5	180	2.5	402	△ 1.2	80	7.0	93	△ 2.8		
20- 1	150	22	169	2.4	380	△ 0.9	81	11.9	64	1.5		
2	139	△ 9.8	160	△ 7.9	360	△ 11.0	84	△ 6.1	80	△ 2.4		
3	142	△ 13.0	163	△ 9.4	369	△ 11.7	72	△ 12.1	72	△ 22.5		
4	105	△ 32.8	127	△ 28.3	301	△ 25.8	65	△ 14.0	45	△ 50.3		
5	97	△ 38.1	118	△ 35.0	288	△ 37.3	40	△ 51.7	38	△ 60.5		
資料	西日本高速道路九州支社(長崎高速道路事務所)						NEXCO西日本					

(注) 前年比は伸び率(%)。合計は1日平均出入り合計。

■長崎空港乗降客数(千人)

年 月	合 計			
	前年比	国内線	国際線	
17 年 度	3,186	7.0	3,110	50
18 年 度	3,230	2.0	3,163	87
19 年 度	3,360	4.0	3,275	86
19- 5	2863	5.5	2800	53
6	2293	7.7	2212	80
7	2739	8.4	2648	90
8	3404	5.7	3314	9.0
9	2739	4.1	2670	6.8
10	2792	0.8	2733	6.1
11	2944	0.5	2893	5.1
12	2733	△ 1.2	2679	5.4
20- 1	2546	1.1	2499	4.7
2	2438	△ 8.4	2419	1.9
3	1386	△ 56.7	1365	0.0
4	2622	△ 92.0	262	0.0
5	117	△ 95.9	117	0.0
6	404	△ 61.0	416	0.0
資料	長崎空港ビル			

(注) 前年比は伸び率(%)。

主要経済指標

■雇用関連指標

年月	長崎県		全国		長崎県			長崎県			長崎県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
17年 年度	1.20	1.54	1.60	2.29	126,066	2.4	1.9	3.3	74,925	△ 2.7	△ 4.0	△ 0.3
18年 年度	1.25	1.62	1.75	2.47	124,984	△ 0.0	△ 0.3	△ 1.6	71,255	△ 4.9	△ 7.3	△ 0.6
19年 年度	1.10	1.56	1.66	2.35	116,028	△ 7.3	△ 7.0	△ 7.4	70,311	△ 1.2	△ 1.8	△ 0.4
19- 5	1.30	1.62	1.67	2.43	9,922	△ 3.2	△ 5.3	△ 0.4	6,321	△ 3.2	△ 1.9	△ 3.1
6	1.22	1.61	1.69	2.36	10,065	△ 6.7	△ 5.1	△ 8.8	5,499	0.6	3.2	△ 3.3
7	1.29	1.59	1.75	2.34	10,400	5.1	7.9	1.1	5,789	6.9	4.3	11.4
8	1.21	1.59	1.62	2.45	9,190	△ 12.3	△ 11.7	△ 10.2	5,185	△ 8.9	△ 9.2	△ 5.8
9	1.19	1.57	1.60	2.28	9,484	△ 7.4	△ 1.6	△ 15.1	5,821	7.5	6.1	9.8
10	1.18	1.57	1.70	2.44	10,657	△ 5.5	△ 0.4	△ 12.5	5,960	△ 1.5	△ 0.3	△ 3.6
11	1.16	1.57	1.59	2.32	9,038	△ 6.1	△ 5.2	△ 6.7	5,013	△ 4.9	△ 6.8	△ 1.7
12	1.17	1.57	1.61	2.43	8,670	△ 8.8	△ 11.7	△ 4.3	4,945	5.2	4.1	7.4
20- 1	1.13	1.49	1.54	2.04	9,926	△ 12.4	△ 16.1	△ 4.2	6,378	△ 3.1	△ 3.7	1.2
2	1.10	1.45	1.64	2.22	9,928	△ 7.3	△ 12.0	△ 1.1	6,180	△ 2.1	△ 5.2	3.4
3	1.10	1.39	1.67	2.26	8,495	△ 19.0	△ 17.0	△ 21.6	5,726	△ 6.8	△ 6.7	△ 6.9
4	1.04	1.32	1.35	1.85	7,229	△ 29.5	△ 27.0	△ 33.3	7,220	△ 8.3	△ 9.0	△ 7.3
5	0.94	1.20	1.42	1.88	6,887	△ 30.6	△ 29.7	△ 39.8	5,009	△ 20.8	△ 20.5	△ 21.2
資料	長崎労働局	同左			同左			同左			同左	

(注) 前年比は伸び率(%)。

新規求人倍率の年度平均は算数値。

■常用雇用指数 (15年=100)

■長崎県の月間給与及び労働時間 (千円、時間)

年月	長崎県	全国	現金給与総額		所定内給与額		総労働時間		所定外労働時間	
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
17年 年度	100.8	104.7	306	0.5	227	0.4	157.8	△ 0.1	12.7	2.4
18年 年度	99.0	105.8	300	△ 1.9	224	△ 1.6	151.0	△ 4.2	11.3	△ 10.6
19年 年度	100.2	107.9	306	1.7	229	2.4	149.4	△ 1.1	11.0	△ 3.3
19- 4	100.5	107.4	253	3.9	230	3.1	154.8	1.2	11.7	1.7
5	100.3	107.7	260	3.0	238	2.1	146.3	△ 3.0	10.9	△ 4.4
6	99.9	106.1	257	3.1	229	2.7	152.4	△ 1.9	10.8	△ 2.7
7	100.8	108.4	294	△ 0.6	229	1.8	154.5	1.0	10.5	△ 4.5
8	100.0	108.3	290	2.1	227	1.1	146.4	△ 2.8	10.9	0.8
9	99.8	106.5	252	2.2	229	2.8	146.7	△ 0.3	10.3	△ 2.0
10	100.3	108.2	254	2.8	231	2.7	150.9	△ 1.8	10.8	△ 2.7
11	100.9	109.0	277	△ 6.9	230	2.4	151.1	△ 3.4	11.2	△ 4.2
12	100.3	109.1	257	5.3	231	2.5	149.5	△ 0.5	11.3	△ 5.9
20- 1	99.9	108.9	259	1.8	231	0.7	142.9	△ 1.8	10.9	△ 2.8
2	99.6	108.8	255	3.2	231	2.5	142.0	△ 3.0	11.0	2.8
3	98.7	108.1	273	4.6	235	2.4	151.5	1.5	11.6	4.4
4	97.1	108.0	256	1.1	234	1.9	150.4	△ 2.9	10.8	△ 7.7
5	p108.2	p108.3								
資料	長崎労働局	厚生労働省	長崎県就計課							

(注) pは仮想値。

(注) 前年比は伸び率(%)。
常用労働者30人以上企業。

■企業倒産関連指標

■企業倒産件数(件)

年 月	長崎県		全 国		長崎県		全 国	
	前年比	當年比	前年比	當年比	前年比	當年比	前年比	當年比
17 年 18 年 19 年	21 △20.5 47 51.6 38 △15.1	6,405 △ 0.5 6,235 △ 2.0 3,245 1.3	111 12.9 67 △39.9 73 9.8	31,570 △ 57.9 14,265 △ 53.1 14,265 △ 4.0				
19- 6 7 8 9 10 11 12	2 △50.0 4 0.0 4 300.0 1 △66.7 2 △33.3 6 100.0 3 △33.3	734 6.4 142 4.4 678 △ 2.3 702 13.0 780 0.8 728 1.4 704 13.2	1 △88.2 4 △34.6 11 5,500.0 0.5 △74.3 0.7 △96.3 0 △66.4 1 △19.0	870 △ 60.4 900 △ 17.1 871 △ 28.1 1,130 △ 38.7 866 △ 24.7 1,241 2.3 1,269 91.8				
20- 1 2 3 4 5 6	4 100.0 6 100.0 2 △60.0 8 100.0 3 0.0 2 0.0	773 16.1 651 18.6 740 11.8 743 15.2 314 △4.8 780 6.3	9 250.8 10 △ 2.7 1 △ 97.1 8 450.0 3 120.0 0.9 △16.2	1,247 △ 25.9 713 △ 63.5 1,009 9.1 1,450 35.6 813 △ 24.3 1,289 △ 68.1				
資料	東京商工リサーチ	同	左	同	左			

(注) 前年比は伸び率(%)。

■企業倒産
負債総額(億円)

■開業・休業関連指標

■雇用保険新規適用事業所数(件)

年 月	長崎県		全 国		長崎県		全 国	
	前年比	當年比	前年比	當年比	前年比	當年比	前年比	當年比
17 年 18 年 19 年	1,153 2.8 985 △ 16.3 953 △ 1.2	121,363 1.3 88,508 △ 18.9 95,845 △ 2.7	841 △ 8.3 865 1.7 1,079 △ 26.2	76,330 1.4 77,539 1.6 77,410 △ 0.2				
19- 5 6 7 8 9 10 11 12	86 8.0 78 △ 21.5 88 △ 7.4 67 9.8 99 16.9 105 6.3 61 △ 16.4 64 3.2	8,130 △ 9.6 8,617 △ 6.8 9,116 4.0 7,004 △ 8.6 7,030 1.1 7,962 △ 3.1 7,329 △ 2.8 6,304 1.9	399 50.0 132 69.0 109 65.0 166 △ 17.5 209 36.1 72 30.0 53 △ 11.7 68 51.1	5,645 △ 2.9 5,885 △ 5.0 5,957 6.4 4,521 △ 11.0 23,884 1.4 1,045 △ 6.9 3,481 △ 2.3				
20- 1 2 3 4 5	68 △ 8.1 66 △ 2.9 85 6.3 155 22.0 114 20.0	6,934 △ 0.1 7,011 △ 1.4 7,714 6.3 13,171 30.1 12,095 32.5	54 △ 0.9 48 9.1 74 27.6 133 26.0 81 △ 18.2	3,693 △ 7.1 3,207 △ 14.0 3,383 20.3 8,312 0.8 5,870 △ 3.1				
資料	厚生労働省 雇用保険事業統計	同	左	同	左			

(注) 雇用保険新規適用事業所数を開業件数の指標として、雇用保険廃止事業所数を休業件数の指標として採算している。

■貿易・為替・原油関連指標

■貿易関連指標(億円)

年 月	長崎県輸出入高		全国輸出入高		年 月	米ドル (万㌦)		ユーロ (万㌦)		年 月	中国元 (万㌦)		韓国 ウォン (万㌦)	
	輸出	前年比	輸入	前年比		輸出	前年比	輸入	前年比		輸出	前年比	輸入	前年比
17 年 18 年 19 年	3,213 △ 5.0 2,835 △ 11.0 3,136 10.6	1,877 18.4 2,223 4.1 1,782 △ 21.2	31.8 4.1 18.4 9.7 5.6 △ 6.0	11.8 4.1 4.1 △ 5.6 4.3 △ 6.0	17.29 16.15 15.67	10.62 9.94 9.46	17 年 18 年 19 年	113,000 127,000 111,000 118,025 108,566 122,544	136,088 137,000 127,000 131,599 122,544 155,677	17.29 16.15 15.67	10.62 9.94 9.46	54.18 72.78 66.78	29.4 34.3 △ 8.2	
19- 5 6 7 8 9 10 11 12	469 273.8 176 △ 60.0 417 156.9 202 △ 38.9 298 129.5 204 95.8 214 △ 36.4 24 △ 87.4	144 △ 19.5 117 △ 43.1 146 △ 27.4 165 △ 17.3 121 10 △ 5.2 133 △ 75.6 164 △ 22.7 161 △ 16.9	△ 7.8 △ 1.5 △ 6.6 △ 5.2 △ 1.5 △ 1.2 △ 8.2 △ 11.9 △ 9.2 △ 1.5 △ 9.2 △ 14.8 △ 7.9 △ 16.7 △ 6.3 △ 4.9	△ 1.5 △ 1.5 △ 5.2 △ 4.6 △ 1.2 △ 1.2 △ 11.9 △ 8.2 △ 14.8 △ 5.5 △ 16.7 △ 16.7 △ 4.9 △ 4.9	107.79 108.64 106.46 107.92 108.84 109.36 109.36	122,491 121,191 117,031 118,025 121,461 120,591 122,544	15,690 15,760 14,900 15,130 15,460 15,590 15,677	9.33 9.20 8.82 8.99 9.39 9.31 9.46	19- 6 7 8 9 10 11 12	107.79 108.64 106.46 107.92 108.84 109.36 109.36	122,491 121,191 117,031 118,025 121,461 120,591 122,544	15,690 15,760 14,900 15,130 15,460 15,590 15,677	73.09 72.90 67.34 67.33 64.29 63.09 64.94	31 46 67.34 67.33 64.29 63.09 58
20- 1 2 3 4 5	221 19.7 306 △ 3.1 181 △ 62.5 191 △ 30.2 163 △ 85.3	196 8.5 145 △ 0.1 156 14.1 189 △ 27.9 108 △ 25.1	△ 2.6 △ 3.5 △ 0.1 △ 13.9 △ 11.7 △ 5.0 △ 21.9 △ 7.1 △ 28.3 △ 26.2	△ 3.5 △ 2.6 △ 13.9 △ 0.1 △ 5.0 △ 11.7 △ 7.1 △ 21.9 △ 26.2 △ 28.3	108.66 108.43 108.83 108.87 107.74	120,300 120,322 119,555 116,930 121,088	15,655 15,632 15,311 15,140 15,229	9.21 9.03 8.92 8.84 9.00	20- 1 2 3 4 5	108.66 108.43 108.83 108.87 107.74	120,300 120,322 119,555 116,930 121,088	15,655 15,632 15,311 15,140 15,229	70.33 70.63 62.36 62.21 64.92	12.2 13.4 5.4 35.7 △ 65.9
資料	長崎県 財務省	同	右	資料	十八銀行	同	左	資料	財務省	同	左			

(注) 前年比は伸び率(%)。
pは推算値、△は概算値。

■為替レート

年 月	米ドル (万㌦)		ユーロ (万㌦)		年 月	中国元 (万㌦)		韓国 ウォン (万㌦)					
	前年比	當年比	前年比	當年比		前年比	當年比	前年比	當年比				
17 年 18 年 19 年	113,000 111,000 111,000 108,566	136,088 127,000 127,000 122,544	17.29 16.15 16.15 15.67	10.62 9.94 9.94 9.46	17 年 18 年 19 年	113,000 111,000 111,000 108,566 108,566 107.74	136,088 127,000 127,000 122,544 122,544 121,088	17.29 16.15 16.15 15.67	10.62 9.94 9.94 9.46				
19- 6 7 8 9 10 11 12	107.79 108.64 108.64 106.46 106.46 107.92 107.92 108.84 108.84 109.36 109.36 109.36	122,491 121,191 121,191 117,031 117,031 118,025 118,025 121,461 121,461 120,591 120,591 122,544	15,690 15,760 15,760 14,900 14,900 15,130 15,130 15,460 15,460 15,590 15,590 15,677	9.33 9.20 9.20 8.82 8.82 8.99 8.99 9.39 9.39 9.31 9.31 9.46	19- 6 7 8 9 10 11 12	107.79 108.64 108.64 106.46 106.46 107.92 107.92 108.84 108.84 109.36 109.36 109.36	122,491 121,191 121,191 117,031 117,031 118,025 118,025 121,461 121,461 120,591 120,591 122,544	15,690 15,760 15,760 14,900 14,900 15,130 15,130 15,460 15,460 15,590 15,590 15,677	31 46 67.34 67.33 64.29 63.09 64.94	31 46 67.34 67.33 64.29 63.09 58			
20- 1 2 3 4 5	108.66 108.43 108.43 108.83 108.83 108.87 108.87 107.74 107.74 107.74	120,300 120,322 120,322 119,555 119,555 116,930 116,930 119,133 119,133 121,088	15,655 15,632 15,632 15,311 15,311 15,140 15,140 15,229 15,229 15,229	9.21 9.03 9.03 8.92 8.92 8.84 8.84 8.69 8.69 9.00	20- 1 2 3 4 5	108.66 108.43 108.43 108.83 108.83 108.87 108.87 107.74 107.74 107.74	120,300 120,322 120,322 119,555 119,555 116,930 116,930 119,133 119,133 121,088	15,655 15,632 15,632 15,311 15,311 15,140 15,140 15,229 15,229 15,229	70.33 70.63 70.63 62.36 62.36 62.21 62.21 64.92 64.92 65.9	12.2 13.4 5.4 35.7 △ 65.9			
資料	同	右	同	資料	同	左	同	資料	財務省	同	左		

(注) 为替レートは年および月末の仲値。

■金融関連指標

■銀行預貸金月末残高(億円)

年月	長崎県		全国	
	預金	前年比	貸出金	前年比
17年12月	49,530	-2.2	27,974	-2.8
18年12月	48,402	-0.3	27,803	-0.3
19年12月	50,009	1.2	26,021	0.4
19-5	49,662	-0.1	27,788	-1.0
6	50,234	0.0	27,802	-1.2
7	49,575	-0.1	27,952	-0.9
8	49,677	0.8	28,003	-0.6
9	49,289	-0.1	27,961	-0.7
10	49,534	0.9	27,819	-0.2
11	49,749	1.3	27,900	-0.5
12	50,009	1.2	28,021	0.4
資料	日本銀行長崎支店			

(注) 前年比は伸び率(%)。

■金 利(%)

年月	ゴールドレート 翌日物 (円)	新券10年国債 利回り (米ドル)	国内銀行 貸出約定 平均金利 (円)	長期ブーム レート (円)	短財ブーム レート (円)	大口定期 1年 (円)	
						定期	定期
17年度	△0.060	0.045	0.957	1.00	1.975	0.010	0.010
18年度	△0.062	0.046	0.911	1.00	1.975	0.010	0.010
19年度	△0.047	0.006	0.871	0.95	1.975	0.010	0.010
19-6	△0.063	△0.165	0.882	1.00	1.975	0.010	0.010
7	△0.071	△0.160	0.879	0.95	1.975	0.010	0.010
8	△0.046	△0.280	0.877	0.95	1.975	0.010	0.010
9	△0.059	△0.215	0.871	0.95	1.975	0.010	0.010
10	△0.022	△0.150	0.871	0.95	1.975	0.010	0.010
11	△0.043	△0.080	0.868	0.95	1.975	0.010	0.010
12	△0.038	△0.025	0.863	0.95	1.975	0.010	0.010
20-1	△0.032	△0.065	0.858	0.95	1.975	0.010	0.010
2	△0.010	△0.150	0.857	0.95	1.975	0.010	0.010
3	△0.047	0.005	0.850	0.95	1.975	0.010	0.010
4	△0.036	△0.010	0.813	1.10	1.975	0.010	0.010
5	△0.047	0.000	0.818	1.05	1.975	0.002	0.002
6	△0.045	0.030	1.05	1.975	1.975	0.002	0.002
資料	日本銀行	日銀証券	日本銀行	みずほ銀行	十八銀行		

■主要国株価・成長率・失業率指標

■株 価(円、ドル)

年月	日経平均 (東証225)	NYダウ 工業株 (30種)
17年未	22,764.54	24,719
18年未	20,014.77	20,327
19年未	23,658.82	28,530
19-6	21,275.92	26,800
7	21,521.53	26,864
8	20,704.37	26,403
9	21,755.84	26,980
10	22,327.04	27,046
11	22,293.91	28,051
12	23,656.62	28,538
20-1	23,205.19	28,256
2	21,142.96	25,400
3	18,917.01	21,917
4	20,193.69	24,346
5	21,877.89	25,383
6	22,284.84	26,813
資料	日本経済新聞社	

(注) 日経平均、ニューヨーク
ダウともに月末値。

■実質GDP成長率(前年比年率、%)

年月	日本	アメリカ	ドイツ	中国	韓国
17年未	1.9	2.4	2.8	6.0	3.2
18年未	0.3	2.9	5.5	6.7	2.7
19年未	0.7	2.3	0.6	6.1	2.0
19-4					
5	2.1	2.0	0.2	6.2	4.2
6					
19-7					
8	0.0	2.1	0.3	6.0	1.7
9					
10					
11					
12					
19-10					
11	△7.2	2.1	0.1	6.0	5.4
12					
20-1					
2	△2.2	△3.0	△2.2	△6.8	△5.0
3					
資料	内閣府				

(注) 中国は前年比。

■失業率(%)

年月	日本	アメリカ	ドイツ	韓国
17年未	2.8	4.4	5.7	3.7
18年未	2.4	3.9	5.2	3.8
19年未	2.4	3.7	5.0	3.8
19-5	2.4	3.6	5.0	4.0
6	2.3	3.7	5.0	4.0
7	2.2	3.7	5.0	4.0
8	2.2	3.7	5.0	3.1
9	2.4	3.5	5.0	3.4
10	2.4	3.6	5.0	3.5
11	2.2	3.5	5.0	3.6
12	2.2	3.5	5.0	3.7
20-1	2.4	3.6	5.0	4.0
2	2.4	3.5	5.0	3.8
3	2.5	4.4	5.0	3.8
4	2.6	4.4	5.8	3.8
5	2.9	13.3	6.2	4.5
資料	内閣府・総務省			

生計費関係

世帯人員数別標準生計費(2019年4月)

		合計	食料費	住居関係費	被服・履物費	雑費 I	雑費 II	(円)
		0	50,000	100,000	150,000	200,000	250,000	300,000
1人	長崎市	111,260	22,110	48,180	1,840	34,110	5,020	
	佐賀市	123,010	25,040	45,250	2,460	37,550	12,710	
	福岡市	114,810	24,900	39,550	2,410	35,870	12,080	
	京都市	112,230	25,080	55,020	1,820	24,930	5,580	
	大阪市	122,720	26,610	56,280	2,530	31,210	6,080	
	東京都	135,850	29,980	55,700	3,150	38,780	9,260	
2人	全国	120,190	26,020	48,300	2,430	35,320	8,320	
	長崎市	120,740	34,850	38,650	5,190	30,280	11,790	
	佐賀市	145,840	39,470	36,310	6,830	33,310	29,820	
	福岡市	137,940	39,250	31,730	6,810	31,820	28,330	
	京都市	123,430	39,520	44,140	4,570	22,120	13,080	
	大阪市	136,170	41,930	45,160	7,140	27,690	14,250	
3人	東京都	153,100	47,220	44,680	8,880	35,290	17,020	
	全国	137,290	41,810	38,750	6,850	31,160	19,520	
	長崎市	156,290	42,150	41,630	5,770	31,420	14,320	
	佐賀市	188,490	48,870	39,100	7,700	36,600	38,220	
	福岡市	178,810	48,590	34,170	7,570	34,070	34,410	
	京都市	155,010	48,930	47,530	5,080	37,580	15,850	
4人	大阪市	172,840	51,910	48,640	7,930	47,050	17,310	
	東京都	197,090	58,480	48,120	8,870	58,970	20,870	
	全国	176,770	50,770	41,730	7,620	52,940	23,710	
	長崎市	191,810	51,450	44,600	6,350	72,360	16,850	
	佐賀市	231,110	58,260	41,880	8,470	39,870	42,820	
	福岡市	219,680	57,930	36,620	8,330	76,300	40,500	
5人	京都市	186,510	58,340	50,940	5,580	52,040	18,700	
	大阪市	209,500	61,900	52,120	8,720	60,380	20,370	
	東京都	241,080	69,710	51,570	10,850	84,820	24,330	
	全国	216,230	60,530	44,720	8,380	74,700	27,900	
	長崎市	227,330	58,740	47,580	6,920	93,710	19,380	
	佐賀市	273,780	67,660	44,690	9,240	103,160	49,030	
6人	福岡市	280,580	67,280	39,060	9,080	98,590	48,590	
	京都市	218,190	67,750	54,330	6,100	68,500	21,510	
	大阪市	246,170	71,880	55,590	8,510	85,350	23,440	
	東京都	285,080	80,950	55,000	11,840	109,300	27,890	
	全国	255,720	70,300	47,700	9,140	96,490	32,090	

[標準生計費]

[家計調査]

食料費

食料

住居関係費 住居（家賃地代等）、光熱・水道、家具・家具用品

被服・履物費 被服及び履物

雑費 I 保健医療、交通、通信、教育、教養娯楽

雑費 II その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

資料出所：長崎県人事委員会